大正九年四月　三　日　印刷
大正九年四月　五　日　發行

第七輯奥附

非賣品

不許複製

編輯者　東京市麻布區新網町一丁目廿二番地
足立四郎吉

發行者　東京市神田區通新石町十六番地
矢野惣次郎

印刷者　東京市神田區鎌倉町三番地
百目木智璉

印刷所　東京市神田區鎌倉町三番地
株式會社　共榮舍

發行所　東京市神田區通新石町十六番地
大日本風教叢書刊行會

事務所　東京市神田區南神保町三番地日新閣内
同會事務所

よりは一生涯罪はあらじと心得る人あり、甚だ以て避見なり。今日解除してより後、遺の罪はあらじと云ふ事なり。剰へ今日より以後乃と、乃の字を加へて稱ふ人あり。此の談にて還りて罪を益すべし。再犯は猶ほ以て罪ふかし。恐るべし、愼むべし。咎の字は外より至るとがめの事たり。心身に罪なければ、神の咎めも有るまじきと云ふ事なり。但し罪科と見ても可なり。祓所乃八百萬乃神達とは、以前に云ふ天津神國津神なり。祓所に來格し給ふ八百萬天神地祇と云ふ事なり。平介久安介久聞食止啓須とは、一神も聞きもらし給ふ事なく、一事も漏脱なく、八百萬神よく聞給ふは平介久なり。一事も不納受の事なく卽時諸神の受け給ふは安介久なり。延喜式にに此段に文言を加へ入れて大祓の祝詞に用ひたれど、平日の祈禱などには此の本の如く修すべきなり。

瑞穗鈔 下 終

神と號す。土藏の靈貴なり。素盞鳴尊とも力を合せて座し給ふなり、云云。瀬織津姫と伊吹戸主と速佐須良比賣の三神は、祓除の時、化生の故に何れも祓除を主る神なり。或鈔に云ふ、佐須良は左遷なり。進雄尊罪を諸神に得、以て底根之國に謫す、所以に云ふなり。さもあるべし。崇神記に流離の二字をさすらへと訓せり。持佐須良比失給底牟とは、流離の字をもさすらへと讀めば、流離し失ひ給へと云ふ事なり。卜部家の鈔に持佐須良比共に素盞鳴尊の別號と云ふは甚以て惡説なり。神の御名を佐須良比咩と云せば、御名のことく流離し失ひ給へとなり。解除せし卽座に罪は消ゆと云へとも、罪をおほせたる祓具は水に流れ氣に吹れて、根國まで行けば、其祓具をも消し失ひ給へとぞ。如此罪を祓除し祓具まで、消失たる時は清淨身なり。清淨身は神と配す、何の災があらんや。

如此佐須良比失給天者今日以後止云罪咎止云咎者不有者曾止祓申清申事於祓所乃八百萬乃神達仁平介久安介久聞食止啓須

今日以後罪止云罪咎止云咎者不有者曾止云ふを、惡く心得て、今日祓除して

是なり。御靈形鏡に座と云云。此の説を惡く心得は、止由氣大神は、月讀尊ならんと云ふ人あるべし。口傳あり。根國乃底乃國仁伊吹祓給天牟とは、根國は他下黄泉を云ふとなり。左傳の注に云ふ、天は玄く地は黄に地下に在れば黄泉と言ふなり、云云。日本紀纂疏に云ふ、底根國は、黄泉の名、草、木の根荄皆地より生ずれば、故に地下を名づけて根國と爲すと、云云。或説云ふ、根は和訓子なり。子は北方なり。北方極陰の地は、根國なりと。但し底乃國と云へば北方とも見えず、庭は下なれば、地下黄泉を云ふにや、何れに極陰の方を指すと見えたり。善は陽にとり、惡は陰にとれば、罪を祓具におほせて、其の祓具の歸する所は極陰の地なるべし。猶口傳あるべき事なり。伊吹放給底牟とは、海水の底に沈みたる祓具を伊吹戸より根國乃底乃國仁吹放やり給へとなり。

如此伊吹放給天者根國乃底國仁坐速佐須良比賣止云神持佐須良比失給底牟是も亦前段を承たるなり。速佐須良比賣とは、素盞嗚尊の荒魂ならん歟。二所大神宮御鎮座傳記に曰はく、鼻を洗ひ、因て以て神を生す、速佐須良比賣

牟とは、水に沒せんことを云ふなり。水に沈むは、速秋津姬の呑給ふなり。
是も祓具を云へり。
如此可々呑天者伊吹戶仁坐伊吹戶主止云神根國乃底乃國仁伊吹祓給底牟
如此可々呑底者とは、是れも前段を承けたるなり。伊吹戶とは、氣吹戶とも書きたり。諸鈔に日向の小戶橘の檍原の下津瀨と云へとも、何方にても海水の氣の通する所を云ふなるべしの。伊吹山と云ふも山氣はげしき故に名付るとなり。荒鹽乃鹽乃八百道乃八鹽道乃八百會と云ひつめたれば、伊吹戶は鹽乃八百會の外なるべし。檍原の下津瀨など云ふて、日本國にて所を指すは、區々の見なり。伊吹戶主とは、止由氣皇太神の荒魂なり。外宮の別宮多賀宮にて坐すなり。二所太神宮御鎭座の御記に云ふ、多賀宮則ち伊吹戶主神、祓戶神天照大神の第一攝神なり。神の誨に依りて、止由氣宮に傍へ奉るなり。云云。阿波良波命の傳に曰はく、多賀宮一座止由氣皇大神荒魂なり。伊弉諾尊復右の眼を洗つて、因て以て月天子を生す。天御中主靈貴なり。天下降居して、止由氣大神の荒魂と名く。多賀宮是なり。亦伊吹戶主神と曰す

き八百を重ねたるが如くなるを言ふ。其の深を言ふなり、云云。此祓には、八百會と書き、日本紀には、八百重と書きたり。會の字を音にて、之を讀んでも其の難なかるべし。但し古點には、あひと付けたり。速秋津姫止云神とは舊事紀に云ふ、水戸神を生し、速秋津彦神と名づく、次に妹速秋津姫神を生す、云云。古事記亦之に同じ。神名祕書に云ふ、瀧原宮一座太神宮の遙客伊勢と志摩との境の山中に在り。太神宮の西を去ること、九十里、靈御形鏡坐、件神は伊弉諾伊弉冊尊、河神を生し、名を水戸神と曰す。亦速秋津日子神と名く。又云ふ、並宮一座、瀧原宮の地內に座す、靈御形鏡に坐す延暦の儀式帳の如きは、御形を被られずと雖も、神宮本記を拾ふるに御形鏡に坐すなり。件の神は、瀧原宮速秋津日子神の妹速秋津比賣神是なり、云云。並宮も內宮の別宮なり。瀧原宮の地內に並んで坐す。故に並宮と云すなり。速秋津姫は、水戸神なれば、潮乃八百會仁坐とは云へり。可々呑と云ふ事、諸鈔の說未だ詳ならず。源弘正が云ふ、可々は利の字ならん。和訓に利の字をかゝと云ふ所の名にも、足利など云へりとなり。さもあるべし。呑底

が云ふ、速川乃瀬に坐す瀬織津姫と秀句にかゝりて云へりとぞ。瀬織津姫は、天照太神の荒魂なり、内宮の別宮荒祭宮なり。二所太神宮御鎮座傳記に云ふ、日向の小戸の橘檍原にして祓除するの時に、左眼を洗ひ、因以て日の天子を生みたまふ。大日靈貴なり、天下化生名を天照太神荒魂と曰す、荒祭神なり。祓戸神瀬織津姫神と謂ふ、是なり、云云。阿波良波命の傳に云ふ、荒祭宮一座（天照大日靈貴荒魂　靈御影鏡に坐す）伊弉諾尊左眼を洗ひ、因て以て生す、號を天照荒魂と曰す。亦瀬織津比賣神と名づくなり、云云。大海原仁持出給底牟とは、前段に云ふ祓物を速川乃瀬に流し棄れば、其を大海原に持出し給へとなり。速川乃瀬より大海乃原に流れ出づるは、卽ち瀬織津姫の持ち出し給ふなり。

如此持出給底者荒鹽乃鹽乃八百道乃八鹽道乃鹽乃八百會仁坐速秋津姫止云神持可々呑天牟

如此持出給底者とは、前段を承て云ふ、荒鹽は海水なり。釋日本紀に云ふ八百會何の意ある哉。答ふ、是れ海水の甚だ深を明にせんと欲す。海水の深

の雲を吹拂ふ如く、又朝夕の霧の風の吹拂ふ如く、大船を纜解放て大海に押放つ如く、繁木を敏鎌にて打拂ふ如く、解除する上には、遺乃罪はあらじと云ふて、事於の於の字にて又下の句を起したるなり。高山之末短山末與理佐久那太理仁落瀧津速川乃瀬仁坐す瀬織津姫止云神大海原仁持出給底本とは、佐久那太理は折たる谷なり。谷は山の折たるなれば佐久那太理と云ふなり。度會郡繼橋郷豊宮崎に井谷と云ふ所なり。類聚神祇本源には、井谷と井足と書きたり。古へは、谷を足とも云ひたると見えたり。那は助語なり。瀧は谷より落つるものなれば、水の源を云ひたるなり。祓具は水に流すゆゑ、如此水の源より云ふなり。上の句は、祓申淸申事於と云ふ事の字に、祓具を含めたる。大海原に持出すは祓具なり。形體もなき祓へ勤仕の事を、持出と云ふ理はあるべからず。祓具と見るべきなり。落瀧津速川乃瀬とは、源弘正が云ふ急灘飛流のありさま、文辭に聞えても、心潔く覺ゆるなり。げにも祓の辞に似合たるなり。落の字を上の句に付けて、佐久那太理仁落と云ふ人あり、誤なり。落瀧津とは、古歌にも讀めり。瀬織津姫止云神とは、源弘正

舳艫繩にてつなぎ留めたるが如し。然るに只今罪を解除すれば、大船の舳繩解き放ち艫繩解き放ちて、大海に押放ち行きて、大津の邊には大船のあとかたもなき如く、解除した後は大罪もあとなきにたとへたり。神宮の左記に云ふ、解繩は、卽ち左繩長さ一寸五分、二條之を置く、解繩解法左の手を以て解繩を取り、口に嚙て解くべし。咒に曰はく、艫繩解放つ如く、舳繩解放つ如く、大海原仁伊吹放底牟云云。彼方屋繁木加本於燒鎌乃敏鎌於以打拂事乃如久とは、彼方は遠方なり。遠方と云はば、近方はこもれりと云へり。繁木は繁茂せる草木なり。燒鎌は刄ある鎌なり。敏鎌は利鎌なり。許多の罪は繁木の如くなるを解除するは、利鎌にて打拂ふ事の如くなり。繁茂せる罪も有るまじきとなり。昔し駿河國にて、夷賊野に火を付けて、日本武尊を燒殺し奉らんとせし時に、遠方やしげ木が本をやい鎌の、と鎌を以て打はらふことの如くと、唱給へば、天叢雲劍自然にぬけて、あたりの草木を薙ぎはらひ夷賊の方へ烟りはしりて、尊は恙なかりしに因て、天叢雲劒を草薙劔と名を改めけるとぞ。遺乃罪者不有物皆止祓申淸申事於とは、上文に云ふ科戸の風

神云云。級長戸邊神、級長津彦神の主る風なれば、科戸乃風と云ふにや。又颫颻を級長と云ふに因つて、風神を級長戸邊、級長津彦と云ふにや。二神は内外宮の別宮の風宮にてまします。風の社と申せしを、弘安年間に異國降伏の奇異に依りて、正應六年三月廿日の官府に社號を改め、宮號を奉り、官弊に預る御神なり。天津罪國津罪は八重雲の如くありとも、解除の風の前にはあとかたも無く消んとなり。朝乃霧夕乃霧於朝乃風夕乃風乃吹拂事乃如久とは、日本紀に云ふ、伊弉諾尊伊弉冊尊と共に、大八洲國を生たまふ。然して後、伊弉諾尊の曰はく、我が所生之國、唯朝霧ありて薫滿之哉、乃ち吹撥之氣神と化る、號を級長戸邊命と曰す、亦は級長津彦命と曰す。是れ國神なり、云云。纂疏に云ふ、夫れ陰陽の氣亂れて霧と爲る、朝と言ふときは、則ち夕も亦其の中に在り、云云。朝夕の霧の如く罪の多きも、朝夕の解除の風の前には、忽ち罪消へんとなり、大津乃邊仁坐大船乃舳綱解放艫綱解放天大海乃原仁押放事乃如とは、大津は水の渡なり。大船は大津の邊につなぐぞ、大罪を大船にたとへたり。過を改むるに憚りて罪を解除する事なきは、

解除の儀式を用ゐずとも解除なり。過を改めて身心清淨なる時は、神は捨給ふべからず。舊惡を念はざるは、淸者の量と云へり。まして解除の上に、神明何の天災をかなさん。但し天災をのかれんとて解除の儀式を用ゐたるまでにて、心に非を悔ひ悲む事なく、過を改むる事もなくば、幾度解除すとも天災はまぬかるべからず。如此神道を修行して、工夫に力を用ひる事久しき時は我が心忽神明にひとしく、大地に遍滿して樂を求めずして樂まずと云ふ所もなき神人となるべきは有がたき事ならずや。此の中臣祓に云ふ處は、天津罪國津罪を犯したる極惡逆の輩なりとも、過を改めて解除せば、天神地祇の御咎もなく、天災をまぬかるべしとなり。況や少し心あらん人、などで天災をも恐れずして解除する事もなく、神道修行なきやと、なげかしく覺え侍る。科戸乃風乃天乃八重雲於吹拂事乃如久とは、科戸乃風は、乾方の風なり。乾の方の風には、必ず雲霧晴るなり。訓解に云ふ、科戸の風は、乾の風なり。風神の級長戸邊命と名づく乾の方に坐す、廣瀨龍田神是なりと云云。神代口訣に云ふ、級は品なり。䫻颻を以て級長と云ふ、戸邊は女神、彥は男

てなり。天乃八重雲於伊豆乃千別仁千別底と同じ心なり。或抄に云ふ、伊恵利とは、幾重の義なり。いくへのくを略して利は助語にして、高山短山の幾重をも搔別と云ふ心なりと云へり。

如此所聞食天者罪止云罪者不有物曾止祓申清申事於科戸乃風乃天乃八重雲於吹拂事乃如久朝乃霧夕乃霧於朝乃風夕乃風乃吹拂事乃如久大津乃邊仁坐大船乃舳綱解放艫綱解放天大海乃原仁押放事乃如久彼方屋繁木加本於燒鎌乃敏鎌於以打拂事乃如久遺乃罪者不有物曾止祓申清申事於高山之末短山之末與理佐久那太理仁落瀧津速川乃瀬仁坐瀬織津姫止云神大海乃原仁持出給底牟

如此所聞食天者とは、天津祝詞乃太諄辭を以て解除するを、天津神は天乃八重雲於伊豆乃千別仁千別、國津神は、高山短山乃伊穂利を搔別けて所聞食てと、如此の二字に前段を含めたり。罪止云罪者不有物曾止祓申清申事於とは、解除して天神地祇御納受の上には、罪はあらじと云ふ事なり。罪は積と云ふ和訓なれば、過ては速に解除すべし。改むる事遲きときは罪なり。今日まで我が非を知らずとも、身に反て心中に罪出ば、即時改むべし。必しも

地位に至りたる人は、神と吾と一なれば、我が心の外に神は無とも云ふべしされど周公孔子も神を祭り、神に祈れり。凡夫は心闇く迷ひて汚穢不淨の惡念ある故に、神と吾と二つに隔たりたるを過ちて悔て解除する事もなく、天神地祇を輕忽し謙退の心なくば、逆雲晴る時なく、必ず天災あるべし。必然の理なり。人心に靈あれば、天に靈あること決定して知るべし。心中の靈あるを以て、天神地祇とばかり知るは近き道なり。敬むべし、恐るべし。國津神とは地祇なり。令の義解に云ふ、地祇は大神大倭葛木鴨出雲の大汝神等の類是なり、云云。其の外山川五祀の神も皆國津神なり。惣て天津神國津神と云ふは、日本國に鎭座まします式内式外の神の御事なり。高山乃末短山乃末爾登坐志天とは、濕地に宮社は造營せぬ事にて、地祇なれば高山短山と云ふなるべし。高山は山嶽なり、短山は丘陵なり。末とは絶頂を云ふなり。伊惠利とは、延喜式には伊穗理に作れば、廬と心得べし。但し神宮の古本皆伊惠利に作れり。穗の字の篇を略したる傳寫の誤歟。寶殿の事と見るべし。掻別底所聞食底武とは、寶殿の御扉を掻別てと云ふ事歟。何にても障る物を掻別

ふ、問ふ、今此に天神と云ふは何の神ぞ哉。答ふ、案ずるに、上の註に云ふ、高天原に所生の神の名を天御中主尊と曰ふ。次に高皇產靈尊、次に神皇產靈尊。又案ずるに、古事記に、惣て五柱天神あり、是等天神なり。又問ふ、天神惣て五柱あり、然るときは、則ち五神の中獨り何の神を指すや。答へて古記に、天神と稱する者は、高皇產靈尊を以て其の最首と爲す。古記に云ふ、天神の諸命と、既に諸命と云はじ、一神にあらざるは明なりと云云。神祇令に云ふ、凡そ天神地祇は、神祇官皆常典に依りて之を祭る。義解に謂ふ天神とは、伊勢山城鴨住吉出雲の國造の齋神等の類是なり。地祇大神大倭葛木鴨出雲大汝神等の類なり、云云。天之磐戶於押開天乃八重雲於伊豆乃千別爾千別天所聞食武とは、天神は天上に坐すなれば、天磐戶と云へり。伊豆乃千別爾千別天とは、上に出でたる文句なり。天上より此所に降臨したまひてと云ふ事なるべし。但し上天は遙なれども、只今解除する太諄辭を天磐戶を開いて隔なく所聞食と云ふ事歟。近世邪見の人ありて、神は我が心の外に無しと云ふて、天神地祇を輕しめ奉る言語道斷の避見なり。神聖の

たれど、其の祝詞の外に太諄辭ありとは聞えず。上の文を云ふか、下の文を云ふが、其の祝詞の内に太諄辭あり、よく延喜式を考へて知るべし。但し高天原神留坐と云ふより、此の段までを太祝詞ならんと云ふ人あれど、如何と覺え侍る。藻鹽草に云ふ、ふとのりごとは、宮柱ふとしき立など云ふゆたかなる心なり。のりは憲法なり。うるはしきなり、云云。これまでよく心得べし。宣禮とは、神祇令に云ふ、神祇官の中臣祝詞を宣と、義解に謂ふ宣は布なり、祝は賛辭なり。言以て神の祝詞を告げて百官に宣聞しむ。故に祝詞を宣と曰ふと、云云。

如此宣波天津神者天之磐戸於押開天之八重雲乎伊豆乃千別爾千別底所聞食武國津神者高山之末短山の末爾登坐志天高山乃伊惠利短山乃伊惠利乎搔別底所聞食底牟

如此宣波とは、如此天津祝詞乃太諄辭を以て宣波となり。天津神とは天つ神なり。日本紀の纂疏に云ふ、天神は、高天原に坐すところの神を指す。乃ち天御中主、高魂尊、神魂尊なり、云云。釋日本紀に云ふ、私記に云

云ふて、宣禮と云ふ下に秘文を入れて、如此宣波と後段にうつるはさもあるべけれど、但し此の中臣祓の外に、太諄辭はあるまじきなり。或る本に云ふ、白衆等各々念たまへ清淨き偈す諸法は影像の如し清淨ものは假にも穢るゝことなし、說を取りて得べからず、皆從因業生、是を太諄辭なりと云ふ。右點は岩出祭主の流、左點は粥見祭主爲繼の流なりと云へり。兩家ともに大中臣の嫡流なり。然とも、是も佛家の偈を以せて和訓を付けたり。後人の所爲なるべし。但し六七百年以前の書に、此の偈を載せたり。知者の見解によるべき事なり。八針仁取刺底止、止の字を心に入れて見る事と、太諄辭乎以宣禮と云ふ、禮の字を心得ずして下知の詞とし、如此種々の說ありと見えたり。禮は留と四音通ずるなり。留の字になして見ればよく聞ゆるなり。天津金木と云ふより、八針仁取刺底といふまでを、天津祝太諄辭と見て、よく聞ゆるぞ。小木枝を天津金木と云ひ、素戔嗚尊の故事を以て、千座置戶と云ひ、麻を天津菅麻と云ふて、神代の遺法を以て五たかに祝詞に宣るは、太諄辭なるべし。延喜式の祝詞に、太諄辭と云ふ幾所も見え

は、古事記に始めて出たり。青和幣白和幣のたれたるを云へば、麻の串より垂たるなり。古事記に曰はく、上枝には、八尺勾玉之五百御須麻流之玉を取り著け、中枝には、八尺鏡を取り繋け、下枝には白丹寸手青丹寸手を取垂で志殿と云ふ云云。西行が四國修行の首途すとて、賀茂の社に參りて、畏まるしで重を訓じてに泪のかゝる哉又いつかもと思ふあはれに、と讀めるも泪の垂を、幣帛の四手と取り合せて讀るにや。木綿を、卜部家に近代のもめんの事と心得て、木綿襷にかなを以て、繩にめかくるは甚だ誤なり。かなは、近古異國より來りたるなり。上古より木綿と云ふは、楮の皮なり。紙にすく木なり。楮と麻と通用するなり。古語拾遺、順和名などに、委細に見えたり。神宮にては、今も木綿襷に麻を用ふるなり。青和幣は苧、白和幣は麻なり。天津祝詞乃太諄辭を掌り辭於以宣禮とは、舊事紀に云ふ、天兒屋命をして、其解除の太諄辭を掌り宣しむ、云云。日本紀之に同じ。古事記に云ふ、天兒屋根命布刀詔戸言禱白云云。天兒屋命より中臣太諄辭を掌る由來是なり。神代口訣に云は、太諄辭は祓の辭、諄は熟詞なりと云云。太諄辭とて、卜部家に唯授二一人一の秘文なり

律に依り決に科す、祓の限に在らず。又祝禰宜等人と闘打及び他犯事あれば決を科すべきは、先づ其の任を解し、即ち決罰せん。神戸の百姓犯失者あらば、齋を行ふの外、罪を決すること法の如し。今具狀奏聞し、勅を奉ず奏に依らんと云へり。右解除の遺法の古記に見えたる、捨てがたくて拾ひてこゝに載せ侍るなり。近代は神宮にも略儀のみにて、其の法かたばかり遺りて、四座置八座置なぞは名を知る人もまれなるぞ口惜しき。心あらん人は、其の儀式を尋ね求めて勤行すべき事なり。天津菅麻とは、清の字をすがと訓ずれば、清き麻と云ふ事歟。但し未だ練らざる糸を、すが糸と云ふ類なるべし。菅と麻を二物にして、菅は白茅なり、潔白の德ある草なれば、神道に用ひると云へど、祓具に菅の入たる證を見ず。今の世にも、神宮の故家に祓勤仕の時は、二三寸に麻を斷て、八針とて八本の幣串に挾み、八足の机の上に刺て修するなり。歌書などには、二物に心得ぬれば、さもあるにや本苅斷末苅斷天八針仁取刺天とは、麻の本末を斷ちて、二三寸にして八針の串に刺せば如此云ふなり。神宮の古記に、天津菅麻は四手の料と云へり、四手と云ふ事

(ロ)黎元。人民のこと。

二枝長各一丈 右は大忌祭、風神祭、鎮花祭、三枝祭、鎮火祭、相嘗祭、道饗祭、平野祭、園韓神、春日等の祭の事を闕怠し、物忌を敲ち、戸に火炬を座き、物忌の女を奸し、及び穢悪の事に觸れ、御膳所並に忌火等に預り、祭の齋日に、祝禰宜及び齋祭の事に預り、神戸の人を敲ち、喪を弔ひ、疾を問ふ等の六色の禁忌の者は、宜しく中祓に科すべし。物を輸すこと右の如し

一下祓の料物二十二種、刀子一枚、木綿六兩、麻六兩、庸布一段、鍬一口、鹿皮一張、酒四升、米四升、稻四把、鰒六兩、堅魚六兩、雜腊六兩、鹽四合海藻六兩、滑海藻六兩、食薦一枚、薦一領、坏二口、盤二口、匏一柄、柏五把枚手二十枚の料 楉二枚長各一丈 右は諸の祭祀の事を闕忌し、及び齋日に祝禰宜並に祭に預る神戸人を敲き、諸の禁忌を犯す者は、宜しく下祓に科すべし。物を輸ず右の如し。以前右大臣の宣を被むる、偁く、承前神事に、犯祓贖罪善惡の二祓あり、重ねて一人に科す、條例已に繁し、物を輸すも亦多し、事苛細を傷く、深く(ロ)黎元を損す。仍て今改張して例を立つること件の如し。其の敵傷若し重き者は祓へ、淨むるの外、法に依りて罪に科す。齊の外に鬪打の者は、

五把枚手六十枚の料 匏四柄、楉四枝長各一丈 楉一領、右は大嘗祭の事を闕怠し、及び同じ祭の齋月の內に喪を弔ひ疾を問ひ、刑殺の文書を判署し決罰し、宍を食ひ、穢惡の事に預るものは、宜しく大祓に科すべく、輸すところの雜の物具前件の如し。官人犯すことあらば、兼ねて見任を解し、一上祓の料物二十六種、太刀一口、弓一張、矢一具、刀子二枚、木綿三斤、麻三斤、庸布三段、鍬三口鹿皮三張、酒三斗、米三斗、稻三束、鰒三斤、堅魚三斤、雜腊三斤、鹽三升、海藻三斤、滑海藻三斤、食薦三枚、薦三領、坏四口、盤四口、柏十把枚手四十枚の料 匏二柄、楉二枝長各一丈 席一領、右は新嘗祭、鎭魂祭、神嘗祭、祈年祭、月次祭、神衣祭等の事を闕怠し、伊勢太神宮の禰宜の內人を敲ち、及び御膳物を穢し、並に新嘗祭諸祭齋日に喪を弔ひ疾を問ふ等の六色の禁忌を犯すものは、宜しく上祓を科すべし。物を輸すこと右の如し。一中祓の科物二十二種、刀子一枚、木綿一斤、麻一斤、庸布一段、鍬一口、鹿皮一張、酒一斗、米一斗、稻一束、鰒一斤、堅魚一片、雜腊一斤、鹽一升、海藻一斤滑海藻一斤、食薦二枚、薦二領、坏四口、盤四口、瓢一柄、柏五把枚手廿枚料 楉

雖、捨てがたくて之を記す。置足波志天とは、種々の祓具贖物を置足はしてと云ふ義なり。天武記に云ふ、詔して曰はく、四方に大解除用物は則ち國別に國造祓柱輸さん。馬一疋布一常以外は郡司は各刀一口、鹿皮一張、钁一口、刀子一口、鎌一口、矢一具、稻一束、且つ戸毎に麻を一條とあるは大解除の用物なり。猶も大祓上中下祓の料物あり。左に之を記す。神祇令に云ふ、凡そ六月十二月の晦日の大祓は東西の文部、祓刀を上りて、祓詞を讀み訖、百官の男女祓の所に聚り集る、中臣祓の詞を宣べ、卜部解除を爲す。凡諸國大祓に須ひる者は、郡毎に刀一口皮一張鍬一口及び雜の物等戸別に麻一條を出す。其れ國造は、馬一疋を出す。同集解に云ふ、延曆二十五年五月十四日の官府に云ふ、定め准ず犯せば、祓を科せん。例の事一大祓の料物二十八種（承前惡祓の料物此に准して重輪今一祓を除く、下條亦同じ。）馬一疋大刀二口弓二張矢二具（十隻を以て一具となす。已上の三並種は新舊を限らず。）刀子六枚、木綿六斤、麻六斤、庸布六段、鍬六口、鹿皮六張、猪皮六張、酒六斗、米六斗、稻六束、鰒六斤、堅魚六斤、雜腊六斤、鹽六升、海藻六斤、滑海藻六斤、食薦六枚、薦六領、坏六口、盤六口、柏十

縄二つ、一は左縄一は右縄、金の散供、銀の錢切、八座置四座置二束用意あるべし、置様口傳云云。又或本に云ふ、祓の贖物の具、金人銀人十六枚、輿形四具、瓫四口、太麻天津金木串の料天津菅麻四手の料八座木八枚長さ二尺四寸弘さ厚さ各一寸四分四座木長一尺二寸、弘厚各一寸二分、千葉形作座なり。八葉四葉千座是なり供物幣帛八本案上小幣十二本案下菓子二前上の高抔を用ひるなり、八種海魚の類一前同御神酒白黒云云。又或る記に云ふ、八足作次第高さ一尺二寸其の餘之を略す 御幣八本串の長六寸許り、竹を用ゆ、方寸の紙二重麻二條長さ三寸許之を挾む、八足の前の端の上に之を立つべし、人形八枚目と眉と口と臍等之を書く歟 胸に人形と書く、長さ二寸許、散供黒米紙錢切 小土器に入れ、御幣の前の右に之を置く、人形は御幣の上の左、解縄は御幣の下の左解縄は左になひて長一寸五分に切りて二筋之を置く。十置木作る次第檜之を用ゆ 長さ一尺二寸廣さ三分方、十筋すぐに削りて、中を結び合せて、八足の上左に立さまに之を置く、十置木と之を名づく。八置木長さ八寸方、十置木に同じ結び合せて八足の下に右に立さまに之を置く、八置木と之を名づく、云云。十置木と云ふ事、此記ならでは見えず。不審なり。但し十置木と云ふ物別に補書の中にあるにや、之を尋ねべきなり。古記の説々未だ之を譯せずと

是なり。解縄は、罪を解謝する義なり。散米は、其の罪を解謝するに、米を以て分散するの義なり。云云。神代口訣に云ふ、千座の置戸は、祓具を壇上に置く、贖ふは、罪を代るなり。拔ひて内外清淨を爲す。心の祓は火、身の祓は水、髮を拔き、火の祓と爲し、爪を拔き、水の祓と爲す。然して後、諸神遂に素盞鳴尊を追降す。又曰はく、岐羅毗毛廼は贖ひ物なり。祓捨を以て棄と爲す。太諄辭は祓の辭、諄は熟詞なり。因りて中臣氏祓を掌る。祓具に人形解索散米を置かしむるは、災を人形に移し、禍を索の如く解き、散米の如く祓除の儀なり。云云。訓解に云ふ、千座の置座は、木を以て之を爲す、長二尺四寸、八枝を以て束と爲す。八座置八束、短きもの、長一尺二寸なり四枝を束と爲す、四座置四束と云云。又云はく、幣帛八本之を立つ、高さ三尺五寸、短足一尺三寸、八足の机を用ふ。案ずるに、八足机は、則ち八百萬神の集ふ按座、大八洲の縁なり。幣帛八本は、案上又案下に八本天神地祇の尊幣なり。云云。神宮古記に言ふ、贖物は、素盞鳴尊を祓ふに、爪髮を以て天罪を贖ふの縁、白和幣青和幣是なり。次に人形八枚四枚二重八方に象る、解

事。先師申して云ふ、千座置戸とは、祓の事なり。今の世に、祈年月次祭以下の供物の内の四座置八座置は、是祓具なるべし。大に問ふて曰はく、四座置八座置祓具たるべきは、千座の義相違如何。先師申して云ふ、千座とは、神世の濫觴、祓物を千處に積み置くの故に、千座と號す。後代未だ必しも然らず。凡そ解除の道は、必ず吉凶の兩種あり。是れ以て、彼の兩種を横へ、四座置八座置と號するものなり。四と八とは、又神道の數なり。重ねて問ふて曰はく、吉凶の兩種、其證其議如何。先師申して云ふ、手足の爪を拔き、其罪を贖ふの由、當紀に載す。同じく一書の文に、罪を素盞嗚尊に科て、其の祓具を責る。是を以て、手端吉棄物足端凶棄物あり。又一書に云ふ、素盞嗚尊に、千座置戸の解除を科て、手爪を以て吉爪棄物と爲し、足爪を以て凶爪棄物と爲す、云々。吉凶の兩種、此等の文炳焉たり。壽福を招禱り災殃を攘退くは、是れ解除の本意、吉凶の兩道なり。重ねて問ふて云ふ、祓具は、人形解繩散米、其の心如何ん。先師申して云ふ、人形は所謂る素盞嗚尊の濫觴、手足の爪を拔き、其の罪を贖ふ身代の義なり。贖ひ物と號くる

し、千處に積み置きて罪を贖はしむ。故に千座置戸と曰ふ。戸は助詞、意義なし。一に云ふ、戸は人の出入する所なり。其の物を出し內る。故に戸と曰ふ。後世の解除に四座置八座置の名あり。各々一束の稻を用ふ。是れ神代の遺法なり。其の物已に盡きて足らざるときは、則ち髮を拔き甲を拔きて以て之を補ふ。蓋し肉刑の始なり。又贖刑あり、素盞嗚尊千座の祓物を出し、且つ其の髮を拔き、其の爪を拔く。是れ贖(あがなひ)の始なり。故に曰はく、刑は上古より起ると、云云。四座置八座置に稻を用ふるとの說不審(いぶかし)なり。猶ほ之を考ふべし。釋日本紀に曰はく、私記に云ふ、問ふ、千座置戸は、此れ何物ぞや答ふ、師說に座(くら)とは、是れ物を置くの名なり。言は祓物を置き積むは、正に是れ千處なり。置戸とは、是れ此の千處の物を積置き、便ち其の戸と爲し、罪人をして其の中を出さしむ。故に置戸と云ふなり。是れ卽ち罪人をして、此等の物を出さしむるなり。出す物旣に多ければ、故(ことさら)に身に隨ふのみの物は悉く出し畢んぬ。物の又取るべきなし、故に或は髮を拔き、或は爪を拔く。今上中下(かみなかしも)の祓(はらひ)に科(おほは)する者は、其罪人をして祓物を出さしむる者は、此に倣ふ

（イ）筳は竹の小枝を折りたるもの、楚人は是にて卜するを篿と云ふ筳竹の創めならむ

ずる故に、神代の遺風は猶も邊土の野人にあるなり。先進の禮樂に於ける野人なりとの聖言も、今更に思ひ合せられ侍べる。文選に（イ）筳を以て鐘を撞くと云ふを、銑が註に云ふ、筳は小き木の枝なり。言は木枝を以て其の鐘を撃たば、聲音終に發す可からず、云云 菅家の點に、筳をかなぎと訓ず、よき證なり。四座置八座置と云ふ物祓具にあり。此の天津金木にて作るなり。天津金木平本打伐末打伐底千座乃置座爾置足波志と云ふは、四座置八座置を金木にて作る、是も亦よき證なり。神宮古記に云ふ、天津金木は串の斷とあるは誤ならん。四座置八座置は、皆寸法ありて、本末を伐齊へて、解除を修する時、八足の机に縦に置く木なり。千座置戸の遺法なり。日本紀に曰はく、諸神罪過を素盞嗚尊に歸せ、科するに千座置戸を以てして、遂に促徴矣髮を抜かしむるに至りて以て其の罪を贖ふ。亦曰はく、其の手足の爪を抜いて之を贖ふ。已にして竟に逐降焉云云。同一書に曰はく、即ち素盞嗚尊に千座置戸の解除を科て、手の爪を以て吉爪棄物と爲し、足爪を以て凶爪棄物と爲す、云云。纂疏に云ふ、千座置戸とは、祓物の名、罪人をして其の物を出

瑞穗鈔 下

如此出波天津宮事乎以底大中臣天津金木乎本打伐末打伐底千座乃置座爾置足波志底天津菅麻乎本苅斷末苅斷底八針爾取刺底天津祝詞乃太諄辭於以宣禮

如此出波とは、上を承け下を起すなり。前段に云ふ處の天津罪國津罪を出さばとなり。天津宮事於以底とは、或鈔に天上の日宮殿月宮殿を指すと云へり。唯天上の故事を以て、神代よりの遺法に任せて解除するを云ふなり。大中臣とは、大中臣の氏人、秡勤行する時は讀むべし。自餘の人、勤行の時は、無用の文言なり。故に之を讀まず。殊に大中臣と云ふは、祭主淸麻呂より始めて云へば、後人の加へたる文言なり。天津金木とは、小木枝を云ふなり。天津とは、天津宮よりの制なれば云ふなり。天津菅麻天津祝詞も、天宮よりの制なれば云ふなり。小木枝を金木と云ふ事は、今以て奥州の俗に云ふと、或人の語りしなり。神代よりの和語は、邊土に殘り中つ國は、其時々に俗も變

此の國にて附會したる事必せり。咒は梵語なれば、佛家より出でたるならん。此の咒を口稱せし人のみ、數人の中にて毒を免れたると云へば、さもありけるにや。後人に知らせん爲め、雜說ながらこゝに記す。生乃膚斷、死乃膚斷己加母犯罪己加子犯罪母與子犯罪子與母犯罪畜犯罪蠱物爲罪以上八箇條は、大罪の國津罪なり。國津罪止宣別底許々太久乃罪出武とは、以上の八箇條の大罪を國津罪と宣別て、其の外も許多の國津罪の小罪も、心に探出し改めて解除すべしとなり。出武とは、罪を犯さゞる樣すべからず。もし罪ありやと心に求出して解除するは、言には出さずとも罪出ずなり。かくす罪は、あらはす罪より深き故に、出武とは云へり。佛家の懺悔に似たる事なり。但し分別あるべき事ぞかし。心にたくはへず、罪を探求出すは、罪出すなりと心得べきなり。有にも無にも、解除するは厚道なり。己が罪を知る人なれば、罪は無と思ふさも解除べき事なり。

瑞穗鈔上卷終

い飲飯カ少時原本に從ふ

に、醫書大全に云ふ、蠱の毒たる、多くは是れ閩廣の深山の人、端午の日に、蛇虺蜈蚣蝦蟇の三物を以て、同器に之を貯へ、其の互に相食ひ啖ふを聽して、一物の獨存するを候ふ、則ち之を蠱と謂ふ。其の人を寄せんと欲すれば、密に其の毒を酒食中に取り之を啖しむ。若し其の姓名を知らんと欲せば、敗皷皮を以て灰に燒き、い米飲にて方寸匕を服すれば、須臾にして自ら蠱家の姓名を呼ぶ、云云。或人の云ふ、八幡宮の御託宣にて、毎朝東方に向ひ、姑蘇啄摩耶啄と云ふ咒を稱し、三度唾を吐けば、其の日の毒を遁ると云へり。又或る人の云ふ、此の咒を毎日稱へて、菌の毒を免れたる人を見たり。奇妙の咒と云へり。予頃日三柳軒雜議を見しに、解毒の咒とて、此の咒を載せたり。八幡宮の託宣と云ふは僞ならん。蠱毒は妖術なれば、咒を以て解する事もあるべし。此の咒を稱へて、毒を解したるを見たると云ふ人あれば、さも有けるにや。唾を三度吐くと云ふは、日本にて附たる事ならん。唾を吐くも、穢を修するなりと、上古より吾が國の傳へあり。素盞鳴尊の故事より云ふならん。不淨を見て唾を吐くも、穢へ淸むる心なり。しかるに三柳軒雜議には、唾を吐事を載せざれば、

て、種々に生剝逆剝阿離溝埋屎戸上通始馬婚牛婚鷄婚犬婚の罪の類を求め國の大祓と爲すと、云云。馬と婚ると云ふより犬と婚ると云ふまで、皆畜犯罪なり。此の如き人も、上古にはありたるなるべし。今の世とても、無道人の人面獸心はさもあるべし。此の如き無道人も、其罪を知りて、悔ひ悲み解除すれば、災をまぬかるとなり。昆虫乃災とは、日本紀纂疏に云ふ、昆虫の災は蝗蝱苗を害し、及び反鼻蚿蜂人を螫す等の類の如きなり、云云。高津神災とは、日蝕月蝕彗星客星霹靂等の災なり。高津の津の字も、天津國津の如し。助語なり。高津鳥乃災とは、延喜式、祟神を遷却る祝詞に云ふ、天若彦毛反言不申高津鳥殃爾依底立處天身亡支、云云。しからば、無名雉をも、高津鳥と云へり。賈誼が舍に、服の入りし類も高津鳥の災なり。日本にて云ふ天狗なども、高津鳥と云ふべし。畜仆志とは、或鈔に、六畜の類俄に顚倒して病むなりと云へり。人家に養ふ六畜の病死する災なり。昆虫乃災と云ふより畜仆志までは、己加母犯罪己加子犯罪母與子犯罪子與母犯罪に因りて、件の災もあることなれども、罪を悔ひて解除すれば、災もやむとなり。蠱物爲罪とは、蠱毒の罪なり。按する

報むる理なり。恐るべし。愼むべし。此の惡逆の報の來るも、罪出して悔解除すれば、其の報せむと云ふ事なるべし。然らば、生膚斷、死膚斷の罪に因て、白人胡久美となると、因の字を入れて見るべし。下文の昆蟲災高津災、高津鳥災、畜仆志も皆報となして、此の例にて因の字を入れて見れば、よく聞ゆるぞ。己加母犯罪己我子犯罪母與子犯罪子與母犯罪とは、此の四句卜部家の鈔に、五行母子相尅相生の事に義理を付けたり。一向用ひざる說なり。己我母犯罪とは、上犯なり。己我子犯罪とは、下婬なり。子の字は。女子なり。禽獸に同じき、邪婬無道の事なり。母與子犯罪とは、此の母は、子の母にして、己が妻なり。此の子は男子なり。上文には、己我母と己の字を付けて、下文にて母與子犯罪と云ふは、己が妻より思ひをかけて、子を犯たる罪なり。子與母犯罪とは、子より思ひをかけて、子の母を犯したる罪なり。孟子にも、夫妻子母と云ふを、註に身に夫妻の配あり、子に子母の屬ありと云へり。此は己が罪にあらずと云へりと。一家に災來る因なれば、其事を解除すべしとなり。此は畜犯罪とは、禽獸に婚合する無道の事なり。古事記に云ふ、國の大奴佐を取り

一に云ふ、古久美寄肉なり、云云。源の弘正が云ふ、古久美は瘜肉なりと註する訓解の說、取り用ふべき歟。又白人を以て白癩とするは、黑癩に對するまでにて用ひ難し、況や白癩を白人と云ふ和名も亦未だ出でず。又瘜肉の病に對せざるに似たり。然らば、白瘢なりと註するを取るべき乎。瘢は痍なり。痍處已に愈て痕あるを瘢と曰ふ。瘢はかさのあとゝ讀むなり。白瘢と云ふ病覺束なし。恐くは、白瘢の字を誤るか。順が和名を考ふるに、白瘢病源論に云ふ、白瘢一名白電之良波太、人面及身頭の皮肉の色白に變ず。亦痛癢せざるものなり。云云。一身の色白に變ずるの病を白瘢と云ふなれば、白人を白瘢と註する義理相背かざるに似たり。然らば白人は白瘢なり。和名之良波太。古久美は、瘜肉なり。和名古久美源順が和訓に求めて、此の義を取りて少し據とせんに費なきに似たり。白瘢は紫白瘢風と云ふて、皮膚紫白に變じて惡疾なり。瘜肉は附贅瘿瘤の類にて、皮肉の外に出顯れて見苦き病なり。上の文に膚斷と云ふて、下に皮膚の惡疾を云ふ、さもあるべしと云へり。予謂らく、此の下文に罪出牟と云へば、生膚斷、死膚斷も人は、知らざる陰惡なり。陰惡は、必ず其の陽

がたきなり。たゞ人を傷るなりと見て、刄にて傷り、或は杖にて人の膚を傷る罪なるべし。死膚斷とは、延暦大神宮儀式帳に云ふ、死乎奈保利物止云ふと、倭姫命の物名忌道定め給ふより、神宮にて死をなほると云へばなをんと云ふは轉語なり。訓解に云ふ、死膚斷は人を殺すなり。死人を燒くの類、故に穢と爲る、云云。死人を燒くの類、故に穢と爲るとは、是も亦心得がたきなり。然れども、火葬は甚だ以て神道に忌む事にて、誤て神宮領にも火葬すれば、七日の間大神宮の朝夕の大御饌を止め奉るなり。日本は神國なれば、なべて火葬は止め度事なれど、文武天皇の御宇より始まれり。朝家までも神道にそむき給ふぞあさましき、力なき事なれど、日本國中の火葬止りなば、上古の風に歸るのみならず、神慮にもかなひ、國家繁昌の基たるべきと覺え侍る。されど爰にては、たゞ人を殺すなりと見てよし。殺害の罪を云ふなり。白人胡久美とは、訓解に云ふ、白人とは白癩なり。又白瘢なり。古久美とは瘜肉なり。又黑癩なり。云云。其外諸錢皆白癩黑癩と云へり。白人を白癩と云ふは可なり。古久美を黑癩とし、黑を音にては云ひがたし。按ずるに順が和名に云ふ、瘜肉和名阿萬之々、

て後に其の皮を剝ぐなり、云云。屎戸とは、不淨を以て家を汚す事なり。日本紀に、新宮に放屎すと云ひ、新宮御席の下に陰に自ら逆糞すと云へば、門戸とは見るべからず。戸は家を云ふなり。以上天津罪八箇條なり。許々太久とは、訓解に云ふ、己々太久は、數多を言ふの謂なり。今の俗に云ふ己々波久は是れ訛なり、云云。此の八箇條の大罪の外にも、數多の天津罪あれば、許々太久の罪と云ふて、其罪の品は謂はざるなり。宣別氣底とは、のべわけてと云ふ事なり。神祇令に東西文部祓の詞を讀み、中臣祓詞を宣ると云ふを、濁音に唱ふるを讀と云ひ、和語に唱ふるを宣と云ふなれば、宣別とは、和訓に唱別事歟、又神祇令の義解に云ふ、宣とは布なりと、云云。但し延喜式には、法別底と書きたれば、法と定め別ちてと云ふ事歟。何れにても通ずるなり。國津罪止者と云ふは、天津罪に對して、又八箇條の大罪を擧げたるぞ、天上にして素盞嗚尊の犯し給ふ如き罪を、今の世にも犯すを天津罪と云ひ、天上の故事には無けれども、此の國にて犯し過つ罪を國津罪と云ふなり。生膚斷とは、訓解に云ふ、人を傷るなり。灸治の類故に穢氣ありと、云云。灸治の類故に穢氣ありと云ふ事は心得

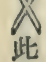
種を播く、當に日神の爲に害あるべし。故に日神怒を發す、云云。神代口訣に云ふ、重播種子は二度蒔なり。三月には畝毎に一斗を蒔き、四月には一斗二升を蒔く、之を過すときは、則ち熟せず、云云。纂疏に云ふ、畝毎に種子を用ひること法あり、二三月には、畝毎に一斗を用ひ、四月には一斗二升を用ひ。若し此の數を過すときは則ち穀の害を成す、故に重て播くことを患るなり、云云。串刺とは、日本紀私記に曰ふ、問ふ、是れ何物ぞや、答ふ、是は其の籤を以て田の中に刺立て、呪咀の詞を爲す。之を籤挿と謂ふ。若し强ひて其の田を耕すものあれば、身遂に滅亡す。素盞嗚尊自ら此の事を知る、故に亦之を爲す。今の世若し彼れ此れ相爭ふの田あれば亦籤を立つ。是れ其の意なり。神代口訣に云ふ、籤挿は畔を奪ふて己が牓す。挿は繫なり、籤は竹簡なり、纂疏に云ふ、籤挿とは相爭ふの義、今の世に所謂る田札なり、云云。生剝とは、鹿の皮を生ながら剝を云ふなり。纂疏に云ふ、天斑駒とは、天馬の駁文なるを謂ふ。一に云ふ、鹿の名剝は皮を剝ぐなり。生剝とは、生馬の皮を剝ぐなり、云云。逆剝とは、生剝に對して云ふ、殺して剝ぐなり。纂疏に云ふ、逆剝とは、獸を殺して而し

宮に放屎とし、新宮御席の下に於て陰に自逆糞とす。以上八罪なり。此の外、日本紀には、天斑駒を放す、田中に伏すの事、冐に絡縄を以てすの事、馬を伏す等の事あり。日本紀には十罪を擧ぐと、云云。畔放とは、田の畔切はなつなり。纂疏に云ふ、畔とは、田界なり。孟子に曰く、仁政は必ず經界より始まる。經界正しからざれば井地均しからず。穀祿平ならず。是の故に暴君汙吏は必ず。其の經界を慢にす。蓋し畔を毀つとは、其の經界を慢にするの謂、是れ人をして田を爭はしむ、虞芮の君の如きものなり、云云。溝埋とは、田に水まかする溝を埋み塞ぐなり、纂疏に云ふ、塡渠とは、渠は溝澮して水を田に通ずるを謂ふ。雨ば則ち之を洩し、旱ば則ち之に潴む。若し大渠を塡れば、則ち水道廢して稼穡に害あり、云云。樋放とは、田に水を取る樋を放つなり。神代口訣に云ふ、廢渠槽とは、水道を破る、云云。頻蒔とは、種を蒔きたる上に又種を蒔くを云ふなり。日本紀私記に云ふ、前人既に種子を播いて、後に重疊に更に種子を播く之を重播種子と謂ふ。若し是の如んば、則ち前播の人深き患害あり、故に以て大なる忌と爲すなり。天神前に既に種を播きて素盞鳴尊重ねて又

其の畔を毀つ。秋は則ち天班駒を放ちて、田中に伏す。復天照大神新嘗時を見て、則ち陰に新宮に放屎す。又天照大神の方に神衣を織りつゝ齋服殿に居すを見て、則ち天班駒を剝ぎ、殿甍を穿ちて投げ納る、云云。又云ふ、稚日女尊齋服殿に坐し、神の御服を織りたまふや、素盞嗚尊見して則ち班駒を逆剝き殿內に投げ入る、云云。又云ふ、日神尊天の垣田を以て御田と爲したまふ、時に素盞嗚尊春は則ち渠を塡め畔を毀ち、又秋は穀巳に成りぬる時は則ち冒に絡繩を以てす。且た日神織殿に居す、時に則ち班駒を生剝ぎ、其の殿內に納る、云云。又云ふ、日神當新嘗の時に至るに及んで、素盞嗚尊則ち新宮御席の下に於て、陰に逆糞しぬ、云云。又云ふ、素盞嗚尊妬で、姉田を害る。春は則ち度渠槽及溝を埋め畔を毀ち又重播種子秋は則ち籤を挿し、馬を伏す。凡て此の惡事曾て息時なし、云云。源弘正が云ふ、中臣祓に畔放と云ふ、日本紀に其の畔を毀つとし、畔を毀ちとし、溝埋と云ふを塡渠とし、埋溝とし、樋放と云ふを廢渠槽とし、頻蒔と云ふを重播種子とし、串刺と云ふを挿籤とし、生剝と云ふを班駒を生剝とし、逆剝と云ふを班駒逆剝とし、屎戸と云ふを新

心明白なり。御鎮座本紀の註に云ふ、樋代は則ち天小宮の日座の儀なり。故に天御蔭日御蔭登隠坐すとの祝言の縁なり。云云。此の如の説あれど、殿舎は天可久志日可久志と云ふは、やすらかに聞ゆるなり。安國止知食國乃中仁生出天乃益人等加とは、平安の國と知食す國土の中に出生する萬民と云ふ事なり。天乃益人とは、日本紀に云ふ、時に伊弉册尊の曰く、愛きなり、吾夫君の如此言はくば、吾當に汝が所治國民日將千頭を縊殺さん。伊弉諾尊乃ち報て曰く、愛きなり、吾妹の如此言はゞ、吾れ則當に日將千五百頭を產しめん、云云。纂䟽に云ふ、陰氣は物を殺せば、故に千頭を縊殺すと曰ふ。陽氣は物を生せば、故に千五百頭を產さんと曰ふ。俗に百姓を稱して、天の益人と曰ふは、日に生るゝもの、日に死するものより多きを謂ふと、云云。生民と云ふも、生々己むなきの稱なり。犯過氣牟とは、其の罪と知りながら作すは犯すなり、惡なり。其の罪と知らずして作を過と云ふなり。天津罪とは、天上にて素盞鳴尊の犯し玉ふ罪なり。日本紀に云ふ、素盞鳴尊の爲行也甚た無形、何則天照大神、天狹田長田を以て御田と爲したまふ時に、素盞鳴尊春は則重播種子且た

帝と御同殿にまします故に、禁裏にも千木ありたるなるべし。敏達天皇の御宇まで、民屋にも千木ありたりと云へり。神武記に云ふ、畝傍の橿原に於て、宮柱を底磐根に太立て、搏風を高天原に峻峙て始馭天下云云。此の文も此の中臣祓を摘て書たると見えたり。此の祝詞を、神武帝の御宇に天種子命の作と云ふ明徴なり。皇孫尊於者美豆乃御舎垣仁奉仕底とは、爰にて、皇孫尊は神武天皇を云す。美豆は、瑞なり。祝したる詞なり。御舎垣は、御ありかなり。天子の御座殿舎を云ふなり、ラとリと五音通ずるなり。御鎮座本紀の註に云ふ、船代は則ち天材木屋船の霊を謂ふ。故に瑞舎名を屋船と號くる縁なり。天御翳日御翳隱坐する古語なりと、云云。奉仕天は、無二の忠勤をいたして、朝廷に仕へ奉るを云ふなり。但し餘の祝詞にて見れば、作り奉ると云ふ心と見えたり。天乃御蔭日乃御蔭止隱坐志天とは、天可久志日可久志として、隱れますと云ふ事なり。御鎮座本紀に云ふ、錦蓋覆縄曳天御翳日御翳屏行奉し奉る、云云。御翳は大團扇に、長柄を付たる物なり。天子御即位の時にも、女孺の持物なり。是を天御翳日御翳と訓じたるにて、天可久志日可久志と云ふ

らんと云ふ人あれど、只堅固の稱と見るべし。俗家の礎などの如し。宮柱太敷立天とは、倭姫の世記に云ふ、造宮の制は柱は則ち高く太、板は則ち廣く厚し、是皇天の昌運國家の洪啓、云云。千木と云ふは、神殿の棟の左右の端に兩つ、打違たる木なり。比木とも書き、氷木とも又氷椽とも書きたり。内宮外宮の千木のそぎ樣、内宮は此の如く内をそぐ、外宮は此の如く外をそぐなり。

千木を合せたる形は此の如し。能く工失すべし。伊勢の兩宮は、偏廢すべからざる事なり。寶基本紀に云ふ、千木は、智義なり、搏風なり、義は則ち仁なり、天の如く、智は則ち靈なり、神の如し。風は氣なり。夫れ天地の間風に非ざれば則ち行かず、動かず。故に神聖は風雲に乘じ、往行冷然、善乍風竅あり、是れ則ち虚空の中に聲なくして獨能く聞知す、無形の中に能く心を露はす。實に有の歸する所、衆の集る所、至德一大道の竅なり。千木の片棲は、水火の起、天地の象なりと、云云。高天原爾千木高知低は、虛空に高を知れと云ふ心なり。遠方より瞻仰するにも、千木高き故に知らるゝなり。但し宮柱太敷を、太知とも書したれば、高知も高敷と云ふ心歟。崇神天皇までは神と

あり。此の國上古は水土未だ乾ず、人皆山に往來し、其の跡ある故に山跡と云ふ。又人家を戸と云ふ。上古は、山に居家する故に、山戸と云ふ。又日本國は、漢土より艮の方にあたる。艮は山なり。止なり。故に山止と云ふとも云へり。此の如く、樣々の說あり、猶秘傳もあるべし。神宮の古來には、高日國とあるを、延喜式には、日高見國と書きたり。日高見國は、常陸信太郡を云ふ由風土記にあり。釋日本記に、公望竊に案ずるに、四方望高遠の地を、日高見國と謂ふべき歟。指して一處の稱謂と言ふ可からざるに似たる耳。云云。王者の都する所を京師と云ふ心歟。但し高日國と往代より神宮に云ひ傳ふれば、姑く之に從ふのみ。或る說に、大倭は日本の惣名なり。高日國、日向國を云ふ。日向國の風土記に、高日村ありと云へり。此の說に從ふときは、此の段の皇孫尊をも、瓊々杵尊にして、此祝詞を天兒屋命の作との說に相ひ合ふなり。下津磐根とは、地の動なきを祝ふ言なり。津は助語なり。たゞ下と云ふ事なり。但し下津磐根には、地の堅め樣ありとも云へり。若し內外宮の假殿遷宮の時、地下を深くほりしかば、柱穴より龜形の神寶をほり出したる事あり。此等下津岩根な

如此寄世奉志とは、前段を承けたるなり。天神の勅命に依りて、瓊々杵尊日向國に天降り給ひて、火々出見尊に神器を傳へ給ひ、火々出見尊は、葺不合尊に傳へ給ひしに、時到りければ、神日本磐余彦尊（神武天皇なり。）東征し給ひて、大倭の國橿原に都を建給ふなり。而るに皇孫尊とは、瓊々杵尊のみならず、御代々の至尊を稱し奉れば、此段にて皇孫尊と云ふは、神武天皇を申したてまつるなり。皇孫とは、高皇産靈尊の御外孫と申し奉る事なり。天孫とは、天照大神の御孫と申し奉る事なりと、神書の說なれど、天照皇大神の御子孫なれば、御代々の天子を皇孫尊と申し奉るなり。此の段の皇孫尊を、瓊々杵尊と見る故に大倭國に都を建給ふ事解し難きなり。此の祝詞は、神武天皇の御宇、天種子命の作との傳に、右の說よく合たるなり。如此寄世奉志四方乃國中爾とは、豊葦原瑞穗國は日本國の惣名にして、天神の御寄なれば、其の豊葦原瑞穗國の中に、大倭高日乃國於安國止定奉底と云ふなり。大倭國も日本國の惣名と云へど、神武天皇の大倭國に都を建給ふ以後に、日本國の惣名となれり。周の武王以後、天下を周と云ひたるが如し。但し神代よりやまとと云ふ名ある由說々

すなり。此事は五神四座の大事とて、至りて深秘なれば、今こゝに之を略す。延喜太神宮式に、大神宮三座、天照大神一座、相殿の神二座、度會宮四座、豊受大神一座、相殿神三座とあるは此事なり。度會の宮とは、外宮なり。上代には、内宮をも度會の宮と申せるなり。今の世人。豊受大神を皇孫尊にて御坐と云ふは誤なり。豊受大神宮と申し奉る時は、皇孫尊をも總て申し奉るなり。天孫降臨の時、猿田彦出現の儀は、日本紀並に舊事紀、古事記又古語拾遺等に詳なり。

如此寄世奉志四方乃國中爾大倭高日乃國於安國止定奉底下津磐根爾宮柱太敷立底高天原爾千木高知底皇孫尊於美豆乃御舍垣爾奉仕底天乃御陰日乃御陰止隱坐志底安國止平氣久所知食國乃中爾成出武天乃益人等我過犯氣牟種々乃罪事於天津罪止者畔放溝埋樋放頻蒔串刺生剝逆剝屎戶許々太久乃罪事乎天津罪止宣別氣底國津罪止者生膚斷死膚斷白人古久美已加母犯罪已加子犯罪母與子犯罪子與母犯罪畜犯罪昆虫乃災高津神乃災高津鳥乃災畜仆志蠱物爲罪於國津罪止宣別底許々太久乃罪出武

ふ、五十鈴の川上に靈物ありて。光輝日向の如し。先祖より八萬歳の間守護するとて見せ奉りしに、倭姫命の云ふ、此は天地の天祖（天照皇大神、天御中主神、）並に神魯伎神魯美命の誓を給ふて、豊葦原の瑞穗國の内に、伊勢は美宮所ありと見定め給ひて、天上より投降し居き給ふ天逆大刀、天逆鉾、大小之金鈴、五十口日之小宮の圖形文形是なりとて、天之平手を拍て甚喜悦給ふて、此所に天照大神を鎭座したまふ。相殿の神は、天兒屋命、天太玉命なりしを、雄略天皇の御宇外宮御鎭座の時、皇孫瓊々杵尊外宮の東の相殿となり給ひし故に、二神亦同じく、殿内に侍らひて善く防護を爲せの神勅のまゝに、皇孫尊に相そひて、天兒屋命、天太玉命も分宮の西の相殿となり給ひしかば、御戸開神天手力閉神と萬幡豊秋津姫命を内宮の左右の相殿となし奉りしなり。天照大神宮と申し奉る時は、天照大神と天手力男神と、萬幡豊秋津姫命と三座をすべて申し奉るなり、宮の字を略し奉る時は、天照大神一座の御事なり。豊受皇大神宮も、宮の字を略し奉る時は、天御中主神一座の御事なり。豊受皇大神宮と申し奉る時は、相殿の神を合せて四座の御事なり。但し四座にして、五神ましま

の威を稜と曰ふと。云云。是にて能くきこえたるなり。三十二神供奉し、諸神前後に列して、御降臨まします神靈の威を云ひたるなり。天降寄世奉義とは、天降て國を寄世奉幾と、國の字を心に入れて見れば、早く聞ゆるなり。但し國の字を入れずしても聲ゆるなり。天降ます時に、天八達之衢に、猿田彦太神出現して、引道たてまつらんとて相待ち給ふに、猿田彦の形鼻長く背長く眼鏡の如くなりしかば、御供の八十萬神畏れて見奉ることなかりしに、天鈿女神は女神ながら出で向ふて問答せしに、猿田彦の云ふ、天孫は、筑紫日向高千穗槵觸の峯に到りましませ。吾れは、伊勢の狹長田の五十鈴川上に到らんとなれば、其の言にまかせて、天孫は日向に到り給ひ、猿田彦は伊勢に到り給ふ。是は俗の諺に云ふ、伊勢や日向の物語との申緣なり。此の猿田彦は、天照大神の分神なり。今内宮の瑞籬の外、乾の方に石壇ありて、右より寶殿なくて輿玉とて崇め奉るは、此の猿田彦なり。宇治の鄕の地主の神なり。其の子孫は、宇治の土公とて今に玉串の内人に補するなり。垂仁天皇の御宇に天照大神を内宮へ御鎭座の時、猿田彦の子孫に太田命と云ふ人ありて、倭姬命を迎へ奉りて云

修するには、高天原に神留坐と云ふ留の字を讀かゆる傳あるも義を取ると云ふとも、此の段を出胎にあてゝ見れば、留の字を其まゝも讀むべき事歟。天磐戸も、祝言に寄する不壞の義なり。開と云ふもひろくと云ふも、同じ事なり。ろと、らと音通ずるなり。天乃八重雲於伊豆乃千別に千別とは、釋日本紀に曰く、假令、數重の雲路を排分、天降の心なり。殊に之を八重と稱するものは、神道の愛ところの數なり。云云。纂疏に云ふ、天の八重雲とは、雲路の幽遠なるを謂ふなり。云云。天上より降臨あれば、八重雲を伊豆乃千別に千別天と云ふなり。但し神は雲に乘るとの事もあれば、雲に乘じて御降臨とも見るべき歟。伊豆乃千別は、日本紀には、稜威の道別と之を書く。釋日本紀に云ふ、稜威は畏るべきの義、八重雲路は畏るべきの道、此を別降るの心なりと、云云。纂疏に云ふ、稜威は畏るべきの意、天帝警蹕御路、行く／＼叱し、且つ呵ふれば、故に道別に道別と曰ふなり。云云。神代口譯に云ふ、稜威ノ道別に道別は、警蹕し御前を拂ふの謂なり。云云。釋日本紀に八重雲路は畏るべきの道と云ふは悪說なり。前漢書李廣が傳に云ふ、威稜鄰國に憺く、注に李奇が曰く、神靈

も、磐石の物云ふ奇怪も、二神の神威にてやみしと云ふ事なり、日本紀一書にも、葦原中國者磐根木株草葉も猶能く言語と云へり。妖怪は正人を畏るゝ事なれば、言語やみしも理なり。草垣葉とは、延喜式遷却祟神祝詞には、草之片葉毛語延低と書なり。一片の草葉までもと云ふ事なり。半を片と云ふ。かたとかきと通ずるにや、常磐堅磐もかたはと訓せずして、かきはと訓せり。天磐座於押放天磐戸於押開とは、天磐座は、釋日本紀に云ふ、天は天上の儀、磐座は祝言に寄するものなり。云云。又纂疏に云ふ、天磐座は、天の宮殿、磐とは不壞の義なり。云云。皇孫の御座に玉座し離れまして、此國へ御降臨の始めよそほひを云ふなり。此より以前は、言寄し給ふまでにて、いまだ此の國には荒振神ありて、靜謐ならざる故に、御降臨はなくして、經津主神、建甕槌神を先づ下して、此の國靜謐の後皇孫は、降臨し給ふなり。押放は押離給ふなり。天磐戸於押開て、其の後天磐座を離れ給ふべき事なれど、内より外へ次第ある事なれば、如此云ふなり。母の胎内を人の子の出づるに、先づ産の氣ありて、其の後出胎も此の理に同じと云ふ傳あり。さもあるべし。産の祈禱に此の秘を

日向の襲の高千穂の峯に天降ます。云云。此の段只今引ところの日本記にて、よく聞えたり、荒振神とは伊豆速振神など云ふと同意歟。伊豆の豆を略して、伊速振神とも云ふ。千速振神と云ふも、伊と千は音通ずれば云ふなり。但し荒振神とは、少し相違あるべき歟。荒振神は、暴虎となす神なり。螢火光神蠅聲邪神等なり。是は一箇の威をほこり、輝かして、陽光の出ざる夜中に螢火の光る如きの神なり。蠅聲邪神も、讒佞の邪神衆多にして、五月の蠅の如くなるを云ふ。天孫は、いまだ御降臨なければ、村に長なく、邑に首なきを云ふと見えたり。人主なき國は、今の代とても此の如くならん。神問仁問給比とは、大巳尊神に問ひ、稲背脛を使者として、事代主神に問ひ給し事なり。又建御名方神と力をくらべて、信濃國諏訪へ追到りて降伏せしかば、諏訪一郡を授けし事などを云ふ。委しくば舊事紀古事記等にあり。神拂仁拂給天とは、經津主神と建甕槌神へ、大巳尊より廣矛を授けて、諸不順鬼神等を誅て國を平し事なり。語問志とは、言語せしなり。志は既然のてにをはなり。倭姫の世記にも、事不問鳥須良と云ひ、物いはぬ鳥さへと云ふ事なり。しからば、物云ひし草木

稻背脛を載せ遣りて、高皇產靈の勅を事代主神に致し、將報まをさんの辭を問ふ。時に事代主神使に謂りて曰く、今天神此の借問たまふの勅あり、我火宜しく奉避べくば、吾れも亦不可違因りて海中に八重蒼柴籬 紫、此をば府璽と云ふ を造りて、船枻 船枻。此をば浮那能倍と云ふ。 を踏んで之を避ぬ。使者既に還りて報命まをす、故に大己貴神則ち其の子の辭を以て、二神に白す。曰く、我怙之子も既に避去矣。故に吾も亦當に避まつるべし。如吾れ防禦ば國內の諸神、必ず當に同じく禦てん。今我れ避けまつる、誰か復敢不順者あらんと云ふて、乃ち平國時に杖なりし廣矛を以て二神に授けたてまつりて曰く、吾れ此の矛を以て卒に功治ることあり、天孫若し此の矛を用ひ國を治めたまはゞ、必ず平安ましまさん。今我れ當に百不足の八十隈に將隱去。 隈、此をば、矩磨泥と云ふ 言ひ訖りて遂に隱ましぬ。於是二神諸の不順鬼神等を誅ふて 一は云はく、二の神遂に邪神及び草木石類を誅ふて、皆已に平了ぬ其の所不服ところのもの、唯星神香々背男耳。故に加、倭文神建葉槌命を遣はせば。則ち服す。故に二の神天に登る。倭文神、此をば斯圖利我未と云ふ。 果に以て復命まをす。時に高皇彥靈尊、眞床追衾を以て、皇孫天津彥火々瓊々杵尊に覆ひ降まさしむ。皇孫の天磐座を離ち、 天磐座、此をば河麻能以簸矩羅と云ふ。 且た天八重雲を排し分けて稜威之道別道別て、

彥、新嘗して休臥の時なり。矢に中りて立に死ぬ。此れ世人の所謂る反矢畏むべしと申すことの縁なり。云云。是の後、高皇産靈尊更に諸神を會へて、當に葦原の中つ國に遣はすべきものを選びたまふ。僉曰く、磐裂（磐裂、此をば以簸娑窶と云ふ。）根裂の神の子、磐筒男、磐筒女の所生の子、經津（經津、此をば賦津と云ふ。）主神、是れ將佳ん。時に天石窟所住神、稜威雄走神の子、甕速日神、甕速日神の子、熯速日神、熯速日神の子、武甕槌神あります。此神進んで曰く、豈唯經津主神のみ獨り丈夫にして、吾は丈夫にあらざるか。其の辭の氣慷慨。故に以て卽ち經津主神に配へて、豐原の中つ國を平げしむ。二神於是、出雲國五十田狹の小汀に降到りまして、則ち十握劍を拔いて、倒に地に植て、其の鋒端に踞て、大已貴神に問ひて曰く、高皇産靈尊皇孫を降まつりて、此の地に君臨たまはんと欲す。故に先づ我れ二神を遣はして駈降平定めんとす。汝意如何。

大已貴神對へて曰く。當に我子に問ふて、然して後に將報まをさん。是の時に其の子事代主神遊行て出雲國、三穗（三穗、此をば三保と云ふ。）の碕に在す。釣魚するを以て樂と爲す。或は曰く、遊鳥するを樂と爲す。故に熊野諸手船（亦の天の鴿船）を以て、使

飯三熊の大人を遣す。大人、此をば于志と云ふ 亦の名は武三熊の大人。此も亦還りて其の父に順り、遂に報聞まをさず。故に高皇産靈尊、更に諸神を會へて、當に遣すべきものを問ひたまふ。僉曰く、天國玉の子天稚彦は、是れ壯士なり。宜しく之を試みたまへ。於是、高皇産靈尊、天稚彦に天鹿弓及天羽々矢を賜ふて、以て之を遣す。此神も亦忠誠ならず。來到て卽ち顯國玉の女子下照姫 亦の名は高姫、亦の名は稚國玉。を娶りて、因て留住て曰く、吾れも亦葦原の中つ國を馭んと欲ふ。遂に復命まをさず。是の時に、高皇産靈尊其の久しく來報まをさゞるを怪み、乃ち無名雉を遣して之を向たまふ。其の雉、天稚彦は門前に植る 植此をば多底と云ふ。湯津杜木の杪に止り。杜木、此をば可豆羅と云ふ。 時に天探女 天探女、此をば阿麻能左愚謎と云ふ。見て天稚彦に謂す、曰く、奇鳥來りて杜杪に居れり。天稚彦乃ち高皇産靈尊の賜ひし天鹿兒弓、天の羽々矢を取りて雉を射て之を斃つ。其の矢雉の胸に洞達て、高皇靈尊の座前に至る。時に高皇彦靈尊其の矢を見して曰く、是の矢は則ち昔我が天稚彦に賜し矢なり。血其矢に染れり。蓋し國神と相戰ひて然る歟。是に於て矢を取りて還し投下したまふ。其の矢落下る。則ち天稚彦が胸上に中ぬ。時に天稚

となり。任の字を、よざすと訓ずるなり。舊事紀古事記等には、言寄とも言依とも、又言因とも書たれば、天神の勅言して寄給ふと云ふ心にや。景行記には、封地の二字を、ことよざすと訓じたり。能く此にかなひたるぞ。

如此寄世奉志國乃中仁荒振神達於神問仁問給比神拂仁拂給天語問志磐根木立草乃垣葉乎毛語止天天磐座於押放天磐戸於押開天乃八重雲於伊豆乃千別仁千別天天降寄世奉畿

如此寄世奉志とは、前を結び後を生ずるの詞なり。日本紀に曰く、遂に皇孫天津彦火々瓊々杵尊を立て、以て葦原の中國の主と為んと欲す。然れども彼の地多螢火光神及び蠅聲邪神あり。復草木咸能言語ことあり。故に高皇彦靈尊、八十諸神を召集へ、問之曰く、吾れ葦原の中つ國の邪鬼を撥平げしめんと欲ふ。當に誰を遣さば宜けん。惟爾諸神、知らん所を隱つ勿れ。僉曰く、天穗日命は、是れ神の傑なり。試みたまはざる可ん歟。於是、俯して衆の言に順して、卽ち天穗日命を以て往て之を平げしむ。然れども、此神、大已貴神に佞媚て、三年に比及で尙ほ報聞さず。故に仍に、其子大背

は、是れ肥饒豊富の國なり。凡そ肥美の地は、葦草多く生ずれば、故に取りて之を喩ふ。殊に千五百秋と云ふは、是れ遠く長久の秋を指す。必ず珍美の稲穗を得んとなり。指して千五百と云ふは、盖し古人此を以て極多の數と爲る歟。重ねて問ふて云ふ、瑞穗を以て之を案ずるに、若し當に時節の春秋なるべき歟。年代の春秋と爲すべくんば、何ぞ春の字を加へざらん。春の字を加へば又瑞穗の號相違すべき歟。先師申して云ふ、瑞穗に就かば誠に時節の春秋に寄ると雖、是れ又年代の春秋國家の祝言、義理に背く可からざる歟、先師退いて按ずるに云はく、今此の文は、天照大神、三種の寶物を皇孫天津彦火々瓊々杵尊に授けたまひ、天降し奉る時の勅宣なり。彼の皇孫日向の高千穗の二上峯に天降たまふの時節、是れ秋なり。（皇孫御手を以て千穗を抜くの故に。千穗と號ろの由上に見ゆ。之に就て思へば、天降時節は秋なり。尤も秘藏すべき事なり。）然るときは則ち時節の春秋の御問尤も義理に相合ふ、殆ど神道を得せしめ給はん歟。仰で信を取るべき事なり。云云。安國止平久知食止事寄奉幾とは、皇孫尊へ此の國を封じ給ふ神の勅言なり。安國とは萬民平安の國なり。平久知食止は、此國を平らげて知行し給へとぞ。事寄奉幾とは、此國の事を任給ふ

が皇孫尊とは、我は親みたる詞、我が君、我が國など云ふが如し。皇孫は瓊々杵尊を云す。但し所に依りて相違あり。其の時々の天皇をも稱し奉ると云ふ。儀制令義解に見えたり。後段の皇孫尊は、神武天皇を指し奉る說もあり。皇孫瓊々杵尊は、外宮の東の相殿の神なり。豐受皇大神と御同殿に坐す。故に相殿と云す。瓊々杵尊より今上までを、一神の如く皇孫尊と云して、しかも百王百代萬々歲まで、天照大神の御血脉相違なく、たゞ一神にて御坐と尊崇して見る所、神道の肝要なり。豐葦原乃水穗乃國とは、日本國を云ふ。豐は豐饒の義、祝したる詞、御鎭座本紀に云ふ、天地初發の時に、大海の中に、一物あり、浮形葦牙の如し。其の中に神人化生。名を天御中主神と號す。故に豐葦原の中つ國と號く。亦因て以て豐受皇大神と曰すなり。云云。是にて豐葦原の稱きこえたり。水は瑞なり。瑞穗は、祥瑞の義、祝したる詞なり。但しは日本紀の纂䟽に云ふ、葦の水草多きところなれば、故に無數の喩なす。瑞穗とは、嘉穀を謂ふなり。此の國に生じたるもの、穀食を以て命と爲れば、故に爾云ふなり。云云。日本紀私記に云ふ、問ふ、此地の號若し意あり哉。答ふ、此の國

原と曰ふ。云云。近く身に取りて工夫を内に用ひて云ふときは、心中を指すと云へども、字面は天上を云ふ。神代の故事を以て、此祝詞を述たれば上天と見べきなり。神留坐須とは留り坐すと云ふ事なり。神の字を輕く見るべし。神集神議も、集て議ると云ふを、神の集て議給ふ事なれば、神集神議と云へり。神の字を重く見る故に文義解し難きなり。皇親神漏岐神漏美とは、皇孫に親き父方母方の神を云ふなり。神書によりて指ところ相違ありて、高皇產靈と神皇產靈なりと云ひ、或は經津主神と武甕槌神なりと云ひ、或は日神と月神なりと云ふ。されど皇孫に親き、諸神に通用の稱なり。但し此の祝詞にては、天照大神高皇產靈と見て可なり。天照大神の命を傳へて、高皇產尊の諸神を天安河原に集て議給ふと、舊事記古事記等に見えたればなり。岐を陽神の稱とし、美を陰神の稱としたる例は、伊弉諾沫那藝頰那藝以上陽神なり。伊弉冊沫那美頰那美以上陰神なり。此の如くなれば、漏岐漏美も陽神陰神にして、皇孫の父方母方の天神を稱し奉るなり。命とは、爰にては天神の勅命と見てよし。八百萬神とは、八は、神道に崇ぶ數なり。百と萬は、成數なり。唯諸神の御事なり。我

を獻じ奉るの間、中臣秡の號ありと。云云。此の外猶秘說ある歟。凡そ濫觴を謂へば、天兒屋命は（藤原と中臣の上祖の神）神事の宗源を掌り、天神の壽詞を奏し、天村雲命は（度會の上祖神）賢倉を捧げ、木綿を懸け、精誠を抽て志地を祈り、中に就いて、天孫御降臨の時、天祖大神、秘呪を天兒屋命に授けたまひ、天兒屋命は。神術を奉仕の累葉に貽したまふ。茲に因りて、我が君萬乘の寶祚を嗣ぎ、一朝の皇圖を受くるの時、執柄の臣は、天神の受記を皇帝に授け奉り、祭主官は、天の壽詞を獻ず、上禁に奏す。加之、中臣は、宣命を讀み、神事に從ふ。禰宜は、賢木を持ちて、祭祀を儼にす。是れ皆神代の古風行ひ來る禮奠なり。（以上、玄義の篇にあり。）

高天原仁神留坐須皇親神漏岐神漏美乃命於以八百萬乃神達於神集仁集神議仁議給天我皇孫尊於以豊葦原乃水穗乃國於安國止平久知所食止事寄奉幾

、神代口訣に云ふ、高天原とは、空虛清淨の名、人に在りては一念もなき胸中なり。云云。日本紀の私記に云ふ、高天原は師說に上天を謂ふなり。案ずるに虛空を謂ふべきなり。云云。同じく纂疏に云ふ。高天原は、天上を指す、天の形は至りて高ければなり。原は說文に高平を原と曰ふ。天上は寬廣平正なれば故に

ば、みそぎとも云ふなり。廣韻に災を除き福を求むるを秡と云ふとなり。皇孫降臨の時、千穂の稻を以て拂ひ給ふ。故に秡の字を禾篇に書くとの卜部家の説は甚だ惡し。皇孫の故事を以て、和國にて何ぞ漢字を改め書んや。一笑すべき説なり。其の外種々の説あれども、事ながき故に之を略す。吾國にて秡の根本は、伊弉諾尊の檍原にて、水に臨みて秡ひ給ふを始めとする故に、水邊にて秡ふなり。又素盞嗚尊の惡逆の故に、諸神達に嫌れて、科するに千座の置戸を以てして秡れしは、あながち水邊とも見えず。此の祝詞にさくなだりに落瀧津と水邊を云ひ、又天津罪の故事を云ひ、千座の置戸の故事を云ふは、伊弉諾尊と素盞嗚尊との、神代の故事を合せて、此の祝詞に用ひたるなり。然れば水邊ならでも秡なり。異國にては、高辛氏の世、妃姜源の子無きを秡たる事、始めて詩の大雅に見えたり。又其の後周公旦の秡たることもあり。鄭國の俗、水に臨んで秡ふ事あり。巳日秡と云ふは、此を發由とすとなり。類聚神祇本源神道玄義の篇に云ふ。何故に解除の詞を以て、中臣秡と稱らる哉。復天祝大祝詞は、秡の外に別文あるべき歟。如何ん、答ふ、解除の詞を以て、中臣秡と稱するは、中臣の氏人、行幸の度ごとに、神麻

く知らざる人なり。坐す事を知ると云へども、拜み奉らざる人もあり。偶々拜み奉ると雖も、御舍の御戸を又閉る人もあり。如此、樣々の人品ありて、常に天御中主に配對し奉る人なし。さは云へども、上に聖德まします時は、御敎の德化のしるしに、人々心中の神明を拜み奉る時、神代其まゝ今にありて、天下泰平ならずと云ふ事なし。たとひ、上の御敎なくとも、神道修行の功に依りて、吾が心中の天御中主を拜み奉れば、もとより天地遍滿の御體なる故に、吾が心天地に遍滿して、萬物一體の神人となるなり。この天御中主の神の道なれば。神道と云ふ。此れ神道は中極の道と云ふの深秘なり。猶深々口傳あり、御舍の御戸と云ふは、吾と神明を隔つる惡心なり。たとへば、汚穢不淨の惡心は水の如く、神明は火に似たり。汚穢不淨の惡心を以て、淸淨の神に祈るとも、何ぞ感應あるべき。火と火は合し、水と火とは敵す。深く心に味ふべし。此の祓は、神代の故事を以て、此理を載する所の祝詞なれば、心に味へて、汚穢不淨の罪科を悔解除する時、罪科は悔ほろびて、卽時淸淨の善心生ず。是ぞ神明を拜み奉るべき道の始めなる。祓とは解除とも祓除とも書きたり。吉凶の祓あるとなり。水に臨みて解除するを

大の字を加へ、大中臣と稱せしなり。中臣は代々伊勢祭主に補し、神官の惣官と稱し、又宮司に補し、此の祝詞を兩宮の祠官に相傳なれば、兩宮にて尊崇他に異なる祝詞なり。抑々中極の道を神道と云ふ。其の來由を尋ぬれば、明理本源の神を天御中主と號し奉り、又天常立尊とも申し奉る。此の時體用を分つべきにあらずと云へども。天御中主の御號は體にて、天常立尊の神名は用とも云つべし。儒道の中庸の二字も自ら此にかなひたるにや、元氣化生の神を國常立尊と號し奉る。天常立、國常立と對したる御號なれども、是も亦天御中主同體異名の由、古記の文分明なり。意味すべき事なり。中ならでは常と云ふ事なし。吾が神宮に於ても、心の御柱と云ふは、中極の道を以て、國土を治め給ふ御心の表示なり。上一人より、下萬民まで、天御中主の分身の神を心中にやどし奉りて、自性とすれば、心は神明の御舍と云へり。分つ時は百千萬の天御中主、合する時は唯一體の天御中主にて御坐せば、根本は神と人と差別なしと云へども、汚穢不淨の惡心によりて、神明の舍の御戸を閉て、人々の心中に坐ます天御中主を拜奉つる人まれなり。天御中主の吾が心中に坐ます事を、全

を傾けず、中良布留人、之を中臣と稱ふなれば、舊きに復るの由、惟れ其の義なり。云云。今此の文言を按ずるに、皇神の御中とは、天照大神高天原を治め給ふ時なり。皇御孫の御中とは、皇孫瓊々杵尊豐葦原を治め給ふ時なり。其の時執柄の臣は、卽ち中臣の上祖天兒屋命なり。執持とは服膺して失はざるを云ふ。伊賀志桙とは嚴矛と書したり。飾りたる桙となり。飾は文にとり、矛は武にとれり。本末を傾けずとは、剛力の樣に表は聞ゆれども、本末先後を辨へ、偏倚なく、平衡に御政を執り給ふことなり。中良は中柄なり。中極の道を云ふ。布留は振なり。之を行ふの意なり。文武の二道備へて、中道を以て先後本末を次第し、世を治むる執柄の臣を中臣と號すとなり。舒明記にも、大臣遣せす群卿は、從來嚴矛の如し。（嚴矛、此は虛と云伊箇之保ふ。）取中事をして奉請人等なり。云云。しからば、中臣の號は、神代より有りて、舒明天皇の御宇に常磐大連に中臣を姓とし賜り、天智天皇八年十月、鎌足意美麻呂等に中臣を改め、藤原の姓を賜ふ。文武天皇二年八月、意美麻呂は、神事に從ふの故、藤原を改め舊姓の中臣に復らしむ。稱德天皇の御宇、神護景雲三年六月、中臣淸麻呂に優詔して、

瑞穂鈔上

度會延良述

抑此の祝詞を中臣秡と云ふ事は、御殿祭、御門祭のみ齊部氏の祝詞にて、其の外の諸祭の祝詞は、皆中臣の氏人主ることなれば、諸祭の祝詞を惣て、中臣秡といふべきことなれど、延喜式に載するところ、六月晦日の大秡の祝詞を取り分けて中臣秡と號して、世に尊崇するは、餘の祝詞には其の祭のことを文言に載せて、通用し難し。唯此大秡のみ、其事とて主りたる文言なく、殊に天種子命の作との傳あれば、人皇の始め、神武天皇の御宇よりの祝詞にて、神代の故事を載せて、我が國の起りも委細にある故に、世の人此の祝詞を取分け中臣秡とて尊ぶと見えたり。中臣と云ふ事卜部等の鈔には、附會したる說ありて信用し難し。延喜六年六月八日、奏覽の大中臣の本系に云ふ。案ずるに、去る天平寶字五年氏族を選び、志の之くところを宣べ、勘へ造り進る所の本系帳に依るに、云ふ、高天原初して皇神の御中、皇御孫の御中に、伊賀志桙を執持ち、本末

故に此の野を名づけて、夢の野と曰ふ。俗諺に云ふ。力我野爾立留、直牡鹿母(さをしかも)
夢相乃麻爾麻爾。

本朝の五岳　富士山伊豆三島神ありと雖、五岳の數に入らず

金剛寶山　和州　　如意寶山　城州
愛宕山　城州　　比叡山　江州
高千穗峯　日向
天香山(あまのかぐやま)

風土記に天上に山あり、分れて地に墮つ。一片は伊豫國の天山となり。一片は大和國の香山となる。

本朝神社考卷第六終

牛窓

神功皇后の舟、備前の海上を過ぐ。時に太牛あり、出でて舟を覆へさんと欲す。住吉明神老翁と化して、其の角を以て之を投倒す。故に其處を名づけて牛轉と曰ふ。今牛窓と云ふは訛れり。其の牛は、蓋し塵輪鬼の化するところなり。塵輪八の頭あり。嘗て黒雲に駕り來りて、仲哀帝を侵す、帝之を射る。身首二と爲りて落死す。塵輪も亦帝を射る。帝遂に崩ず。

夢野

攝津國風土記に、父老相傳へて云ふ。昔しは力我野に牡鹿あり。其の婦牝鹿此野に居れり。其の妾牝鹿は、淡路の國に居れり。牡鹿婦の所に宿す。明且其の婦に語りて云ふ、今夜夢らく、吾が背霜零て草生すと。此の夢何の祥ぞ。其の婦、夫の復妾の所に向はんことを惡んで、詐りて之を相して曰く、背に草を生ずるは矢背上を射るの祥なり。又霜の零るは、鹽を以て肉に塗るの祥なり。汝ぢ淡路島に渡らば、忽に船人に遇ふて射死されん。謹んで往くこと勿れ。其の牡鹿感戀に勝へずして、淡路島に渡る。海中に偶々行船に逢ふ。終に爲に射死さる

王仁(わに)の墓は何れにありや暫敢て問ふ

姫島は豊後國と攝津國に在り。案ずるに攝津の國風土記に曰く、比賣島の松原は、昔し輕島豊阿伎羅の宮應神の御宇、天皇の世、新羅國に女神あり。其夫は遁れ去りて、來りて暫らく筑紫の國伊岐比賣島(地名)に住る。乃ち曰く、此の島は、猶是れ達せず、若し此の島に居らば男神尋ね來らん。乃ち更に遷り來りて此の島に停まる故に本住む所の地名を取りて、以て島の號となす。

萬葉集第二、和銅四年、河邊の宮人、姫島の松原に、娘子の屍を見る。悲歎して歌を作りて曰く、伊茂可奈波、知餘爾奈訶佐武、比賣志麻能、古麻都可宇倍爾、古氣於布留麻底。

河邊も亦豊後播磨攝津の諸國に在り。

下樋山

下樋山は、攝津國に在り。或は云ふ大和國 攝津の國風土記に曰く、昔し大神あり天津鰐と云ふ。化して鷲と爲りて下りて此山に止まる。十人往けば五人は去りて、五人は留まる。久波乎といふものあり、此山に來りて、下樋に伏して神の許に屆り此の樋の内より通じて、禱り祭る。是に由りて下樋山と曰ふ。

長さ二千二百二十九丈、廣さ九丈二尺。是を天の橋立と名づく。所謂る陰陽の二神、天の浮橋の上に立つ。是の故に此の名を得たり。又は久志濱と名け又は久志の渡と名づく。

播磨風土記に曰く、八十橋は、陰陽の二神、及び八十二神の逢迹なり。然れば則ち、丹後播磨共に橋あり

成相　丹後海(あま)の橋立の觀音

智恩寺　丹後世戸の文殊、天龍六齋に燈明を供す

伊賦夜坂

出雲國、風土記に、意宇郡、礒より西の方に窟あり。高廣各六尺許、窟内穴あり。人入ることを得ず。又深淺を知らず。俗黄泉坂と號す所謂る、伊弉冊、伊弉諾と追ふて、泉津平坂に至るといふところは是なり。

余案ずるに、日本紀に、既に泉津平坂と言ふものは、復た別に處あるにあらず。但し臨死氣絶の際、書を謂ふ歟。然れば則ち必ず伊賦夜坂にあらじ。

姫島

以てす。而して曰ふ、其の時義經何事を爲す、辨慶其の事を爲す、誰某は此の事を爲す。平氏と某に戰ふと。其の話殆と親しく見る者の如し。人怪みて之を詰ぢるときは則ち曰く、我れ之を忘れたりと。浮屠の天海及び松雪といふもの、殘夢に遇ふ。殘夢は枸杞飯を好んで之を食ふ。海亦之を喫す人と語るに曰く、殘夢長生、事を速にせずして枸杞を服する故なり。人之を怪みて曰く、彼れ蓋し常陸房ならん耶。海聞いて之を喜ぶ。人枸杞を送る、海受けて菜飯と爲して餌ふ。海が言に曰く、意に任せ時に隨つて、急なること勿れ、速かなること勿れ。緩々慢々、是れ壽命を延ぶ。人或は之を信ず。嗚呼、浮屠妖惑の弊至らずといふところなし。昔し漢文の長生を好みますとき、文成五利が儕、帝に說きて曰く、黃帝死せずと。然れども其れ何くにか在る哉、彼も一詐なり。此も一詐なり。是に由り之を觀るに、人君の嗜好愼まずんばある可からず。

天橋立

風土記に、丹後國與佐郡の良の方に、速石の里といふあり。里中に長大崎あり

區たることを知らん哉。余が先考嘗て語りて曰く、傳へ聞く、若狹の國に白比丘尼と號するものあり。其父一旦山に入りて異人に遇ふ。與に倶に一處に到る殆と一天地にして、別世界なり。其の人一物を與へて曰く是れ人魚なり之を食するときは年を延べ老いずと。父攜へて家に歸る。其の女子、迎へ歡んで衣帶を取る。因りて人魚を袖に得て乃ち之を食ふ。蓋し肉芝の類か女子壽四百餘歲、所謂る白比丘尼是なり。余幼齡にして此事を聞きて忘れず。先考身終る。言を食はざるものなり。白比丘尼の事、必ず受くるところあらん。余是に於て從容として問ふて曰く、世間復た玆の如き事あり乎と。先考又余に告げて曰く、越前の國に大男と云ふものあり。深山に入りて木を伐る。渴甚し巨木孔内窪坎に水あるに會ふ。便ち頭を低ふして之を飮む。其の味淸淡にして殆ど人間の水にあらず。遂に數百年の壽を得たりと云ふ。

近頃人ありて云ふ、奧州に殘夢といふものあり、自ら字して呼白と曰ふ。又自ら秋風道人と稱す。僧ならず、俗ならず、風顚狂の漢なり。自ら曰ふ、須一休と友とし善し、其の禪要を得たりと。又時々人と語るに元曆文治の事を

記して云ふ、淮南王安、登仙す。漢史秘して言はず。雞犬安が遺藥を舐めて遂に仙去す。故に諺に曰く、雞は天上に鳴き、犬は雲中に吠ゆ。余若し他日南董の筆に渉らば、必ず書して曰はん。某の年某の月某の日某し卒す。白日天に昇ると云ふべからず。神仙の篇に於て、姑らく方伎家者流の說に從ふ耳

或人又問ふて曰く、明の宋太史日東の曲を賦す。其の中に云ふ、青牛渡らず大洋海、怪しむなかれ、人道書を識るなきを。注に云ふ、國中道士なし。此言如何。余答へて曰く、然らず。夫れ我邦は、天神地祇の鎮むるところにして、靈仙異人の產ずるところなり。太陽燿靈是に於てか赫暉たり。扶桑若木是に於てか榮揚す。洪波大瀾の激湍するところ、千山萬島の秀出するところ推して君子の國と稱すとも、固に當れり。且つ夫れ元氣の淳流、運會の際熾時々大人才子を挺出す。勝げて數ふ可からざるなり。神世上古は、姑らく是を舍く。人代に及び天子の壽一百年に踰ゆるもの、亦少からず。且つ又武內の大臣、浦島子は國を擧げて國人の稱するところなり。南山の白箸翁、高市の久米の仙の輩、昭々乎として、世誣ふべからず。彼の宋濂豈能く我邦の靈

じて曰く、三千世界は眼の前に盡きぬ。時に神は嚬吟して云く、十二因緣は心の裏に空すと。良香仕官すと雖も、心神仙を慕ふ。一旦簪纓を棄てゝ山に入りて修練す。終る所を知らず。後百餘歲、或人良香を大峰山の窟中に見る。其の顏色衰へず。

余駿府幕下に侍べるとき、古記を搜り尋ぬ。古記數部、仙院より出づ。大底脫簡なり。其の中都氏文集三卷あり。良香平日の著撰なり。往々に良香が文を載す。良香の履歷は三代實錄に見ゆ。

或人問ふて曰く、人丸、業平、喜撰、篁、良香等は皆我朝の聞人にして、或は名臣たり、或は和歌の大匠たり。未だ初めより方伎の士たるにあらず。而るに今子之を神仙に列することは、何ぞ哉。余答へて曰く、固より汝の言の如し、人丸、喜撰は、其の事、行(ぎやう)なり、未だ國史に詳ならずと雖も、然も歌書稗說、野史の中、以て少しく概見することあり。在中將、野相公、都の著作は、三代實錄に具に其の仕進行李、生卒の年月を載す。昭晰にして誣ひす昔し漢の劉安薨死す。史遷孟堅、備に之を書す。然して神仙傳を編するもの

氣霽風梳新柳髮の句に得たる句は氷消波洗舊苔鬚なり

随つて盈つ。身を終るまで盡きず。故に時の人滿慶を改めて滿米と號すと云ふ。

余童形たりし時東山に遊ぶ。山人の曰く、此の近き所、八坂の郷に六道と稱する者あり。相傳ふ、昔し小野篁、此の所に於て復見へずと。篁は蓋し其れ地下修文郎と爲れる歟。或云ふ、雲林院は、淳和の離宮なり。雲林院の白毫院の側に、南に小野篁の墓、西に紫式部の墓あり。世に云ふ、篁は敗軍星の精なり。

都良香

都の宿禰良香、初の名は言道京兆の人なり。仕へて文章博士少内記に至る。文采時に冠たり。菅右相、嘗て良香に就いて學ぶ。良香嘗て詩を作りて、而も霽れては風は新柳の髮を梳づるといふの句を得たり。未だ對句を得ず、偶々羅城門下を過ぎ、此句を吟ず。時に門上に聲ありて曰く、氷消えて波は舊苔の鬚を洗ふと。其の後ち良香、菅右相に告ぐ。右相曰く、此の句、蓋し羅城門鬼の作るところならん。良香其の神に通ずることを嘆ず。良香嘗て竹生島に遊ぶ。吟

父は好を縲紲の生に結び。呂公は嬪を驛亭の士に附す。剛柔の位、得て失ふべからず。配偶の道其の來れること尙し。傳へ承る、賢弟十二の娘、四德雙びなく、六行闕けずと。所謂る君子の好仇、良人の高媛なるものなり。篁の才は馬卿にあらず、彈琴未だ能くせず。身は鳳史にあらず、吹簫猶拙し。獨り寒窓に對して、日月の過ぎ易きを恨み。孤は冷席に臥して、長夜の曙けざることを歎く。幸に願はくば、府君の恩許を蒙りて同穴偕老の義を共にせん。霄蛾拂燭の迷に堪へず。敢て朝藿向曦の務に切なり。篁誠惶誠恐謹で言す。

大和國、金剛山寺に（俗に矢田寺と號す）沙門滿慶と云ふものあり。一には滿米と名づく。小野の諫議篁米が戒行あることを敬ふ。篁は蓋し不測の人なり。身朝廷に在りて琰王宮に神遊す。琰王菩薩戒を受けんと欲して、而も陰府に戒師なし。篁琰王に謂ふて曰く、臣が師友、戒律精純なるもの日本國に在り。王の曰く卿ぢ早く呼び來れ。篁寺に詣で事を告ぐ。米乃ち篁と倶に地府に入る。王悅んで米を請じて大戒を受く。已にして米將に歸らんとす。王冥使をして一漆篋を米に授けしむ。米歸りて開いて之を見るに、白粳米なり。取るに隨ふて

和我伊保波、美夜古乃多都美志加會須武、與於宇治邪麻止、比登波伊布奈利、

紀の貫之が評に曰く、宇治山の僧撰喜、其の詞華麗にして、首尾停滯す。秋の月を望んで曉の雲に遇ふが如し。或は曰ふ、窺仙法師と云ふものあり、宇治山に居れり。神咒を持し、長生を學び。穀を辟け餌を服す。一旦雲に乘じて去る

業平

世に傳ふ、在原業平は貌閑雅にして和歌を善くす。殆ど和歌の神なり。一旦吉野の川上に入りて終る所を知らず。河海抄に見ゆ。

小野篁　峯守の子なり

小野篁は、弘仁年中に仕へて參議に到る。博學洽聞にして、兼て和歌を詠ず。天長年中、遣唐使舶を爭ふて、病を稱して往かず、上聞いて怒る。篁を隱岐國に謫す。後赦に逢ふて歸を赦さる。事は三代實錄に在り。篁の著はすところの詩文少なく。文華秀麗及び文粹等の書に見ゆ。篁、右大臣藤原の三守に奉る書を按ずるに、其の詞に曰く、學生小野篁、誠惶誠恐謹言、竊に以るに仁山は塵を受く、滄漢の勢寔に峙つ。智水は露を容る、浴日の潤ひ良に流る是を以て尼

臣猿乃、柿下の朝臣人上と云ふものあり。萬多姓氏錄にも、亦柿下の姓を載す。而るに人丸柿樹の下に生出すと云ふは非なり。藤原は處の名なり。允恭天皇衣通姬の爲に藤原部を定む。持統文武、和州藤原に都す。大織冠、藤原の宅に居れり。天智帝藤原の姓を賜ふ。而るに大織冠、藤纏鎌を以て入鹿を斬る。故に藤原氏と爲すと云ふは非なり。淡海は、近江なり。不比等を近江國に封じて、以て齊の太公の故事に比す。故に淡海公と號す。而して云ふ讃岐の國の海人、不比等を產む。是を以て淡海公と名づくと。非なり。且つ房前を謂ふて淡海公と爲す。亦非なり。房前は不比等の子なり。菅原は大和の國の所の名にして所謂る菅原伏見の里なり。土師の宿禰古人、菅原に住す光仁帝始めて菅原の姓を賜ふ。古人の孫是善相承けて菅原朝臣姓と爲る。右大臣は是善の子にして、所謂る北野の天神是なり。而るに天神菅の中より生ず。伊尹が空桑より出づるが如く云ふは非なり。

喜　撰

喜撰（一には撰喜に作る）姓は橘氏、奈良麻呂の子なり。宇治山に住す。和歌を詠じて曰く、

新田高市の王子に遇ふ。吉野山の春風、仙駕に從ふて壽を獻り、明石浦の秋霧扁舟を思ふて詞を綴る。誠に是れ六義の秀逸、萬代の美談なるもの歟。方に今幽玄の古篇を重ずるに依りて、か後素の新樣を傳ふ。因て感ずる所あり乃ち讃を作る。其の辭に曰く、倭歌の仙性を天に受く、其の才卓爾として、厥の鋒き森然たり。三十一字、詞の華の露は鮮なり。四百餘歲來葉風を傳ふ。斯道の宗匠我が朝の前賢、涅すれども緇まず。之を鑽れば彌々堅し鳳毛彙少く、麟角猶專なり。旣に謂ふ、獨步と。誰か敢て肩を比べん續本朝文粹に見ゆ案ずるに、人丸蓋し天平元年を以て石見國に卒す。其の將に死なんとするに及び、和歌を詠じて曰く、伊波美乃夜、他加都能邪麻高角山乃、古乃摩譽利、宇幾與乃都幾於、美播提都流加奈。或は曰く、鴨の長明が云ふ、人丸の墓は、大和國泊瀨の傍に在り。長明嘗て泊瀨に往きて、人丸の墓を問ふ。何の所に在る乎、之を知るものなし。土俗其の地を呼んで歌墳と爲るが故なり。或曰く、未だ其の終る所を詳にせず余案ずるに、世俗沿襲の訛誤、傳聞の詭僻、甚だ鮮かならずと雖も、而も今焉を論じて、以て一二を明さん。夫れ柿の下は姓なり。故に國史に又柿下の

天眞と爲す。眞言に於て、阿字第一命と爲し、本不生を爲す、禪に於て、本分と爲し、空却以前と爲す。余彼が貴人と語るを聞くに、其の蘊底、未だ言はずと雖も、之を推見して、其の極め斯の如くなるに過ぎざるのみ。是れ蓋し人彼室に入りて、彼等を操りて彼が意を伐るなり。余れ續日本紀に於て、詳に吉備公の事迹を視るに、未だ嘗て太元明王の法を授くといふものあらず。余れ恐くば、世の尊貴此に惑はんことを。故に辨ぜざるを得ず。孟子の曰く我れ言を知る。彼の言も亦蔽陷離窮の中に在らん耶。吁、太元明王、其れ何すれ者ぞや。詐僞淺陋にして信に齒牙を勞するに足らざるなり。

人丸　丸、和訓麻呂

柿本人麻呂は、石見の國の人なり。或曰く、未だ其の何許の人といふことを詳にせず。善く和歌を詠ず。多く萬葉集に載せらる。紀貫之が曰く、先師柿本太夫は、高く神妙の思を振ひ、獨り古今の間に歩す。山邊赤人といふものあり。並に和歌の仙なり。藤原の敦光、柿下の朝臣人麻呂。畫像の贊を作りて曰く、太夫姓は柹の下、名は人麻呂。蓋し上世の歌人なり。持統文武の聖朝に仕へ、

卒す。年八十二。其の子在重。

陰陽寮は、天文歴數の事を掌る。昔は一家にして兩道を兼ぬ。而るに賀茂保憲、曆道を以て其の子光榮に傳へ、天文道を以て、弟子安倍晴明に傳ふ。此より已後、兩道相分る。

近ころ桑門密傳と云ふものあり。自ら言ふ。吾れ太元明王の法を習ふ。是れ吉備大臣の祕授するところにして、世人知ること稀なり。其の說に云ふ、五行筆法あり、水火點畫を謂ふなり。弘法は門の額を書く、朱雀を米雀、大極を火極とするを以て之を附會す。又旗幕の紋あり、長短色體を謂ふなり。八幡太郎、男山に詣でゝ、大江の都督と相製造するを以て之を誇說す。又擇日吉凶あり、宣明曆に云ふところを以て、星宿支干を取り、以て之を牽合す。又方角違避あり、迷故三界城、悟故十方空、本來無東西、何處有南北と云ふを以て、之を結成して以爲らく、悟りて且空するものは、太元明王、是なり。是れ乃ち人々、本年元星、日の擇ぶべきなり、方の避くべきなく、物の忌むべきなし。易に於て、先天と爲し、無極と爲す。天台に於て、眞如と爲し、

余嘗て之を聞く、平時頼民俗を察せんと欲して、微服して諸國を巡る。日暮れて一所に宿す。夜に及んで宿主出で見て曰ふ、天文異あり、星我屋に降る是れ天下の權を柄るもの此に來れるの象なり。亦奇ならず乎。其の妻聞いて疑ふ。其の後時賴鎌倉に還り、其の人を召して、天文博士と爲す。惜い哉、其の姓名を失ふ。賀茂氏、其の先は孝靈天皇第三の子彥命尊稚武彥命なり、功を以て備の中州に封ぜらる。其の後胤、吉備公、靈龜三年に中華に入る。五經三史、陰陽諸藝、悉く傳へて歸朝す。是に於て乎。聖武帝位を右大臣に進め、孝謙帝姓を賀茂氏と賜ふ。賀茂氏七世の後胤、保憲勅を奉じて曆を造る。十九世の後胤在弘、河洛纖緯の書を學び、卜筮推步の術を習ひ、陰陽の職を柄る。每且泰山府君、天曹地府、水男の祭祀を修す。應永二十六年五月二日、年八十一にて京第に卒す。其の克家在方、諸陵頭（みさゝぎのかみ）より再び博士に任ず陽陰の頭に遷る。凡ぞ日月盈昃、曆敎休咎、該括せずといふことなし。其の嗣在貞、在盛相次で二位に進む。其の餘の曆官、悉く上に同じ。在盛が長子乃ち在通、其の歷官の次第、又父祖に同じ。家業を墜さず。永正九年、在通

親に問はしむ。至れば則ち泰親白川に行く。仲兼追ふて白川に赴きて之を告ぐ泰親乃ち之を勘ふ。仲兼歸りて潜に勘狀を奉る。上皇之を覽たまふに。其の狀に云ふ、謹みて勘ふ、晌の事、三日にして喜び、三日にして嗟げく。翌日某して清盛重盛の陳を聽きて、上皇を鳥羽殿より出して美福門院に入る。三日の喜び是の事なり。是に於て源賴政、重仁親王（後白川の第二の子、母は加賀大納言秀成の女なり。三條高倉に居れり。故に高倉の宮と號す。時に年三十）を勸めて、兵を起して平族を討ずるに會ふ。親王潜に三井寺に入る。京内大に騷ぐ。上皇聞いて之を憂ふ。三日の嗟き、是の事なり。其の後賴政宇治に戰死し、親王流矢に中りて薨ず。初め泰親僧正明雲を論じて曰く、明雲碩師なりと雖も、其の名協はず。天文に、日月を明と爲す。日月の下に雲あり。其れ不可ならん乎。明雲嘗て泰親に間ふて曰く、我に弓箭の畏れあり乎、否乎。泰親答へて曰く、有り、或人問ふて曰く、何を以てか知る哉。泰親告げて曰く明雲は沙門なり。軍旅の事、關するところにあらず。今や明雲は問を失ふ。我れ是を以て其の不祥を知れり。治承元年、明雲加賀守師高が許を以て、伊豆國に配せらる。其後果して遂に飛矢に中りて傷死す。

して晴明出で來る。滿大に驚きて遂に自刎して死す。俗諺に言ふところの、七人の子を生むとも、女に意を許されず。千日の苅れる萱も、一日に滅すとは、是れ之れを謂ふ乎。余惟ふに、是れ眞に不經妖妄の說にて、人を惑はすに足らずと雖も、又俗語相稱すること久にあり。故に粗々此に記する耳。

泰親

安倍の泰親は、晴明五世の孫なり。世に術數を習ふ。其の雅占を言ふこと、殆ど掌を指すが如し。人皆稱して指神子（さすのみこ）と曰ふ。一日泰親霹靂に遇ふ。其の衣袂を燒きて、而して泰親恙なし。治承三年の冬十一月七日の夜、地大に震ふ。泰親急に宮に入りて奏して曰く、此の度の地動、占文の勘ふるところ、其の愼み惟れ重し。吾が家傳三經の中、金匱經の說に曰く、年を得ては、年を出でず。月を得ては月を出でず。日を得ては日を出でず。事太だ危急なり。言未だ巳らざるに涙數行下る。人皆色を失ふ。是に於て、平の淸盛が宮を圍み、上皇を鳥羽の離宮に遷し奉り、群臣を遠所に流す。明年五月十二日、鳥羽殿に鼬多く出走る。上皇駭きて之を占はしむ。因つて近江守仲兼（時に鶴藏人と號す）を遣はして往きて泰

に遇ふて、秘書を賜ふ。其の名を金烏玉兎集と曰ふ。天地陰陽の數、手裡に見るが如し。明曰く、予れ昔し伯道師に從ふて、此書を得たり。秘して簠簋に在り。故に予號を改めて簠簋袖裡傳と曰ふ。世豈之を知る人あらん哉。汝が夢は妄想顛倒なり。夫れ人金玉を得ると夢みるもの、覺めて亦手中に在り乎。滿甚だ之を爭ふて止まず。遂に頸を刎られんことを賭す。是に於て、滿は書の出でて、晴明は頭を截らる。荊山の失火に會ふ。伯道之を怪みて、殺成山に上りて、太山玉秘法を行ふ。以て晴明が死せることを知りて、乃ち我邦に入りて、人に問ふて晴明が墓を尋ね、甚だ哀慕す。遂に墳を開きて殘骸を集め、皮肉を補ひ、骨節を續ぎ、而して生活續命の法を修す。晴明蘇生す伯道相看て快咲す。是に於て道、道滿が宅に到りて問ふて曰く、晴明在りや否や。滿答へて曰く、古へ其人あり、今は墳塚と成れり。伯道曰く、我れ其の人の竹林の中に在ることを知れり。汝尋ね來るべし。滿之を爭ふて曰く晴明若し生存せば、我れ頸を刎られんことを賭す。伯道曰く、汝堅く爭ふや、否や。曰く、晴明死して已に久し。世人の知るところなり。相約し已に

り。

晴明秘符あり、世人就て之を求む。因に鎮宅符と與に之を屋宇に貼す。則ち火難を免かる。

陰陽家一書あり、名づけて金烏玉兎集と曰ふ。又簠簋袖裡傳と名づく。余平日雜書を喜まず。一日偶々此書を閲るに蕪漫言ふべからず。然れども世俗稱する所の説を以ての故に、聊か此に其の略を記して云ふ。天文司郎、安倍博士、晴明朝臣、勅を奉じて陰陽を占ひ、雲中の災を消す。因りて正四位縫殿頭に進み、陰陽の博士、主計の權頭に至る。初め晴明鎮西に赴き、船を薩摩に發し、支那に往きて雍州に到る。荊山に伯道と云ふものあり、自ら曰ふ、文珠大士の天理を得たりと。晴明就いて學ぶ。伯一卷の書を與ふ、題して文珠裏書陰陽内傳集と曰ふ。晴明受けて本邦に歸り、秘して石匣中の簠簋に收めて、開かざること日久し。晴明が弟子道滿看んことを欲して得ず。滿私に晴明が妻妾梨花と通ず。晴明覺らず、妻密に滿をして彼の書を見せしめ、之を寫し已りて、封納故の如くす。一日道滿晴明に謂ふて曰く、我れ夢に文珠

徒輿が疾を患ふるもの多し。皆曰ふ我等若し命の代はるべきものあらば、亦避けずと。此の事を聞くに及んで、蹇縮して應ぜず。空諸法の爲に身を捨つるは、大士の常、況んや師の死に貸んをや。我れ何ぞ遜けん乎。便ち安氏に報ず。同侶嘆伏せずといふことなし。空曰く、我れ尙一母あり、年甚だ老たり。若し往いて辭せずんば、恐らくは愁恨を懷かん。我れ又一見して死に赴かんと欲する耳。乃ち母の所に往きて事を陳ぶ。母曰く、我れ老いて、命旦暮に在り、唯汝に憑る。汝其れ我に先たん乎。然ども汝が生は師に替らんことを思ふ。死すと雖も妾を地下に遺さゞらん。汝が勇勤の如き、我れ欽びて之を歎す。空は房に歸る。安氏方を施す。輿が疾は立ろに癒ゆ。空は早く病を受けて、身心惱逼す。空は生平不動尊を持す。此の日夢にあらず、覺にあらず、明王告げて曰く、汝已に師に代りて死を取る。我れ豈持者に換らざらん乎。空は感喜して像を禮す。熟々其の像を見るに、病ある質に似たり。淚灑睟に在り。應時空が疾卽ち癒ゆ。都下傳へて奇事と爲す。其の畵像の淚痕新なるが如し。後又滅せず。世に泣不動尊と號す。門關秘授して今に尙存せ

天子位を避く、何ぞ其れ怪しき哉。帝聞いて笑ふ走りて華山寺に入りて薙髪したまふ。晴明急に宮に入りて事を奏す帝在さず。

術家藤道長に白して言ふ。其の日家内に怪あらん。期に至りて相國、門を閉ぢて客を謝す。晡時に叩く者あり、之を問ふ對へて曰く、和州の瓜使なり。門を開きて之を納る。時に大史安の晴明、大醫重雅、僧勸修、座に在り。相國安大史を顧て曰く、家裡に齋祓あり知らず。此佛嘗むべきや、否や。晴明曰く、瓜中に毒あり、輙く喫ふ可からず。相國修に證りて曰く、許多の瓜子何か毒と爲ん乎。修は咒を誦して加持す。忽に一瓜宛轉して騰躍す。一座驚怪す。重雅乃ち袖より一針を出し、瓜に針りす。其の動は便ち止む。割りて中を見るに、毒蛇あり、針其の眼に中る。蓋し術家の言是れなり。都下三子の術に精きことを嘆ず。

證空、三井の智與に事ふ。與病にあり、醫治效あらず。時に膳部郎中安の晴明陰陽の術を究め、生死の柄を獲其の徒救を乞ふ。晴明曰く、法師病で起ず而れども我に秘符あり、若し人を以て相貸へば、其方試みつべし。初め與が

余嘗て全相平話武王伐紂書と云ふものを見るに、紂が死せるとき、妲已化して九尾の狐と爲りて、飛んで天に上る。太公望符を持じて之を咒す、狐乃ち降る。又水鏡を見るに曰く、欽明帝の時、濃州の人、一婦を得て子を生む其の家に犬あり。時々婦に吠ふ。一日將に婦を嗾まんとす。婦化して野干と爲りて走り去る。其の子多力にして善く走る。又近ろ聞く、天文年中に攝州垂井氏、大藏谷に至りて、美女を得て妻と爲す。子を生む。妻粧鏡を開く、子背後より見て驚き呼んで曰く、鏡中に狐あり。妻卽ち出で、狐鳴を爲して立ち去る。其の子長壯にして、善く謠を唱ふ。垂井源右衛門是なり。世の怪を志すもの、聞きて之を悅はん乎。

安部晴明

安部晴明は、仲麻呂の後なり。賀茂の保憲に就きて、天文を學び其の蘊奧を窮む。曆筭推步の術に至るまで、兼ね習はずといふことなし。花山の院寬和二年六月二十二日の夜、帝式部の丞藤原の道兼、沙門嚴久と潛に宮を出でゝ、路晴明が宅を過ぐ。晴明適々署を庭に避く。仰ぎ見て驚きて曰ふ、天象異を呈す。

嚴の偈を誦じて、廣く問難を設く。明顯答釋す。時に講筵の諸徳之を聞いて驚歎す。各深義を出して、舍利に試問す。舍利一々に分折して礙なし。道俗尊重して、舍利菩薩と號す。肥後の州國分寺の沙門並に豐州宇佐の神宮寺の僧二人舍利を誹謗す。時に空中より長臂を垂る。身を見ず二比丘の頭面を抓裂く。二人幾もならずして倶に死すと云ふ。

玉藻の前

玉藻の前、近衞院の侍女なり。艶媚を以て幸せらる。會々上不豫なり。醫療效なし。安倍の泰成を召して之を占はしむ。泰成宮に入りて、玉藻前をして御幣を待せしめて、泰成祝祠を宣す。玉藻の前、幣を捐て去る。化して白狐と爲り走りて下野國那須の原に入り、人を害すること惟れ多し。上、三浦の介上總の介を遣はして之を驅らしむ。是に於て試に走犬を進めて、射騎を習ふ。是れ犬追物の始めなり。已にして三浦の介、上總の介那須野を狩る。狐又石と化す。飛禽走獸之に觸るものは立ちところに斃る故に殺生石と號す。

一に曰く、天笠の斑足王の夫人、王を勸めて千人の頭を斬る。其玉藻前云々

寛元五年四月、後鳥羽院の御靈を鶴岡の乾の山の麓に勸請す。是れ其の怨靈を宥めんが爲なり。一宇の社壇を建つ僧都重尊を別當職に補す頼嗣將軍、時頼執權の時なり。

舍利尼

舍利の尼は、肥之後州八代郡の人なり。勝寶三年十一月十五日、其の母一肉團を生む猶明月の如し。夫妻共に懼れて、箱に盛りて山谷に捨つ。七日後、往いて之を見るに、卵の破しが如くにして中に女子あり。父母大に悦びて收めて育ふ。星問之を聞きて、未曾有なりと歎ず。八月に覃て身俄に壯大にして、長三尺五寸、顏貌端正にして女根なし。纔に尿道のみ在り。自然智を具し、言詞巧妙なり。七歲にして法華、華嚴の二經を誦ず。出家して比丘尼と成る。勤行精進して、晝夜に誦經す。其の音清雅にして、聽者倦むことを忘る。世人皆言ふ聖者なりと。肥前の州佐賀氏、安居會を設けて、大安寺の戒明を請じて、華嚴を講ず、舍利日々に預り聽く。一日明呵して曰く、尼身何の廣衆に預るや答へて曰く、佛慈平等にして、廣く群生を度す。法界一相、寧ろ男女を別たんや儻小疑を抱けば、久しく大德に陪く。適々顧問を承る。欣幸量りなし。便ち華

恐らくは大敎に及ばん。諸列之を强う。童纔に拳を下す。血を吐きて殆ど殪すす。慶は聞いて擯去す。

八所の御靈

吉備聖靈

崇道天皇　早良親王（さはらしんわう）　光仁の子

伊豫親王　崇道天皇の子

藤原太夫人　伊豫の王女

藤大夫　太宰少貳兼左少将藤原廣嗣。筑紫の鏡官是なり。肥前國松羅郡に坐す。云云

橘大夫　逸勢恒貞の子、謀叛に依りて竄せらる

文大夫　文屋の宮田丸字合の第一の子

火雷天神　北野

外記日記に曰く、三所の御靈、西寺の御靈堂、上知御靈堂、吉祥院等なり

世俗傳へて云ふ、桓武の時、早良の太子、井上の内親王の靈祟を爲す。最澄法師帝に言ふて爲に其社を立つ。其後世々合せ祭る。八社の神あり。

老猿の如し。起居躁しうして其の貌に類す。年少簪纓之を笑ふ。定は怒りて柱に觸る。宮中動くこと地震の如し。群臣之を畏る。上の病又甚し。澄杵を以て明を誦して、玉體に擬す。上の病愈ゆ。

乙童若童

播磨の書寫山の性空は、平安城の人、從四位上橘の朝臣善根の子なり。空は神童二人あり。一を乙と曰ひ。又乙護法と名づく一を若と曰ふ。左右に侍べる。凡そ使令あれば、意に先て能く辨ず。乙童同役を撃ちて斃しぬ。空は之を逐ふ。空が姪の皇慶は叡山に在り、薄暮に童子來る。身體偉莊なり。慶怪みて問ふ、汝ぢ何人ぞ。對へて曰く、多時書寫の空上人に侍べり、會々役は上人の上供を偸む。我れ忿に耐へず、拳を以て頭に加ふ。其人卽死す。上人愍厲して我を驅り去らしむ。故に師に投ず。慶は飲食を與ふ。童供して曰く、願はくば、加印咒易して受けん耳。慶は童を數百里の外に使ふ。半時ならずして復命す。或は衣を滌はしむ空に憑て之を暴して、桁竿を用ひず。靈異甚だ多し。一時諸役、列座して戲謔す。拳を以て輔車を打つ、次を逐ふて相授く、巡りて童に至る童は辭して曰く

又翁の之くところを知らず。世其の臥する處を號して、伏見の岡と曰ふ。所謂る菅原の伏見の里といふは是なり。

或は云ふ、天平八年、伏見の老翁、行基菩薩と共に、菅原寺に入りて相語る三人立舞ふこと舊友の如し。其の頭を擧げて東方を見るは、蓋し東大寺を指せるなり。

臥行者　定行者

泰澄は越知の峰に捿む。大寶二年、小沙彌能登の島より來る。澄以て給使と爲す。晝夜風雨と雖も能く苦勤す。常に雪中に臥す。名づけて臥行者と爲す。又船師神部の淨定と云ふものあり、山に入りて澄に事ふ。果を採ひ、薪を拾ふ、百役怠らず、名づけて淨定行者と爲す。澄曰く、沙彌は、心行者なり。淨定は身行者なり。養老六年の秋、上病す。因りて澄に勅して宮に赴かしむ。淨定一人之に從ふ。晡に及んで宮に入る。澄は定を顧みて曰く吾が三鈷杵は白山に在り急に取り來るべし。定は歸り、杵を採りて、黃昏に澄に授く。人皆之を怪しむ。澄は三鈷杵を把りて錦扆に近づく。定は淸涼殿の陛に屛息す。形甚だ醜し

日向山

相摸國日向山は、行基菩薩建立す。藥師如來の靈場なり。建久五年八月八日、賴朝參詣、禮佛の後、半更に及び還る。放生會の忌たるに依りて通夜せず。

馬鳴の大明神

承元四年十一月二十一日、駿河の達福寺の鎭守、馬鳴大明神小兒に託して曰く酉の歳合戰すべし。別當神主等相摸守義時に告ぐ。廣元朝臣之を占はんと欲す源實朝曰く、二十一日の曉、我れ合戰の事を夢みる。靈夢にあらざるなり、之を占ふに及ばず。因りて劍を彼社に奉る。

案ずるに承元四年庚午、其の後四箇年、建保元年癸酉、果して和田の合戰あり。

伏見の翁

伏見翁は、未だ其の何の許の人と云ふことを詳にせず。常に大和國、平城菅原の傍の岡に臥す。三年まで起ず。復言ず。人以て瘂者と爲す。時々首を揚げて東を視る。一旦起ちて舞歌して曰く、時なる哉時なる哉。其故を識らず。其后

す。公曰く、數騎は何人ぞ。翁曰く、行疫神なり。神管内を巡ぐる、我れ前驅たり。若し出ざれば、必ず笞罵を受く。今師の惠を蒙る、喜慶深し。而して我れ猶師に望むことあり。公曰く、何ぞや。翁曰く、我れ今此身、叢品の神靈、輙驅罸を受く、苦を受くること無量なり。願はくば師樹下に就いて、三日三夜妙法華を誦し、我が劣報を轉じて淨妙身を得しめよ。公之を憐みて三日誦經す第四日に神は頭面を出し作禮して曰く、師の慈力に依りて、補陀洛を迦山に生じ、觀世音の眷屬と爲ることを得たり。願はくば師柴草を縛し船と爲して、我が木像を載せて、海上に浮べよ。我言の妄ならざることを知らん。公敎の如くす。海浪妥帖にして、微風も起らず。其の船南を指して馳す。疾きこと飛ぶが如し。其の夜村里耆老夢らく、樹神菩薩身相と成りて、金色の光明照耀して、南方に飛び去ると。公寺に歸りて語る聞くもの嗟嘆す。

鷲の宮

建久四年十一月、武藏大田の庄、鷲の宮の寶前に血流る。卜筮に曰く、兵革の兆なり。因つて神馬を奉る。源頼朝榛谷（はんがへ）の四郎重朝をして社壇を莊嚴にせしむ。

す。其後人々夢らく、白髮の老僧手に錫杖を執りて、皇子の枕側に立つと。皇子不豫なり。承暦元年八月六日、皇子果して殂す。（時に四歳、敦文親王是れなり）豪が靈化して鐵鼠と爲りて、叡山に登り、佛像經論を咬破す。損害少からず。是に於て一祠を立て之を祭る。今の鼠の禿倉是れなり。一說に、豪は匡房の兄なり。

繪馬の神

道公天王寺に居りて、法華を持つこと年あり。嘗て熊野に安居す。夏終りて本寺に還る。暮に一村を過ぐ。居宅なし、大樹下に宿す。夜半に騎馬の者三十餘人あり、樹下に至る。一人呼んで曰く、翁在りや、答へて曰く在り。曰く何ぞ前み去らざる。答へて曰く、馬足損じて乘するに任へず。又衰老して徒歩すること能はず。諸騎過ぎ去る。明且に公怪みて樹下を巡り見るに、小神祠あり。其の像朽弊す。前に片板上に馬形を圖したるあり。前足の處、其の板破裂す。公便ち紛を以て繫げ補ふ。神の言を試みんと欲して、次の夜猶樹下に宿す。中夜に前騎又來り呼ぶ。翁馬に乘じて出づ。曉更に向ふとき翁歸り來り謝して曰く、師の賜を承りて馬脚を治す。幸に堪へざるなり。乃ち甘饍を出して公に餉

なかれ。此に因りて伊勢躍り止む。後果して大坂の軍あり。古より民の訛言時の童謡、史の載するところ今も亦奇なる哉。

鼠の禿倉

白河院の時、京極の大臣の女、中宮と爲りて子なし。帝三井寺の賴豪阿闍梨を召して曰く、中宮若し子を産せば、汝が乞ふところに隨はん。豪詔を承けて寺に歸りて之を祈る。中宮懷姙す。遂に皇子を生む。時に承保元年十二月十六日なり。帝大に悅びて豪を召す。豪宮に入りて奏して曰く、戒壇を三井寺に立てん。帝初め思へらく、豪が乞ふところのものは僧階ならんと。是に於て驚きて曰く、三井寺の戒壇は山門の肯ふところにあらず。兩門徒爭ひ訴へば、必ず騷動あらん、遂に聽さず。豪大に恨を含んで寺に歸る。將に食を斷じて死なんとす。帝聞いて美作守大江の朝臣匡房に詔ふて曰く。汝ぢ賴豪と師壇の契あり往て慰すべし。匡房寺に赴きて豪が房に入る。一室に屛て、怒れる聲ありて曰く、天子に戲言なし。我が望むところを許さすは。我が祈るところの皇子、我れ又取りて共に魔界に入らん耳。匡房豪に遇ふことを得ずして歸る。豪遂に死

を叱すれば人相殺す。又房を擧げて空を揮し、俄に失火して、若干の民屋灰と爲る。已にして筑紫の彥山に登る。是に於て、大山彥山の山伏相共に歸る時に人々愛宕鞍馬、比良より來り會す。一僧あり上野の國より來る。座定まりて、鞍馬の僧正が曰く、久しく奇怪なし。東州西州の合戰、今其れ遠からず。愛岩太郎の曰く、贏輸如何ん。叡山次郎の曰く、東方必ず勝ちなん、其の勢既に見ゆ。言已りて各本山に歸る。我今之を見る、諸人信せず。是に於て奴、八王子の嶺に上りて躍走すること平地の如し。神殿の獠牙を跨いて時々雙脚を伸べ、或は巨石を飛ばし、或は大扉を擲つ。時々或は謠を唱歌す。其の聲を聞くと雖も、其の由を識らず。幕下聞いて之を奇なりとす。數日の後伊勢躍りあり、庶民異服を飾り、綵絹を竹竿に繋げて、唱謠して躍る。伊勢より始まる。故に名づく。都鄙殆ど遍し。遂に遠州駿州に及ぶ。時に人ありて云ふ。伊勢大神飛來れり。幣帛を道路に飾る。聚り觀るもの堵の如し。幕下聞いて、警めて曰く、巫蠱不詳の事は王者の禁ずるところなり。人を躍らしむることなかれ。邪神を祭ることなかれ。速に妖巫を禁ず。衆を惑はすこと

なし。愛宕山に祈りて政元を産む。政元管領大心院と爲り、死して祟を爲す之を祭りて爲に祠を立つ。是れ又愛宕の榮術太郎の屬なり。

貞和五年、出羽國羽黒山の山伏、名は雲景といふもの、將に天龍寺に往かんとして、老山伏に西郊に遇ふ。景此れと愛宕山に登る。一座中に異僧あるを見る。彼れ告げて曰く、是れ所謂る玄肪、眞濟、寛朝、慈恵、頼豪、仁海等なり。其の上坐の人々は、淡路帝、井の上の皇后、或は袞龍を著、日月星を繡にし、或は金笏を持す。崇德帝金の鵄と爲りて、大翅を展べ、源の爲朝は弓矢を橫へて其の傍に侍り、後鳥羽院後醍醐院、皆席を同うして在す。各々世間治亂興亡の事を談ず。已にして景將に歸らんとす。老山伏告げて曰く、是れ太郎坊の所居なり。景夢の如くにして、醒む。其身惘然として、大内の舊迹椋の樹下に在り。

慶長甲寅の夏、叡山の僧侶、駿府に到りて衆に告げて曰く、頃ろ叡山に奇事あり。覺林房が奴、二郎といふもの、一日忽に失す。數日を經て歸る。人問ふ、何に之く。妨曰く、人あり我を將ゐ去りて、伯州大山に到る。途中に人

することを得て、傳法院を營す。高野の衆徒忿りて鼓譟して、鑁が房を攻むる、鑁を見ずして不動を見る。衆徒の曰く、是れ鑁なり。飛石不動に中る、時に血流る。衆徒大に呼んで曰く、狐狸にあらず、天狗にあらず、不動にあらず是れ覺鑁なり。其の後多武の峰の方等法師狂言して曰く、吾は是れ覺鑁なり目を怒らし人を睨み、火箸を取りて爐中に燒き、手自ら之を弄して曰く我れ始め卽身成佛の印を作す。是れ兩部秘奥の印明なり。又和州の堯信、天狗の言を爲して慶圓に告げて曰く、吾は是れ中の院の僧都なり。浮屠巫祝豈能く我を降せん哉。我れ必ず之を慢罵し、之を擯斥せん。我が徒神力あるもの三百餘類人の死を伺ふて嬈害を作す。古より高僧碩師終に臨みて多く魔撓に遭ふ皆我が爲すところなり。其の説に又曰く、我輩或は法然日蓮と爲りて、自廢他廢の慢を發し、或は榮西と爲りて、京城に飛廉し、或は普門と爲りて、龍山に魘魅す、或は小野の文觀と爲りて、天子を勸め平族を討ちて、元弘の亂を起し、或は疎石妙吉と爲りて、尊氏直義をして同胞の恩を失ひ、師直師泰をして君臣の禮に乖かしむ。是等亦我が輩の所爲なり。近代細川勝元、畠

奈の三郎、富士の太郎、上野の妙義坊、陸の筑波の法師、彦山の豊前坊、大山の伯耆坊、大峯の善鬼、金平六、比叡山の法性坊、肥後の阿闍梨、葛城の行者、高間坊、高雄の內供奉、如意が獄の天狗、此等の類甚だ夥し。或は狐と爲り、或は童と爲り、或は鳩と爲りて飛行し、或は僧と爲り山伏と爲りて人間に出で、或は鬼神の貌と爲り、或は佛菩薩の相を爲して、時々出現す其の說に曰く、人の福(さいはひ)を見ては則ち轉じて禍と爲す。世の治まるに逢ふては則ち復亂を爲す。或は火災を發し、或は鬪諍を起す。歷代天子の中、讃岐の院は金色の大鳶と爲れり。長さ一丈餘。後鳥羽の院は被髮長翼の沙門と爲り、後醍醐の院は、高鼻勾爪の王と爲りて、五緒の龍車に乘ず。其の餘猶多し。又沙門の慢心及び怨怒あるもの多く天狗の中に入る。所謂る傳敎、弘法、慈覺、智證等皆是れなり。梯本の紀僧正は、高雄の峯に入りて大慢心を起し、太郎坊と爲る。或は曰く、和泉の堺の側に、紀僧正と名を同じうするものあり、我慢の心を以て、死して魅と爲る。尊意は、群鳥と同じく橫川の杉に翔けり、慈惠は、甲冑を著して三井寺を攻め、千手院を燒く。覺鑁魔心を造作

答へて曰く、是れ鯨魚の骨なり。朽木の倒るゝが如し。余藤澤に還れば日已に沒しぬ。

僧正谷

鞍馬山と貴布禰との間に、岩谷あり。名づけて僧正谷と曰ふ。（或は云ふ、不動明王示現の地なり。）世に傳ふ、源の牛若、初めは舍那王丸と名づく、平治の亂を遁れて鞍馬寺に入る。一日僧正谷に到りて異人に逢ふ（一に山伏と云ふ）異人牛若に敎ふるに、劍術を以てす且盟て曰く、我れ舍那王の護神と爲なん。其後時々異人と僧正谷に遇ふ。善く其の刺擊の法を習ふ。牛若素より輕捷を好む、此に至りて益々精し。十五歲に及んで奧州に往く。壽永元曆の際、平氏と合戰す。其功多きに居れり。文治の始、再び鞍馬山に遊ぶ。復異人を見ることを得ず。牛若は卽ち源廷尉義經是れなり。

我邦古より天狗と稱するもの多し。皆靈鬼の中其の較著なるものを相稱して天狗と曰ふ。是れ蚩尤旗星の義にあらず。其の類中、鞍馬の僧正を巨魁と爲す。世の稱するところ、鞍馬山の僧正、愛宕山の太郎、比良山の次郎、伊都

島此を距ること四五町。是に於て余同行のものと退公の暇を以て江の島に往く。僮僕一數輩。島陸を距ること數町、余一葉の舟を借りて之を航す。島中の小屋數十間、大率ね漁人なり。已にして歩を進む、寺あり、是れ辨才天なり。行くこと數町餘、上に到りて又下り行くこと數百歩。目を擧ぐれば大洋なり。岩に循て海岸を歩して以て下る。西南に行くこと數十歩にして窟なり窟前に海水激入す、其の形池の如し、湛へて漣漪たり。其の側の石壁、高さ數丈、壁に傍ひ身を斜にして、而して入ること數十歩。小祠あり、島の神と曰ふ窟ャの高さ仰いて之を見るに殆ど岌岌乎たり。鳩あり、數々飛來り飛去りて、窟宇岩縫の間に翔ける。其の上岩石縫合して、洞上を蓋ふ祠後より直に入る、脚下水濕り或は沙石を踏み、或は尖石を履む、或は柔滑の磐石を踐む。石坳にして水あり、水煖にして清し。往々に在り。其の前兩岐あり。聞く昔し役の行者、伊豆島に在りし時、此に來りて窟中に出入すと云ふ。余行くこと殆一町許にして、窟甚だ狹し。島人余に告げて曰く、窟此に極む。是より出づれば誠に是れ龍神の棲むべき所なり。島中に巨大長厚の白骨あり。余問ふ何物ぞ。漁父

の大士にして、(音樂を好む。故に妙音天女と名づく。迹を此に垂る。因りて
竹生島大明神と號す。

江の島 一には榎島、一には萿島に作る

北條四郎平時政、榎ノ島に詣で、子孫蕃榮の事を祈る。三七日の夜、一人の美婦綠衣朱袴、忽に來りて時政に告げて曰く、汝が後胤必ず國權を執らん、若し其れ道なくば七世にして失ふことあらん。言ひ已りて還る。時政驚き怪みて之を見るに、大蛇の長二十丈ばかり、海中に入る。其遺すところの三鱗を獲たり。鱗甚だ大なり、取りて之を旗に著く、所謂る北條家の三鱗(みつうろこ)形の紋是なり。世に云ふ、此の島は、大辨才天、垂迹の所なり。

建保四年正月、相摸國江の島明神、託宣あり、大海忽に陸に變せしめて往來乘船の煩なからしめん。鎌倉の國中、諸人群を成す。源實朝三浦左衞門尉義村をして往いて之を見せしむ。歸り言ふて曰く、末代希有の神變なり。

大相國、毎歲東州に赴きたまひて、放鷹の遊あり。元和元年の冬、例に隨ひて江戸に赴く。路相州藤澤に宿したまひて、日巳に禺井、宿主の曰く、江の

の聲を聞く。熟々見るに彼の童なり。童謂ふて曰く、汝ち房に還りて師に告げよ。我れ此に來れり、今相見すべし。奴走り歸りて笄に告ぐ。屣履して山に登り童に逢ふ。童の曰く、我れ既に仙を得たり、世人と隔つ。只今の晤語亦幸ならずや。童又曰く、毎年三月十八日、近江國竹生島に神仙の會あり、我亦行く。今師の琵琶を請ふて將に去らん。仲笄思慕に耐へずして、其の平日携ふるところの琵琶を授く、童乃ち行くこと數十步、笄之を目送す。久うして遂に復見えず。笄三月十八日を以て、湖に泛んで竹生島に赴く。水面渺淼として、仙島縹緲たり。時に雲中に樂の聲を聽く。笄之を仰ぎ見るに物あり舟中に隕つ。取りて之を見るに卽ち嚮の琵琶なり。笄抱いて嗚咽す。此より永く訣る。其の後笄亦終ふるところを知らず。

但馬守平經正、琵琶を竹生島に彈ず。時に白狐社壇の上に現じて、鳴きて走り去る。此の島の辨才天は、所謂る南閻浮提中に湖海あり。湖海の中に水精輪の山あり、卽ち天女の住む所なり。是を大辨才功德天女と曰ふ。本地法身

期するに七日を以てす。第四日に小蛇池より出で、爐壇下に入る。此の日陰雲垂布、明旦甘雨洽ねし、率土朴躍す。高野の琳賀雨を祈る善女龍王形を現ずといふ。

竹生島

竹生島は、江州の湖中に在り。其の巖石寶珠多し。本朝五奇異の其の一なり。傳へて言ふ、孝靈天皇四年に、江州地折けて、湖水始めて湛ふ。駿州富士の山忽に出づ。景行天皇十年、湖中竹生島初めて涌出すと云ふ。

昔し行基菩薩、此の島に來る。時に神女形を現じて基に逢ふ基初めて寺を建て辨才天女の像を置く。

南京松室の仲算は、初め何許の人と云ふことを知らず。空晴法師興福寺の北門を過ぐ、兒あり年六七歲ばかり。晴之を問ふ。兒の曰く、我に父母なし、又居住なし。晴與俱に還る。兒髮赤く貌偉なり。長ずるに及びて、博く内外を學ぶ所謂る仲算なり。算一童あり、甚だ婉媚なり、勤めて習學を爲す。算尤も之を愛す。一日童見えず。算驚きて尋ぬれども得ず。童潛に山に入りて、食せざること月餘。已にして羽服の仙と成れり。其の後算が奴は薪を山に採る。忽に人

に已むべけん哉。便ち空中に騰りて、右手の小指を出す。其の爪の長さ丈餘五色の光を放つ。倏然として隱沒す。

範俊、義範、東寺の成尊に事ふ。永保二年四月より七月に至るまで雨ふらず十六日に俊に詔して神泉苑に於て、請雨經の法を修す。義範、俊より長ず、詔を承けず。茲に因りて怨念を懷ふて、便ち醍醐山に入りて、寶樓閣の法を修す。俊が供を礙ふ。王城の上、黑雲油然として城中を涌覆す。皆謂ふ必ず雨ふらんと。時に醍醐山の頂上より、暴風俄に起りて、雲氣を吹き散らす。修中二七日。風霈數々度る。城中童謠に曰く、範俊が雲又馳す、義範が風復吹かん。二七を過ぎて雨ふらず。俊耻ぢて潛に那智山に逃る。

天永三年六月、旱りす。醍醐寺の勝覺に勅して、神泉苑に於て請雨の經を修す。三日を過ぎて大雨降り注ぐ帝尙書右丞藤の顯隆に宣して、褒賞を加ふ。僕射大に喜ぶ。覺を府第に延いて宴を設く。時に府裏の少兒善く歌舞す僕射兒をして唱へしむ。兒乃ち歌ふて曰く、阿耨池の水通ず神泉の滸り、摩尼峯の風吹く一味の雨（摩尼峯は、高野峯の名なり）永久四年の夏旱りす。又覺に勅して神泉に雩（あまごひ）す

悉は濕ならむ乎。

して雨の霑すところを見せしむ。唯東西京のみ。亦海に詔す、七日を過ぎて雨ふらず。海三摩提に入りて之を見るに、守敏諸龍を咒して一瓶に入る。海奏して二日を延ぶ。諸徒に告げて曰く、池中に龍あり、善女と號す。阿耨達池の龍王の族なり。此の龍現形せば、必ず悉地を得ん。時に金龍出づ、長さ九寸許。弟子眞雅、實恵、眞曉、眞然等七人見ることを得て餘は覩ず。海は事を奏す。和の眞綱に勅して、幣物を以て神龍に供す。散日重雲震雷大に膏雨を注ぐ。池水盈溢して、火壇の畔に至る。霖沛三日、天下皆洽し。勅して優賞を加ふ。

慶圓室生山に屏居すること一千日、還るときに河橋を過ぐ。忽に貴婦人至る儀服甚だ靚して面を露はさず。啓して曰く、願はくば卽身卽佛の印明を授けたまへ。圓曰く、婦誰人ぞや。授受の間必ず名字を稱す、我れ之を聞かんことを思ふ。女卽ち稱して曰く、善女龍なり。圓印明を付す。女曰く、過去の七佛、傳受皆然り、亦違錯なし。圓曰く、我れ女の顏を見んと欲す。答へて曰く、我が形畏れつべし、人に見ゆ可からず。而れども尊旨忤ひがたし。豈

本朝神社考巻六

羅浮子道春選

神泉苑

天子遊覧の所なり。近衛の次將を以て、別當と爲す。乾臨閣二條の南、大宮の西八町、三條の北、壬生の東に在り。昔し神龍あり、此の池に現ず。長保年中道綱卿別當に任ず。

正月眞言院に於て、擊つところの毬打(きちやう)は神泉苑に行ふといふ、是なり。其の拍子に所謂る法成就の池とは、神泉苑を謂ふなり。

天長元年大に旱りす。春三月、空海に勅して、神泉苑に於て請雨經の法を修す。時に守敏法師奏して曰く、守敏世壽法臘、共に海に過たり。先づ詔を承けて宜に適へりと爲す。乃ち敏に詔す。敏七日を以て期と爲す。散朝に陰雲厚く布いて、都下暗くして夜の如し。雷鳴り雨灑ぐ、朝を擧げて感異す。勅

本朝神社考　下之六

目録

是れ下品の女神なり、我れ何ぞ馬より下ん哉。徑に行く、實方が馬俄に斃る。實方亦死す。因て社の側に葬る。其靈化して雀と爲りて、王城に飛び來り、内裏の殿上臺盤に入りて、以て飲啄飛鳴すと云ふ。

神社考卷第五　終

失す。

聖一國師は、藥科の人なり。初め久能山の堯辨法師を師とし臺教を學ぶ。其の後宋に入りて佛心宗を傳へて歸朝す。時に瑪瑙瑪鼓を久能寺に送る。

鹽竈（しほがま）明神

笠島道祖神

一條の院の御宇に、中將藤の實方、不敬に坐せられて奥州に謫せらる。三年和歌の名所を註して以て歌枕と爲す。阿古野の松を尋ねて知る人なし。一翁あり實方に謂ふて曰く、阿古野の松は、出羽の國に在り、奥羽昔し一州にして、今は分れて二たり。實方出羽に赴きて、阿古野を松を見る。其の翁は鹽竈明神なり。其後實方、馬に騎りて出づ、一社を過ぐ。或人の曰く、是れ陸奥名取郡、笠島の道祖神なり。行人必ず馬より下る。實方問ふ、何の神ぞや。答へて曰く王城賀茂川の西、一條の北、出雲路の道祖神の女（むすめ）なり。密に商人に通ずるを以て、故に放逐せられて此に來れり。州人祭拜す。禱者は陰相（まらかた）を送りて神前に懸くるときは必ず靈驗あり。今中將其の復た歸洛を祈れ。實方曰く、然らば則ち

能因法師が歌に曰く、有度波麻爾、阿麻乃播擧盧毋、武加志枳底、布理氣牟皆提夜、氣布能波浮利古、

久能山　鎭守十二所權現なり

久能山は駿河國有度郡に在り。故に一には有度山と名づく。

縁起に云ふ、昔し久能と云ふものあり、山に入りて獸を狩る。海岸近き所に一古の杉樹あり。光朝日の如し。久能恠みて人をして射て墜さしむ。就いて之を見るに、長五寸餘の閻浮檀金の千手觀音の像なり。久能之を奇とす。山中平垣の地に、寺を立てゝ像を置く。一夜夢に老僧久能に告げて曰く、我れ補陀洛山より此に來れり。善哉、汝が我を安置すること。我れ能く衆生を化する耳。覺めて其の靈驗を知る。因つて號して補陀洛山と曰ふ。寺を號して久能寺と曰ふ。（又云ふ、久能は、尊良の子、推古帝の時の人なりと、未だ詳ならず）其の後聖武天皇の時行基菩薩、久能山に入りて古楠木を伐りて千手の像七軀を刻み、彼の五寸の像を以て新像の胸に納む。

又云ふ源の義經笛あり、薄墨と號す。此の寺に寄進す。嘉祿年中回祿笛亦燒

氏の陣するところの入間河に入ると。覺めて之を恐る。夢を以て人に告ぐ時に雷火入間河の民家數百宇を燒く。又多く怪を矢口の渡に見る。人甚だ恐懼す。是に於て爲に社を立てゝ、之を祭る。新田明神と曰ふ。毎年の祭禮、今に至りて絕せず。

三保　一には御穗に作る

三保の松原は、駿河の國有度郡に在り。有度濱の北に富士山あり、南に大洋海あり、久能山西に峙しく、淸見が關、田子の浦其の前に在り。松林蒼翠、其の幾千萬株といふことを知らず。殆ど凡境にあらず。誠に天女海童の遊息するところなり。風土記を案ずるに、古老傳へて言ふ、昔し神女あり、天より降り來りて、羽衣を松の枝に曝す。漁人拾ひ得て之を見るに、其の輕軟なること言ふべからず。所謂る六銖衣乎。織女機中の物乎。神女之を乞ふ、漁人與へず。神女天に上らんと欲して羽衣なし。是に於て遂に漁人と夫婦と爲る。蓋し已むことを得ざればなり。其の後一旦、女羽衣を取りて雲に乘じて去る。其の漁人亦登仙すといふ。

義興之を幸して、遂に竹澤氏を信ず。已にして二人義興に告げて曰く、相模の國に內應の者あり、今其れ鎌倉を襲はじ、必ず破りつべし。義興之を諾す。一夜密に相模國に赴く。二人之を矢口の渡に待つ。水手と謀りて、船底を鑿ちて之を沈めんと欲す。義興來りて船に上る。郎從十三人耳。中流にして水手橥を拔きて詠じて曰く、水滿れて船將に沈まんとす。河廣く水嶮にして泳ぐべからず。時に竹澤氏、江戶氏兩岸より出でて大に呼んで之を笑ふ。義興大に嗔りて自殺して水に入る。水手をして其首を尋ね得せしめて、基氏に獻る。基氏喜んで道誓をじて賞を行はしむ。江戶氏、竹澤氏庄を受くること數所。竹澤氏留まりて幕下に在り、江戶氏先づ庄所に赴く、將に矢口に至らんとす。向の橥を拔きし所の水手等出迎ふ。時に迅雷疾風、波急にして舟沒す。江戶氏大に畏れて上の瀨と濟らんと欲して、馬を馳せて以て行く。霹靂甚鳴る。江戶氏背後を顧るに、義興が甲冑を衣、白馬に騎りて黑雲中に在るを見る。江戶氏を射る、江戶氏馬より墜ちて氣絕す。七日手足摘搦して、水に溺るものに似たり、遂に死す。翌夜道誓夢らく、黑雲上に、義興諸鬼を率ゐて、鼓を伐ち車を引いて。基

櫛田宮

後醍醐の帝の時、菊池の寂阿、詔を承けて英時を攻む。英時も博多に在りて、九州の探題　。寂阿肥後より博多に赴く、櫛田の祠を過ぐ。阿が馬暴躑して行かず。阿怒りて曰く、是れ何の神ぞや。介者は拜せず。我れ何ぞ馬より下らん。乃ち鏑を放ちて神殿の扉を射る。已にして馬行くこと故の如し、其の後ち神殿を開いて見るに、蛇の長二丈許り、矢に中りて死す。阿が軍利あらず。其子武重をして肥後に歸らしむ。阿遂に戰死す。

新田明神

新田德壽丸は、義貞の子なり。吉野の先帝、其の武勇を美なりとして、名を賜ふ。左兵衞佐義興と曰ふ。正平七年、武藏野、鎌倉の戰に、義興功あり。基氏が鎌倉に在る時に及んで、義興越後國より潜に武藏國に到りて、亡命の者を聚む。時々上野の國に往還す。鎌倉の執權畠山道誓之を聞いて大に恐る。竹澤氏、江戸氏をして誘ふて之を討せしむ。二人其の克たざることを知りて、共に謀りて詐りて、鎌倉に叛して義興に屬す。義興初は疑ふ。竹澤氏美女を獻る。

の孫を尾形の三郎伊能と曰ふ。伊能が身に、蛇尾の迹あり。故に尾形と名づく（一には緒方に作る）壽永二年、伊能兵を豊後に起して、太宰府に到り、平氏と相戰ふのものなり。

爲朝祠

源爲朝は、爲義判官の子、義朝の弟なり。幼にして西州に在り。故に鎭西八郎と號す。射を善くす、世俗稱して日本援臂將軍と曰ふ。保元の役に、平氏爲朝を伊豆の大島に流す。遂に之を殺す。或は曰ふ、爲朝を殺すこと能はず、爲朝八丈が島に徒り、鬼海に往き、琉球に渡る。諸島今に到りて、祉を立てゝ之を祭る島の神と曰ふ。

原文の後臂は誤ならん。

朝夷名（あさみな）

和田の義盛故木曾の義仲の妾巴といふ女を娶りて、義秀を生む。朝夷名と號す建保元年、和田氏誅に伏す。義秀亡げて房州に走る。時に年二十八。或は曰く義秀房州より高麗國に赴く。對馬の島人余に謂ふて曰く、高麗釜山海（ふさんかい）に、朝夷名の祠あり。浦の人時々之を祭る。

嫗嶽明神

日向國、鹽田に富人あり、一女を生む。字を華の本と曰ふ、甚だ美なり。國中之を娶らんと欲す。父對を擇んで聽さず、深く後園の屋に置くこと年あり。一夕男子來る、年二十餘可り、女と私語して、遂に通ず。男夜る來りて夙に歸る此の如くにして月を踰け。侍婢父母に告ぐ、父母女に問ふ。女愧たる色あり、然して彼の男の從つて來るとこを知らず。母女に敎へて曰く、彼の人來りて、曉還る時、針を以て苧環を貫き、男の衣襟に刺せ。其の夜男又到る。女針を取りて、其の領に係る。翌旦に事を告ぐ。父母絲を指して之を尋ね。遠く日向豐後の堺嫗嶽の大窟、窟中に痛吟の聲あり。聞くもの大に恐る。父母及び女窟前に立ちて問ふ。答へて曰く、吾は是れ華本が男なり。今曉の針、吾が頤に中る痛疼甚し、吾れ將に死なんとす、又見るべからず。女其の形を見んと欲す。是に於て窟中の大蛇、頭を出す。甚だ畏れつべし。其の長さ知るべからず。匍匐して遂に穴中に死す。是れ卽ち嫗嶽明神なり。女身むことあり、果して一男を産む。形健にして善く走る。脚に胼胝多し。人號して皸大童と曰ふ。大童五世

銅鐘一を以て秀郷に授けて曰く、公の家必ず將軍あらん。秀郷出づ。男又送る、目を瞑いで波浪の聲を聞く、已にして橋の側に至る。秀郷都に旋りて、絹裁に隨ふて、隨つて長ず。俵取るに從ふて米も從つて、中に滿つ（和俗米包を謂ふて俵と曰ふ）故に號して俵藤太と曰ふ。又其の鐘を三井寺に送る、文保二年、三井回祿す。山徒鐘を取る、鐘鳴らず。衆人多力を以て巨杵を以て之を撞く。其の音は蒲牢の吼ゆるが如し。山徒之を惡む。無動寺の岩下に轉ばす、碎破して片散す。聚め拾ふて三井に送る。一日小蛇來りて、尾を擧げて之を敲く。宕を經て鐘は故の如くにして玼なしといふ。

神田

武藏國、江戸の神田明神は、世に傳ふ。平の將門の屍を此に埋めるものなり。

景政祠

權五郎景政の祉は、相州鎌倉に在り。嘗て源義家に從つて、奥州の役に赴く。矢景政が左眼に中る。矢を拔かざること、七日遂に其の寇を射殺す。今世目疾を患ふるものは此の祉に祈るときは效ありといふ。

直に前みて蛇を跨いで行く、蛇亦駭かず。已にして一男あり、忽に來りて秀鄕に謂ふて曰く、我れ勢多の橋の下に在ること、二千餘年、人を見ること鮮からず。未だ甞て勇剛公の如きものあらず。願はくば我が爲に寇を誅せよ。秀鄕諾し男と倶に勢多に歸る。橋下より湖水を凌いで、行くこと數里一門に到る。入りて見るに、水精を砂と爲し、珠石を甃と爲す。朱樓紫閣、金欄銀楹、其の壯麗言ふべからず。秀卿を請じて上座に坐せしむ男は衣冠を整へ、左右を指呼す。膳を具へ宴を設く。夜闌くるに及びて僉云ふ。冠來りつべし。秀卿弓矢を挾んで之を持つ。雨風一陳電又激起す。是に於て見るに、比良の峯より光ありて來る。其の形二千許の松明、二行に燃ゆ秀鄕以爲らく、百足の馬蚿なり　。近前するに及んで之を射る。中りて洞らず、又之を射る。而して貫かず。秀鄕怪み思ふて、鏃に唾して以て射る。眉間に中り、喉下に貫く。其の光俄に滅ゆ。山の例るゝ聲あり、果して百足の馬蚿なり。彼の男は大に歡して曰く、此の所は是れ龍宮なり。彼れ頻に我を侵す。我が輩、彼の侮辱に遭ふ。今や公の惠なり。絹一卷、鎧一領、綁俵一

故に世の人、號して反橋と曰ふ。安倍晴明、天文を究め、十二神將を役使す妻は職神の形に畏る。因りて咒して以て十二神を一條の橋の下に置き事ある時は喚んで之を使ふ。是より世の人、吉凶を橋の邊に占ふときは則ち神必ず人に託して以て告ぐるといふ。

俵　藤　太

俵藤太秀鄕は、房前公より出づ。公の子魚名、魚名の子藤成、藤成の子豐澤、豐澤の子村雄、村雄の子、乃ち秀鄕なり。仕へて武藏守に至る。朱雀院の時平の將門、都を東州相馬郡に立て、自ら僭號して、平親王と曰ふ。其の諸子を王子と曰ふ。又百官を置きて帝闕に擬す。承平五年、藤ノ忠文、藤ノ秀鄕、忠文が弟仲舒、源經基、平貞盛等に勅して諸將軍と爲して、將門を伐たしむ。將門遂に秀鄕が爲に首を梟せらる。秀鄕に詔して鎭守府の將軍と爲す。采地を東州に賜ふ。秀鄕の二子を千晴、千常と曰ふ。是れ小山氏、結城氏の祖なり。

世に傳ふ。初め秀鄕、近江の勢多の橋を微行す。橋の上に大蛇あり、兩眸光耀し、雙角光鋭なり。焰口鐵牙、甚だ懼れつべし。秀鄕心動かず、目逃かず

丸を射て、神樂崗に斃しぬ。首を帝城に獻る。將軍先づ鎮に詣でゝ曰く、師の護念に因りて、已に逆寇を誅しぬ、知らず師の修するところ、何の法ぞや鎮曰く、我が法中、勝軍地藏、勝敵毘舍門あり、我れ二像を造りて供修する耳。將軍便ち二人の矢を拾ふ事を說く。乃ち殿に入りて像を見るに、矢瘢刀痕、其の體に被る。又泥土脚に塗る。將軍大に驚きて事を奏す。帝加々敬ふ清水寺の鎮守、本地文殊、地主權現と號す。四月九日に之を祭る。

將軍塚

桓武帝、都を平安城に遷したまふの時、群臣及び諸の博士に勅して、王都長久の策を議せしむ。是に於て、八尺の土偶人を造りて、鐵の甲冑を衣せ、鐵の弓矢を持せしめて、帝自ら祝して曰く、此の京の守護神と爲るべし。因つて東山の峯に埋む。西面して立つ。今の將軍塚是なり。

治承三年七月、將軍塚震動す。一時に三度

反橋

淨藏は、三善清行が子なり。清行死す、藏之を一條の橋に祈りて清行蘇生す。

らば、汝ち先づ之を營せよ。言ひ已りて東に向ふて去る。期を過ぐるまで返らず。鎮は庵を出て尋ね求むれども、相見ること能はず。一日山科の東の峯に到りて、翁の履を見る。鎮は履を取りて歸りて思念すらく、恐らくは此の翁、大悲の應現ならん。履を遺せるは、其の迹を示すのみ。便ち像を刻まんと欲して而して貲なし。荏苒として歳月、獨り自ら材に對す。延曆十七年、鎮守府の將軍坂の田村、鹿を獵して此に來る。因りて庵に憩ふ。鎮は上の事を語ぐ。將軍感嘆して妻の善の高子と謀りて、自宅を移して寺と爲し、像を刻して置す。一說に延鎭を賢心に作る。賢心は大和國島寺の僧なり

延鎭は、報恩法師の徒なり。清水寺に居れり。坂の將軍田村と遇す。因て親友と爲る。將軍勅を奉じて、奥州の逆賊高丸を伐つ。鎭に語りて曰く、我れ皇詔を承けて夷を征す、法力を假らずんば、爭か命を辱くせざることを得ん公其れ意を加へんか。鎭諾す。高丸已に駿州を陷れ、清水關に次す。將軍の出師を聞いて退きて奥州を保す。官軍賊と鋒を交ふ。官軍矢盡く。時に小比丘及び小男子矢を拾ふて將軍に與ふ。將軍之を異しむ。已にして將軍親から高

詰なじり問ふ。大弟實を告ぐ。長者喜び敬ふて其の女子を獻つる。遂に二子を産む
白鳳元年東州の軍を促して、不破の關を塞ぐ王子大友、西州の兵を率ゐて來り
擊つ。大に山中に戰ふ。河を阻てゝ相挑む。血流れて河水色を變ず。因て名づ
けて黑血川と曰ふ。大友の兵利あらず、遂に敗績す。大弟天子の位に卽きたま
ふ。是を天武天皇と爲す。又淸見原の天皇と號す。其の長者は、今の關の明神
是なり。

淸　水

淸水寺は寶龜九年四月、沙彌延鎭（或は曰く報恩）夢の事ありて淀河を泝りて行く、一支
派の金色の流あるを見る。鎭水源を窮めて、瀧の下に至る。側に草庵あり、白
衣の老翁居れり。鎭問ふ、此に住すること幾年にして、姓名は誰とか爲る。答
へて曰く、吾を行睿と名づく、隱に此地に約すること、巳に二百歲、千手千眼
の神咒を持す。我れ汝を待つもの久し。今來れり。我に東州の行ありて、未だ
果さず。汝暫く我に替りて此に棲むべし。此の地又練若を建つるに好し。乃ち
庭前の株杌を指して曰く、我れ是を以て大悲の像の材に擬す。吾れ若し遲く歸

を幸す。是に於て告げて曰く、吾れは是實には淨御原の皇子なり。暫く、皇子大友の亂を避けて、此に到れり。翁跪いて曰して曰く、天照大神伊勢の國五十鈴の川上に在す。君今其の後裔なり。宜しく往いて祈りたまふべし。神宮此を去ること遠からず、因つて翁と倶に詣づ。大雨に會へり。鈴鹿河漲りて、渉ることを得ず。忽に二鹿來り遇ふ。乃ち鹿に乘りて渡る。故に號を改めて會鹿河と曰ふ。大神宮の後に巨窟あり。大弟翁の謀に隨ふて、岩窟に入りて、水を銀盤に盛り、之を金鉢に上りて、大弟をして脚を擧げて水を蕩して聲を揚げしむ是れ蓋し翁の厭術なり。今の人知ること能はざるなり。追者來り捜して岩口に到る。遂に見ることを得ずして還る。既にして翁來りて盤戸を開く。大弟出づることを得。而して又大神の託を得て、城を近江美濃の境に構へんと欲す。是に於て嶺を越えて百濟寺を過ぎて、美濃國に入る。皇子大友、大弟の在す所を聞いて、兵を使して之を擊たしむ。事急に迫れり。大弟榎の木の孔に入りて躬を窄めて竄匿す。潜に不破の關に往いて長者の家に寄る。佯りて奴と爲る。（國俗巨富の者を號して長者と曰ふ）長者夢らく、日月吾宅に入ると。覺めて大に之を異んで、姓名を

んで感じて散じ去る。千方は勢を失ひて、友雄は終に之を討滅す。
案ずるに千方が事、未だ詳ならず。而して俗説傳ふるところ、亦多し。坂上の田村丸は、鈴鹿山の鬼を討ち、源の賴光、貞道末武公時保昌綱等と山伏の貌と爲りて、大江山に入りて酒顛童子を殺す。又渡部の源五綱をして羅城門の鬼を擊たしむ。綱又、和州宇多の森ノ鬼を擊ちて其の腕を得。賴光亦其首を獲たり。多田滿仲は、信濃國戸隱山(とがくれやま)の鬼を斬る。餘五將軍(平維茂)も亦戸隱山の鬼を殺す。此れの類世の稱するところ之れある乎(かな)。

鈴鹿翁　不破長者

天智帝位を皇大弟大海人の皇子に禪りたまふ。皇子淸見原の宮に在す(まします)。皇子大友(天智帝の子)兵を發して淸見原の宮を襲ふ。則ち逃れて吉野山に入り、頃之(しばらくありて)、伊賀國を踰(こえ)て、鈴鹿山(伊勢近江の界にあり)に入りたまふ。闇夜に路に迷ひて、遙に火の光を見て一の柴の庵に到りたまふ。老翁嫗在り。大弟就て以て宿と僦す。問ふて曰く、何の故にか深山(みやま)に住む。翁答へて曰く、此の所凡境にあらず。熟々(つらつら)見て曰く、此の人は必ず王氣あり、我に一女あり、其の相亦貴し。因て之を看せしむ。大弟之

八坂の塔傾斜す、其の方に凶あり、時に傾きて王城に向ふ。官人聚り觀て、以て憂と爲す。藏之を祈る。微風吹き來りて、寶鐸聲あり。是に於て塔忽に端直す。人皆神異なりと爲す。藏又二子を膝上に坐ゑて、鴨河に到りて持念す。須臾にして河水逆流す。又隣家に桃樹の子多きあり、二子之を欲す。藏之を咒す桃自ら飛び來る。藏八坂寺に寓す。夜賊多く入る、藏之を叱す。賊等身痲木して搖がず。明旦に咒縛を解く、賊作禮して去る。凡そ藏が奇異甚だ夥し、枚擧すべからず。藏は博物の人なり、學内外を兼ね、顯密に渉り悉曇、天文、易筮醫卜、絃管、音律、文章、技藝、皆貫攝して拔萃す。康保元年仲冬二十一日に雲居寺に逝す。壽七十四。

千方　一に藤原の千方と曰ふ

世に傳ふ、千方は、天智帝の叛臣なり。千方四鬼を役使す。所謂る金鬼風鬼水鬼隱形鬼なり。伊賀伊勢の間に在りて、王命に順はず。是に於て紀の友雄に勅して、千方を討せしむ。友雄乃ち往いて、和歌を詠じて之を送る。久佐茂幾茂和可於保幾美能、久爾奈戻波、伊豆久可於爾能、須美可奈留部幾、諸鬼之を讀

大和國、吉野の郊に、藤太主、源太主と云ふものあり。烏帽布衣、穀を斷じて修錬す。一日淨藏貴所、將に吉野川を渡らんとす。時に洪水にて舟なし。藏杖を曳いて河の側を徘徊す。忽に二仙飛び來りて曰く、吾等淨藏を渡さん。藤唱咒す。須臾にして神人大木を伐りて、藏を載す。源亦神人をして木を引いて河岸に著けしむ。而して後相揖して去る。

淨藏貴所

淨藏貴所は、三善朝臣清行第八の子なり。洛陽の人。寛平三年に生る。母は嵯峨帝の孫女なり。藏生れて四歳千字文を誦す。一を聞いて二を知る、聰明絶倫なり。七歳の春の初め、庭梅盛に開く。藏神人をして一朶を折りて父に呈せしむ。父大に之を奇なりとす。藏稻荷山に往く、神童花水を捧ぐ。熊野川を渡る仙人舟を寄せて來る。叡山に上りて、玄照の弟子と爲る。僧長秀に會へり、波斯國より漂來す、胸痛を患ふ。藏之を咒して已む。秀嘆じて曰く、我國身毒に隣し、未だ曾て是の如き異人あらず。藏後ちに妻を娶りて二子を生む、布施伊能と曰ふ。今に至るまで布施伊能の二氏を冑すもの、往々にあり。天暦年中、

たり。近來陽勝仙に事ふ。此の食も又是れ勝公の命ずるところなり。童便ち飛去る。

白箸の翁

（缺文）

生馬仙人

生馬仙人は、攝津國、住吉の縣の人、河内の高安の縣、東山に入りて深谷に棲む。寛平九年、斗擻の僧明達といふものあり。東山の頂に上りて、一菴の谷中に在るを見る。下りて其處に到る。菴中に人あり。顏色黄栗に似たり。白帽を披、素衣を着けたり。明達問ふ誰ぞ乎。答へて曰く、我れは是生馬の仙人なり五瓜を取りて達に啖はしめて曰く、此の瓜此の地に產す、以て飢を療すべし。達は瓜を食ふに其の味甚美なり。達又問ふて曰く、此に居ること何くと爲る、生馬の仙人答へて曰く、我れ山に入りてより、未だ山脚を見ず。唯道を求むる耳達歸りて此事を傳ふと云ふ。

藤太主　源太主

に見えん。勝此の事を聞いて飛びて舍上に至り、法華を誦す。父の曰く、誰ぞ乎、經の音はなはだ陽勝に似たり。家人出で見るに、其形を睹ず、唯其聲を聞くのみ。勝父に白して曰く、我れ父宅を離れ永く人寰を去る。孝思還はず。故に來りて經を誦す。又曰く、毎月十八、香を燒き、花を散せよ。願はくば我を待て、我れ香烟を尋ねて、來りて誦經說法して罔極に報いん。語り已りて經の音絕す。後ち金峯山に於て、東大寺の故舊に逢ふて語りて曰く、余れ此の山に住すること五十餘歲、行年八十餘、我れ仙法を修す。身自由を得、天に昇り地に入り、飛行無碍なり。妙法華の力、心自在を得。世間を化し有情を利す。又吉野山に於て、練行の息眞と遇へり。身に兩翼を生じ、空中に飛遊す。語りて曰く、我れ身中に血肉なし。遍體に奇毛を生ず、言ひ已りて過ぎ去る。又熊野山の松本の嶺に叡山の舊友に逢ふて、談話して去る。又苦行の比丘あり、笙の石室に居れり。數日食なし。而して法華を誦して輟ず。忽に靑衣の童子、白物を持し來りて比丘に與へて食せしむ。其の味甘美なり。比丘由るところを問ふ。童子の曰く、我は本、叡嶽の千光院延僖和尙の童なり。薰煉年深うして仙を得

原の佐道に見ゆと云ふ。

陽　勝

陽勝、姓は紀氏。能州の人なり。母は日を呑むと夢みて娠むことあり。元慶三年、叡山に登りて空日を師とす。時に年十一。性聰明にして一たび聞いて忘れず。止觀を學び、兼ねて瑜伽密教を受け、法華を誦じ密供を勤む。性慈愍にして、裸者に逢ふては衣を脱ぎ與へ、飢人を見ては己が食を讓る。蟣虱蚊蝱は身を餧て飽くまでにして止む。常に喧囂を厭ひ、禪定を修す。勇猛精進にして、脇、席に印せず。後ち和州に居れり。夏は金峯山に入り、冬は牟田寺に下る。仙方を習ふ、初め穀を辟て菜蔬を食ふ。次に菜を去りて果蓏を食ふ。漸く飲食を止む。或は曰く、粟一粒を食ふて。薜蘿を衣、雲烟を噏む。延喜元年の秋永く世境を謝し、被ふるところの袈裟を松枝に掛けて、書して曰く、堂原寺の延命に讓り與ふと。命是を見て悲泣し、山谷を尋ね求むれども、蹤跡なし。勝が父病みて九死に瀕す。乃ち歎じて曰く、我に多子あり、愛するところのものは唯陽勝のみ。傳へ聞く仙を得と、若し仙通あらば我が意を知れ。願はくば一たび之

大伴仙人、安曇(あつみの)仙人といふものあり、二人久米仙人と時相後先す。二仙の菴基猶大和國にあり。

又云ふ、久米仙人寺を高市郡に建つ。丈六の藥師金像、並に二菩薩を鑄る所謂る久米寺是なり。

善仲善算

善仲、善算は攝津守藤原致房が雙子(ふたご)なり。母は紀伊守源の懷位(かねつら)第八の女(むすめ)なり。懷孕の際、葷腥を茹はず。和銅元年正月十五日の朝產す。母苦みなくして室に香あり。一胞の中二子相對す、笑つて啼かず。聰慧群兒に過ぐ。冠歲に及んで學內外に通ず。二人平日、首を並べて相語る。時々泪を流す。人之を測ることなし。神龜四年の春、二人竊に山に入りて、紫雲の起る處を見て、茅を結んで靜居す。今の勝尾山是れなり。練行の所、苦莓痕分し、閑榻の畔り、鳥獸來り馴る。神護景雲二年二月十五日、仲は此身を棄てずして天に冲りて去る。年六十一。爾後算は言はず。三年七月十五日、算も亦忽に飛び去る。其後貞觀年中行巡法師此の山に居れり。杖を他に卓(た)て、草座を布き空に騰りて座す。以て藤

月、落成す。上寺に幸す。始め本朝神を重んじ佛を輕んず。道が眞乘を唱ふるに及んで、天下喧然として之に反す。二年三月、宮中大藏會。三年季冬、僧尼の宮齋。皆道が諭化なり。道は山に居ること數十祀、一日衆に告げて曰く、我れ本、耆嶋の仙園に捿む。暫く此に來りて道を說くのみ。今當に歸るべし。乃ち偈を說きて曰く、我れ有情を化して此地に來る、留下の像鉢舍利羅、一に斯の境に涉らば求むるところを得ん。永く三途に出で佛陀に見えん。即ち大光を放ちて飛んで雲中に入る、道多く精舍を營す。諸州往々在り。今存する者道が道德を稱す。

久米

久米仙人は、大和國上郡の人なり。初め山に入りて神仙を學ぶ。松葉を食ひ薜根を服す。一日飛で故里を過ぐ。適々女の足を以て衣を蹈滌するを見る。其の脛甚だ白し。忽に邪心を生じ、即時に地に落つ。漸く咽火を喫し。人間に交はる。然れども鄕黨契劵、其の名を署するに當りて、皆前仙某と書す。今其の舊劵の中、往々に手澤猶存す。其後ち又修練して、遂に空に騰りて飛び去る。又

の峯に現形して曰く、我れ願は除災の役に任ぜん。道千手寶鉢の法を得たり。天龍泉神來往して奉事す。常に鉢を飛ばして供を受く。州人空鉢仙人と稱す。生石大神、鉢を石上に置きて供を奉らんと請ふ。其他今尙空鉢塚と號す。神祠の西南に在り。大化元年秋八月、船師藤井官租を載せて過ぐ、道は鉢を飛ばして供を乞ふ。藤井曰く、御厨の精粳、私情に遑あらず。鉢便ち飛び去る。是に於て乎、船中の郡米、鉢に隨ひて飛び連る。猶鴈陣の山中に入るが如し。藤井大に驚きて、奔りて庵所に到りて、悔謝して憐を乞ふ。道笑ふて諾す。言已りて米石前の如く飛び歸る。其の千石遺失あることなし。只其の一俵南河上に落つ。玆より此の地富人多し。俗に米墮村と號す、又米田と云ふ。藤井は都に入りて事を奏す、孝德皇帝大に感歎を加へたまふ。五年五月上不豫なり。胗治瘳へす、乃ち左僕射阿陪の倉內に宣して、道を召して加護せしむ。道宮に入りて持念す、玉體平復す。六宮羅拜す、宮に止まること七日、弘く釋門の奧旨を演ぶ。君臣嘆美す。之に因り無遮會を說く、道は山に歸る。此年勅して山中に大殿を建て、持するところの觀自在の銅像及佛舍利寶鉢を安んず。白雉元年九

今案ずるに、俚諺俗語、亦据るところあり。世の小兒を賺恐するもの、目を怒らし口を開いて呼んで曰ふ、元興寺と、是れ與興寺に昔し鬼あればなり。又大風雨を謂ふて志多羅天と爲す、是れ震動雷電の轉音なり。洛東山麓に昔集滅道と稱ふる者あり。暮の時を謂ふて、昏鐘鳴と爲す。物の騷搖を謂ふて我他彼此と爲す。

法道

法道仙人は、天竺の人なり。初め靈鷲山中に仙苑あり。五百の持明仙、金剛摩尼法を修す。皆能く得道す。須臾に十方刹に遊びて本處に還る。神力是の如く壽無量歲人天を導利す。道は其の一なり。一時紫雲に乘じ、仙苑を出で、支那を經て、百濟を過ぎ、吾日域に入りて、播州印南郡、法華山に下る。其の山八朶故に號と爲す。時に溪谷五色の光を出す。道見て靈區なりと爲して居れり常に法華を誦し密觀を修す。持するところの道具、千手大悲の銅像佛舍利、寶鉢のみ。餘長物なし。一日多聞天王、雲に駕し來りて、道に語りて曰く、大仙久しく此に捿む、我れ當に正法を擁護し、邦國を鎭撫すべし。又手頭天神、西

ふ。雷舟の作を得て、便ち須臾に天に登る。居ること數月にして、父の妻身むことあり。期に及んで男を生む。其體驚きつべし。靈蛇は兒の頭を纏繞す。丸さ二匝、首尾相至る。併て後に垂る。父甚だ之を異とす。童子年十有餘、甚だ核力あり、能く方八尺の石を舉げて之を投ずること數丈、其の石を投ぐるに及びて力を作す足跡地に入ること三四許寸。童子元興寺の僧を師とし事ふ。時に寺の鐘堂に鬼あり、毎夜鐘を撞くものを殺す。童子衆僧に見えて請ふ、能く鬼殺を止めんとす。衆僧甚だ悦ぶ。某夜童子、堂に昇りて鐘を撞く、未だ數下に及ばずして、鬼來りて形見あらはす。童子便ち鬼の頭を捕ふ。鬼と童子と、力を爭ふて相接す。鬼は引いて外に出んと欲し、童子は引いて内に入れんと欲す天曉く、鬼甚だ脫し去らんと欲す。童子急に鬼の髮を握る。鬼の髮剝落して。皮完兼在り。鬼即ち逃れ去る。明日地を見るに血あり。跡を尋ねて之を求む。寺邊陌上に至りて止む。之を驗するに、寺家昔日。惡奴を埋むるところの處なり。即ち知る惡奴の鬼と爲ることを。是に由りて鬼害遂に絕す。鬼の髮現に元興寺の寶藏に在りて、累代相傳ふ。童子復た僧と爲る。道場法師と號す。

至る。天を仰ぎて大に呼んで曰く、雷神と雖も何ぞ詔命に背かん哉。而して磅礴止まず、又頻りに呼び叫んで曰く、我朝の虚空なり。豈に我朝の君を無にせんや。迅に隨ふて、隨つて追ふ。其の雷果して豐浦飯岡の間に墜つ。栖輕雷を輦に載せて、以いて還りて奏す。雷神目を怒らし鱗を起す。異光室を照らす帝恐れて幣帛を供して之を送る。其の墜たる處を、世の人號して雷の岡と曰ふ

道場法師

本朝文粹十二、都良香、道場法師の傳に云ふ、法師は尾張國阿育郡の人なり。姓名を得ず。相傳へて云ふ、敏達天皇の世、尾張の國に、一の農夫あり、夏月田に漑ぐ。時に天曀りて雷雨す。父雨を樹下に避けて、傘を支へて立つ。俄にして雷父の前に墜つ。狀小兒の如し。父傘を擧げて將に擊たんとす。雷父に語りて云ふ、汝ち我を害するなかれ。我必ず汝に報いん。父雷に問ふて云ふ、汝何を以て恩に報いん。雷答へて云ふ、我れ汝をして異兒を生せしめん。此を以て汝に報いん。今望むところ、我が爲に一楠舟を造りて、其中に水を盛りて、泛ぶるに竹葉を以てして忽に我に與へよ。父雷の言の如して舟を以て之れに與

ふ。

淳和天皇第四の妃は、丹州余佐郡の人なり。攝州武庫の山中に入りて、如意輪の法を修す。空海を請じて薙髪す、如意尼と名づく。常に一篋を蓋ふ、人其の裏面を見ることを得ず。天長元年大に旱りす。守敏空海に詔りして、雨を請せしむ。二人法雩を相爭ふ。海妃の篋を得て、秘賾を修す。故に天下に雨ふる。妃の同閭に水江浦島子と云ふものあり。是より先き、數百歲、久しく仙境に在り。所謂る蓬萊なり。天長二年故鄕に還る。浦島子が曰く、妃の持つ所の篋を、紫雲篋と曰ふ。山頂に櫻木あり、光を放つ。妃怪みて海をして櫻を伐りて、如意輪の像を刻ましむ。其の長妃の身を量りて準と爲す。妃篋を櫻像中に藏む。

雷（いかつちの）岡（をか）

傳に稱く。雄略帝の時、小子部の栖輕、參内して大安殿に入る。時に帝后と戲れたまふ。栖輕を見んことを欲せず。天の雷電するに會ふ。因りて宣勅して曰く、卿ち雷神を取り來れ。栖輕馬を馳せて、阿部の山田より、追ふて豐浦寺に

江浦島子、舟に乘りて釣る。遂に大龜を得たり。便ち化して女と爲れり。是に於て浦島子感じて以て婦と爲す。相逐て海に入り、蓬萊山に到り、仙衆を歷覩す。語は別卷に在り。

浦島子か傳、及び扶桑略記に載す。雄略帝の時、丹後國與謝郡に水江浦島子と云ふものあり、龜を水江に釣る。化して女と爲る。是に於て浦島子、女と常世の國海神の都に到る。蓋し龍宮なり。浦島子老いず、死せず。其後ち故里に歸りて父母を看んと欲す。時に神女玉匣を授け與へて曰く、再び此に來らんと欲せば、必ず斯の箱を開くことなかれ。浦島子鄕に歸りて之を見るに、知れるもの一人もなし。驚怪して人に問ふ。人答へて曰く、聞く昔し浦島子といふもの海に遊びて遂に返らずと。是に於て始めて知る。其の蓬萊に到ることを。而して急に神女の所に赴かんとするに、向の海何の許に在るといふことを知らず。浦島子惘然として之を憂ふ。神女の言を忘れて少しく玉匣を開く。紫雲忽に出で、常世の國に騣く。浦島子大に悔ゆ。其の貌俄に老翁と爲りて遂に死す。時に天長の二年なり。雄略の御宇より此に至るまで、蓋し三百四十餘年なりと云

る。大甕ありて流れ來りて、三輪の明神の廣前に止まる。土人之を開きて視るに一の男子あり、身體玉の如し。土人之を奏す。天皇の曰く、夢に見るところのものは此の人なり。之を擧げ養ふて、姓を賜ふて秦氏と曰ふ。其の才智年と與に相長ず。十五歳に至りて大臣の位を授く。五朝に奉じて、以て推古女王の時に至る。豐聰の太子、監國したまふ。天地の神祇を祭祀りて、以て安國利民の政を布く。因りて六十六番の面を作りて、河勝に命じて假貌を弄す。眞遂に橘の內裏、紫宸殿の前に於て、此の伎を作さしむ。是に由りて四海波穩に、萬民康樂なり。太子其の神樂を以て、神の字を折て之を名づけて申樂と曰ふ。河勝遂に攝津の州、難波の浦に入りて遊ぶ。一の小舟に乘じて、風の行く所に任す。而して舟西海に浮び、播摩の岸に著く。土人聚り觀るに、其の形常の人にあらず。靈威畏れつべし。共に謀りて神祠を立て之を祭りて、大荒の明神と曰ふ。

浦島子

日本紀、大泊瀨幼武天皇雄略帝二十二年、秋七月、丹後國餘社郡、管川の人、水

じ。明年蘇氏皆殲く。蝦夷は入鹿の父、稻目が弟なり。

太秦

應神天皇、十五年、秦氏のもの、支那より來る。秦氏蠶を養ふて機織を勸め、帛綿を造り人の膚を煖にす。（膚、秦和訓近し。故に以て氏と爲す）天皇之を賞したまひて、山城の國葛野郡、大秦の地を賜ふ。其の績京器に入りて次第に增疊す。或は曰く、其の形巴渦に似たり。故に宇豆麻佐と名づく。一には廣隆に作る。秦氏此の他に、秦の始皇の廟を立つ。故に大の字を加へて大秦と號す。

推古十一年十一月、聖德太子、侍臣に語りて曰く、我に一像あり。誰か能く之を安ぜん。秦の川勝進みて曰く、臣願はくば之を得ん。乃ち蜂崗寺を建てゝ像を安んず。像は阿逸多、今の廣隆寺なり。

大荒明神

秦の河勝は、人王三十代、欽明天皇の御宇に化生せるものなり。天皇一夕夢みたまふ。神童あり言して曰く、我れは是れ秦の始皇の後身なり。縁あるを以て日域に生ず。請ふ臣たらんと。時に大和の州に、洪水の變あり。初瀨川大に漲

に筆して而して世に廣め、之が寺を建てゝ、以て達磨寺と號す。滔漫此に至る吾聞かざることを得ず。

山背大兄王（やましろおほえのわう）　聖德太子の子

皇極二年十一月蘇の入鹿、兵を率ゐて斑鳩の宮を圍みて、山背大兄王を攻む。王卽ち獸の骨を以て、寢に置きて、子弟を將ゐて、竊に膽駒山に隱る。兵宮を燒く灰の中の骨を見て、以て王の焚死せりと爲して、圍を解きて去る、六日過ぎて王、山より出づ。左右入鹿を討たんと欲す、王曰く、彼れは大姓なり。恐くは人を殺すこと多からん。我れは忍びす。乃ち子弟二十三人と斑鳩寺の塔の中に入りて誓ふて曰く、我等垢濁の身を以て、暴逆の臣に替り、蒼天の雲に昇りて、淨土の蓮に坐せん。手に香爐を捧げて、默然として住す。皆各經死（くびれし）す。須臾にして香氣氤氳として上りて天雲に通ず。寺塔の上、靉靆して垂れ布く。男は天仙と作り、女は天女と作りて、烟雲に駕して西に向ふて飛び去る。天花散し天樂響く。異香郁烈して、奇光炫燿す。時の人仰ぎ見、雲を望んで禮拜す。蝦夷（えみし）之を聞きて曰く、上宮の尊族、橫逆に遭ふて死す。我家亡びんこと久しから

非を悟らざる已。余日本紀及び拾遺倭歌集を見るに、只太子と云ひ、飢人と云ふ耳。未だ曾て達磨と云はず。不（欽字四字）達磨矣。夫れ此の飢者眞に異人なる哉。想ふに其れ嗟來、蹴爾必ずしも受けず。蓋し太子國政を攝す。此の異人太子をして、禮を執り敬に居て天下の士に下らしめんと欲す。夫れ太子素より傲れるものにあらず。然れども異人尙ほ其の警戒を垂るゝ耳。下邳の老人、張良をして履を進めしめて、以て異書を授く。遂に黃石を穀城山下に得。今此の片岡の飢人、太子をして馬より下りて食服を與へ、倭歌を酬和し、以て紫衣を棺上に遺らしむ。彼此一時なり。神異一同なり。太子に遇はずんば、則ち敎戒を垂るなけん。神異を顯はすにあらずんば、則ち後世に示すことなけん。余是に於て乎、愈々本邦の異人多きことを見る。役の小角は方伎の輩なり。亦直也人にあらず。清水の行睿、御井の敎待も、又神仙修錬の流耳。其の迹の浮屠氏に顯はるゝを以て、故に或は託言して觀音と爲し、或は慈氏と爲す。是れ亦虛に憑り空を鑿る。片岡の餓者を以て、文殊と爲し或は達磨と爲す、皆此の類なり。豈啻其の口に之を言ふ已ならん哉。之を書

く、先日道に臥せる飢者、其れ凡人にあらず、必ず眞人ならん使を遣はして視せしむ。是に於て使者還り來りて曰く、墓所に到りて之を視るに、封埋動くことなし。乃ち開きて以て見るに、屍骨既に空し唯衣服のみ棺上に疊置せり。是に於て皇太子、復使者を返して、其の衣を取らしめて、常の如くに服す。時の人大に之を異んで曰く、聖の聖を知るといふは、其れ實なる哉。

國史に載す。聖德太子、片岡の邊を過ぎたまふに、飢人ありて路の傍に臥せり太子の馬前まず。之を鞭ちたまへども猶辟易して駐まる。太子乃ち下りて歩み進み、飢人の所に到りて、紫の衣を脫ぎて以て飢人を敝ふ。因りて和歌を詠じて曰く、斯那提流野、箇多烏箇夜摩迺、伊比爾宇惠氐、布勢留多比氏等、阿波禮於夜那斯。時に飢人頭を擡げて、酬答を奉りて曰さく、伊伽婁箇野、等美能於可和迺、陀惠波古曾、和我於保伎彌能、彌奈波倭須戻咩。

案ずるに、世に稱すらく、南天竺の菩提達磨、日本に來りて太子に遇ふ。故に飢人を以て達磨と爲す。其の埋めるところを謂ふて、達磨墳と爲す。余謂へらく、是れ達磨にあらじ。蓋し浮屠好事者の爲にして、後世沿襲して其の

て、若干の寺を立てんや。儒に奉ずること釋に奉ずるが如くせば、則ち何ぞ篤く三寶を信ずと謂はんや。只佛を根本と爲し、神儒を枝花と爲すこと、蓋し太子の意ならん。吁寺院を以て學校と爲し、佛事を以て祭記と爲す。之に敎ふるに孝弟を以てし、之に勸むるに忠誠を以てせば、則ち神道人道、豈其れ二ならん哉。惜哉、太子の此の如くならざることを。

片岡

日本紀、推古天皇二十一年、冬十二月庚午朔。皇太子厩戸片岡に遊行したまふ。時に飢者傍に臥せり。仍て姓名を問へども言はず。皇太子之を視て、飲食を與へ、卽ち衣裳を脫ぎて、飢者を覆ふて言さく、安臥するや。則ち之を歌ふて曰く、斯那提流野。箇多烏箇夜摩爾。伊比爾惠弖。許夜勢屢諸能多比等。阿波禮於夜那斯爾。那禮奈理鷄迷夜。佐須陀氣能枳彌波夜那祇。伊比爾惠弖。許夜勢留諸能多比等。阿波禮。辛未、皇太子は使を遣はして飢者を視せしむ。使者還り來りて曰く、飢者既に死せり。爰に皇太子大に之を悲みたまひて、則ち因つて以て當處に葬り埋む。墓固く封ず。數日の後、皇太子近習の先者を召して曰

ぞ馬子に黨して賊を討せざる哉。太子は宗室なり。已に守屋の惡を揚げて、稻城の役を廢す。守屋未だ嘗て君を弑せざるなり。其惡其罪、何くに在る哉親しく馬子の弑殺を見て、因循として以て從ふときは、則ち馬子の罪、亦分つところあらんや。於戲太子は孔子沐浴の告げ無くして、而も歸生不武の名あり。季子然問ふ、仲由冉求をば、大臣と爲すべけんや。子の曰く大臣は、道を以て君に事ふ。不可なれば、則ち止む。今は由と求とや、具臣と謂ふべし。曰く然らば則ち之に從はんか。子の曰く父と君とを弑せんには、亦從はざるなり。太子の馬子に於ける之に從へるや。非ずや。其後馬子疾みぬ。太子之を勸めて、剃髮出家せしむ。又相共に力を勠せて、國記を修纂す。然れば則ち太子と馬子は、同志の人なり。

或又問ふて曰く、太子曰く、神道は根本なり。儒道は、枝葉なり。佛道は花實なり。此の言如何。余答へて曰く此れ太子の言にあらじ。後來卜部中臣の托するところなり。太子は獻王好古の心なくして、蕭衍講經の質あり。若し太子をして神を好むこと佛を好むが如くならしめば、則ち豈多少の財を費し

り。是の時穴穗部の皇子國家を謀る。用明の時、馬子大臣去り、守屋大連去り。共に故の如し。穴穗推古を奸せんと欲し、三輪の君之を拒む。守屋三輪の君を斬る。馬子大に之を歎く。崇峻の時、守屋穴穗を立てゝ帝と爲んと欲す。馬子推古を奉ず。而して穴穗を殺して、馬子諸王子及ひ群臣と謀りて守屋を殺す。上宮太子、亦其軍に在り。迹見赤擣、守屋を千朴枝下に射、遂に物部の族を滅し、其の奴宅を天王寺に納む。是に由りて之を觀るに、馬子必ずしも義兵ならず、守屋必ずしも寇賊ならざるなり。守屋の佛を廢する、我が神國の爲を以てなり。馬子の佛を崇むる、神祇を蔑如するなり。穴穗は皇子なり。推古は皇女なり。穴穗を立つを是と爲さんか、推古を立つを是と爲さんか、是れ未だ定むべからず。則ち馬子未だ得たりと爲さず、而して守屋未だ失へりと爲さゞるなり。馬子既に穴穗を殺す、則ち首惡歸するところあらんか。我れ惟ふに馬子の意、女主を立てゝ太子をして政を委ねしむ。太子素より善く馬子に遇す。然れば則ち太子の政は、馬子の心なり。位に卽かずして而して其の威を有つものは馬子なり。其後ち果して崇峻を弑す。太子何

むを以て、國政なりと言はじ、吾れ太子の爲に甚だ之を恥づ。
或又問ふて曰く、太子甲斐の驪駒（くろこま）に乗りて富士の嶽に上る。舍人調使麻呂之に随ふ（此の馬、甲州より献るところ、故に名と爲す。）奈何ん。余答へて曰く、都氏富士山の記に、太子登陟の事を云はず。俗間傳ふるところの縁起にも、亦此事を載せず。是れ余が訝るところなり。世の太子を褒美するもの、毎々過誇して、其實を鑠（け）すこと惟少からず。今富士岩に昇ると云へる、猶且つ之を疑ふ。而るを太子青龍車に駕し、随國に入りて、南岳舊房の法華經を取りて、虚空を凌いで、日本に歸ると云ふをや。則ち愈疑愈訝し。余豈に信ぜんや。案ずるに、釋迦の譜其の淨飯王宮に託誕して、悉陀太子と爲り、十九年中、種々の祥瑞神變、勝て數ふべからず。彼の聖德太子の傳を撰ぶもの、亦蓋し悉陀太子の譜を見て羨慕して相似せたるのみ。

或又問ふて曰く、太子の守屋を殺すこと、其說あり乎。昔より太子を聖と爲し守屋を暴と爲す。果して然りや否や。余答へて曰く、敏達の時、守屋勝海、佛法を停めんと奏す。蘇我の馬子、佛法を行はんと奏す。守屋と馬子と郤（りき）あ

生ずる。人を貴しと爲す。故に聖人出でゝ禮義を制し、宗廟に犧牲し、庖廚に烹割し、藥方を炮炙す。何ぞ必しも殺さゞらん哉。夫れ仁の道は廣くして言い難し。獨り不殺生を以て仁と爲す。亦未だ之を盡すに足らず。仁者天下を得ると雖も、一不幸を殺さず。而して殺、不殺と又仁中に在り。程子蝎の頌を作りて曰く、殺すときは則ち仁を害し、放つときは則ち義を害す。仁義豈に果して二ならんや。殺、不殺の理を知らんと欲せば、先づ此の頌を看よ曰く、敏達帝七年太子奏して曰く、白黑月初八十四五、是を六齋と爲す。此の日諸天國政を檢察す。天下に允して殺を禁ぜよ。詔して之を許す。是れ子の言ふところと同じからずや。曰く此れ佛氏の説なり。姑く就いて之を議す。彼の所謂る天とは、其れ何ずれものぞや。想ふに上に在りて而して下を監ず明察正直なるものは、此れ六度國政を撿して、他日撿せざらん乎。政大小あり。美惡あり。唯不殺生を大にして美なると爲ん乎。夫れ人君の政は、一日萬機、百官の職るところ、萬民の瞻るところなり。太子敏達推古に告ぐるに、何ぞ仁義の政を以てせずして、六齋日を以てするや。六齋に殺を止

余豈に信ぜんや。曰く、元弘中、楠正成、天王寺の僧を請じて、秘府を開いて未來記を見る。其の中に云ふ、東魚西鳥を食ふ、西鳥來りて、東魚を食ふと。今何ぞ之なきと謂んや。曰く夫れ正成者、謀略の士なり。時に寺の側に軍して、和泉河内を掠めて、將に六波羅を襲はんとす。是に於て、東魚西鳥を以て、當時の讖と爲し、人々をして信じて疑はざらしむ。是れ士を勸して勇を勵ますの術、蓋し楠氏が爲るところ乎。或又問ふて曰く、太子の曰ふ、殺生の罪、佛教尤も重んず。儒童薩菩、漸く其の禮を降す。故に釣とも網せず。弋すれども宿を射ず。釋氏の五戒、一に不殺生といふは、外典の仁なり彼此相合す乎。推古帝の曰く、朕が過なり。今より以後、太子の爲に之を斷ぜん。余答へて曰く、放生の事、余已に八幡の中に論ず。今其餘を言はん乎惻隱の心は、仁の端なり。君子の不殺を貴ぶところは、誠に死するものは、復生すべからず。則ち誰人か惻隱なからん哉。親を愛して民を仁み、以て物に及ぼす。是れ所謂る廣仁の道なり。彼の釋氏父母を廢して虫魚を憐む亦悖からずや。身を虎狼に投じ、肉を蚊虻に餧ふ、亦愚ならずや。天の萬物を

言を信せば則ち太子の聖、膳氏を妃と爲す。男女なくんばあるべからず。山背ノ大兄ノ王は、太子の子なり。父母なくんばあるべからず。推古を以て天子と爲す。君臣なくんばあるべからず。余疑ふ、是れ蓋し太子の言にあらざるか。然らば其の墳墓を截斷すること、乃ち太子の所爲ならんや。然らば則ち太子佛氏に淫して我道を知らざるか。吁、太子をして儒を好むこと佛を好むが如くならしめば、民今に至りて、其の德に賴らん。惜しいかな。眞に惜むべき哉。

或又問ふて曰く、太子の未來記、天王寺に在りと。如何ん。余答へて曰く世俗の稱するところ、信ずべきものあり、疑ふべきものあり、排すべきものあり、太子の未來記、吾れ初め之を疑ふ。世未だ曾て之を見るものあらず。是も亦浮屠誇說の事耳。夫れ讖緯術數は、聖人の排するところなり。太子之を作ると雖も、信ずべからず。況や之なきを乎。設使之ありとも、復後也言を太子に託するなり。傳敎嘗て天台座主の記を作る。後の位に至るもの、開いて見るに、我が姓名前定して在りと云ふ。是れ太子の未來記と同日の談なり

なり、或又問ふて曰く、平氏撰むところの太子傳暦に載す。太子嘗て人をして陵墓を造らしめて告げて曰く、此の處を斷じ、彼の處を截りて、繼嗣あることを欲せず。夫れ子孫續かざるは豈大咎と云はん。孔子の遺教、後嗣なきものを不孝と爲す。吾れは釋迦の弟子たり、孔子の弟子たらず。是の言如何。余答へて曰く頃年邯蘇者の書を見る。論じて此に及ぶ。後なきを不孝と爲さば、則ち伯夷叔齊、子あるを聞かず。夷齊其れ不孝と爲す乎。後あるを孝と爲さば、則ち多く妾婦を買ふて、色欲を恣にするもの、其れ孝と爲さん乎。余惟ふに夫れ太子の言と、邯蘇が論とは、共に一偏に拘はりて其の中正を失ふものなり。我が身體髮膚は、父母の遺體なり。我れ無くば則父母無し又祖先無し、我れ有れば、則ち以て遠を追ふ可く、以て父母の善を揚ぐべし豈草木と同じく朽ち、禽獸と共に齊しく斃れなんや。宜哉、後無きを不孝と爲すること男女は人倫の始めなり。如何んぞ其れ棄つべけんや。故に曰く、夫婦別あるは、五典の所敎なり。色慾を恣にするにあらず。太子吾邦に其の聖知を稱す。而して今云ふ、釋迦の弟子たり、孔子の弟子たらずと。若し此

り、人物の生ずるや、皆天地陰陽の感ずるところ、生者自ら息ひ、死者自ら消す。譬へば逝川の晝夜を舍めざるが如し。更に一息の間斷なきなり。今年の春去年の春に非ず。樹頭の花、復根の花にあらず。易に曰く、始を原ね、終に反る。故に死生の説を知ると。是に由りて之を觀るに、人死して再び生するの義なし。然りと雖も、聚散遲速、火の初めて滅へて、烟氣猶ほ欝せるが如き乎。故に鬼神の感格あり、厲靈の來出あり、精爽の依託あり、魂魄の流行あり。而して其終は大虚に由る、之かずと云ふところなし。何の蹤跡の遺かあらん哉。況や其の人死して又託胎せん乎、佛氏三世の説、今の果は夙の因なり。今の因は後の果なり。其の要は人々にして善を修し惡を止めしむるに至るのみ。下愚庸昧、此の意を悟らず。恐懼疑惑して遂に以て實に三世ありと爲す。是れ必ず野狐耳。夫の祖考を祭祀するが若きは、其の至誠を存す。則ち洋々乎として、見るが如く、在すが如し。譬へば梅子を植ゑて梅樹を得、杏仁を種きて杏樹を得るが如し。物に於て已に然り。人亦此の如し。是れ蓋し一氣の條理なり。故に曰ふ、其の鬼にあらずして之を祭るは諂へる

給く。十二月始めて、冠位を行ふ。十二年憲法十七條を製す。十三年班鳩の宮に居れり。十四年勝鬘經法華經を講ず。十五年帝、太子及び群臣に詔して神祇を祭る。七月小野の妹子を唐國に遣はす。二十一年片岡に遊んで、飢人に逢ふ二十八年太子島の大臣（馬子となり）天皇紀及び國記臣民等の諸記を錄す。二十九年二月己丑朔癸巳の夜、太子班鳩の宮に薨じたまふ。王臣百姓、水漿口に入らず長老は愛兒を失ふが如く、少壯は父母を喪するが若し。哭泣の聲、道路に盈つ耕夫は耒を釋て、春女は杵せず。是月河内の磯長の陵に葬る。一には科長の廟に作る。

余考ふるに、聖德太子の事日本記載るところを標出すること既已に右の如し或る人問ふて曰く。傳燈錄雲居の道膺の傳に謂ふ、南丘の思大和尚、倭國に生じて王と作る。鑑眞又曰く、我れ聞く、南嶽の思公、和國に生じ佛法を弘むと。聖德太子の事、我れ之を知る。且又曰く、世に行はるゝところの太子傳に具に此の事を載す。未だ果して然るや否や。余答へて曰く、再生の説、浮屠氏の言ふところにして、吾儒の專ら言ふところにあらざるなり。然りと雖も羊祜圓澤の事、是れ史傳の稱するところ、亦誣ふべからざる乎。此に說あ

本朝神社考巻五

羅浮子道春撰

厩戸皇子

厩戸皇子は、用明帝の子なり。母を穴穂部ノ間人ノ皇女と曰す。敏達帝二年、皇女禁中を巡りて馬官に至り、厩戸に當りて産す。故に名づく。皇子は生れて能く言ふて、睿知あり、壯なるに及びて、一に十人の訴を聞いて失たず、且つ未然を識る。内敎を高麗の僧惠慈に習ひ、外典を博士覺哿に學ぶ。悉く能く通達したまふ。用明帝之を愛して、宮南の上殿に居きたまふ。故に上宮厩戸豊聰耳の太子と名づく。用明二年の秋七月、太子蘇我の馬子に從つて、物ノ部の弓削の守屋と稻城に戰ふて、利あらず。太子時に髮額を束ねて軍後に在り、白膠木を斷りて、急に四天王の像を造りて、頂髮に置き以て誓祈りたまふ。馬子亦誓を發す。已にして守屋を射殺す。遂に四天王寺を建つ。推古元年、太子萬機を攝ね行ふ。九年太子宮を斑鳩に興す。十一年、大楯及び靭を作り、又旗幟を

本朝神社考下之五

羅浮子道春撰

目録

續日本紀第八。元正天皇、養老四年四月、是より先き、一品舍人親王は、勅を奉じて日本紀を修す。是に至つて功成り、奏して紀三十卷と系圖一卷を上る。

同十二年。聖武天皇、天平七年十一月乙丑、太政官の事を知めす。一品舍人親王薨ず。從三位鈴鹿の王等を遣はして、葬事を監護す。其儀太政大臣に准ず。王親男女をして、悉く葬處に會して、中納言正三位多治比眞人縣主等を遣はして、第に就いて詔を宣して、太政大臣を贈る。親王は天渟中原瀛眞人天皇の第三皇子なり。

同二十二。廢帝、天平寶字三年六月、舍人親王を追尊して、崇道盡敬皇帝と稱す。當麻の夫人を太夫人と稱す。案ずるに廢帝は、親王の子、當麻は親王の妃なり。

本朝神社考中之四終

枚岡（ひら）社。　四座　恩智社。　二座　已上河内の國
大鳥社。　一座　和泉國　住吉社。　四座
大依羅社。　四座　難波大社。　二座
廣田社。　一座　生田社。　一座
長田社。　一座　新屋社。　三座
垂水社。　一座　名次社。　一座　已上攝津の國

座別、絹五丈五尺、薄絁各一尺、絲一絇綿一屯、木棉二兩、麻五兩、裹薦半枚毎社、調布二端。軾料 夫一人、丹生川上（にふのかはかみ）社貴布禰の社には、各黑毛の馬一匹を加ふ。自餘の社には、庸布一段を加ふ。其の霖雨止まざるときは、祭料も亦同じ。但し馬は白毛を用ゆ。

凡そ丹生の川上神に奉るときは、大和ノ社ノ神主、使に随て社に向つて之を奉る。

藤杜（ふぢのもり）

藤杜は、崇道盡敬天皇の廟なり。

大和社。一座　石の上社。一座
大社。二座（或は多社に作る）　一言主社。一座
片岡社。一座　廣瀬社。一座
龍田社。二座　巨勢山口社。一座
葛木水分（みくまり）社。一座　加茂山口社。一座
當麻山口社。一座　大阪山口社。一座
膽駒（いこま）山口社。一座　膽駒社　一座
石村山口社。一座　耳成山口社。一座
養布山口社。一座　都祈山口社。一座
都祈水分社。一座　長谷山口社。一座
忍坂山口社。一座　宇陀水分社。一座
飛鳥社。四座　丹生川上社。一座（已上大和の國）
吉野水分社。一座　飛鳥山口社。一座
畝火山口社。一座　吉野山口社。一座

畿内の堺、十處の疫の神の祭

山城と近江の堺一　山城と丹波との堺二
山城と攝津の堺三　山城と河内との堺四
山城と大和との堺五　山城と伊賀との堺六
大和と伊賀との堺七　大和と紀伊との堺八
和泉と紀伊との堺九　攝津と播磨との堺十

祈雨神

延喜式第三、祈雨神の祭、八十五座 並に大

加茂の別雷の社。一座　加茂御祖社。一座
松尾社。二座　稲荷社。三座
水主社。十座　樺井社。一座
木島社。一座　羽束石社。一座
乙訓社。一座　和伎社。一座
貴布禰社。一座 已上山城國　大和社。三座

此の社は、宮道氏の祖神なり。寛平十年に始めて之を祭る四月上の巳の日なり俗に傳ふ。宮道氏の先は、守屋の大臣より出づ。其の後ち世々攝州蜷河に居れるものは、又蜷河の姓を冒す。鹿苑院の母、月海夫人は、是れ蜷河の族なり。

紫野今宮

是の社は疫癘神なり。一條院の正曆五年、長保二年、世間靜かならず。神社を船岡山の北に立て、御靈會を行ふ。今宮と號す。神馬を奉らる。藤原長能、和歌を詠じて曰く、志盧多培能、登豫美提久羅乎、登利茂知底、伊波比曾曾武留牟羅佐岐廼廼爾

中山

此を石神と號す。元は冷泉院に在り。後冷泉院の永承五年六月十六日に、神社を建つ。同六年十一月、從三位を授く、天喜元年四月始めて官幣を奉る。

疫神

延喜式第三。宮城の四の隅疫の神の祭（京城の四隅、此に拜す）

此の二神宮内省に在り。延暦遷都の時、造宮使之を他所に移さんと欲す。神託して曰く、唯此所に在りて、天子を守るべし。延喜式、園の神一座、韓の神二座仲冬に之を祭る。其の儀式、詳に西宮抄、北山抄、江次第等に見ゆ。

延喜式第三。名神祭の部に曰く、園の社一座、韓神社二座、已上宮内省に坐す同じく第一、園並に韓神三座の祭（園一座、韓神二座。）春二月。冬十一月。丑の日に之を祭る。（春は春日の祭の後の丑を、冬は新嘗祭の前の丑を用ゆ。）參議以上一人、祭の所に就て事を行ふ。其れ内侍到來して、乃始めて之を祭る。倶に新給料所司各之を供備す。

杜本（もりもと）

當宗

此の二社、共に河内國に在り。仁和五年四月、初めて之を祭る。宇多の帝外祖父、姓は當宗（まさむね）なり。

神皇正統記、宇多天皇は、光孝第三の子、母は太后班子女王、仲野親王（桓武の子）の女（むすめ）なり。

山科

表す。云云。

卒川

日本紀。開化天皇元年、都を春日の地に遷す。是を卒川宮と謂ふ。六十年天皇崩ず。春日の卒川の坂本の陵に葬る。

藤氏南家の口傳に、卒川の社は、右大臣是公、建立す。春日祭の翌日に此祭を行ふ。三枝祭と同じ。

一に曰く、卒川社の南に三枝御子の社あり

三枝

神祇令。三枝祭は卒川を謂ふ。三枝の花を折りて酒樽を飾る。故に名づく。卒川と同じと雖も、仲春に卒川を祭り、孟夏に三枝を祭る。是公卒川を建つ。然りと雖も神祇令に既に之を載するときは、則ち此の社養老以前に在る歟、令は淡海公の撰するところにして養老中に之を奏覽す。是公は淡海公の曾孫なり。然らば則ち是公の再興歟。延喜式一、四月三枝の祭三座。卒川社

園韓社

營構日ならずして成る。

敎待和尚、三井寺より城南山崎の別業に往く、常に洛東の山麓を歷ふ、其の木履の響鳴若集滅道の音あり。故に今に至りて其の所の名ありと云ふ。

國　玉

延喜式神名帳。尾張の國。中島郡、尾張の大國靈神社。大御靈神社。

尾州中島郡府中、國玉大明神は、國の摠社にして、大日覺雄の垂迹なり。每年五月六日、明神下降の辰なり。年代遠くして其曆數を知らず。昔し回祿に係りて、記錄皆亡ぶ。今存するは、唯最勝王經一卷のみ。其の祭禮、桃の弓棘の〇（缺字）武者の試馬、土餅髻燈、儺母の逐鬼、深密の禊事、巫祝の口傳に在り。摠社大明神に四十二王子の列廟あり、以て四十二章に象れり。第一を角王明神と號す。彼の艮の卦に宿す。而して惡鬼邪氣を攘つ。是れ又醫王善逝の垂跡。第二を御玉明神と號す。此の坤の卦に棲む。而して往來行旅を護す是れ又地藏願主の垂迹。餘は則ち二記すべからず。國玉御靈角玉の三所の名神あり。巫は秘して顯さず。儒家は以て日月星を表し、佛家は以て法報應を

山崎

延喜式第三。名神の祭の中に曰く、山城國、酒解(さかとけ)神社一座、註に云ふ、亦山崎の神と號す。

沙門慈信、神異あり、常に鉢を飛ばして食を乞ふ。世空鉢上人と號す。初め攝州の中山に、十一面觀音の像あり。昔し上宮太子百濟の佛工をして之を刻(きざ)ましむ。其の像時々光を放つ。古老傳ふらく、像光を放ちて岩を照す。其の巖金色と成れり。延喜中、慈信像に對して啓して曰く、吾れ此の日域、何の地が靈區たらん乎。其の夜夢に、像告げて曰く、我れ平等慈悲、刹として現せずといふことなし。而して山城の國、山崎は、其の民緣熟信す。乃ち像を山崎に移せ。又鉢を飛ばして營造を求む。人像を侮るものは、多くは病を受く、過を悔ひて像を歸すれば、疾立に瘳ゆ。一日信花を採りて出づ、還りて見るに像なし。旁く尋ぬ、房を去ること半里にして、像草中に立てり。信到る。像語りて曰く、吾れ汝を厭て去るにあらず、此の所後世吉祥多からん。故に來れり。子唯院に歸りて安居せよ。信以て側の石に書す。聞見傾伏す。

五尺、蘘三把を以て、油二升を浸して燭と爲す。化女化尼に捧げ授し、化尼新尼に與ふ。淨土の衆相嚴麗備に足れり。新尼大に悦ぶ。又無節竹を以て軸と爲す。蓋し長竹節の間耳。又恠しむべし。化女忽然として見えず。化尼偈を作り圖を禮して曰く、往昔迦葉說法の所、佛事新に起る又故あり。君が懇志を感じて我れ此に來れり。一至道場永く苦を離れん。新尼問ふて曰く、善哉善知識。何れより來るや。又向の婦人、誰とか爲す。對へて曰く、我れ豈異人ならんや。西方の敎主なり。向の女は觀音大士なり。言已りて空を凌いで西の方に去る。新尼是れより精修益々勤む。寶龜六年三月十四日、安坐念佛して逝す。染井の側に精舍あり、昔し天智帝の時、其の地夜々光あり帝使をして之を見せしむ。三大石の形佛像に似たり。天使復奏す、三石を刻して彌勒三尊の像を作りて、其の上に殿を架して之を庇ふ。俗染井に近きを以て染寺と號す。役の小角の殿前に一の櫻樹を栽ゑて曰く、佛法訕せば櫻樹枯れむ。爾より以來、舊枝漸朽て、新梢夷秀し、枝葉鬱茂し、花果鮮麗なり。現今に存す。

て小角を諭す。麻呂王子、刑部親王に伴つて役の所に至る。役は霊夢を感じ皇詔を欽み、又二王子の來れることを喜んで、便ち其の地を捨てゝ伽藍と爲す。十年の春二月、寺成る、改めて禪林寺と名づく。落慶の道師は慧灌僧正なり。小角曰く、我が先は高賀茂の間賀介、及び渡都岐、山川數百里にあり今皆三寶に廻施す。具に大寶三年六月の記の如し。其の後ち天平寶字中に、僕射藤の拱佩（拱佩は右大臣豊成のことなり。）女あり。性は世染なくして、聘禮を納れず、專ら安養に志す。七年六月寺に入りて薙髪す。誓つて曰く、我れ彌陀の眞身を見ずんば、寺門を出でず。其の志確乎として抜けず。數日にして一の比丘尼至る從來を知らず。儀相麗偉なり。語りて曰く我れ汝をして淨土を見、彌陀を觀せしめむ。須らく百駝の蓮莖を果むべし。是に於て乎、新尼朝に奏す詔して蓮莖を送らしむ。二日にして數に滿つ。化尼自ら莖を折りて縷を取り、新井を穿ち之を濯ぐ、五色燦然たり。又數日にして一女來る、容貌端麗なり。化尼に問ふて曰く、紛成るや否や、對へて曰く、成れり化女絲を得て、殿の西北角に於て之を織る。機抒軋々たり。初更に始めて四更に終ふ。其幅一丈

供す。若州に遠敷の明神あり、威靈甚し、此の會に豫れり。忠が懺を聞いて渇仰を生じ、託して曰く、願はくば閼伽水を獻らん。忽に黑白の二鵜、石地を穿ちて出でゝ、飛んで傍樹に上る。其の二迹甘泉を湧す。忠梵石を以て閼伽井を爲る。旱歲涸れて、二月修中に閼伽を缺くときは、其の衆、井邊に集りて遙かに若州に向つて持念す。須臾にして其の水盈滿す。二月十二日の夜なり。其の若の神祠の前に河あり、此時流を絕して音なし。州民大に恠む。蓋し神の河流を迻りて、閼伽井に通ずるなり。爾後、州人此の事を聞きて其の河を名づけて無音河と曰ふ。病あるもの閼伽井を飮むときは多くは癒ゆ。

當麻

此の神社は大和の國に在り。四月上の申の日、之を祭る。

和州禪林寺は、俗に當麻寺と號す。用明帝第四の王子麻魯古、兄の豐聰の王子の訓に因つて創むるところなり。推古帝擧げて官寺と爲す。初め萬法藏院と號す。內州(內州、河內の事)山田の鄉に在り。白鳳二年、麻魯の王子、瑞夢を得て當麻に移す。當麻は役の小角の家なり。天武帝夢の事を聞いて、刑部親王に勅し

汝ぢ能く我が爲に此地に於て伽藍を營し、佛像を安せば、沴蝅自ら滅し、年豊に民安からん。亦は乃ち精舍を建て、神願寺と曰ふ。後ち災害無し。

若狹多大神

實忠は、良辨の徒なり。嘗て都率の內宮に神遊して、四十九重摩尼殿を見る。一所あり、榜して曰く、常念觀音院、其の修法の儀を見て、心甚だ信慕す。便ち聖衆に乞ふて、軌を得たり。覺めて後ち法を修めんと欲するに、尊像なし。常に持念所求す。一日攝州難波津に游歷す。忽に閼伽器の浪に浮び來るを見る近く視れば則ち十一面大悲の像、器に駕せり。忠喜んで之を取るに銅像なり。其の長七寸、暖なること人の膚の如し。朝廷之を聞き、東大寺に羂索院を建てゝ之を安んず。忠每歲二月朔、像に對して兜𢍰軌を修すること二七日、天平勝寶四年に始めて、大同四年に至るまで、五十八歲、未だ嘗て缺くことあらず。俗二月の法を修すと號す。今に至るまで絕えず。諸寺多く之に則る。又天平寳字五年より、弘仁六年に至るまで、五十五歲、二月十五日に、涅槃會を修す。又闕けず。初め忠は二月懺を修す。初夜の時、衆神を請じて名簿を讀みて之を

乾魚を見るに、皆悉く荷藕蓮の類にして他種なし。衆皆嘆異す。年一百六十二歳。待嘗て清水寺の行叡居士と善し。其の清水に來るとき木履を著く疑話日を終ふと云ふ。

明尊は、兵庫の頭小野の峯時が子、道風が孫、篁の曾孫なり。寛德二年三井寺の長吏と爲れり。永承三年、天台座主に任ず。七年九月始めて新羅の祭禮を行ふ。神和歌を託して驩納す。

三井の慶暹の弟子、慶耀、初め見たりし時、神託して曰く、我は是れ新羅明神の屬、宿王菩薩なり。當に園城の門に入るべきものは、明神我をして擁護せしむと。

若狹比吉神

若州の神願寺は、養老の間、州界疫起連歳旱澇あり。時に比吉神、祝屬に赤心といふものあり、佛乘に歸して、山林に棲む。比吉大神、人に化し來りて告げて曰く、此の地は是れ我が有なり。我れ生を鬼神に受く、若報甚だ多し。三寶に歸らんと欲す。出でゝ赴が若くにして未だ由らず。故に屢々災癘を行るのみ

唐坊と名づく。尙書省の經籍を移して置く（今唐院と曰ふ。）又大友の大師が捨るところの四至界畔、勅に依りて全く歸して、且つ官祖を免ぜしむ。永く寺供に充つ釋の教待、未だ何の許の人と云ふことを知らず。久しく園城寺に居れり。天安二年、圓珍法師、新羅山王の二神と、勝區を相して園城寺に到る。待、珍を見ること故舊の如し。時に檀越大友氏あり、珍に謂ふて曰く、待師日者（ひごろ）、嘗て曰く、當寺の主者已に坐す。有時は曰く、入唐す。又曰く、來ること何ぞ暮き、今朝は曰ふ、寺主來ると。然らば則ち我れ待を奉ずる者久し。乃ち待と與に寺券を以て珍に付す。三尾の神、新羅の神を饍饗するに及びて、待來りて之を賀す。然る後ち形隱れて見えず。珍は新羅の神に問ふ。老待沒して見えざるは何ぞや。神曰く、彌勒菩薩の應化なり。今已に師を得たり、又何を存せん乎。珍寺に還りて大友氏に問ふ、待公本貫何の所にして、生平の所業如何ん。大友氏曰く、何人といふことを知らず、此の寺に居ること已に百餘歲、平居堂齋に赴かず、有時湖濱に往きて魚鱉を取りて串て饌に當つ。幸ね常と爲す。今聞く乾已に隱ると、病哉（やまりや）。乃ち大衆と共に其房に詣づ。殘

を以て、倘書省に藏む。新羅明神現形して曰く、是の日域の中、我れ已に勝地を占む、官に聞して院を建て、此の書を置け。旣にして珍は新羅山王の二神及び二比丘と寺に到りて經始を問ふ。寺僧時に老比丘來りて曰く、我を敎待と名づく、年一百六十二、傳へ聞く、寺成りてより以來、我壽に過ぐるもの殆ど二十歲、現今檀家の孫あり。乞ふ彼に問へ、待卽ち彼の人を呼び來す大友氏具に寺の事を說く。又曰く、待公日者(ひごろ)、師の誕育遊學を說く、今朝言ふ當に來るべし、我れ師を需むるもの久し。便ち寺の四至契劵を以て併て授く。珍は大友氏に問ふて曰く、此の寺を御井と曰ふことは何ぞや。答へて曰く寺の西岩に泉井あり、天智、天武、持統の三皇降誕の時、此の井水を汲んで浴湯と爲す。俗因りて三井寺と號す。珍此の事を聞いて、地勢を見るに宛も唐の青龍寺に似たり。又新羅明神の言を思ふて、規して靈區と爲す。乃ち御井を改めて、三井と爲す。曰く三皇浴井の事を取れり。(御三和訓近し)又曰く、我れ此水を斟で、三部灌頂の閼伽と爲して、慈氏三會の期に至らん。故に三字を改むのみ。珍二僧と闕に還り詣でて、三井の事を奏す。勅して一字を建つ

り。佛法若し衰へば、王法も亦衰へん。語已りて形隱る。珍は叡山に歸りて山王院に至る。時に山王の明神現形して曰く、傳來の經書、宜しく此の所に藏すべし。新羅の明神又出でゝ曰く、此の地來世必ず喧爭あらん、置くべからず。南の方、行くこと數里、是れを勝處と爲す。珍乃ち新羅山王の二神及び二比丘と滋賀の郡園城寺に到る。寺僧敎待、寺の事を說く。旣にして山王は叡阜に廻る。新羅明神珍に語りて曰く、我れ寺の北野に卜居せん。時に百千の眷屬、倏に來りて圍繞す。唯珍は獨り見る、他人は知らず。於是、乘輿の人あり、儀衞甚だ多し。美膳を以て新羅を饗す。敎待來り賀す。而して後ち、乘輿の人形隱れて見えず。珍は明神に問ふ、轝を執れるものは誰とか爲す。新羅曰く、三尾明神なり。（祠今寺の南に在り。）此より新羅明神、威靈益々顯る。園城寺は、大友の與多の建つるところなり。初め天智帝、大師大友氏に勅して崇福寺を移し、此地に建つ。丈六の彌勒の像を安んず。天皇夢あり、又大師に勅して本地に還し遷す。大師薨ず。其の子與多願命を承けて天武帝に奏して之を創る。亦是れ大師の家基なり。天安二年、圓珍法師、唐國傳來の經籍

日本紀に曰く、「素盞嗚尊、其子五十猛神を帥ゐて、新羅國に降到し、」曾尸茂梨の處に居まして、乃ち興言して曰く、此地に吾れ居るを欲せじと。遂に埴土を以て、舟を作り之に乗りて、東に渡り、出雲の國簸の川上に在る鳥上の峯に到ります。

又曰く、素盞嗚尊曰く、韓郷の島に、是れ金銀あり。若使、吾兒の所御之國浮寶をもたざらんは、未是佳也。鬚髯を拔き散之、即ち杉と成る、又胸ノの毛を拔散、是れは檜と成る、尻毛、是れは柀と成る、眉毛是れは橡樟と成る

新羅明神は、天安二年、圓珍師は舶を泛へて唐より歸る。洋中忽に老翁あり船舷に現じて曰く、我は是れ新羅國の神なり。誓ふらく師の敎法を護持して慈氏の下に至らん。記し已りて見えず。珍は京に入りて、傳來の敎籍を得て尙書省に藏めんとす。時に海上の翁來りて曰く、此の所、經書を置くに堪へず。是の日域中に一勝地あり、我れ已に先づ攸を相す。師官に聞して、院宇を建て、此の典籍を庋せよ、我れ鎭に加護せん。又佛法は是れ王法の治具な

を量りて看よ。仁は秤を貰ふて大地を懸く、和身も亦秤上に在り。時に仁、夢中に通曉豁如たり。覺めて端坐して思忖す。我れ必ず妙法を得て、此道を權衡し、群情を拔濟せん。亦是れ赤山の神援なり。云云。貞觀六年仁逝す。遺言して曰く、我れ唐に在りし時、二の誓を立つ、禪院を創むと、文殊樓を造るとなり。文殊樓已に成れり、禪院未だ營せず。是れ我が患ひなり。且つ禪院は赤山明神の爲に誓ふところなり。我れ法を求めて礙りなく、國に歸りて難あらざることは、皆神の賜なり。我れ誓ひ未だ果さず、甚だ神に慙づ。諸法友及び徒弟等、願はくば、我に替りて之を造れ。諸友徒歡命に依りて、禪院並に神祠を叡山の西麓に建つ。

白河の院の時、三井寺の實相房の阿闍梨賴豪に勅して、皇子を祈らしむ。平產を得たり。豪、三井寺の戒壇を立てんと奏す、台徒怒りて之を拒む。帝愁ふ。一夕夢みたまふ、聖賢の障子に、赤衣の老翁あり、立ちて弓箭を持てり帝問ふ、誰ぞ乎。答へて曰く、叡山西麓の赤山明神なり。園城寺の戒壇の事を奏するものを射んと欲す。帝覺めて三井の戒壇を立てず。

慈覺太師唐に在りて、清涼山の引聲念佛を習ふ時、神は形を現じて、覺と約すらく、日本に來らんと。覺歸朝するに、海波惡し、將に羅刹國に漂はんとす。赤山の明神、蓑笠を着、弓矢を持ちて、覺を護す。或は不動の形を現し或は毘舍門の姿と爲る。故に其の舟難なし。相傳へ云ふ。此れ本地地藏菩薩なり。覺は圓仁なり。其の後ち祠を西坂本に建つ。此の神、山王と相約す。山王は東麓を守り、我は西麓を守らん。

承和五年、圓仁入唐し、登州の赤山法華院に寓して、匿屏して冬を過す。明年州縣を巡觀するに、禪刹嶙差、乃ち赤山の神祠に詣でて、誓を立てゝ曰く正法は逢ひがたく、眞師は益々難し。山神願はくば、冥助を加へたまへ。我れ本土に歸りて、禪宇を建て、弘く心仰を傳ふべし。其の夜、夢に一人嚢を提げ來る、販者に似たり。然して言はずして去つて又返る。往來三回、仁問ふて曰く、汝は何んぞ、對へて曰く、商人なり。隣舍の僧之を聞いて曰く、持するところ何物ぞ。商曰く、是れ闍梨の買ふべき物にあらず。仁、便ち之を問ふ。商曰く、是れ三千世界を量るの秤子なり。和尚買ひ取りて、此の地

弘仁年中、最澄、賀春の神宮寺に於て、妙經を講ず。是の時豊前州、田河の郡郡吏等、瑞雲の狀を錄して之を寄す。澄固く封じて義眞に告げて曰く、吾が滅後にあらずんば緘を開くことを得じ。寂後に門弟子等、披閱す。其の文に曰く今月十八日、未の時、紫雲光耀して賀春の嶺より起る。法筵の庭を覆ふ。村民悉く見て敬異す。又是れ澄、泛レ海の時、田河郡賀春の山下に宿す。夢に梵僧來前す、衣を袒て身を露はす、左肩は人に似て、右肩は石の如し、言ふて曰く、我は是れ賀春明神なり。和倘慈悲、吾が業道の身を救へ。我當に求法を加助し晝夜に守護すべし。我が實を知らんと欲せば、海中急難に、光を現じて驗と爲よ。澄明旦、縣山の右邊の崩巖、草木生せず、宛も夢中半身の如し、心に異しむ。又海中風浪、果して光耀あり。是を以て神の浪ならざることを思ふて、法華院を建て、自ら講席を創る。乃ち神宮院なり。開講の後ち、其の右巖の地、漸く草木生じて、年々に滋茂す。郷邑嘆異す。

赤山明神　或は又石山に作る。赤石音相近し。此の神、天に在りて輔星と曰ふ。地に在りて、太山府君と曰ふ。

赤山は、支那の山の名。山に神あり。世に太山府君の神と稱す。

を尅して經を讀み、報を祈る。而して感を得ず。蓮屈せずして熊野山に登りて又祈ること百日、神夢に託して曰く、我れ此の事に於て力及ばざるところあり。乞ふ住吉明神に求めよ。蓮、攝州に返り住吉に寓すること一百日、神又夢に曰く、我れ又知らず、伯耆の大山神に祈れ。蓮便ち大山に詣で、安居請求す夏滿ち、夢に神告げて曰く、作州の人此の山に登る、粮を以て牛に負はす。其の人神祠に詣づ、牛を僧房に繫ぐ、房中の比丘、夜、法華を誦す。牛之を聞いて慈善の心を生ず。第七卷に至りて、天色漸く曙、牛主早く發す是を以て其の牛、第八卷を聞かず。彼の牛は、汝が前身なり。聞法の力の故に、今比丘の形を得て法華を持す。第八を讀まざるは、之を聞かざるが故なり。今より勤めて來生の覩史を筴せよ。夢寤めて感幸す、乃ち一心に合掌して、神に白して言ふ、癡牛法を聞く尙人身を得たり。何ぞ況んや人身をや、說の如く修行せん。今夙因を聞く、神呪報じ難し、生々世々、誓つて法華を持して、群有を廻施し、大菩提を證せん。誓い已りて神を辭して去る。

賀春神

所を尋ぬ。乃ち檀越壬氏の宅なり。其の後、仁は遂に廣智に就く、智は仁を得て叡嶽に登りて、傳教に與ふ。教悦んで納る。

世に云ふ。圓仁日光山に登り、寺院を立つ。

大山

伯耆の國、大山六智ノ明神は、稱德天皇の時、神託あり、因つて勅して社を建つ。山下の砂、夕に山に昇り、朝に山を下る。其の前岡は松あり、枝必ず神前を指すと云ふ。

撰集抄に云ふ。伯耆の大山明神は本地地藏菩薩なり。昔し俊方といふものあり、此地に狩る。多く鹿を射る。俊方常に地藏を念ず。宅內に像を安んず。一日狩して歸りて其の像を見るに、其の鹿を射るところの矢皆像に中れり。俊方大に驚恐して、自ら髻を截り、宅を捨て、寺と爲し殺生を禁ず。明蓮、法隆寺に居れり、法華を讀む。誦して七卷に徹して、第八の卷誦すること能はず。歲日を積んで懇温す。復終に記せず。稻荷の神祠に詣でて、夙報を祈り求む。百日を過ぐるまで感なし。又長谷寺、金峯山に往きて、各一夏

亦屈して退く。延暦の始め、季春の月、大誓を發し、勤修を致して、且つ曰く、者回（このたび）山腹に到らずんば、亦菩提に至らず。漸く頂に達る（いた）。衆峯環峙ち、四湖碧に深し、奇花異木殆ど人境にあらず。道は堅誓の遂ぐるところ、目を悦ばしめ、心を喜ばしむ。乃ち蝸舍を西南隅に結んで、修懺すること又三七日。道は山區を究むと雖も、未だ湖曲を盡さず。三年の夏、小船を造り、東湖に浮ぶ。西南北湖、備に極めて游蕩す、勝處に就いて伽藍を建て、神宮寺と曰ふ。居ること四載。道か行と靈境と並に傳ふ。桓武帝之を聞いて勅して上野の講師に任ず。又都賀の郡を與へて、華嚴精舍を創（つく）らしむ。大同二年、州界大に旱りす。刺史、道をして雨を祈らしむ。道、補陀山に上りて行す。法雪甘雨、速に降る。百穀皆登（みの）る。釋書

圓仁、姓は、壬生氏、野の下州、都賀郡の人なり。昔し、崇神天皇第一の皇子、豐城入彥、東壤を節察す。其の次子留りて鄕人と爲れり。仁は其の胤なり。延暦十三年に生る。是の日紫雲產屋を覆ふ。同郡の大慈寺の僧廣智、德行兼優れり。俗廣智菩薩と號するものなり。適々祥雲の出づるを見て、起る

秀衡の祖、清衡が勸請するところなり。祠後に大なる槻木あり。文治五年、源頼朝泰衡を伐つ。歸る時に槻樹の下に莅みて、三鏑箭を射て曰く、走湯の權現に獻ると云ふ。

日　光　山　下野國に在り　和歌に黑髮山と詠ず。或は黑上山と書す

日本紀第五。崇神天皇の子、豊城入彦、夢に自ら御諸山に登り、東に向つて、八回弄槍、八回擊力、是に於て、夢の事を奏す。天皇豊城ノ命を以て、東國を治めしむ。是れ上毛野君、下毛野君の始祖なり。

延喜式神名帳、下野國河内郡二荒山神社名神大

余案ずるに、二荒日光、音相近し、蓋し其れ是れ耶。又二荒和訓、補陀洛と音相似たり。是に由りて浮屠國俗を誘ふて遂に補陀絡山と號する歟。

勝道姓は若田氏、野の下州、芳賀郡の人、早くして塵累に出で、勝棄を鑽仰す。州に補陀洛山あり、峯巒峻峙して振古未だ陟るものあらず。道は神護景雲元年七月を以て跋渉を企つ。路險しく雪深く、雲霧晦暝にして登ること能はず。山腹に止まる、凡そ三七日を經て還る。天應元年孟夏、又先志を興す

り。徐福此れに止まりて、蓬萊と謂ふ。今に至りて子孫皆秦氏と曰ふ。

箱　根

安貞二年十月、宮根山の神社、社壇佛閣、燒亡す。當社垂跡。滿月上人草創以後五百餘歲、未だ回祿の例あらず。北條武藏守泰時、頻に歎息して、潛に解謝の義あり。願書を捧げらる。仍て造營す。十二月二十八日に遷宮す。東鑑

社家者余に語りて曰く、伊豆箱根は、共に本社。彥火火出見尊なり。又駒形權現、白和龍王、右鵲王、左鵲王、客人宮（まらふとのみや）熊野あり。又役の行者、吉備大臣弘法、慈覺等の遺跡あり。

足　柄

足柄の明神、昔し唐に赴く、其妻獨り留り守ること三歲。明神歸朝す、妻神（めかみ）色白く肥え美（うるは）し。明神曰く、思慕の情、歸を待の心、必ず瘦せ衰ふべし。今何ぞ肥えて麗しきや、我を思はざるなりと云ふて、遂に妻神を去（す）つ。

走　湯　山

奧州高水寺の鎭守は、立湯權現を移す。其の側に小祠あり大道祖と曰ふ。是れ

（い）已刻。今の午前十時のこと

故に新宮と號す。延喜年中なり。

建仁三年六月三日、源頼家駿河國富士の狩倉に到る。其の麓に大なる谷あり之を人穴と號す。其の所を究見んが爲に、仁田の四郎忠常を差はす。主從六人。忠常劒を賜ふて人穴に入る。明日（い）巳の刻、忠常人穴より出づ。往還一日一夜を經。此洞狹くして踵を廻らす能はず。直に進み行く、又暗くして前み難し。主從松明を取る、路次始より中に終る。水流れて足を漫す、蝙蝠顏を遮り飛ぶ、幾千萬といふことを知らず。其の前途大河にして、逆浪漲り流れ、渡らんと欲するに據を失す。唯迷惑するのみ。爰に火光に當りて、河向に恠を見る。郎徒四人忽に死す。而して忠常彼の靈の訓に依りて、劒を其の河に投げ入れて命を全うして歸り來る。古老の云ふ、是れ淺間大菩薩の在所、往昔より以降敢て其所を見ることを得ず。東鑑

義楚六帖に曰く、日本國を倭國と名づく、東海中に在り。秦の時徐福、五百の童男五百の童女を將ゐて、此の國に止まる。東北千餘里に山あり、富士と名づく。亦蓬萊と名づく。其の山峻にして三面は海、一朶上に聳ゆ、火烟あ

銅元年に社を立て、之を祭る。乘馬の里を改めて、一齊の京と號す。所謂る翁は步鷹（あしたかの）明神なり。孃は飼犬の明神なり。（愛鷹山、今は鷹高山と云ふ）二神共に新山の宮に住みたまふ。

余駿府に在りて、幕下に侍る。次で富士淺間の縁起を見る。聊か其の要を標出して、以て此に記すること右の如し、其の餘は觀るに足らざるなり。或は曰く、此の山天笠より飛來る。或は曰く、淺間大明神、本地大日如來、愛鷹の大明神、本地毘沙門、又曰く、不動明王。或は曰く、弘法は諸尊の石像を造る。或は曰く、智證は理智一門記を作る。皆是浮居氏の誇謾にして、世人多く之を信ず。余が取らざるところなり。且つ又竹中の女を以て、桓武天皇の時の事と爲し、使者を以て坂上田村麿と爲す。是等大の謬説なり。余萬葉集を觀るに、既に竹姫の事を載す。又竹取物語、賀久夜比賣、其の時世を云はず。國史、桓武を山城の國、柏原の陵に葬る。然らば則ち何ぞ、富士嶺中に入ることを得んや。

縁起に曰く、府の淺間の宮は、山の宮を本宮と爲す。大宮淺間より之を勸請（くわんぜう）す

竹節中に一女を得たり。其の長一寸餘、之を奇なりとして綿に裹で之を養ふ。十六月を經て漸く長成す。能く行歩す、容貌端嚴にして、言語和雅なり。時に天子、諸國に詔して美女を撰みて獻らしむ。采女使のもの、駿河國富士郡乘馬の里に至りて、老翁が宅に宿す。終夜光あり、使者怪みて問ふて曰く、何の故ぞ、道夜火を燃くや。答へて曰く、我が女の光彩なり。使者之を窺ふに、其の女甚美なり。是に於て謂ふて云ふ、天子女を求めたまふ。汝ち誠に當れり。女從がはず。使者事を奏す。時に女父母に語りて曰く、親子の愛、養育の恩、誠に重く、誠に深し。然と雖も我れ久しく住まるべからず。今我れ山に登り去んぬ。母の云ふ、思慕如何ん。女云ふ、常に來りて相見えん。乃ち富士山に上りて、巖嶇に入る。已にして天子此に來りて乘馬の里に幸す。翁其の事を曰す、天子大に歎じて、遂に翁と山に登る。第五層に休す、玉冠を脫いで此の處に留め、漸く進みて絕頂に涉り、巖嶇に臨む。女出で迎へて微笑して曰く、願くば天子此に住まりたまへ。因つて共に嶇中に入る。玉冠の在りし所に石を積みて以て陵と爲すと云ふ。延曆二十四年の託に曰く、我を淺間大神と號す。平城天皇大

ることを得たり。後ち攀登者皆額を腹の下に黏く。大なる泉ありて腹の下より出づ遂に大河を成せり。其の流れ寒暑水旱、盈縮あることなし。山の東の脚下に小山あり。土俗之を新山と謂ふ。本は平地なり。延暦二十一年三月雲霧晦冥なり。十日にして、而して後ち山を成せり。蓋し神の造れるなり。

縁起に云ふ、孝安天皇九十二年六月富士山涌出す。初めは雲霞飛來りて穀の聚る如くにして嶮阻なし、後頂上に五磐石出づ。其の落下れる跡、溪壑を作れり郡の名を取りて富士山と曰ふ。形ち蓮華を合するに似たり。絕頂八葉、層々、第八層に到る。中央に大窪あり、窪底に池水を湛ふ。色藍の物を染むるが如し之を飮むに味甘酸にして、諸疾を治す。池の傍の小穴、形初月に似たり。穴中或は黑烟を燃出し、土沙を雨す。或は白雲金光映徹して鬼神の形を現はす。赤黑色なり。承和三年季春、珠簾を垂れ、玉を四方に雨す。貞觀五年、秋、白衣の神女出現して雙立ち舞ひ遊ぶ。時に火炎揚りて圓光あり。卽ち之を祭りて火の御子と號す。古老傳へて云ふ。昔し大綱の里に老翁嫗あり、共に居れり。翁は鷹を愛し、嫗は犬を飼ふ。後ち乘馬の里に住して、箕を作りて業と爲す。

を去つて顧み望めば猶山の下に在り。蓋し神仙の遊華する所なり。承和年中山峰より珠玉を落し來す。玉に小孔あり。蓋し是れ仙簾の貫ける珠なり。又貞觀十七年十一月五日吏民舊に仍りて祭を致す、日午に加はれるときに天甚だ美く晴れたり。仰いで山峰を觀るに、白衣の美女二人あり、山の嶺に雙び舞ふ。上に巓を去ること一尺餘、二人共に見えたり。古老傳へ云ふ。山を富士と名づくるは郡の名を取れるなり。山に神あり、淺間の大神と名づく。此の山高きこと雲表を極めて幾丈と云ふことを知らず。頂上に平地あり、廣さ一許里、其の頂の中央下に窪み、體炊甑の如し、甑の底に神地あり。池の中に大なる石あり、體ち驚奇にして宛も蹲まる虎の如し。亦其の甑の中常に氣ありて蒸し出す。其の色純青なり。其の甑の底を窺ふに、湯の沸き騰がるが如し。其れ遠に在りて望むものは常に烟火を見る。亦其の頂上に匝れる池ありて竹を生ず、青紺柔煗にして、宿雪春夏に消えず。山腰より以下、小松を生ず。腹より以上、復生木なし、白沙山を成す。其の攀登るもの腹下に止まりて、上に達することを得ず白砂の流下を以なり。相傳ふらく、昔し役の居士と云ふものあり、其の頂に登

而して妻身むことあり。神護景雲元年澄を生む。其の廬は今の神宮院なり。百枝語りて曰く、我れ昔し神祠に祈りて汝を得なり。神貺未だ報せず。汝ち其れ之に代れ。澄乃ち神宮院に詣で勤修して數日を經、香爐の灰中に舍利を得たり。大さ麻子の如し。頃刻にして灰裡に金鏤器を出す。大さ菊花許り、卽ち舍利を盛るに宛も舊物に似たり。

三上明神

舊記に曰く、三上山の明神は元正天皇養老年中、天より此の處に降る。名けて日本第二の忌火と曰ふ。

富　士　山

本朝文粹第十二に載す。都良香富士山の記に云ふ。富士山は駿河國に在り。峯削り成せるが如く、直く聳えて天に屬り。其高さ測るべからず。史籍の記するところを歷覽するに、未だ此の山より高きものあらざるなり。其の聳えたる峯鬠に起て、見るに天際に在り。海中を臨み瞰るに、其の靈基の盤連るところを觀るに、數千里の間に亘る。行旅の人數日を經歷して、乃ち其の下を過ぐ。之

の明神なり。勢曰く、我れ聞く神は皆通あり、又長壽なりと。昔し釋迦文西天に出世す。未だ審しく見知せずや。婦人の曰く、我れ西印度に住せず。然れども千數百年の前、諸夫多く西飛し去る。豈迦文出世の時ならむ乎。

比叡山 或書日枝山

伊弉諾、伊弉冊、天の浮橋の上に立して、天の瓊矛を以て、陰海を探りしかば、其の矛鋒滴潮、凝りて一の嶋と爲れり。名づけて磤馭盧嶋と曰ふ。

世の神書を解するもの、多く説を設けて曰く、此の嶋は近江の比叡山なり。一説に大和の金剛山。又葛木山と名づく 一説に山城の如意山、一説に淡路の州の西南の隅の小嶋傳敎大師の云ふ、磤馭盧嶋は比叡山なり。

傳敎大師、名は最澄、姓は三津氏。近江國、滋賀郡の人なり。其の遠祖は、後漢の獻帝の裔なり、國亡びて庶民と爲りて、應神天皇の時に及ひて本朝に來る。帝其の王孫たることを憐みて、滋賀の地を賜ひて菜邑と爲す、澄、父の名は百枝、内外の典を學ぶ。其の子なきを憂ひて、叡岳の左麓の神祠に祈る。百枝其の祠の側に廬す、香華を供す、七日を期す第四の曉に神夢を得。

て左右に安んず。其の像各八尺。基趾を夷るに當りて、地中五尺の寶鐸を得たり。益々靈地たり。

叡山の山王院の千手觀音の像は、傳敎大師の安んずるところなり。昔し近州に淨信女と云ふものあり、觀音の像を造らんと欲して、良材を求む。此時、比良の山に一木あり、時々光を放つ。女之を聞いて其の木を伐りて材と爲す。而して未だ巧工あらず、偶々一老翁來りて女に語りて曰く、我れ薄伎を蘊す、能く汝が願を成さん。女悦んで料を奉る。像成りて翁見えず。其の後ち五尺の寶鐸感應比なし。敎は像を得て此の院に安んず。智證大師、後ち此に居れり。所謂る山王院の大師といふものなり。

法勢は叡山の義眞の徒なり。承和八年、近州比良の山下和邇村を過ぎて、民家に宿す。家婦俄に病む。狂言して曰く、師觀音普門品を讀め、我れ之を聽かんと欲す。勢素より普門品を持す。然れども狂病の言聞くに足らずと思ひて、便ち曰く、我れ經の本なし、故に能はざるなり。婦人の曰く、師の臂囊經の在るを見る勢巳むことを得ずして、經を出して讀む。婦人合掌して曰く、我は比良

懺を行す。終焉の日、經を誦して逝す。其の屍を幽谷に斂む。黄昏に至る毎に誦經の音あり、平時の聲は少しも改めず。四十九日の後ち聞えず。

比良明神　又白鬚明神と名づく

石山寺は、聖武東大寺を創て、一十有六丈の遮那の銅像を鑄たまふ。多く金を聚めて薄と爲す。此の時本朝未だ黄金あらず。帝良辨法師に語りて曰く、傳へ聞く、和州金峯山は、其の地皆黄金なりと。師金剛藏王に祈て、金を得て銅像の薄を資けんことを。亦宜ならず乎。辨、金峯山に入りて持念す。夢に藏王告げて曰く、此山の黄金敢て自恣にせざるなり。今亦汝ぢ別に（は）近州湖西、勢多の縣に方りて、一山あり。如意輪觀自在の靈應の地なり。汝ぢ彼に至りて持念せば、必ず黄金を得ん。辨は便ち勢多に赴く。時に老翁大石上に坐して魚を釣る辨問ふて曰く、汝ぢ何人ぞ。對へて曰く、我は是れ山王比良の明神なり此の地觀音の靈區なり。言已りて見えず。辨は其の石に就いて盧を縛し、如意輪の像を安んじて持誦す。幾もならずして、奥州より始めて黄金を貢る。爾後丈六の大悲の像を刻んで、先藏を中に藏む。亦金剛藏王及び執金剛神を造り

（は）近州、江州、共に近江のこと

懐て好んで貧病に施す。

一説に曰ふ、慶俊は西寺を建立せしものなり。

釋の仁鏡は、南京の人、父母は伽藍神に祈りて曰く、若し男子を得ば、捨てゝ佛子と爲さん。即ち胎むことあり、九歳にして東大寺に投じて、敎法を習ふ。長じて戒律に精し。手盂は重沾せず。一臈夏深山に練行す。香火滅ゆ。忽に火を持つ人あり、手臂を見ると雖も、全體を見ず。或は深夜に灌嗽す。瓶に水なし、谿谷に掬まんと欲するに、瓶水自ら盈つ。是の如きの事、九旬數十。晩年に勝地を尋ね求む。聞く、愛太子山は、地藏龍樹、攝化の地、唐の五臺、峨嵋に下らず。往きて大鷲の峯に居れり。晝夜妙經を讀み、六時に懺を修す。紙衣葛裘、寒燠を恬度す。一粥動すれば、三四日を經る。或は茶を煮るの外、又饌なし。苦修積功、勝相現前、師子曰、白象馴れて法を護す。神形を顯はして侍奉す。年一百二十七歳。

圓久は、台山西塔院の聖久の門人なり。法華を誦す、音聲和雅にして、聞くもの感激す。晩に愛太子山に入りて、南星の峯に住す。無縁の三昧を修し、六時

(い)内州河内國のこと

明を以て之に加へば、定めて降伏することを得ん。汝但我が明を持せば、降することと能はず。何を以ての故に、彼此同明なるか。故に我亦大慈を善巧して。彼が邪心を回（めぐ）らし、正道に入らしめん。應は感喜、髓に徹し、頭面禮足す。次日に宮に返り、教諭の旨の如くして、彼の靈を降遣す。后の疾即ち愈ゆ。玄昭法師、亭子院に於て法を修す。時に眞濟の靈、鵠と爲りて來現す。昭は爐壇に投じて之を燒く。因つて怨を結ぶ。又異小僧と化して、虚空より降り來る。昭之を見て、心身惱逼す。淨藏貴所、加持して彼の靈を降伏す。昭は法服を著て藏を拜す。

空也上人、清水寺の觀音に祈るらく、念佛を以て何の地に行るをか良と爲（せ）ん。夢に告げて曰く、愛宕山月輪寺は、是れ補陀洛山にして、魔界迹を絶たん。聖衆來向の所なり。是に於て、空也愛宕山に在りて多年練行す。其の後ち念佛を洛陽に弘む。河海抄

慶俊、姓は藤井氏、(い)内州の人、道慈に事へて空宗を學ぶ。大安法華等の寺に居れり。嘗て愛宕山を開きて、第一世と爲る。天應元年僧都と爲る。性悲を

寛平五年、藤皇后染殿狂疾を受けて數月を經、諸德は手を拱す。后託言して曰く諸佛出世にあらざるよりは、誰か我を降せん乎。餘は猶ほ我名をも知ること能はず。勅して叡山の相應を召す。應は掖庭に入りて二日、降すること能はず。應は本山に還りて、明王に懇祈す。時に明王の像は背いて西に向ふ。應は遂に西に坐して持念す。像又南して北す。應皆隨ふて坐し、涙を流し稽首して言ふ、不二心を以て、久しく因に歸敬す。何の觸忤ありて、相背くこと此の如き、願はくば慈愍を垂れたまひて、明に誨誘を示したまへ。眼を合して本誓を記す。時に夢にあらず、覺むるにあらず、恍惚の間に、明王告げて曰く、一持以後、生々加護、本誓は忘れず。故に斯に背くことあり。我れ今顯に本緣を說かん。昔し眞濟我が明呪を持すること亦汝が今時の如し。微き勤念を以て、誤りて鬼趣に墮す。本修の功力、皇后を惱逼す。我れ本誓を以て、彼の靈を護す。故に且つ汝に背くのみ。汝が堅誠、我れ已むこと能はず汝に秘方を示さん。汝ぢ宮掖に至りて、蜜かに彼の靈に語れよ、爾ぢ豈眞濟の邪にあらずや。彼れ之を聞かば必ず頭を低れて恥溢せん。分時、大威德の

曰ふ。小角見狀して以て開す。朝廷旨ありて神廟を朝日の峯に立つ。香燈今に絕えず。雲遍更めて泰澄と名づく、開山第一ノ祖たり、光仁帝位に卽いて、慶俊僧都に勅して、此の山を中興せしむ。和氣淸丸が建つる所なり。白雲寺を朝日、月輪寺を鷲の峯、神願寺を高雄、日輪寺を龍上、傳法寺を賀魔藏。五寺の外、五千坊を營る。桓武の時に當りて、願字を改めて護字と成す。愛宕護山大權現と號す。此の山を以て、鎭護國家の道場と爲す。

眞濟は洛陽の人、正六位上紀の朝臣御國の子なり。所謂る柿本の紀僧正是れなり。弘法大師に從つて、密敎を受く。承和の初め、詔を奉じて入唐す。其の歸朝の後ち、高尾の峯に入りて、出でざること十二年。嘗て高尾の神護寺に於て、寶塔を建て、五大虛空藏の像を安んず。文德帝天安二年八月、不豫なり。眞濟看侍す。升遐の後ち志を失ふて隱居す。是より先き、專亮と抗驗して負く、此に至りて愈快々たり。貞觀二年二月死す。年六十一。世に言ふ濟は染殿の皇后を見て、迷ふて不平なり。遂に死して魅と爲る。眞濟の靈、大天狗と爲る。是れ乃ち愛宕山の太郎坊なり。

及ぶ。幕下告げて曰く、此の神は聖德太子の師、日羅なり。後ち又勝軍地藏の法あり。諸師歎服す。餘側に在りて耳を聳つ。

王城の西の山を、愛宕山と名づく。嵯峨萬仭の上に秀出す。實に靈區なり。昔し文武の大寶中に、役の小角此の山に上らんと欲す。雲遍上人といふものあり嵯峨の奥に住庵す。小角同じく行きて、清瀧に到る。瀧の上に雲起り、山下に雷鳴る。雨の降ること車軸の如くにして、進むべからず。二人秘呪密言を以て祈禳す。日俄にして天晴る。少焉、地藏龍樹富樓那毘沙門、光を其の上に放つ。或は愛染を加へて五佛と曰ふ。大杉あり、天に彌り地に蟠まる。天竺の大夫日良、唐土の大夫善界、日本の太郎房（太郎房、一の名榮術太郎）。各々其の眷屬を將ゐて、大杉の上に現ず。九億四萬餘天狗あり。神頭鬼面、披毛戴角、二人に告げて曰く我等前二千年、靈山會上に、佛の付屬を受けて、大魔王と成りて、以て此の山を領し、群生を利益すと。言ひ訖りて見えず。二人因つて杉の樹を號して、清瀧四所明神と爲す。瀧の上に千手大士を安んず。五岳を置きて以て其地を鎭む朝日の峯と曰ひ、大鷲の峯と曰ひ、高雄山と曰ひ、龍上山と曰ひ、賀魔藏山と

て殺さず。遂に十二月晦に於て光を失ふを俟ちて羅を殺す。羅蘇生して曰く、此は是れ我か駈使奴等が爲するところ、新羅にあらざるなり。言ひ巳りて死す（新羅を爾と云ふ）詔して小郡の西の畔丘に收め葬る。德爾を縛して之を問ふ。德爾等罪に伏して獄に下す。是に於て、使を葦北に遣はして、羅か屬を召んで、德爾等を賜ふ葦北の君等受けて、而して皆殺す。姫島に投じて而して後ち羅を葦北に移し葬る。（羅は葦北國の造阿利勘登の子）其の恩率が船は、風に逢ふて海に沒し、參官が船は津島に漂ふて僅に歸るを得たり。

敏達十二年、百濟の日羅來る。身光を放ち、神異不測なり。聖德太子、微服して諸の童子を從へて、館に入りて之に見ゆ。羅、太子を指して曰く、是れ神人なり。太子走り去りて、衣を易へて出づ。羅再拜し、地に跪いて曰く、敬禮救世觀世音、傳灯東方粟散國太子從容として、之を謝す。羅、光を放つ。太子亦眉間より光を出す。左右に謂ふて曰く、我れ陣に在りて、彼れ弟子たり。常に日天を禮す。故に光輝あり。

餘駿府に侍する時、幕下一日顯密の諸師と對話す。次で愛宕山の權現の事に

を慰勞せしむ。時に羅、甲を被て馬に乘る、到りて廳前に進んで、跪いて曰く天皇の召を聞いて恐畏して來朝す。乃ち其の甲を解いて、天皇に獻つる。因つて、羅を阿斗桑市に館す。供給欲するに隨ふ。復た阿倍の臣、物部の贄子、大伴の糖手をして、政を問はしむ。羅對へて曰く、天皇天下を治むる所以は、須らく黎民を護養すべし。何ぞ遽に兵を興さん。今議するに列臣及び百性、皆饒富す。此の如くにして三年、食を足し兵を足し、以て使民を悅ばしめば、水火も避くべからず、同じく國難を恤へん。然して又舟船を造りて、津ごとに列ね置きて、以て之を蕃客に觀せて、恐懼を生ぜしめ、專使を遣はして百濟王を召べ。王若し來らずんば、其の王子等を召び來せ。彼必ず自然に欽伏して、而して後ち罪を問はん。復多く國事を奏し言ふ。是に於て、恩率、參官、將に百濟に還らんとす。潜に德爾に謂ふて曰く、（恩率、參官、德爾、皆百濟の人、日羅と同じく日本に來るもの、）吾が筑紫を過ぎんを計りて、汝ぢ日羅を殺さば、吾れ歸りて王に白して、爵祿を賜はん。是に於て、德爾、余奴諾許す。羅、桑市村より難波の宅に遷る。德爾等日夜に伺ふて、羅を殺さんと欲す。羅が身光り火焰の如きことあり。德爾等恐れ

州民、感嘆せずと云ふことなし。僕射又文珠師列の像を刻んて、塔中に安んず
慧は和銅七年に化す。
醍醐帝の延長四年、多武峯の總社を建つ。是に於て勅號して談山の權現と曰ふ
傳記に云ふ。高倉院、嘉應二年、平資盛潛に關白藤原基房の宮中に參ずるを伺
つて、馳て其車を大路に擊つ。是より先き、大織冠の影破裂す。是れ其の徵し
なり。

愛當山

世に傳ふ、愛當山の神は、日羅の靈なり。初め敏達天皇十二年、帝、日羅が賢にして勇あることを聞いて、紀の押勝を百濟國に遣はして、羅を喚ばしむ。百濟王は羅を惜んて肯て聽かず。復た吉備の羽島を遣はして、羅を召す。羽島百濟に往きて、先づ私かに羅を見んと欲して、獨り其の家に向ふ。婦の入るに會ふ便ち後に隨つて經入す。羅迎へて手を把つて座す。密かに相語る。是に於て羽島百濟王に見えて勅を宣す。時に嚴猛にして色儼なり。急に羅を召す。百濟王怖れて、羅を遣はし奉る。羅來りて難波に館す。帝大伴の糖手子をして、之

つて浮海して長安城に到る。高宗の永徽四年なり。惠日寺の神泰を師として習學殆と十歳。調露元年百濟の使に伴つて至る。白鳳七年九月なり。惠唐に在るとき、大織冠已に薨ず。惠弟の丞相不比等に問ふて曰く、先墳何の處ぞ。對へて曰く、攝州阿威山。惠曰く、先公昔し潜に語りて曰く、和州談峯（今は多武峯と曰ふ）靈勝の區、大唐の五臺に下らず。我れ若し彼に墓せば、子孫益々昌えん。我れ臺山に在ればなり。夢みらく、我が身談の峯に居れり。先公告げて曰く、吾れ已に生天す、汝ち此の地に於て寺塔を營み、佛乘を修せよ。吾れ亦此に降りて後昆を擁護せん。時に己己の歲十月十六夜の二更なり。丞相聞いて、涕泣して曰く、先君の薨ずる實に某の年月日なり。師の夢徒ならず。惠は屬徒と阿威山に上りて、遺骸を取りて談の峯に改め葬むる。上に就て十三層の塔を構ふ。其の材は惠が唐に在りし時、皆悉く辨備す。歸に及んで材を舶に載す。舶窄くして一層を餘す。其の塔、清凉山の寶池院の塔を摸す。既にして營建す。唯十二層、惠は一層の唐に留まりて、造式の全からざるを怨む。一夕奔雷飛電、風雨山を震ふ。黎明に天晴る。遺餘の塔材、宛然として飛來る。又缺なし。僕射

日本世紀に曰く、內大臣春秋五十にして私第に薨す。山南に遷し殯りす。天何ぞ不濟にして、遺耆を整へざる。嗚呼哀い哉。碑に曰く、春秋五十有六にして薨ずと。甲子に天皇藤原內大臣家に幸す。大錦上蘇我の赤兄の臣を命じて恩詔を宣べ奉らしむ。仍て金の香爐を賜ふ。

大織冠鎌足は、和州高市郡の人、其の先は天兒屋根命の裔なり。世に天地の祭祀を掌れり。胎に在りて聲外に聞き。孕ること十二月にして誕す。性仁孝に博學玄鑑、風姿挺特なり。本の姓は大中臣、藤氏を賜ひて宰權を柄り、佛法を奉ず。天智八年十月十六日に薨ず。先づ數日髮鬚を剃除す。薨ずるに臨み、帝純金の香爐を賜ひて曰く、已に聞く出家すと。法具を持すべし、卽ち此の爐を執りて天仙より後ち兜率天に昇り、慈氏の前に到り、眞如の法を證せよ。公卿百辟に勅して皆喪に赴かしむ。古へより宰輔の遇未だ是の如きの盛なるはあらず。

釋の定慧は大織冠の長子なり。初め孝德帝妃あり、孕みて已に六月、大織冠寵遇厚し、妃を賜ひて夫人と爲す。約して曰く生むところの兒若し男ならば、卿が子と爲よ、女ならば、朕が子と爲さん。旣にして慧を生む。故に名づくるに鎌足の子といふを以てす。沙門惠隱に投じて出家せしむ。白雉四年、遣唐使に隨

狂舞して出づ、遙に觀を看て曰く、彼比丘此に來れりや。觀之を聞いて以爲らく我忌に觸れて來る。神又之を知る悚慄して來れるを悔ゆ。巫漸く近いて曰く待ち奉る者久し、何ぞ暮き乎。我れ忌諱せずして、唯師の慈濟を貴ぶのみ。巫は乃ち袖を抾て引いて殿前に到る。觀は感泣して歸る。

多武峯

日本紀二十七。天智天皇、八年十月、丙午朔乙卯、天皇藤原内大臣家に幸す。親ら患ふるところを問ふ。憂悴極めて甚し、乃ち詔して曰く、天道仁を輔く。何ぞ虛しく說かん。積善の餘慶猶是れ徵なし。若し須ゆるところあらば、以て聞すべし。對へて曰く臣既に不敏なり、當に復た何をか言すべけん。但其の葬事宜しく輕易を用ひべく。生きては則ち軍國に務めなく、死しては則ち何ぞ敢て重難と。云云。時賢聞いて歎じて曰く、此の一言、竊に往哲の善言に比するに大樹將軍の辭賞も、詔も年を同ふして語るべけんや。庚申に天皇、東宮、大皇弟を藤原内大臣家に遣はして、大織冠と大臣の位とを授けて、仍て姓を賜ひて藤原氏と爲す。此より以後通じて、藤原大臣と曰ふ。辛酉、藤原内大臣薨す。

吉野

常観は和州三輪の縣に止て、密教を修す、慈行あり。嘗つて吉野神祠に詣づ。稚子兩三輩あり。相對して泣く。觀其の幼にして哀慟するを見て、怪みて其の尤も長なるものに問ふ、女子年十二三計。答へて曰く、我等新に母を喪す。父は遠く去りて未だ歸らず。母は時疾を病む、里人懼諱して弔せず。我れ幼婦人諸弟柔弱なり。以て喪するところを知らず。故に聚りて哭するのみ。觀は之を聞いて悲しむ。謂らく、我今神祠に詣づるを業とす。神甚だ死穢を諱む。然れども我れ寧ろ此行を廢すとも此の喪を避くるに忍びざらんや。吉野の詣又改め創むるも未だ晩からず。便ち近野に葬むる。三輪に還らんと欲す、然して身俄に强梗にして動くこと能はず。乃ち自ら思ふて言ふ、我れ已に神に約す。中途穢を犯して歸る。神其れ我を老するや。又思ふ、我れ悲救を行ふて、邪に倦まず。神豈多く忤はんや。試に吉野に向つて進む、躰妨げなし。復思ふ我れ已に恙かなき乎。猶三輪に赴く、身は前の如し。已むことを得ずして吉野に行く旣にして神祠に近づく、尙敢て邇かず。一樹下に憩ふて持念す。時に巫あり、

始めて山を出で、洛に歸りて省覲す。東寺に居りて密敎を學ぶ。而して金峯に往來す。天慶四年の秋、金峯山に於て、三七日を尅して絶食不語して密語を修す。八月一日午時修法の間忽に舌燥き氣塞がる。人を呼んで相救はれんことを欲す。又思ふ、已に不言と稱す、豈に聲を出ることを得んや。是の如く思惟して氣息已に絶す。怳に一窟前に至る。窟前中に沙門あり、手に金缾を執れり、瓶水を傾出して藏に與へて飮ましむ。其の味甘美なり。沙門曰く、我は是れ金剛神なり。常に此の窟に住して、釋迦の遺法を獲す。我れ上人の勤修を感ず。故に忽に雪山に往き、八功德水を取りて師の渴を救ふのみ。又數十の天童子あり、種々の餚饍を以て、蓮莖に盛りて捧げて持立す。沙門の曰く、此の諸の童は二十八部衆なり。藏に與へて食ましむ。已して一大德和倘來る。左の手を伸べて藏が手を執つて西岩に上る。其の岩積雪數千丈、漸く山頂に至る。一切の世界皆下面に在り。山頂平坦にして純金を地と爲し、光明照映す。北方に金山あり、山中に七寶の高座あり。和倘の曰く、我は是れ牟尼の應化、藏王菩薩なり處を金峯山の淨土と曰ふ。

世に傳ふ、金峯山の權現は、勾大兄廣國押武金日の天皇なり是れ卽ち安閑天皇なり

延喜式神名帳、大和の國吉野郡、吉野の水分神社、吉野山口ノ神社、金峯神社

昔し役の行者、吉野山に在りし時、神は釋迦の像を現ず。行者の曰く、此の形は衆生を度し難し。次に彌勒の形を現ず。行者尙ほ曰く未だし。次に藏王權現出づ、甚だ怖るべきの貌なり。行者の曰く、此れ我國の能化なり。

都藍尼は和州の人なり。佛法を精修し、仙術を兼ね學んで、吉野の山麓に居れり。世に傳ふ。金峯山は黃金の地、金剛藏王菩薩、之を護りて婦人境に渉ることを容さず。藍は言ふて曰く、我れ女身らしと雖も、淨戒靈感、豈凡婦の比ならむや。乃ち金峰に登る。忽に雷電晦瞑して迷ふて路を知らず。持つところの杖を棄つ、其の杖自ら殖て、漸く大樹となれり。藍は叉龍を呪し之に乘じて、山に昇る。纔に泉源に到りて進むこと能はず。藍嗔て踏む。岩巒皆蠢く崩れ裂く。其の拳龍の池は岩下に在り。二跡今尙ほ存す。世に言ふ、長生の道を得て終るところを知らず。日藏は洛城の人、延喜十六年二月、金峰山椿山寺に入りて薙髮す。時に年十二。鹽穀を絶して精修すること六歳母氏の沈痾を聞いて、

三井寺の山伏にて峯に入るもの、余に語りて曰く、昔し峯に入るものは神の名を問ふ。神答へて主と曰ふ。此より主の一言を以て號して一言主ノ神と曰ふ。

光仁帝の孫、恒蔭王の子葛聲王、出家して聖寶と名づく。讃岐國の人なり、眞雅法師の弟子なり、東大寺に居れり。其の庭上に岩石あり、世に曰ふ、聖寶金峯山より負ひ來ると。而して其の大さ人力の耐ふるところにあらざるなり寶は修練を好んで、名山靈地を經歷す。金峯の險、役君を經て後ち、榛塞して行路なし。寶は葛藟を撥けて蹈開す。是れより苦行の者相繼いで絕えず。又勤めて悲濟して衞役を金峯山に置き、渡舟を吉野河に設く。行人之を賴す。

興福寺の坤の隅に、葛城一言主神の祠あり。祠前に木槵樹あり。平氏南都を焚く時、烟り木槵樹孔に入りて、熏る。衆人水を灌けども滅えざること七十餘日。平の淸盛が熱病を患ふる時、讞烟火樹穴より起る。淸盛の死ぬるに及びて、其の火忽に消ゆ。然して枝葉蕃茂す。人以て奇事と爲す。

新羅山中、衆虎の伏する所あり。願はくば、師は山に赴きて我が獰暴を導け昭は默して請を受く。乃ち彼に至りて法華を講ず。群虎側に聽く、其の中に倭語のものあり進んで曰く、我は日本國役の小角なり。昭愕然として問ふて曰く、何ぞ此に在るや。日本國の神、曲諂なり。是を以て我れ遁れ去つて異類と化するのみ。此事年代少しく乖く。疑くは又役の放逐、古史或は誤あらんか役の小角石索を以て一言主神を縛し、纒統七匝、澄、縛を解かんと欲す。持念して法を作す。其の縛三匝已に解く、忽に空中聲ありて之を叱す。澄乃ち自縛元の如くす。

役の行者の緣起に云ふ、行者の叔父願行、又云ふ、行者角帽子を著、九條を用ひ。蓑を被て、錫杖を策き、獨鈷を持つ。義學は初めて、頭巾して及び不動袈裟を著て、劒を持す。義玄は寶冠袈裟を著、笈を懸く。義眞は寶冠を著し、數珠袈裟を持す。壽元は角帽子袈裟を著、又索を持す已上山伏五代の次第なり

扶木集に載する歌に曰く、葛城屋木間爾比加留、稻妻波、山伏乃宇津、失加登許曾見禮

得ずして、自ら來りて囚に就く。豆川の大島に配さしむ。居ること三年、晝は禁を守りて居り、夜は必ず富士山に登る。行道海を踏みて走る、陸を行くが如し其の疾きこと飛鳥も及ぶべからず。黎明に島に歸る。大寶元年、放廻りて京都に近づくとき、虛を淩で飛び去る。小角嘗て攝州箕面山に在り。山に瀧あり小角一旦其の瀧口に入ると云ふ。

本朝文粹に載す。都良香富士山の記、其高測るべからず。山富士と名づく、郡名を取るなり。山腰以下小松を生ず、腹以上復生木なし。其の攀登者腹下に止まる。上に達するを得ず。白沙流下を以てなり。相傳ふ、若し役居士あり、其項に登るを得。

役の優婆塞、博學多聞にして、佛乘を兼ねて習ふ。居（原本缺字六あり、依て缺文とす）鬼神を使ふ、又攝州箕面山に在りて、夢に瀧口に入る。龍樹大士に謁す。覺めて後ち伽藍を搆ふ。此より箕面寺を號して、龍樹の淨刹と爲す。世に曰ふ、小角自ら草座に座して、母を鉢に載せて、海に泛んで唐に入る。

道昭師、唐に在りし時、五百の群虎共に來りて作禮す。一虎人語して曰く、

ち呪を以て之を縛す。

役の小角は、賀茂の役公氏、今の高賀茂なり。和州葛木上の郡、茆原村の人なり。少にして敏悟博學なり。年三十二、家を棄て、葛木山に入りて巖窟に居ること、三十餘歳。藤葛を衣と爲し、松果を食に充つ。神呪を持し、五色の雲に駕り、仙府に優遊す。鬼神を驅逐して、以て使令と爲す。日域の靈區、修歷殆と偏し。一日山神に告げて曰く、葛木の嶺より、金峯山に蹊す、其間危險にして、苦行の者と雖も、猶或は艱む。汝等石橋を架けて、行路を通せよ。衆神命を受けて、夜々巖石を運びて營構を督す。小角神を呵して曰く、何ぞ早く成さゞる。對へて曰く、葛城の峯、一言主の神、其の形甚だ醜し晝の役を難んじ夜を待つて出づ。故を以て遲きのみ。小角一言主を促す。一言主肯せず。小角怒りて呪して之を深谷に縛繋す。一言主宮人に託して曰く、我は是れ管逆冠の神なり。竊に役の小角を見るに、潛に國家を窺ふ。急に治めずんば、殆と危ふからん。宮人以て聞す。文武帝敕を下して小角を召す。小角空に騰りて飛び去つて、追捕ふことを得ず。官吏計略を設けて、其の母を收む。小角已むことを

中より暴に出で人を逐ふ。獵徒樹に緣りて大に懼る。天皇舍人に詔して曰く猛獸人に逢ふときは則ち止まる。宜しく逆へ射て且つ刺すべし。舍人性懦弱にして、樹に緣りて色を失ふ。五情は主なし。嗔猪直に來りて、天皇を噬まんと欲す。天皇弓を用ひて刺止し、脚を擧げて踏殺す。

續日本紀二十五。廢帝の天平寶字八年十一月、復、高鴨の神を大和國葛上郡に祠る。高鴨の神は、注臣圓與の弟中衞將監從五位下賀茂の朝臣田守等が言す。昔し大泊瀨天皇葛城山に獵す。時に老人あり。每に天皇と相逐ひ爭ひ獲。天皇之を怒りて、其人を土佐の國に流す。先祖主るところの神、化して老夫と成る爰に放逐せらる。今前記を檢するに其の事見えず。是に於て、天皇乃ち田守を遣はして之を迎へしむ。本所に祠らしむ。大泊瀨の天皇は、卽ち雄略なり。神皇正統記に云ふ。大物主の子、都波八重事代主の神は今の葛城の鴨の神なり

同第一。文武天皇三年五月、役の君小角、伊豆島に流す。初め小角葛木山に住す。咒術を以て外に稱せらる。從五位下韓國連廣足焉を師とす。後ち其能を害して、讒するに妖惑を以てす。故に遠處に配せらる。世に相傳へて云ふ、小角は能く鬼神を役使して、水を汲み薪を採らしむ。若し命を用ひざるときは、卽

本朝神社考中之四

羅浮子道春選

葛城神

日本紀十四。雄略天皇、四年二月、天皇葛城山に射獵す。忽に長人の丹谷に來り望むを見る。面貌容儀、天皇に相似たり。天皇知る、是れ神なることを。猶故を問ふて曰く、何の處の公ぞや。長人對へて曰く、現人の神、先づ王諱を稱せよ。然して後ち應導すべし。天皇答へて曰く、朕は是れ幼武の尊なり。長人次に稱して曰く、僕は是れ一事主の神なり。遂に與に遊田に盤して、一鹿を駈逐す。相辭して箭を發し、轡を並べて馳騁す。言詞恭恪、仙に逢ふが若きことあり。是に於て日晩れぬ。田罷んで、神は天皇を侍送して、來目水に至る。是の時百姓咸く言ふ。有德の天皇なり。

同五年二月、天皇葛城山に校獵す。靈鳥忽に來る。其の大さ雀の如くにして尾長く地を曳いて、且つ鳴いて曰く、努力努力、俄にして嗔猪を逐ふを見る。草

本朝神社考中之四

羅浮子道春選

目録

足羽明神は、繼體天皇なり。日本紀を案ずるに、天皇は譽田の天皇五世の孫、彦主人王の子なり。母を振媛と曰す。近江國高島郡三尾の別業より使を遣はして、三國坂中井に聘す。（中比云耶納）て以て妃と爲す。遂に天皇を産む。振媛高向に歸寧して（高向は越前の國の邑の名）。天皇を奉養す。天皇壯大にして、士を愛し賢を禮す。意豁如たり小泊瀬天皇崩して、繼嗣なし。元年大伴の大連、金村の大連、議して天皇を三國に迎ふ。天皇行いて樟葉の宮に至る。大伴金村の大連乃ち跪いて天子の鏡劔璽府を上りて再拜す。云々。

本朝神社考中之三終

保志鳥波、於毛布倍志耶波、是に於て馬遂に能く行く。古事談に曰く、貫之和泉國より還る時なり。

余一の雜書の萬書統宗と名づくるものを見るに、其の中に云ふ、孔子絲を以て蟻に係けて、曲の環を貫く而して未だ據るところを詳にせず。然れども又吾れ聖人の爲に敢て取らず。

宇治橋姫

姫大神は宇治橋の下に居れり。故に橋姫と號す。又宇治の玉姫と名づく。離宮神、夜る橋姫に通ふ時、曉ごとに波大いに聲あり。離宮は宇治の北にあり。一說に云ふ。住吉明神、宇治の橋守の神と通ず。云云

承平年中、平貞盛大將軍と爲り、藤原忠文征東將軍と爲りて、平將門を伐つ。將門誅に伏す。諸將功を以て封賞す。獨り忠文藤の實賴公の訴に依りて、預らず。藤の師輔屢々之を言す。帝聽かず。忠文怒りて憂死す。其の靈乃ち宇治の離宮明神なり。

足羽

の國造等に科して、衣通郎姫の爲に藤原の部を定む。

蟻通

昔し、未だ何の世なるかを詳にせず。唐將に我邦を撃たんとす。試に七曲の玉環上下内通せるを贈りて、且つ告げて曰く、縄を以て此の玉を貫け。衆人爲さんところを知らず。時に中將某あり、蟻を取りて細糸を其腰に繋ぎて、蜜を以て環孔口に塗つて、蟻を入らしむ。蟻蜜香を聞いて遂に通し入りて出づることを得たり。是に於て、其の糸の貫く所の玉環を以て唐に還す。唐人驚きて曰く、日本國の人、其れ賢なる哉。遂に肯て我を攻めず。其の中將進んで大臣の位に至る。死して神と爲る。人あり、其の社に詣づ、夜、夢に歌を告げて曰く、那那和多爾、磨我戻留他摩乃、緒於奴幾底、阿里騰保志登波、倭禮波志羅須夜。紀貫之が集に、貫之紀伊國より歸る時に、馬病んで將に死なんとす。路人僉云ふ此に坐すところの神、祟を爲す貫之思ふ。此の所社なし又誌なし、而して祈らんと欲するに幣帛なし。因つて手を濯び、跪いて名を問ふ。答へて曰く、蟻通明神の和歌を詠じて曰く、加枳句毛利、阿夜梅毛志羅奴、於保曾羅爾、阿里登

て之を來す。皇后の嫉に因りて、別に殿屋を藤原に構へて居らしむ。八年春二月、藤原に幸す。密に衣通姫の消息を察す。是の夕、衣通郎姫、天皇を戀ひて獨り居れり。其の天皇の臨むことを知らずして歌ふて曰く、和餓勢故餓句倍枳豫臂奈利、佐瑳餓泥能、區茂能拾虛奈比、虛豫比辭流辭毛。天皇是の歌を聆て、則ち感情あり。郎姫奏して言ふ、妾常に王宮に近づき、晝夜相續いで、陛下の威儀を視んと欲す。然れども皇后は則ち妾が姉なり。恒に陛下を恨む、亦妾が苦みなり。是を以て冀くは、王居に離れて遠く居らんことを欲す。天皇更に宮室を河內の茅渟に興造して居らしむ。十一月三日茅渟の宮に幸す。衣通郎姫之を歌ふて曰く、等虛辭倍邇、枳彌母阿閇椰毛、異舍儺等利、宇彌能波摩毛能、余留等枳等枳弘、時に天皇衣通郎姫に謂ふて曰く、是の歌他人に聆しむべからず皇后聞かば必ず大に恨まん。故に時の人濱藻を號して奈能利曾毛と謂ふ。是より先き、衣通郎姫、藤原の宮に居れり。時に天皇大伴の室屋の連に詔して曰く朕頃ろ美麗の孃子を得たり。是れ皇后の母弟なり。朕が心之を異愛す。冀くは其の名を後葉に傳へんと欲す。奈何ん。室屋の連、勅に依りて奏可す則ち諸

高良明神は、八幡の別宮に在り。天武二年二月八日、高良の神、託して云ふ譽田天皇の御宇、晨昏武略の健將たり。公卿補任に云ふ。武内の大臣、在官二百四十四年、春秋二百九十五年、丁卯に薨ず。或は云ふ、未だ沒年を詳にせず。前と同じからず。一説に云ふ、高良の神は玉垂命なり。神功皇后三韓の兵と海上に戰ふ時、高良明神に詔して、干珠滿珠を海中に投けしむ。遂に戰勝つ故に高良を號して玉垂命と曰ふ。

玉津島明神

天璽國押開豐櫻彥天皇、神龜元年十月紀伊國に幸して、詔して曰く、山に登り海を望む。此間最も好し。遠行を勞せずして遊覽するに足れり。故に弱濱の名を改めて、明光の浦と爲す。宜しく戸守を置きて荒穢せしむるなかれ。春秋の二時、官人を差遣して、玉津島の神、明光の浦の靈を奠祭せしむ。

玉津島ノ神は衣通姫なり。案ずるに日本紀に、允恭天皇の后、忍坂大中つ姫の妹は容姿絶妙無比、其の艶色衣を徹して晃る。是を以て時の人號して衣通り郎つ姫と曰ふ。天皇郎姫を喚ぶ、皇后を畏れて參らず。天皇強ひて七び喚んで以

色謟命、彥太忍信命を生む。是れ武内宿禰の祖父なり。景行天皇三年、屋主忍男武雄心命（一に武猪心と云ふ）紀伊國に詣でゝ、阿備柏原に居て、紀の直の遠祖、菟道彥の女、影媛を娶りて、武内宿禰を生む。余此に由つて見るに、孝元の子彥太忍信、其の子武雄心、其の子武内なり。武内凡そ六君に事ふ（景行成務仲哀神功應神仁德なり。）其の壽殆ど三百十餘歲（景行の初年武内生る。而して仁德七十八年に薨ず）今案ずるに景行二十五年、武内を遣はして北陸及び東國を察せしむ。二十七年東國より還りて、蝦夷の事を奏す。五十一年、武内を以て棟梁の臣と爲す。成務天皇三年、武内大臣と爲る。仲哀天皇九年に崩じ、皇后（神功）及び武内、天皇の屍を豐浦の宮に殯りし斂む。明年武内皇后の命を蒙むり、皇子應神を抱いて、紀伊の水門に泊る。又武内をして忍熊の王を伐たしむ。忍熊の王戰死す。皇后十三年、太子（應神）笥飯大神を拜したまふ。武内從へり。應神天皇、七年、武内に命じて韓人池を作らしむ。九年武内を築紫に遣はして百姓を監察せしむ。是の年武内、其の弟甘美内の讒に依りて甘美内と湯を探ぐる。武内之に勝つ。仁德天皇五十年河内國茨田に鷹を產む。天皇和歌を詠じ、武内答歌す。

に死す。世相傳へて云ふ、藤原の廣嗣が靈の爲に害せらると。去年十一月乙卯、玄肪を遣はして築紫觀世音を造らしむ。庚子玄肪が封物を收む。天平十八年。筑紫の觀世音成る。玄肪慶道師と爲りて、乘輿して殿に入る。忽に空中より肪を捉提す、騰りて見えず。後日に肪が頭、興福寺の唐院に落つ。蓋し藤の廣嗣が靈之を爲すなり。其の靈今の松浦の明神なり。世に言ふ。廣嗣が妻甚美し、肪潜に通す。廣嗣大に怒りて肪を郤くとなり。一說に云ふ。廣嗣官軍と戰ふ。敗れて大に怒りて、其の騎るところの駿馬に鞭ちて、途に馳て海中に入りて死す。後數年にして其靈玄肪法師を害す。其の後玄肪が頭興福寺に隨ふ。其の頭の上に玄肪の二字あり。

河海抄に云ふ、古老傳へて言ふ、式家始祖藤原宇合の一男廣繼、西府に叛く是に於て大野の東人に勅して大將軍と爲し、官兵を率ゐて之を討つ。時に廣繼利あらず。自ら刀を拔いて頸を斬る。飛んで空に升りて、官軍を蹶殺す。其の靈化して赤鏡と爲る。見るもの多く死す。今の肥前國、松浦の郡、鏡の明神是れなり。

高良

高良明神は、武內宿禰の靈なり。日本紀の說を案ずるに、孝元天皇の妃、伊香

下從人已上、及び僧二人は正身と禁じて太宰府に置く。其の歴名は別の如し。又今月三日を以て、軍曹海、犬養の五百依を差はして、發遣して逆人廣嗣の徒三田の兄人等二十餘人を迎へしむ。申して云ふ。廣嗣の船は知賀島より發して東風を得て往くこと四箇日、行きて島を見る。船上の人云ふ、是れ耽羅島なり時に東風猶扇いて、船は海中に留まりて肯て進行せず。漂蕩して已に一日一夜を經、而して西風率に起りて、更に船を吹き還す。是に於て廣嗣自ら驛鈴一口を捧げて云ふ、我は是れ大忠臣なり。神靈我を棄つる哉。乞ふ、神力を賴み、風波暫く靜まるべし。鈴を以て海に投ぐ、然れども猶風波彌甚し。遂に等保知賀島、色都島に著く。廣嗣式部卿馬養の第一の子なり。（道春謂ふ、馬養、訓字合と音相近し、故に所々通用す。）

同十八年六月巳亥、僧玄昉死す。俗姓は阿刀氏。靈龜二年唐に入りて學問す。唐の天子昉を尊んで三品に准じ、紫の袈裟を著せしむ。天平七年、大使多治比眞人は廣成に隨つて還歸す。經論五千餘卷及び諸佛の像を齎らし來る。皇朝亦紫の袈裟を絶つて之を著す。尊んで僧正と爲して、內道場に安置す。是の後より榮寵は日々盛にして、稍沙門の行に乖けり。時の人之を惡む。是に至りて從所

勅使を知る。即ち馬より下りて兩段再拜して申して云ふ、廣嗣敢て朝命を捍ぐにあらず、但朝延の亂人二人を請ふのみ。廣嗣敢て朝廷を捍ぐものならば、天神地祇罰殺せん。常人等云ふ、勅符を賜へりと爲して、大宰の典已上を喚びて何ぞ兵を發し押し來れる。廣嗣辨じ答ふる能はず、馬に乘じて却還く。時に隼人三人、直に河中に從ふ。泳ぎ來りて降服す。則ち朝廷遣はすところの隼人等を扶け救ひて遂に岸に着くことを得たり。乃ち降服の隼人二十人、廣嗣の衆十騎許り官軍に來歸す。雲器械を獲ること別の如し。又降服の隼人、贈吹の君多理志佐申して云ふ、逆賊廣嗣謀つて云ふ。三道より往かんと。即ち廣嗣自ら大隅薩摩筑前豐後等の國の軍合せて五千人を率ゐて、鞍手道より往く、綱手筑後肥前等の國の軍合せて五千許人を率ゐて豐後國より往く。多胡古麻呂（率ゐる所の軍數を知らず）田河道より往く。但し廣嗣の衆、鎭所に到來して、綱手、多胡古麻呂未だ到らず。十月東人等言す。進士無位阿倍の朝臣黑麻呂今月二十二日丙子を以て、逆廣嗣を肥前松浦の郡、値喜島、長野村に捕へ獲たり。十一月東人等言す。今月一日を以て、肥前國松浦の郡に於て、廣嗣、綱手を斬ること已に訖ふ。菅成以

得失を指し、天地の災異を陳べて、因に僧正玄昉法師、右衞門督從五位上下道朝臣眞備を除くを以て言と爲す。九月廣嗣遂に兵を起して反く。勅して從四位上大野の朝臣東人を以て大將軍と爲し、從五位上紀の朝臣飯麿を副將軍と爲す。軍監軍曹各四人、東海東山山陰山陽南海の五道の軍萬七千人を徵し、東人等に委ね、節を持して之を討たしむ。十月大將軍東人等言す。逆賊藤原の廣嗣衆一萬許騎を率ゐ、板櫃河に到る。廣嗣親ら隼人の軍を率ゐて前鋒と爲る。卽ち木を編みて船と爲し、將に河を渡らんとす。時に佐伯の宿禰常人安部の臣虫麻呂弩を發し之を射る。廣嗣が衆却りて、河の西に列なる、常人等軍士六千餘人を率ゐて、河の東に陣す。卽ち隼人等をして呼ばしめて云ふ、逆人廣嗣に隨つて、官軍を拒捍するものは、直に其の身を滅すにあらず。罪妻子親族に及ばん。則ち廣嗣が率ゐる所の隼人並に兵等、敢て箭を發せず。時に常人等廣嗣を呼ぶこと十度、而して猶答へず。良久(やゝひさしう)して廣嗣馬に乘りて出で來りて云ふ、承はる勅使到來すと。其の勅使は誰とか爲る。常人等答へて曰く、勅使衞門の督佐伯の大夫、式部少輔安部の大夫、今此間に在るものなり。廣嗣が云ふ、今

松浦

日本紀、神功皇后北の方火前の國松浦の縣に到りて、食を玉島の里の小河の側に進む。於是(ここに)、皇后針を勾げて鉤と爲し、粒を取りて餌と爲す。裳の糸を抽き取りて緡(つりいと)と爲し、河中の石の上に登りて、鉤を投げて之を祈りて曰く、朕れ西の方、財の國を求めんと欲す。若し成事あらば、河魚鉤を飲まん。因つて以て竿を擧ぐ。乃ち細鱗の魚を獲ふ。時に皇后の曰く、希見物なり。希見、此には梅豆羅志と云ふ故に時の人其の處を號して、梅豆羅の國と曰ふ。今松浦と謂ふは訛れり。是を以て其國人女人、四月上旬に當ることに、鉤を以て河中に投げて、年魚を捕る今に於て絶えず。唯男夫は釣ると雖も獲ること能ばず。

風土記に云ふ、昔者、氣長足姫の尊、松浦山に在りて、遙に國の形を覧たまひて勅祈りて曰く、天神地祇我が爲に助福せよ。乃ち御鏡を用ひて此處に安置したまふ。其鏡は化して石と爲りて山に在り、故に名づけて鏡の宮と曰ふ。氣長足姫とは神功皇后なり。

續日本紀第十三、天平十二年八月、太宰少貳藤原朝臣廣嗣、表を上りて時政の

に從つて、男子の形と爲りて、長九尺二寸の甲冑を衣、兵船を發して新羅に赴く、高麗百濟皆降す。皇后弓を以て石碑に書して曰く、高麗の王は我が日本の犬なり。其の後、高麗人碑の文を消さんと欲するも遂に磨滅せず。所謂る騎射に犬追と云ふものあるは是れ其の緣なりと云ふ。

宇瀰　筑前國、一に曰く宇美の宮

日本紀、足仲彥天皇、九年二月、筑紫の橿日宮に崩したまふ。十月皇后神功、新羅を征したまひ。新羅より還りたまふ。十二月戊戌朔辛亥、譽田天皇を筑紫に生ます。故に時人其の產處を號して、宇瀰と曰ふ。

箱崎　筑前國、那珂郡

此の社は譽田帝の祠なり。地博多に近し。是れ順服異國の意なり。
古老の云ふ。昔し此の松原に戒定慧の三字の箱を埋む。故に號して箱崎と曰ふ。松を其の處に栽えて、以て標と爲し、今に至りて猶在り。
緣起に云ふ、昔し白幡四流、赤幡四流、空より降下る。其の處に松を栽えて表と爲す。故に八幡の號なり。

卽ち行宮を與して、之に居たまふ。是を笥飯宮と謂ふ。神功皇后十三年、武内宿禰に命じて太子を從へて、角鹿の笥飯大神を拜せしむ。大神を去來紗別神と名づく。

香　椎　日本紀　橿日に作る、筑前に在り。

承保四年、香椎囘祿。公卿宣して云ふ、件の社は、或は神后皇后の廟と稱し、或は仲哀天皇の廟と稱す。一定するなし。資綱の云ふ、仲哀天皇の廟なり。允亮が抄に見たり。

日本紀、仲哀天皇八年、筑紫に幸して灘縣に到り、橿日乃宮に居たまふ。

續日本紀、天平寶字六年、藤原巨勢麿を遣はして、幣を香椎の廟に奉らしむ。新羅を征し、軍旅を調習せんが爲なり。

永享年中普廣院、河内の譽田の宗廟、及神功皇后の緣起を修す。共に五卷、其中に云ふ。仲哀將に三韓を伐ち、夷賊塵輪と云ふものあり。黑雲に乘じ來りて帝を侵す。安倍の高丸介丸をして之を射さしむ。塵輪が頭へ空より墜ちて死す。其の頭八あり。時に流矢帝に中る。帝俄に崩ず。是に於て皇后遺詔

に入りし時、近江國異布貴山に隕せしものなり。其後天孫降臨に及びて此の劍を授けたまふ。世々相承、以て天子の護身と爲す。崇神帝の御宇、改めて新劍を鍛へて宮中に置き、舊劍を伊勢大神宮に奉る。日本武皇子東夷を征したまふに逮びて、伊勢大神に詣でたまふ。大神大和姫に託して、其劍を授けだまふ。皇子駿河國に到りて夷賊原野を燎し。撲滅すべからず。皇子劍を拔いて之を揮ふ。草木悉く靡き熾焔賊を焚く。皇子恙なし。是に至りて、改めて草薙の劍と名づく。已にして東征して尾張に歸る。近江の國異布貴山に荒神ありて聞いて之を伐たんと欲し以て行く。神化して蛇と爲りて路に當る。皇子此の蛇眞の荒神にあらずと以爲して、因つて蛇を跨えて徑に行く。時に山道雲霧大に起る。皇子迷ふて路を失ふ。遂に身を痛んで醉へるが如し。偶々泉を得て醒む。因つて其の處を號して醒が井と曰ふ。世俗此の故を以て膽吹の神と謂ひて、八岐大蛇の所變と爲す。

氣比明神 越前敦賀

日本紀、仲哀天皇二年、氣長足姫尊を立てゝ、皇后と爲す。二月角鹿に幸す。

社を鶴岡の若宮の側に造りて、熱田大明神を勸請して、以て鶴が岡の末社と爲す。九月十日之を祭る。

白鳥明神

日本紀、日本武尊東征より歸りて、伊勢の能褒野に至りて崩ず。時に年三十。仍て能褒野の陵に葬る。其の神白鳥と化し出でゝ倭國を指して飛ぶ。群臣棺を開きて之を見るに、空しく明衣を留む。白鳥倭の琴彈原に停まる。仍て陵を其の處に造る。白鳥更に飛んで河内に至り、舊市邑に留まる、亦陵を造る、故に三陵を白鳥の陵と曰ふ。然して遂に高く上天に翔ける。從つて衣冠を葬る。一説に曰く、讃岐の國に、白鳥明神あり、是れ倭武尊なり。伊勢國より西を差して飛び去つて、此の國に止まると云ふ。又云ふ、倭武尊の靈、化して白鶴となり、西に飛んで讃州に止まる。

膽吹明神

伊布貴、伊吹、異吹、並に同じ。一説に美濃國不破郡に在り、或は意布伎に作る、又伊夫伎に作る。

素盞嗚尊、出雲國に在りて、八岐の大蛇を斬りたまふ。尾の中に神劔あり、所謂る天の叢雲の劔なり。尊之を天照大神に獻る。大神曰く、是れ吾れ天の岩戸

す。巫又大言して曰く、春日明神今降り來ます。又和に向つて曰く、我れ未だ汝を棄てず。汝ち何ぞ自ら棄るや。汝ぢ知らず乎。天帝の玉簡、夙に維摩の講師を記す。祥延友に在り、壹和之に次ぐ。和之を聞きて咎を悔いて南京に歸る。四年にして果して維摩の詔を承く。惟蓮至孝あり。國俗亡人の骨を以て、高野山に歸す。蓋し弘法大師、龍華三會の大定に伴はんとなり。蓮は母の骨を携へて高野に赴く。路尾州熱田神祠に告ぐ。神官忌諱多し。蓮宿を得ず。便ち神祠の南門の側に寓す。蓮は神の觸を忌むことを知る、故に叉敢て祠に近かず。其の夜大祝夢らく、神官偉儀にて告げて曰く、神語を祝に寄す。我れ今高賓あり、乞ふ君珍饗せよ。詰且に使者をして祠中に檢せしむるに、人なし。門の側に惟蓮一人のみ。祝は蓮を延く、蓮觸事を告ぐ。祝曰く、我れ夢に神託を受く、神の師を忌まざることを知る。乃ち盛饌を供す。送りて紀州に著く。

治承三年藤の師長を尾州に流す。師長熱田に詣て、夜琵琶を彈ず。明神現形して白狸に乗りて告げて曰く、吾れ天に在りて文曲星と爲す。一切衆生の本命元辰、地に在りて赤青童子と爲り、一切珍寶を司る。元暦元年七月源の賴朝新

りて森森然たり。是を蓬萊と號す。俗相傳へ云ふ。熱田大明神楊貴妃と化して、彼の大唐を亂る。故に玄宗天寶の蒙塵に困しむ。熱田の廣背に一基の石塔あり、其の長二尺計り、其の形太だ醜し、巫祝等之を指して貴妃の塔婆なりと曰ふ。又廣外に玄太輔の祠あり。曰云ふ、玄宗三郎の祠なり。貴妃楊什伍に謂ふて曰く、此の後一紀、當さに相見るべし、願はくば聖體を保て云云。是其の證なり。其の外熱田に、八劍宮等の靈處あり。皆神祕にして知ることなし。

壹和は興福寺に止りて、才譽あり、祥延と名を齊くす。而して延は和より少し天暦三年、祥延に勅して維摩の師と爲す。和は憤を抱きて所業を廢し、屋州に隱る。熱田神祠に巫あり、人の禍福吉凶を言ふに、中らずといふことなし。一日米を以て衆人に與ふ。時に和在り。獨り預らず。衆人之を怪しむ。和又自ら疑ふ。巫曰く、彼の比丘、本寺の神、猶ほ能く管顧す。吾が庇すところにあらず。故に米を與へず。於是、旅人馬を亡ふ。此馬沛艾にして、人近くことを得ず。和巫の言を聞いて怪み喜んで私念す。實に巫の言の如くば、我れ此の馬を捉へんに、囓蹈に傷ざらん。便ち馬に赴く、且又柔馴にして遻らず。衆人疑嘆

余案ずるに、支那の諸書、萊蓬と指し言ふは、日本に於て三所あり。一に曰く紀州熊野、一に曰く駿州富士、一に曰く尾州熱田。

惟肖の東海瓊華集に曰く、世に傳ふ。秦の(タ)徐市、書を始皇に上りて童女五百人と海に入りて、三神山不死の藥を求めんと請ひて、海島を得て、遂に留りて還らず。卽ち我が朝尾州熱田神祠是れなり。或は曰く、紀州熊野、熊野は未だ之を見ず、熱田は千礎萬楹、平沙の上に涌出し、前に碧海を瞰、晴豁萬頃天と際りなし。殆ど神仙の棲に庶し。眞に佳境なり。夫れ秦氏の並呑たる、六國の侯王、天下の智勇、其の策を屈し、其の鋒を摧く。汚衊せられざるなし、唯武陵種桃の客、高嶺釆芝の翁、徐氏求藥の擧に及びて、超然として引去す。況乎、五百人をして同じく虎口の厄を脱せしむ。其の偉圖宏略、桃客芝翁よりも賢し。甚だ絕す。則ち夫れ精爽神と爲り仙と爲り、靈を千歲に聘す。世に傳ふところのもの、誣ゆべからずざるなり矣。

曉風集に云ふ。尾張の熱田大明神は、則ち楊貴妃なり。略ぼ仙傳拾遺に在り。楊什伍が云ふ。東海上蓬萊、是れ熱田を指す。蓋し熱田の廣前に山あり、松茂

(タ)徐市。徐福のこと。

(ヨ)闌入。みだりに宮域に濫入すること。

を見るに逮ひて、慨然として試に筆削して曰く、盗、草薙の劒を竊みて、得ること克はず。昔し聖人春秋を作り、齊豹陽虎を盗と書す。況んや其の餘を乎。又況んや妖僧の智を乎。書して以て戒めと爲す。庶くば濫竊の輩懼るゝことあらん。然して、大社門に(ヨ)闌入する。徒一年、中社門に闌入する杖八十、小社門に亂入する笞五十。是れ衞禁律の載するところなり。道智誠に誅を免かれず。而して又神宮亦罪なきことを得ざる矣哉。虎兕柙を出でゝ、龜玉櫝中に毀る。是れ誰か過ぞや。神官宮司、何んぞ守ること能はざる哉。吾れ是に於てか、神劒の彌々靈に浮屠の益々妖なる、宮司の猶々怠ることを見る也。

延喜式第三に云ふ。尾張國、熱田社、毎年春秋の二節、節には僧六十四口は屈して、金剛般若經一千卷を轉讀す。其の布施供養、神封物を以て之に充つ。宋景濂の羅山集に日東の曲に云ふ。玉環妖血、寰中を汚す。豈靈祠の鬼雄を祀る有らん。是れ仙山眞の縹緲なるなからんや、雪膚花貌は珠宮に主たり。國に楊貴妃の祠あり。

りて遂に能褒野に崩ず。時に年三十。又曰く、日本武尊の所佩草薙の横刀、是れ今尾張の國、年魚市郡熱田の社に在り。

神代卷に曰く。草薙劒は、尾張國、吾湯市村に在す。卽ち熱田の祝部掌るところの神是なり。又曰く草薙劒、昔し素盞嗚尊の許に在り、今は尾張國に在り。

神皇正統記に曰く、宮簀媛は、尾張の稻種宿禰の女なり。天智天皇七年、盜、熱田社の草薙劒を竊む。盜とは道行なり。新羅の沙門道行、劒の靈を聞いて之を欲す。乃ち神祠に入りて持誦一百日、劍を竊み取りて、僧伽梨に裹みて、携へて筑紫に至り、本邦に赴く。忽ちに海風暴に起りて、波怒り水鏡て去ることを得ず。凡そ行は劒を取ること三回、皆得ず。始め持誦すること七日、劒を取りて出づ。俄に黑雲一帶、空より下りて劒を奪ふて送りて神祠に到る。行は益々劒靈を欽み、又持誦すること五十日、劒を取りて近州蒲生郡に至る。黑雲下り奪ふこと先の如し。此に至り持念百日、遠く筑紫に至りて、遂に得ず。道行亦の名は道智。

余嘗て本朝綱目を修せんと欲して、志ありて未だ果さず。道智が神劒を竊む

く、帝皇子日本武尊を以て元師と爲し、夷を征す。武の尊詔を承けて東征す。先伊勢大神宮に詣づ。大神此の劔を賜ふて東に赴む。武尊劔を佩て駿州浮島が原に至る。諸夷謀りて曰く、皇子雄略勇健、我等が伺ふべきにあらず。當に奇計を設くべし。乃ち白して言ふ皇子神威、夷族敢て命を拒まず。此地遊獵すべし。皇子虞遊可乎武尊諾す。已にして夷族火を縱つ。時に初冬曠野枯草烟焔迅飛す。武尊劔を拔きて之を揮ふ。四旁一里の草木芟夷ぐ、其の火自ら止む。初め蛇此の劔を帶ぶるとき其の尾に常に雲氣あり。故に天の叢雲の劔と曰ふ。此に至り草薙劔と名づく。武尊東より歸りて劔を勢宮に還します。其の後劔を以て、尾州の熱田神祠に藏む。

日本紀、日本武尊東征して尾張に還り、即ち尾張の女、宮簀媛を娶りて、淹留して月を踰ゆ。於是近江の膽吹山に荒神ありと聞こしめし、即ち劔を解いて宮簀媛の家に置きて、徒より之に行く。膽吹山に至りて、山の神大蛇と化して道に當る。武尊蛇を跨えて猶行く。時に雲霧路なし。武尊始めて身痛むことあり、尾張に還る。爰に宮簀媛の家に入りたまはずして、便ち伊勢に移り、尾津に到

熱田

昔し素盞嗚尊雲州に謫く。老翁嫗あり、中に少女を坐せしめて泣く。女甚だ美し。素尊問ひたまふ、何を哭くことを爲す。對へて曰く、我に八兒あり、其の七は已に蛇の爲に呑まる。今此の一女、又脱るゝに由なし、故に哭す。素尊曰く、女を我に與へば此の愁を解くべし。父母喜んで曰く、諾。素尊問ふて曰く、其の蛇は何の形ぞ對へて曰く、八首八尾、甚だ怖るべし。素尊乃ち八の槽を設け、盛るに醞酒を以てし、女を裝ふて山の頂に置く。其の影八の糟に沈む。大蛇之を見て以て、眞の女と爲す。便ち八の頭を矯て、八の糟を飲む。已にして酩酊寤めず。素尊佩せる十握の劍を拔きて蛇を斬る、一尾に至りて及少しく缺ぐ割きて之を見るに寶劍あり。素尊劍を天照大神に奉る。大神曰く、我れ天の巖に屏るの時、此の劒を近州伊布貴山に落す。是れ我が神劒なり。大神其の孫瓊杵尊に命じて、此の國に降したまふ。三の神器を付けて國鎭と爲す。劒は其の一なり。累世國寶と爲す。崇神皇帝に至りて、劒の靈威を恐れて、良冶を召して摸打し、舊劒を伊勢大神宮に獻り、新劒を王宮に留む。景行の世。東夷叛

三野の縣を以て、弟彦に封ず。是れ三野の臣の始祖なり。復た波區藝の縣を以て、御友別が弟鴨別に封ず。是れ笠田の始祖なり。卽ち苑の縣を以て、兄浦凝別に封ず。是れ苑丘の始祖なり。卽ち織部の縣を以て兄媛に賜ふ。是を以て其子孫今に於て吉備の國に在り。是れ其の緣なり。

社家者の說に云ふ。孝靈天皇の三子、其の一は備前の一の宮、其の一は備中の一の宮、其の一は備後の一の宮なり。又云ふ、備中の國、吉備津宮裏に釜あり、祈事あるごとに、巫人湯を熼して、竹葉を浸し、以て身に灌ぐ。又神に詣づる者、事を試みんと欲して、粢盛を釜前に奠る。祝唱し畢りて柴を燃く。則ち釜鳴ること牛の聲の如ければ卽ち吉、若し釜鳴らざれば則ち凶しと云ふ。

阿　蘇

日本紀、景行天皇、十八年、筑紫に巡狩す。六月阿蘇の國に到る。其の國郊原曠遠にして人居を見ず。天皇の曰く、是の國人あらん乎。時に二の神あり、阿蘇都彥、阿蘇都媛と曰ふ。忽に人と化りて以て遊び、之を詣して曰く、吾れ二人あり、何ぞ人なき耶。故に其の國を號して阿蘇と曰ふ。

に二處に祭たまふ。日本紀六

神籍に曰く、攝津國、東生郡、比賣語曾神社は、下照姫なり。下照姫は大己貴の女にして、天稚彦の妻なり。延喜式第三、名神祭部に曰く、攝津國、比賣許曾神社一座、法に云ふ、亦下照比賣と號す。

吉備

神代卷に、伊弉諾、伊弉冊、吉備の子洲を生みたまふ。舊事紀神名に曰く、吉備津彥、吉備津姫。

又曰く、素盞嗚尊、蛇を斷つの劍、今吉備の神部許に在り。而して上には大和の石上に在り、此には又吉備に在り。姑く兩說を存するのみ。

日本紀、孝靈天皇の子、彥五十狹芹彥命（亦の名は吉備津彥の命）又稚彥命を生む、是れ吉備の臣の始祖なり。

又曰く、應神天皇、二十三年、吉備に幸す。吉備の國を割きて、御友別の子に封ず。川島の縣を分ちて、長子稻速別に封ず。是れ下道の臣の始祖なり。次に上道の縣を以て、中子仲彥に封ず。是れ上道の臣、香屋の臣の始祖なり。次に

(カ)覓(まく)。古言にて求むること

垂仁天皇の時、都怒我阿羅斯等、意富加羅國に在り、黄牛は田器を負ふて、將に田舍に往かんとす。黄牛忽に失せぬ。則ち迹の尋に之を(カ)覓く、跡は一群の家中に留れり。時に一の老夫ありて、曰く汝の求むる所の牛は、此郡の家中に入れり然るに郡公等曰く、牛の負ふところの物に由りて之を推するに、必す殺食せられなん。若し其の主覓至らば、則ち物を以て償ふのみ。即殺食なり。若し牛の直に何物を得んと欲すと問はば、財物を望むなかれ。便ち郡の內の祭神を得んと欲す爾か云へ。俄に郡公等之に到りて曰く、牛の直に何物を得んと欲すと。對ふること老父の敎の如くす。其の祭る所の神は、是れ白石なり。白石を以て牛の直に授く。因つ以て將て來る。寢の中に置く、其の神石、美麗なる童女と化る。是に於て阿羅斯等大に之を歡んで合せんと欲す。然るに阿羅斯等他處に去るの間、童女忽に失す。阿羅斯等大に之を驚きて、己が婦に問ふて曰く、童女何處に去る。對へて曰く、東の方に向き、則ち尋ねて追覓。遂に海に浮び遠り、以て日本國に入る。求むるところの童女は、難波に至りて、比賣語曾の社神と爲す。且つ豊國の國前郡に至りて、復た比賣語曾社神と爲る。並

るもの、我に供へんと欲す。故に罪を我に讓るときは、其の罪惟れ輕し。其の生類、服命盡きて祭供と爲る。此の因縁を以て、佛道の方便と爲す。是を以て其の服命已に盡くるの鱗類を取りて以て我を祭らしむ。是に於て僧其の疑を解す。

承安四年三月、上皇及び建春門院（高倉院の母）嚴島に幸す。右大辨藤の俊經をして願文を製せしむ。其の略に曰く、伊都岐島は、極聖和光の砌り、大權垂迹の地なり。青松蒼栢の根を託する多く、五百囘の年月を送り、貴賤高下の心を運ぶ千萬里の風烟を遠しとせず、海中の仙嶋なり。鼇波の蓬壺を浮ぶを見る、砂濱の靈祠なり。龍宮の苔墻に近くことを知る、以て不死の藥を探るべく、以て如意の珠を得べし。勝絶の趣き、讃に盡すべからず。又曰く、大明神の本地正體の御鏡三面を鑄顯はし奉り、金字の法華經心經大日經大日眞言等を書き奉り、奉納する所なり。其の外師子馬鞍刀劒弓箭、復た色馬あり、又八女あり。共に丹靑に施し、捧幣を專らにす。云云

比賣語曾

三女ありて曰く、我を嚴島大神と名づく。百主を守護す。鞍職怪みて問ふて曰く、何を以てか信と爲さん。女曰く、王城に客星現じて、鳥は榊の枝を含まん。是に於て鞍職事を奏す。果して驗あり。帝之を奇とし、勅して宮社を建つ。此の神は天照大神の孫、沙竭羅龍王の娘なり。本地卽ち大宮は、大日彌陀普賢彌勒。中の宮は、十一面觀音。客人の宮は、多聞天。眷屬神は、釋迦藥師不動地藏なり。摠じて八幡別宮と號す。又曰く、安藝の嚴島と、越前の氣比とは、西海北陸の異ありと雖も、金剛胎藏兩界に喩て云云

弘法大師安藝の嚴島に詣ふて法味を供す。神現じて曰く、祈るところ何事ぞ。法答へて曰く末世菩提を祈るものなり。願はくば、神道心を賜へ。餘は何をか望まん哉。神諾して隱る。爾來上人高僧、多くの社に詣づ。或時一僧來り詣づ。其の祭供を見るに、海中の群鱗、其の數を知らず。僧心に謂へらく、和光本地佛菩薩なり。玆を專らにし、殺生を戒む。而るに今此の供、亦以て疑ふべし。因つて心に之を祈る。神託して曰く、世の因果を知らず、殺屠を恣にして罪あ

を告ぐ。公奏して神位を増すと云ふ。

宇　佐

神代卷に、日神素盞嗚尊の十握の劍を食み兒を化生す。瀛津島姬命、亦の名、市杵島姬命。又九握の劍を食み、兒を化生す。湍津姬命。又八握の劍を食み兒を化生す、田霧姬命。卽ち三女神を以て、葦原ノ中ッ國の宇佐島に降居しむ。今は海北道中に在す。號して道主貴と曰ふ。此れ筑紫水沼君等、祭る神是なり。宇佐島は、筑紫の豐前の州に在り。案ずるに宇佐宗像嚴島の三所、共に此の三女を祭る。其の後ち宇佐は、八幡を祭る事。八幡の語中に在り。

嚴　島

神代卷に、天照大神、素盞嗚尊の八坂瓊の曲玉を以て、神を化生す。市杵島姬命と號す。是れ遠瀛に居るものなり。神名帳安藝國佐伯郡伊都岐島神。

世傳ふ。嚴島明神は、娑竭羅龍王の女なり。但し未だ其の據を知らず。娑竭羅女は、寶珠を以て世尊に獻て、南方無垢の成道を唱へしものなり。

傳記に云ふ、推古帝の時、內舍人佐伯の鞍職、恩賀島に釣りす。船の西方より

復た詰りて、之を問ふ。答へて曰く、朝敵平ノ將門が頭飛んで洛に入ると傳へ言ふ。時に神矢を放ちて、其の頭を射る。今俗に箭路御首宮と稱するは、是れ其の緣なり。住吉の明達、天慶三年正月、美濃の山南神宮寺に於て、四大王の法を修し、將門を降す。二月十三日午時、赤雲東より來りて、爐壇に入る。須臾にして臭氣場に盈つ。十四日將門誅に伏す。

宗像（一に胸肩に作る 一に胸形に作る）

神代卷に曰く、天照大神、素盞嗚と誓つて、其の十握の劔を取つて神を生む。號けて田心姬と曰ふ。次に湍津姬、次に市杵島姬、凡そ三女。大神勅して曰く、十握の劔は、素盞嗚尊の物なり。此三女神悉く是れ爾の兒なりと。便ち之を素盞嗚に授く。此れ筑紫の胸肩の君等、所祭神是れなり。

神書䟽に云ふ。神名帳筑前の國、宗像郡、宗像神社三座是れなり。田心姬は（胸肩の明神）湍津姬は（宇佐の明神）市杵島姬（安藝の嚴島の明神）、貞信公忠平、小一條に居れり、是れ宗像明神、筑紫より移り坐すところなり。洞院の後路より車を下る。雨の時に備ふる爲に甃を小路に布く。時々神現形して、公と語る。或時神、其位の公より卑きこと

りて經を聞く。命問ふ誰ぞ乎。答へて曰く、我れ五條西の洞院の邊に捿む。阿闍梨讀經の時、諸神來りて聞聽す。今夜汚穢して誦す。故に諸神到らず。我れ其の隙を伺ふて此に來ると云ふ。

南宮 （俗に南宮大菩薩と號す）

余之を聞く、美濃國の人曰く、南宮山の神は、天武天皇、白鳳の初め建て祭るところなり、其の華表に題して曰く、正一位勳一等金山彦大神。金山彦とは何れの神ぞや、余答へて曰く、日本紀、神代ノ巻に、所謂る伊弉冊尊火の神を生みたまふの時、悶熱懊惱て吐りす。卽ち化して神と爲る。之を金山彦と號づく、是れなり。此の神、五行に於て金神となる。是に於てか、其の人又言ふて曰く、初め美濃國不破の郡の府中に之を祭る。後ち郡の南仲山に移る。故に南宮と號す。祭祀に魚鳥を供す。凡そ美濃に產するもの南宮を以て氏神と爲すと云ふ。余復た告げて曰く。天武天皇吉野より伊勢を經て美濃に入りて、不破の關を塞ぐ。遂に大友ノ皇子と擊つ。蓋し此の時に於て、美濃の中山に祈るところありて、而して後ち神祠を建つる耶。其の人答へて曰く、彼の社家は、亦爾を云ふ。今

信濃の諏方社、下野の宇都の宮、專ら狩獵して鳥獸を供す。諏方の託宣に曰く、業の盡たる有情は、放つと雖も生きず。故に人中に宿して、同じく佛果を證せよ。俗に傳ふ山法師江州の湖を過ぐ。鮒魚船に入る。僧説法して曰く、汝放つとも生くべからず。云云。故に我行業は、汝が行業なり、必ず出離すべしと、遂に殺して之を食ふ。

五條天神

神代卷、大巳貴命、少彦名命と、天下を經營る。復蒼生及び畜產を爲る。其の病を療るの方を定む。又鳥獸昆名の災異を攘はんが爲め、其の禁厭の法を定む。百姓咸恩頼を蒙むる。案ずるに少彦名命は、高皇產靈尊の子なり。卽ち是れ五條天神なり。今毎年節分に人皆此の社に詣でて、餅及び白木を取りて、疾病を除くと爲す。蓋し神代之遺風か耶。

天子不豫、或は世間騷動の時、五條天神の宮に靫を懸けらる。鞍馬山に、屓靫の明神あり、是れ亦靫を懸けらるの神なり。昔は靫を勅勒の者の家に懸くれば、則ち人出入ることを得ず。靫は着督長の屓ふ所のものなり。

道綱郷の子道命阿闍梨經を誦す。其の音律呂に叶ふ。命僧たりと雖も甚た色を好む。一夕和泉式部に通ず。曉に及びて命經を誦すること兩三卷夢に一老翁來

讓と爲し、天神の恩と爲さず。而して吾が居と作さん。則ち吾豈天孫に背き奉らん哉。玆に因つて、經津主神、諏訪の一郡を以て、伊御名力命に附す。是れ卽ち諏方明神なり。神皇正統記に、大物主神の子、健御名方力美ノ神は、事代主の弟なり。今の諏訪明神是れなり。一に云ふ。神功皇后三韓を征したまふとき、天照大神は託して、住吉明神、諏訪明神を以て、輔佐と爲さしむ。神祇の伯顯仲が歌に曰く、諏方乃宇美能、𡈽保利乃羽倍能、訶譽妣智波、俄禰乃和多理底、妬遇婁儺里概里。

弘仁六年、東州置經の時、信州天山寺の正智、上野の千部の緣を預る。便ち二百部を寫して、馱して發す。忽ち馬食はず。鞭笞を加ふれども動くこと能はず。已にして信宿を逾し、殆ど行裝を廢す。時に諏訪大神託して曰く、我れ最澄師の勸緣を受けんと欲して、未だ由あらず。故に此の異を示すのみ。今我れ此の經を助け送りて、幹切の一に預らんのみ。言ひ已りて衆馬皆嚙す。州の界雛嶮にして、吾國の蜀道なり。本是れ駑駘、疾きこと騠駃の如し、智等神言の食にあらざることを嘆ず。

日本紀、雅日女尊、齋服殿に坐て、神の御服を織りたまふ。素盞嗚尊、之を見て則ち班駒を逆剝て、殿の内に投げ入る。雅日女尊乃ち驚きて、機に随つて、所持梭を以て、體を傷しめて神退矣。雅日女は天照大神の妹なり。又曰く、神功皇后の時、雅日女尊、之を誨へて曰く、吾れ活田長峽の國に居らんと欲す。因つて海ノ上ノ五十狹弟をして之を祭らしむ。

長田 攝州

日本紀、神功皇后、自ら三韓を征して歸りたまふ。天ノ事代に於て、虚ノ事代に於て、玉籤入彦は之を嚴す。事代主神、託して之に誨へて曰く、吾を御心長田の國に祠れと。乃ち葉山媛の妹長媛を以て、之を祭はしむ(山背根子のせなり)村上天皇、應和三年七月十五日、雨を長田ノ社に祈る。

諏方

舊事本紀、天孫降臨の時、大巳貴神の第二の子、健御名力命天孫を拒んと欲す。於是、經津主神、岐の神を遣はして之を逐はしむ。健御名力命逃れて、信濃國諏訪郡に到る。迫ること甚し。請ふて曰く願はゝば此の郡を得ん。以て父母の

去は磐筒男を生む。是を太白の精と謂ふ。男は磐筒女を生む。是を辰星の精と謂ふ。女は經津主を生む。是を鎭星の精と謂ふ。

三　島

世に傳ふ。聖武、天平五年に、三島の明神現す。

神代卷、伊弉諾尊、劒を拔いて軻遇突智を斬りて三段と爲す。其の一段是れ大山祇神と爲る。鈔に曰く、伊豆國賀茂郡、三島神社、攝津國島下郡、三島神社、伊豫州越智郡、大山積神社、此の三所は共に一神なり。

又曰く、事代主ノ神、八尋の熊鰐と化爲りて、三島溝橛姫に通ふ。溝橛、一には溝咋に作る。伊豆の三島明神は、伊豫の三島に移りて以て之を祭る。伊豫守實綱旱を患ひて之を祈る。能因法師をして和歌を詠ぜしむ。俄に大に雨りて禾は枯れず。太宰の大貳佐理、任罷て、鎭西より還りて、伊豫の國に至りて泊る。風浪惡くして舟を出さず。其の夜夢に三島明神告げて曰く、請ふ。社の額を書け。翌日佐理、書して以て之を懸く。風乃ち順いで舟を發す。佐理は本朝無雙の能書なり。其の額に曰く、日本惣鎭守三嶋の大明神と。

生　田

攝州

より垂る血、天ノ安河邊に在る、五百箇磐石と爲るなり。即ち此れ經津主ノ神の祖なり。

又曰く、高皇産靈尊、更に諸神を會へて、葦原中ッ國に遣はすべきものを撰びたまふ。僉曰く、磐裂根裂神の子、磐筒男、磐筒女所生の子、經津主ノ神。即ち葦原中ッ國をして平げしむ。而して後ち皇孫天降ります。云云。又曰く、天ッ神、經津主ノ神、武甕槌ノ神を遣はして、葦原中ッ國を平定せしむ。是時齋主神を齋の大人と號ぶ。此神今東國の檝取の地に在す。神書抄に曰く、齋主は神を祭るの主なり。經津主ノ神の別稱、檝は地の名にて、東海道下總の國に在り。一には香取に作る。今は郡の名と爲る。故に經津主を香取明神と號す。是れ春日の第二の神殿なり。

天書に曰く、經津主ノ神は、天の鎭神なり。其の先は諸の尊より出づ。初め諸の尊、遇突を斬る。血は赤霧と成る。天下陰闇、直に天漢に達す。化して三百六十五度七百八十三の磐と爲る。是を星度の精と謂ふ。氣化して神と爲る、號して磐裂と曰ふ。是を歳星の精と謂ふ。裂は根去を生む。是を熒惑の精と謂ふ。

又曰く、高皇産靈尊、經津主ノ神をして葦原の中ッ國に使はす。時に天石窟に住む神、稜威雄走神の子、甕ノ速日ノ神の子、熯ノ速日ノ神。熯ノ速日ノ神の子、武甕槌ノ神あり。此神進みて曰く、豈唯經津主ノ神、獨り大夫にして、吾れ大夫にあらざらんや。其の辭氣慷慨、故を以て卽ち、經津主神に配へて、葦原中ッ國を平げしむ。二神出雲の國に降り到る。時に大巳貴神及び其の子事代主の神、共に避隱れぬ。於是、二神、諸の不順鬼神等を誅て、後ち皇孫日向襲の高千穗峰に降ります。

神書抄に曰く、武甕槌は、常陸國、鹿島明神、是れ春日の第一の神殿なり。天書に曰く、武甕槌は、天の進神なり。其の先きは稜威雄走より出づ。昔し天闇霧あり、第四里許り。其の中に小孔あり。化して石窟と爲る。窟の中に神あり。是を雄走と謂ふ。走は甕ノ速日を生む。甕は熯ノ速日を生む。熯は武甕槌を生む。

香取

神代卷に曰く、伊弉諸尊、所帶る十握の劍を拔いて、軻遇突智を斬る。劍の刄

て、順風放棄つ。

舊事紀第四、大巳貴の兄を事八十神と曰ふ。兄弟皆に因播國八上姫を嫁らんと欲す。大巳貴奴と爲りて行く。事八十神も亦袋を負ふて行く。於是、大巳貴兎を以て媒と爲し八上姫を得たり。事八十神大に恨む。云云。事八十神とは、西宮五ノ神の中なり。

木幡

神書疏、山城國風土記に曰く、宇治郡木幡社を天忍穗根命と名づく。一書に吾勝尊。天忍骨尊に作る骨、穗根と二字訓通ず。神名帳に曰く、山城國、宇治郡、許波多神社三座。蓋し吾勝尊下土に降りたまはず。故に山陵なくして、其の靈を祀りて木幡神社と名づく。是れ天照大神の子なり。

鹿島

神代卷、伊弉諾尊、軻遇突智を斬る。釼の鐔より垂る血、激越、神と爲る。號んで甕ノ速日神と曰ふ。次に熯ノ速日神、其の甕ノ速日神は、是れ武甕槌ノ神の祖なり。亦曰く、甕ノ速日命、次は熯ノ次は武甕槌ノ神。

高市

舊事紀、事代主神、倭の國高市郡高市社に坐す。亦云ふ。廿ヵ南備飛鳥社、事代主は大巳貴の子なり。

手力雄

神代卷、日の神天石窟に入りたまふ時、手力雄、磐戸の側に立つ。日の神御手を以て細く磐戸を開きて窺ふの時、手力雄神卽ち御手を奉承り、引きて出し奉る。神書抄に曰く、伊勢内宮の相殿の左の脇に此の神を祭る。此の神は思兼ノ神の子なり。春日の別社たり。或は云ふ、一言主神、或は云ふ、戸隱明神、皆是れなり。或說に曰く、多力雄命、岩戸を取りて空に抛つ。落ちて信州戸隱に在り。故に爾を曰ふなり。多力雄命は、今の常州志津明神なり。

西宮

俗に蛭兒を稱して、西の宮の夷三郎と爲す。又澳の夷と號す。
日本記、伊弉諾、伊弉冊、爲夫婦、蛭兒を生みたまふ。便ち葦の船に載せて流之。又曰く蛭兒已に三歲になるまで、脚猶立たず。故に之を天磐橡樟船に載せ

に所坐す、日の前の神なり。
紀伊國、名草宮、日前ノ國縣ノ大神と云ふは是なり。
神代卷に曰く、五十猛神の、天降の時、多く樹种を將て下る。然るに韓地に殖え盡さず、以て持ち歸る。遂に筑紫より始めて、凡そ大八洲國の內播殖て青山と成さざるなし。所以に、五十猛命を稱けて、有功の神となす。卽ち紀伊の國に所坐す大神是れなり。又曰く、素戔嗚尊を號んで五十猛の命と曰ふ。妹大屋津姬命、次に抓津姬命、凡そ此の三神、亦能木種を分布す。卽ち紀伊國に渡し奉るなり。
神名帳に曰く、紀伊國名草の郡、伊曾太祁神社是れなり。或は曰く、日前國縣の末社なり。

太玉

此社は、忌部氏の祖神なり。所謂る忌部の遠祖、太玉命は高皇產靈の子思兼神の弟なり。神名帳に大和國高市郡、太玉神社、四座、事は春日の神語中に在り。此の神の裔、忌部の廣成は古語拾遺一卷を撰す。日本紀と同じく世に行はる。

神祇令の注に、出雲の大社は、素盞嗚尊なり。故に朝廷及び社家、此の社に素盞嗚尊を祭る。而して日本記を以て之を見るに、大社は、天ッ神の大巳貴の爲に造供るところなり。素盞嗚は根の國に行れり、故に中國に降迹なし。後世大巳貴を祭る。故に素盞嗚を合せ祭るなり。

余案ずるに、素盞嗚、出雲の清地宮を建て、稻田姫を娶りて、大巳貴を生む。手摩乳、脚摩乳を以て、其の宮省と爲す。則ち大社を素盞嗚とすることも亦据るところあるか。清地宮を以て、杵築宮とすることも亦是れが爲めか。一説に云ふ。出雲國、飯石郡の長者を脚摩乳と曰ふ。其の女を奇稻田姫と曰ふ。又の名は、曾彼姫、是れ素盞嗚尊の妃なり。

日前

神代卷に曰く、神は天の石窟に入りて磐戸を閉ぢたまふ。天の下恒闇なり、時に思兼神、思ひ白して曰く、宜しく彼の神の象を圖造て、奉招禱。即ち石凝姥を以て冶工と爲し、天香山の金を採りて、以て日矛を作らしむ。又眞名鹿の皮を全剝ぎ、以て天の羽鞴を作る。此を用ひて神を造り奉る。是れ即ち紀伊の國

導と爲し、周流削平、命逆者あれば、卽ち加斬戮し、歸順者は、仍加褒美ん。是の時歸順の首渠は、大物主の神及び事代主の神なり。乃ち八十萬の神を天高市に合め、帥ゐて以て天に昇りて、其の誠款の至りを陳ぶ。時に高皇産靈の神、大物主神に勅すらく、汝若し國の神を以て妻とせば、吾れ猶汝が疏き心あるを謂はん。故に今吾女三穗津姫を以て、汝に配せて妻と爲さん。宜しく八十萬神を領ゐて、永るに皇孫の爲に奉護れ。乃ち之を還降らしむ。卽ち紀伊の國の忌部の遠祖、手置帆負神を以て、定めて作笠者と爲し、彥狹知神を作盾者と爲し、天の目一箇神を作金者と爲し、天の日鷲神を作木綿者と爲し、櫛明る玉の神を作玉者と爲し、乃ち太玉の命をして、以弱肩、太手襁を被けて、代御手以て此神を祭るは、始め此より起れり。

神書抄に曰く、八十隈天の日隅の宮は、共に出雲の國、杵築の宮を謂ふ。卽ち是れ大社なり。又曰く、出雲は乾の方に在り。日の入る所なり、夏至の日寅に出で、戌に入る。故に杵築を以て日隅の宮と爲す。一說に此の宮天上に在り、故に天の日隅の宮と曰ふ。

ふ、事代主の曰く、今天神此の勅問あり、我父當に避け奉るべし。吾亦違ふべからず。因つて海中に於て、八重蒼柴籬を造りて船枻を踏みて避けぬ。大巳貴曰く、我子已に避りぬ。吾亦當に去るべし。如し吾れ之を禦がは、國の內の諸神必ず當に禦がん。今我避け奉る、誰か敢て順はざらん。所杖廣矛を二の神に授て曰く、吾れ此矛を以て、卒に治せる功を。天孫若し此矛を用ひて、國を治めたまはじ、必ず當に平安なん。遂に百不足の八十隈に隱れぬ。於是、天孫日向の國に天降りす。又曰く、高皇產靈尊二神を造り、大巳貴に勅して曰く、汝が所治顯露の事、宜しく是れ吾孫治すべし。汝則ち神事を治すべし。又汝ぢ應に天日隅宮に住まば、今當供造。卽ち千尋の栲繩を以て結び、百八十紉と爲ん。其の宮を造るの制は、柱は卽ち高く太く、板は則ち廣く厚くせん。又將田供佃又汝が往來海に遊ぶの具の爲に、高橋浮橋及び天鳥船も亦供造らん。又天安河に打橋を造らん。又百八十縫の白楯を供造らん。又汝の祭祀を主るべきは、天の穗日の命是なり。於是、大巳貴岐神を二神に薦めて曰く、是れ當に我に代りて奉從るべし。卽ち躬ら瑞の八坂瓊を被ひて長く隱れき。經津主神は岐神を以て鄉

て吾に奉れ。立化奇稻田姬、湯津爪櫛を爲り、御髻を揷づ。乃ち八醞の酒を醸さしめ、八槽ををきて待ちたまふ。果して大蛇、頭尾各々八岐、眼は赤酸醬の如く、松柏背上に生ひ、八丘八谷の間に蔓延す。飮に及びて、醉て睡る。尊帶する十握の劍を拔いて、寸に其の蛇を斬る。尾に至りて劍の刄少く缺けぬ。故に其の尾を割きて之を視る。中に一の劍あり。此れ所謂る草薙の劍なり。本の名は天の叢雲の劍、蓋し大蛇の居る所の上、常に雲氣あり故に以て名くる。歟日本武皇子に至り名を改めて草薙劍と曰ふ。尊曰く、是れ神劍なり。乃ち天神に獻じ。而して出雲の情地に到りて曰く、吾心淸々、彼處に宮を建つ。時に尊の歌に曰く、夜句茂多菟、瞀毛夜覇餓岐、菟磨語味爾、夜覇餓枳菟俱盧贈廼夜覇餓岐廻乃ち相與に遘合ふ。而して兒大巳貴神を生む。因つて勅して曰く、吾兒宮首は、卽ち脚摩乳、手摩乳なり。故に號を二神に賜ふて、稻田宮主の神と曰ふ。巳にして尊遂に根の國に就く。天津彥々火々瓊々杵尊の葦原の中國の主となりたまふに及んで、經津主の神、武甕槌の神、出雲の國、五十田狹の小汀に到りて、大巳貴に問ふて曰く、皇后此の地に君臨む、汝當に避くべし。大巳貴對へて曰く、我子事代主の神、出雲の三穗碕に在り。釣魚遊鳥を以て業と爲す。熊野の諸手船を以て、使者稻背脛を載せ、遣はして之を問

傷つく。此に由つて發慍して、天の石窟に入ります。于時諸の神、計りて出し奉り、然る後ちに罪過を素盞嗚尊に歸て、之を科めて、千座置戸を以てし、遂に促徵し、髮を拔かしむるに至りて、以て其の罪を贖ふ。亦曰く、其の手足の爪を拔いて之を贖ふ。已して意遂に降ます。素盞嗚尊降り去る時に霖る。素盞嗚尊、青草を結束て、以て笠簑と爲し、宿を衆神に乞ふ。衆神の曰く、汝是躬の行、濁惡はしくて逐謫めらるものなり。如何ぞ我に宿を乞ふと云ふや、遂に同に之を距ぐ、是の風雨甚しと雖も、留休むことを得ず。辛苦降りき。自爾以來、世笠簑を著て以て他人の屋内に入ることを諱み、又束草を負ひて他人の家内に入ることを諱む。此を犯すことあるものは、必ず解除を債す。此れ太古の遺法なり。素盞嗚尊出雲の國、簸の川上に到ります。一老公と老婆とあり、中間に一少女を置へて、撫而哭之。素盞嗚尊之を問ふ。對へて曰く、吾は是れ國神なり。號は脚摩乳、我妻の號は手摩乳、此童女は是れ吾兒なり。奇稻田姫と號す。吾兒八箇の少女あり、毎年八岐大蛇の爲に呑れき。今此の少童、且に呑れなんとす。脱免るに由なし、故に哀傷す。素盞嗚尊曰く、汝ち當に女を以

とす。故欲ふ、暫く高天原に向て、姉と相見えて而して後ち永に退かん。之を許すと勅ふ。乃ち天に昇り詣づ。天照大神素より其の神の暴惡なるを知り、來詣る狀の聞しめすに至る。乃ち勃然に驚きたまふて曰く、吾弟の來ること、豈善意を以てせん乎。謂ふに當に國を奪はんとするの志しありて歟。而して徑に詰り向ひたまふ。素盞嗚尊對へて曰く、吾れ元より黑心なし。但し火巳に嚴勅あり、永るに根の國に就かんとす。如し姉と相見えずんば、吾れ何んぞ能く敢て去らん。是を以て雲霧を跋渉り、遠自來參。阿の姉の翻つて嚴顏たまはんことを意はず。此の時天照太神復向ふて曰く、若し然らば、將に何を以てか爾の赤心を明さん。如し吾れ所生、是れ女ならば、濁心ありと以爲すべし。若し是れ男ならば、清心ありと以爲すべし。於是、共に三女五男を生む。是後天照太神天の狹田長田を以て御用を爲したまふ。時に素盞嗚尊は則ち重播し種子を且其畔に毀てり、秋は則ち天の斑駒を放ち、田中に伏せしむ、復た太神當新嘗時を見て、則ち陰に新宮に穢す。又太神方に神衣を織り齋服殿に居ますを見て、則ち天斑駒を剝き、殿の甍穿ちて投げ納る。是の時太神驚動き、梭を以て身を

堅牢女天の變作なり。

泰德初めの名は越の大德と曰ふ。後に神融と號す。又泰證と改む。其後證を改めて澄と爲す。

傳記に云ふ。白山妙理權現は、觀音薩埵の垂迹、自在吉祥の化現なり。小白山の大行事は妙理菩薩の輔にして、觀音の化なり。大已貴は妙理菩薩の弼にして、西剎の敎主阿彌陀なり。之を白山三所權現と號す。佐羅早松の大明神は、本地不動明王なり。白山七社の中中宮權現は、國常立尊なり。金劔明神は、本地倶梨が羅不動なり。此の妙理權現は第一の王子なり。弘仁十四年此の宮を立つ。

大社　一に多社又は多生に作る

日本紀、伊弉諾尊、伊弉册尊、素盞嗚尊を生ます一書に云ふ、神素盞嗚尊、速素盞嗚尊此神勇悍あり以て安忍なり且つ常に哭泣を以て行と爲す。故に國內の人民をして多く夭折せしむ。護青山をして變枯せしむ。故に其の父母二神、素盞嗚尊に勅したまはく、汝甚だ無道、以て宇宙に君臨すべからず。固に當に遠く根の國に適け。遂に之を逐ふ。於是、素盞嗚尊請して曰く、吾今敎を奉り、將に根の國に就かん

鸕鷀草葺尊第四の子なり。位に在ること七十六歳、天皇年四十六にして始めて皇位に登る。辛酉の歳なり。吾れ眞身彼の天嶺に在り、大德往いて之を見よ。言ひ已りて天女乃ち隱る。澄乃ち白山天嶺の絕頂に登り、綠碧池の側に居て、持誦專注す。忽に九頭の龍、池面に出づ。澄の曰く、是れ方便の現體、本地の直身に非ず、持念彌確し。頃刻にして十一面觀自在菩薩、妙相端嚴にして、光彩赫熾たり。澄稽首禮足して白して言ふ、像末の衆生、願はくば救極を垂れたまへ。時に菩薩金冠を搖がし、蓮眼を瞬きて之を許す。拜三たびを畢へざるに、妙體已に隱る。澄又左の澗上の孤峯に度る。一の偉丈夫、手に金箭を握り、肩に銀弓を橫へて含笑するに値ふ。曰く我は是れ妙理大菩薩の反身なり。言ひ已りて乃ち隱る。澄又右峯に昇りて一奇眼の老翁、神宇閑雅なるを見る。語りて曰く我れ是れ妙理大菩薩の弼なり。名づけて大巳貴と曰ふ。西剎の主なり。言ひ已りて又隱る。此より靈感益々顯著なり。澄嘗て人に語りて曰く、妙理菩薩の曰く我が山中一草一木も我が眷屬の所居ならざるなし。一萬の眷屬は、妙德の降迹にして、十萬の金剛童子は、遍吉の垂化にして、五萬八千の釆女は、

河の東、伊野原に至る。乃ち心を專らにし持誦す。時に前に夢みるところの天女身を現じて曰く、此の地は大德の母蔵穢の所、結界の地に非ず。此の東の林泉は吾が遊び止まむ所なり。師彼れに移れ。云ひ已りて形隱る。澄彼に到りて持念すること前の如し。天女又來りて曰く、我れ天嶺に在ると雖も、恒に此林に遊ぶ。此の林は我が中居たり。上一人を護り、下萬民を撫づ。大德諦に聽け。日本秋津島は本是れ神國なり。國常立の尊は乃ち神代最初の國主なり。次に國狹槌尊、次に豊斟渟尊、次に泥土瓊尊、沙土瓊尊次に大戶之道尊、次に面垂尊、惶根尊、次に伊弉諾尊伊弉冊尊、之を天神七代と謂ふ。吾は是れ伊弉諾尊なり。今は妙理大菩薩と號す。此の神岳白嶺は我が國を主る時の都城なり。我れ乃ち日域男女の元神なり。天照大神は我子なり。天忍穗耳尊は我孫なり。其の子天津彥火瓊々杵尊、祖天照大神の勅を受けて、此國に降り治む。始めて地居を爲す。國を饗ること三十一萬八千五百四十二年彥火々出見尊を生む。國を饗ること六十三萬七千八百九十二年、彥波瀲武鸕鷀草葺不合尊を生む。國を饗ること八十三萬六千四十二年、是を地神五代と名づく。人皇第一の國主神武天皇は

を見る。其の堂究構大材、俄に倒れ碎く。諸衆猴神の所爲たるを知りて、始めて勝の言を信じ、彼に往きて同じく法華を讀む。

白　山　加賀國

神代卷に、伊弉諾尊、伊弉冊尊の所に至りて曰く、吾れ當に此國に留りて、共に去るべからず。時に菊理媛命白す事あり。伊弉諾尊、聞しめして之を善とす。乃ち散去ます。

余案ずるに、神書鈔、菊理媛を以て、加賀の白山權現と爲す。然りと雖も其の神融に顯はるゝ時、自ら伊弉諾と名づく。則ち世人遂に其の義に從ふ。今延喜式神名帳に載るを見るに、加賀國、石川の郡、白山比賣神の社、則ち又菊理媛たる歟。並に書して以て疑を傳ふ云ふ。

白山明神は、伊弉諾の尊なり。初め泰澄法師越前の州越知峯に棲む。常に白山を望んで曰く、彼の雪嶺必ず靈神あらん。我れ當に彼に登りて顯應を乞ふべし靈龜二年、夢らく、天女瓔珞嚴身にして紫雲の中より出でゝ曰く、靈感の時至れり、蚤く戻止すべし。養老元年四月一日、澄、往いて白山の麓、大野の隈、筥

（ワ）近州、江州。共に近江のこと。

神書鈔に曰く、日の少宮は、近江の國犬上の郡、多賀大明神是なり。近江は艮の方に在り、日の初めて出づるところなればなり。故に日の少宮と曰ふ。出雲の杵築の宮は、乾の方に在り。故に日隅の宮と曰ふ。日の入るところなればなり。

惠勝大安寺に居れり。寶龜の間、游方して（ワ）近州御上嶺、陀我の神祠の側に至る。宿すること一舍。夢に人語りて曰く、我が爲に當に法華を讀むべし。覺めて之を怪しむ。明日小白猿來りて勝に語りて曰く、我れ昔し東天竺國の王なり。彼の國時に沙門あること數千、我れ勅を下して比丘の私度を括る。我れ當時佛法を度せず。唯徒の多きを禁ず。而して報を受けて猿神と爲る。師願はくも此に住め。看讀して我が苦趣を脱せよ。勝曰く、此地供なし、久しく居ること能はず。神の曰く、慮ふること勿れ。我れ供養を伸ん。又淺井郡に、諸の淨衆あり。願はくは彼を勸めて同じく讀ましめよ。勝彼に赴いて此事を說く。時に山階寺の滿預法師在りて曰く、是の事信じ難し。諸の比丘皆曰く然なり。忽に童子走り來りて曰く、堂上に小白猿あり。衆僧出でゝ、之

鳥羽法皇　三山八度

世に傳ふ、解脱上人熊野に詣づ。熊野の權現上人に告げて曰く、法華經に曰く、諸佛、救世者、住於大神通、爲悦衆生故、現無量神力。

昔し婦人熊野に詣づ。先達の行者密かに犯さんと欲す。婦詐りて諾す。一日一日と延ぶ。一夕甚だ迫る。婦の曰く、必ず明夜を期すと。其の翌旦婦食せずして、憂色あり。婢怪みて問ふ。婦實を告ぐ、婢請ふて曰く、憂ふること勿れ。我れ代つて之に當らず。中夜知るべからず。婦悦んで飲食す。夜に及び婢婦の所に臥す。先達果して來り通ず。後數日にして先達金と爲る（熊野山に死を金と爲すと曰ふ。）婦は婢と恙なし。

多賀　一に多河に作る

神代卷に、伊弉諸尊、幽宮を淡路の洲に構り、寂然長く隱る。亦曰く、伊弉諸尊、天に登（のぼりまし）報命（かへりこと）したまふ。仍つて日の少宮（わかみや）に留宅（とどまりすみま）す。

舊事紀に伊弉諸尊、淡路の多賀に坐（ま）します。

神名帳、淡路津名の郡伊佐奈岐の神の社

華山の法皇那智山に入りたまふ。出でたまはざること三年。其の精修勵苦、苦行の者皆法を取る。一日神龍降りて、如意珠一顆、水晶の念珠一串、海貝一枚を献る。法皇寶珠を岩屋に置き、念珠を千手院に納めて、以て地鎭と爲す。苦行の上首之を傳へて秘授して今に至る。海貝は九穴、瀧の底に沈む。俗に曰ふ、九穴の貝を食ふものは、永年にして老ひずと。蓋し瀧水を飲むものをして延齡を得さしめんと欲するなり。白河の院、貝の事を聞きたまひて、弄潮の者に勅して瀧下に入つて之を捜らしむ。潮人出奏して曰く、貝猶在り、經り三尺許りと。法皇此地に修練して、苦行の者六十八人、今に到りて絕えず。又云ふ、花山の法皇那智山に在すとき、天狗多く祟を爲す。因つて安倍の晴明をして又祭らしむ。晴明衆魔狩籠岩屋に咒して、而して歛む。那智の行者懈怠有れば、則ち天狗出でゝ嬉害を成すと云ふ。

熊野の御幸は。

平城天皇　　花山法皇

白河法皇　三山五箇度　　堀河院　三山一度

沙門絶海詩、
熊野峰前徐福祠、
滿山薬草肥雨餘、
祇今海上波濤穩、
萬里好風須早歸、
明大祖和韵、
熊野峰前血食祠、
松根琥珀亦應肥、
昔時徐福求仙薬、
直到如今竟不歸、

入つて蓬萊神仙を求めしむ。得ず。徐福誅を畏れて、敢て還らずして、遂に此の洲に止まる。

沙門中津（絶海と號す）明に入る。明の大祖徐福が事を問ふ。津之に答ふるに詩を以てす。曰く、熊野峯前徐福が祠、滿山ノ薬草雨餘ニ肥エタリ、祇今海上波濤穩ナリ、萬里好風須ラク早ク歸ルベシ。太祖和して曰く、熊野峯前血食ノ祠、松根ノ琥珀モ亦應ニ肥ユベシ、昔時徐福仙薬ヲ求メテ直ニ如今ニ到テ竟ニ歸ラズ

熊野權現、證誠殿の本地、阿彌陀。

兩所權現は、薬師觀音なり。傳へ言ふ。伊弉諾、伊弉冊なり。若一王子は、施無畏の大士、號して日本第一大靈驗、熊野三處權現と曰ふ。

飛瀧大薩埵は、本地千手觀音。

十二處權現。

山王院の大師、熊野に詣づ。雲霧峯を隔て、荊棘道を埋む。迷つて行くこと能はず。瀧下留りて祈ること七日、八尺の靈鳥あり、飛び來りて路を示す。遂に祠に到ることを得たり。所謂る八尺の長頭巾は此を表するなり。

（ヲ）東鑑。本の名。

に遷し奉る。速玉男命、事解男命二柱の神を配し祀り賜ふ。今の本宮なり。景行天皇五十八年新宮を建て速玉事解二柱の神を遷し祀れり。其後事解男命を那智に勸請せし時代不詳とぞ社家も申すとや。延喜神名帳には、本宮新宮あるも、那智なし。又天女貞觀延喜天慶中熊野に神位を奉らるにも二宮のみにして那智なし。又花山法皇那智にこもり賜ふ事あり。蓋し嵯峨、龜山兩帝の代勸請ありしと申すは那智の女意輪堂草創の頃、又は中興なるべし。事解命勸請は女意輪堂草創の後なるべし。社記に云ふ、本宮の地は熊野村是なり。牟婁一郡を熊野と號する事の始めなり。其後眞熊野といへり。然るに三熊野といへる不審なりとぞ。（ヲ）東鑑（あづまかゞみ）には御熊野とあり。本宮新宮那智を指て三熊野とも定めかたし三權現とは本宮を指て申すべきや。本宮三所の額に、日本第一大靈驗所根本熊野權現とありとぞ。中古以來三十三所觀音順禮の輩那智にのみ詣でし、本宮新宮を知らずといへり。

後漢書東夷傳に、倭國の部に曰はく、會稽の海外に東鯷人あり。又夷洲及澶洲あり。傳に言はく、秦の始皇は方士徐福をして、童男女數千人を將ゐて、海に

く、紀伊の國牟婁郡熊野早玉の神の社。今案ずるに速玉之男、事解之男、伊奘冊尊、是れ熊野三所權現なり。

古今皇代の圖に云く、崇神天皇、六十五年、始めて熊野の本宮を建つ。景行天皇五十八年、熊野の新宮を建つ。

熊野本宮十二所權現。

本宮を證誠殿といへり、伊弉冊尊中の御前は早玉の社といへり、「速玉雄命」西の御前は結ぶの宮といへり、事解の雄の命」若女一王子宮は天照大神、相殿に國常立命まします。是を上の四宮と申す。禪師の宮は忍穗耳尊。聖の宮は瓊々杵尊。兒の宮は彥火々出見尊。子守り宮は鵜草葺不合尊。是を中の四社と申す一萬宮は火の神軻遇突智命。十萬の宮は出神埴山姬命勸請。十五所の宮、水の神罔象女命。飛行宮は五穀の神、稚彥靈命。是を下の四社と申す。すべて是を熊野の神と申す。新宮、那智兩所皆此十二所の神靈を勸請し奉れり。

一、有馬村に彥田社の隱屈あり、神代の靈蹤なりといふ。

一、崇神天皇六十五年正月十一日此神を有馬村より音無の鄉鳥取、原高倉の地

本朝神社考中之三

熊野

日本紀、神代卷。伊弉冊尊、火神を生むとき灼れて、神退去ぬ矣。故に紀伊の國熊野の有馬村に葬むる。土俗祭るには、此の神の魂は、花時亦花を以て祭る。又鼓吹幡旗歌舞を用ひて祭る。纂疏に曰く、古事記舊爾紀等に謂はく、伊弉冊尊神去まして、出雲の國と伯耆の界、比婆山に葬むる。此の書と同じからず。社家の說に、熊野の說に、熊野の權現は、天笠より飛び來りし神なり。今此書を見るに伊弉冊尊と爲すは決せり矣。故に諸道の博士の勘文多くは此書を引いて據と爲す。白決の院熊野に詣づるの時、路傍の花盛りに開けるを見、和歌を詠じて曰く、左伎爾保布、波那能氣志紀乎美慶加羅尼、軻彌乃許々盧曾、贈羅尼志羅留々。是れ亦花を以て祭るの意乎（新古今に此和歌載る）

神代卷又曰く、伊弉諾尊、伊弉冊尊と之を盟ふ。乃ち唾するところの神を速玉之男と曰ふ。次に之を掃ふ神を泉津事解之男と號す。凡そ二神。神名帳に曰

目錄

本朝神社考中之三序

羅浮子道春撰

朝廷の立て崇むるところの二十有二社は、則ち上卷に、吾れ既に載す。今又中卷に記するところ、熊野より下照姫比賣語曾に至りては、神代の卷に在るところなり。故に之を先にす。吉備より衣通姫玉津島に至りては人皇紀に在るところなり。故に之に次ぐ。蟻通宇治と玉津島とは、和歌の神たり。故に之を附す。葛木より伯耆の大山に至りては、山類を聚むるなり。故に之を列す。賀春赤山新羅は、澄仁珍の託するところなり。故に之を贅す。卒川三枝祭より、中山に至りては、年中行事の神なり。故に之を出す。疫の神請雨は、疾を除き民を養ふなり。故に祝して以て之を載す。藤の森は、以て日本紀を修す。故に表して之を終ふ。今吾が神社考も亦日本紀あらずんば、爲すべからざる乎。舍人の親王徵せば、吾れ其れ何を以て之を徵せん。

光寺と號す。水田を寄附す。寄文に云ふ、東は北上河を限り、南は岩井河を限る、西寫主の岩屋を限り、北は牛木の長峯を限る。東西三千餘里、南北二十餘里。

焚き、禪坐し居ること數日、一夜女鬼來りて火に向ふ。延起つて堂後朽木の中に入る。鬼遂に目を怒らし唇を動かす。延毘沙門を念ず、忽ちに朽木自ら倒れて鬼を打ち殺す。翌日大中大夫藤の伊勢人山に入つて、延の臥するを見て問ふて曰く、師何人ぞ。何の故に臥せる乎。對へて曰く、我れ此に來りて已に五日而して食せず。故に臥すのみ。大夫便ち粳米を洗ひ、白粲を飲す、漸く膳を薦む。延此に來れること及び婦鬼の死を語る。大夫便ち延を署して寺主と爲す。夏五月、延、隙摩を修す、日中に大蛇北嶺より來る。目、電の如く、舌火の若し。延は毘沙門の咒を誦す。蛇俄に自ら斬れて段々と爲ると。三月の後大夫來りて段蛇を見、闕に歸りて以て聞す。勅して役夫五十八人を發して、蛇を靜原山に棄つ。俗其の地を呼んで大蟲の峯と爲す。延喜中に逝す。

文治五年九月源の賴朝奥州より歸る。路に一青山を問ふ。田谷の窟と號す。是れ田村麿利仁等の將軍綸命を奉じて征夷の時、賊主惡路王、並に赤頭等構塞の岩屋なり。其の巖洞前途より此に至る、外の濱にも鄰れるなり。坂上の將軍此の窟前に九間四面の精舍を建立し、鞍馬寺に摸して、多聞天の像を安置し、西

杵に似たり、常に五色の雲を出す、汝營築せば若くは利益の最なる無きか、大夫夢中に問ふて曰く、誰ぞ乎。翁曰く王城の鎮守貴船明神なり。覺めて未だ何處なるを知らず。大夫白馬あり、常に騎るところなり。鞍を装ふて語りて曰く、昔し摩騰法蘭舍利像經の白馬に載つて震旦に來れり。然れば白馬は靈畜なり。汝ぢ定かに我が夢地を知れ。乃ち馬を放つ、一童子を從ふ。其の馬城北に向つて去る。一山河に至りて茅草の中に駐れり。童還りて此の事を告ぐ、大夫往いて其の地を見るに夢中の如し。適々茅裏に毘沙門天の像を得て、一宇を創して像を安んず。故に鞍馬寺と號す。大夫以爲へらく我れ觀音像を安ぜんと欲す、今只天像を置く、願ひ未だ果てざる乎。其の夜夢らく、童子年十五六許り、告げて曰く、當に知るべし、觀音多聞名異に體同じきを、覺めて後ち疑を解く。大夫後日に又一堂を營し、觀自在の像を安んず。今寺の西の觀音院是なり。其の後ち峰延法師此に居て、益々靈應を傳ふと云ふ。
釋峰延は、東寺の十禪師なり。一日此土を望むに紫雲あり、延寺を出で、北に向つて行いて雲の起る處を尋ぬ。鞍馬寺に至りて日已に暮れぬ。燧を敲き木を

寶塔を安んず。高さ百十六丈、密乘興繁の勝場と爲す。神女は丹生の明神なり。

余聞く、眞言家者の曰く、丹生明神は天照大神の變體なり。

貴布禰　廿二　山城國愛宕郡

日本紀に曰く、伊弉諾尊、軻遇突智を斬りて、三段と爲す。其の一段を高龗と爲す龗は於加美音力下反神書鈔に云く、高龗、闇龗と同じ龍神の類なり。貴布禰の明神も亦是なり。今雨を祈り雨を止むるに多く此の神を祭る。賀茂の社司等、貴布禰に詣で雨を請ふの時、賀茂幸平が詞に曰く於保美田乃、濕波加利世幾加氣天、井堰爾於登世、河上乃神。

和泉式部、夫の薄情を恨みて、貴船の社に詣づ。御手洗川に飛螢を見て和歌を詠ず。時に神、男子の聲を爲して歌を詠じて曰く、奥山仁多幾里天落留瀧津瀬乃玉散許、物勿思。

鞍馬寺は、大中大夫藤の伊勢人の創むるところなり。大夫佛に歸すること尤も篤し。常に曰く安んぞ勝地を得て道場を建て觀音像を安せん。延暦の間夢に城北の山に往く。翁あり鬚髮皤々たり、告げて曰く此地天下に用たり、山は三鈷

（ル）丹生。但馬の海岸にもあり。

續日本紀に、廢帝の天平寶字七年五月、幣を畿內群神に奉る。其の丹生の河上の神には、黑毛の馬を加ふ。旱なればなり。光仁天皇の寶龜六年九月、使を遣はして、白馬及び幣を丹生の川上畿內の群神に參る。霖雨なればなり。

余案ずるに、凡そ（ル）丹生と言ふは、大和の國、近江の國、紀伊の國に在り。紀州丹生の明神は、弘仁七年、空海師、紀州に遊んで勝を求む。漸く高野山に上る、岩巒峭崪として、林木榛蕪在り。所を知らず。時に婦人出て來りて曰く、妾は山神なり。夙に殺罪を負ふて、苦んで幽陰に據る、眞乘に歸へらんと思へども、未だ其人に逢はず。今師此に到る、妾が幸なり。此の山方數百里、願はくば、師に施して罪を懺ゆ。乃ち海を導きて、山中平坦の所に至りて曰く、是れ福地なり。此に營搆せよ。初め唐の元和元年八月、海將に歸朝せんとす。舶を泛ぶるの日、手に三鈷杵を執りて、祈願して曰く、密教日域に入りて、久しく流傳に屬せば、願はくは此の杵、先づ靈區を占せよ、便ち本邦に向つて、之を擲ぐ、其の杵飛で雲中に入りて此に到り、其の杵松枝に懸れり。是に於て神女の言虛ならざるを知りぬ。便ち奏して、金剛峯寺を建て、

けて以て歸る。手に梅花一枝を携ふ。豈自ら標榜して其の跡を著けん乎。好事の者繪いて以て之を廣む。或る人賛を予に求む、其の說の憑虛なるを以て焉を拒む。則ち常覺語心の二賛を出して見示す。是れ以て據とするに足れり。述べて而して之を還す。爾より以來、甲州の大守、武田の東川増公、來りて緒言を請ふ、云云。北野は之れ靈之れ性、烜赫常にあらず、國史に載せられ、家乘に詳かなり、庸夫敗婦と雖も、之を誦せずといふことなし。凡そ本邦の諸祠、大率、古佛大士の降跡と稱す。而して吾が神は乃ち補陀三十二應の一、他方此界、何の臻らざる處ぞ。傳に云ふ、信は以て信と爲し、疑は以て疑を傳ふ。姑らく其の聞見するところを掇つて、叙して以て命に塞つ。若し夫れ雅詠を梅花に託し、神體の不測を頌することは、彼の能く賦する者を待たん。

丹生明神　廿一

日本紀に、神武天皇天の香山の埴を取りて、以て天の平瓮を造りて丹生の川上に降つて、用て天神地祇を祭りたまふ。又曰く、天皇丹生の川上の五百箇の眞坂樹を拔き取りて、以て諸神を祭りたまふ。

ところ難きにあらざるなり、當に水精の念珠一百串を求むべし。則ち持して之を奉る。師之を室中に懸け、燭を四隅に燃し、坐を中央に設け、一日中に法華一部を讀誦す。卽夕神復富家の法施を謝す。翌晨神形を現はして、爾師の室中に出で、裹巾奇幅にして袖間に梅花一枝を挿む。欽で千部の課讀を謝して、弟子の禮を作んことを求む。師の曰く、吾師存せり、則ち指して佛鑑師に參せしむ。神領して去る。卽日再び見て曰く、我れ親しく、佛鑑の室に入る、自ら腋下の衣袋を指して證と爲す。薩の福昌禪刹、淑闢の日、岩石の罅隙に此の像を得たり。余偶此語を此の禪和尚の集中に覩る。仍て其の大略を記して以て其の妄誕にあらざるを示す。祖印高く腋下の嚢。龍淵室内忽に承當。丹青及び難し實參の處。只梅花を畫きて、香を盡かす。惟肖が北野の天神の賛に、菅氏相公元は化人、今に至りて席食して天神と號す。龍淵室内參禪し去て蝶、夢前拜親を納む、翅頃強て塵惑の臆を分く、山河は礙ず意は身を生ず、金襴を傳ふる外に何の信がある、袂に挿む梅花北野の春。世に稱す。圓照董徑塢、一夕夢らく、吾が北野の天神、竊に丈室に詣で、金縷の伽梨を受

千手大悲の應現なり。帝釋天に居る時は則ち通直と名づく、大日の變現なり。琰魔天に住めば、則ち良通と稱す。地藏の化現なり。北野に降りては、則ち道信と曰す、文殊の垂迹なり。安樂寺に止まりては、則ち道眞と謂ふ。十一面の分身なり。託宣に云く、五の實名を知るものは、我れ必ず擁護を加へん。側に聞く、曾て佛鑑の箚室に入りて、親しく信衣を受くることを。此の時身は是れ何の身ぞ。佛身邪、菩薩邪。名は是れ何の名ぞ。本名邪、迹名邪。身名別無し、本迹二ならず。宜哉之を天滿大自在天神と謂ふ。

永正八年、自悦叟守懌。天神の賛に云ふ、昔し筑前の州、太宰府に富家あり。一夕夢に天神勅して曰く、一日に蓮經千部を讀誦せば、子が爲に惠あらん。覺めて後、遠近に論じて、萬指を請じて讀誦すること厥の數の如くす。其夕神又夢に曰く、法絶すべきなり。其人は不可なり。願はくば、重ねて擇んで淨課せよ。富家自ら思惟す。頃聞く、承天の長老圓角大禪師、宋に入りて、龍淵の源庭を極めて、今此の土に歸りて遠く鷲嶺の項宗を唱ふ。之を求めば必ず謀るところを得ん。具に前夢を以て師に白す。師の曰く儞の求むる

以て我れ三公に上り、又貶竄に逢ふことを知りぬ。故を以て我が居る所の地必ず松を生ずべし。幾もならずして、一夜の間に數千株の松北野に生ず。是に於て、朝日寺の沙門最珍右京婢の文子と力を勠せて、靈祠を造る。天德三年、右亟相藤師輔、大廈に改規す。爾れより、靈威日に新なり。世に曰ふ、十一面觀自在の靈應なりと。

永享六年、愚極禮才、天滿大自在天神の寶號の記を作りて云ふ、夫れ天滿自在天神の七字の寶號は、諸佛の心體、衆生の妙用なり。天滿とは則ち本體を詮するなり。所謂佛身無爲にして、諸數に隨はざるなり。自在とは、神用を表するなり。所謂應變無邊不動本際なり。大の一字は、上天滿の體を讃す、下自在の用を嘆ず。天神の二字は、則ち總結名たり。人々自性の名詮なり。別に天神あるに非ず。若し此の七字の義理を信ぜば、則ち亦能く彼の神を信ずるなり。神の世に出現するは、唯此の事の爲なり。世人唯七字の尊號あることを聞いて、亦五實名あることを知らず。吾れ純信の人の爲に、五名の祕傳を旌はす、敢て不信者の爲に發せず。都率天に在りては、則ち好文と號す、

の眷屬惡神の發するところなり。然れども金峯八幡及び我が滿德天、堅く執りて許さず。故に自ら恣にせず。金峯菩薩藏をして又地獄を見せしむ。一鐵窟中を看るに、四人あり、其の形炭の如し。一人は衣肩を覆ひ、三人は裸裎にして、赤灰上に蹲れり。獄卒告げて曰く、是れ汝の本土の君臣なり。時に衣あるの人、藏を招いて曰く、我は是れ大日本の國主金剛覺王の子なり。此の鐵窟の苦を受くるは、彼の太政天神怨心を以て、佛寺を燒き、有情を害す。其の作るところの罪報皆之を受く。彼の太政天者菅承相なり。宿世の福力、今大威德天神と爲れり。乃ち自ら五の罪を說いて曰く、我れ苦を受くること無量なり。汝ぢ本國に歸りて、國主及び宰輔に奏し、一萬の卒都婆を造り我が苦厄を拔け。藏凡十三日を過ぎて蘇息す。天慶三年七月十六日、右京七條の坊婢文子に託して、右近の馬場に棲はんと欲す。其の女甚た賤にして、營構すること能はず。纔に家の側に祠す。天曆元年六月九日、始めて北野に移る其の製猶ほ卑し。九年三月、(ヌ)近州比良の神官良種が兒年七歲、託して曰く、我れ昔し僕射に任ず、先きに夢む、松我軀に生して、便ち折る。是を

(ヌ)近州。近江のこと。江州なり。

ること、猶世は尊の如し。懃むることあらん乎。太政天曰く、國俗我を以て仇讎と爲す、誰か敢て尊敬せん。又火雷神は、我が第三の使者火雷氣毒王と云ふものなり。我が名に非らざるなり。我れ在世の時し歷るところの官位人の之に居るあれば、我れ害意を起す。是れ昔怨の甚しきなり。而して今一の誓ひを立て、本邦に遺す。上人之を傳へて、普屬流布せよ。若し人我か形を作り、我が名を稱して、慰勤尊重せば、我心擁護す。若し人上人の言を聞いて、信受崇奉せば、我れ亦如上の害を爲さず。賢金峯に反つて、上事を陳ぶ藏王の曰く、我れ汝をして、彼の城に向はしむるは、世間災難の根本を知らしむるなり。又滿德天ある、賢に語りて曰く、彼の太政天十六萬八千の眷屬毒害を作す時は、天下の善神遮り止むること能はず。延長八年の夏、藤の清貫平の希世、雷震に逢つて死せるは、彼の火雷氣毒王の爲なり。亦崇福法隆延曆檀林等の諸大寺及大内の燒災、皆是れ第三の使者の作すところなり。是の如く諸惡神、法を滅し生を害す。皆昌泰帝獨り其の殃を受く、譬へば衆流の海に宗ぐが如きのみ。乃至暴風疾雨疫癘時に行はれ、逆冠間並に起る。是れ彼

百里疾きこと風の如くにして一大池に至る。池中に大島あり、廣百餘里、中に方壇あり、壇中に蓮華臺あり、臺上に島塔あり。塔中に妙法蓮華經を安んず。塔の東西の壁に兩部の太曼茶羅を懸く。其の塔の嚴麗言ふべからざるなり。北に大城あり、城門の禁衞甚だ嚴しく、又多し。太政大天は賢に語りて曰く、我は是れ本國の菅承相なり。忉利天帝我に字して、日本の太政威德天と呼ぶ。我れ讒配の時、心動かざるにあらず。我れ國土の一切の疾病災難の事を主る。我れ君臣を惱まし、人民を傷んと欲す。又思ふ、我が生前悲泣の淚を以て、化して大雨と爲して、本國を浸し、水海と爲して、八十四年を經て、國土を成立し、我が住む城と爲さん。然れども此の國普賢龍猛、密敎の流傳するの地なり。又應化の諸聖、悲願力を以て名を明神に借りて、諸處に游住して衆生を覆ひ護したまふ。彼の諸の名神、常に我を慰諭す。又佛敎を愛重す。故に危害を成さず、但し十六萬八千の諸眷屬暴惡鬼神等は處に隨つて災を興す。我れ尙ほ禁じ難し。我れ神慰を受け、法樂を味ふ。故に昔日の怨懟少しく息むのみ。賢曰く、我か國の人民倶に火雷神と稱して、尊重禮敬す

人馬通せず。是に於て乎、意に詔して宮に赴かしむ。意が車河濱に到る、激浪流を止めて、水は輪を濕さず。意宮に入つて持誦す。帝夢らく不動明王、炎焰熾然、聲を勵して咒を誦して、聖躬を加持したまふ。夢覺めて餘音耳に在り。卽ち意の誦聲なり。

北野の天滿大自在天神は、菅丞相の靈なり。昌泰四年、左僕射藤の時平の讒に因りて、太宰府の都督に左遷されて薨ず。未だ死せざるの先、自ら疏を裁して、天帝に訴ふ。故に其の靈奮激して、威德天神と爲る。天慶四年八月、沙門道賢あり、冥を借りて金峯山の金剛藏王菩薩に見る。時に五色の光り金峯山を照す。賢白して曰く、此の光何の祥ぞ、藏王の曰く、今太政威德天の來れるなり。須臾の間に、兩方の空中より、千萬人至る。儀衞健如たり。宛ら王者の郊禮に似たり。其の衆奇形異貌にして、或は金剛力士の如く。或は雷電神夜叉羅刹の如し。甚怖るべきの類なり。各器仗弓矢矛戟を持てり。太政天、藏王と語る、已にして歸り去らんと欲し、賢を顧みて曰く、此人をして我居を見る如何。藏王之を許す。賢をして一白馬に乘せしむ。行くこと數

に諗て曰く、我れ天帝に告げて、讒怨を報ゆ。而るに貴子藏公法力を以て我を抑ふ。乞ふ嚴誡を加へよ。諫議、藏をして潜に去らしむ。纔に門に出づるときに僕射卽薨す。淨藏は、三善の朝臣清行の子なり。諫議は卽ち清行なり。延長元年、菅靈奮激して、宮城擾動す。春三月大子俄に薨ず。上大に恐れて、叡山の增命に詔して、宮中に陪せしむ。凡そ百餘日侍臣多く薨せらる。神兵宮闈に列すと。

同八年六月、民部卿藤清貫、右中辨平布世二人、清涼殿に於て雷震に逢ひて死す。皇帝惶怖す、玉躰不豫なり。乃ち常寧殿に移る。尊意を召して、禁中に宿して、持念せしむ。初め意、叡山に在り、一日菅承相化し來りて語りて曰く、我れ已に梵釋の許與を得て、夙慭を償せんと欲す。願くは師道力めて我を拒くこと勿れ。意の曰く然り、然れども率土は皆王民なり。我れ若し皇詔を承けば、何ぞ避るところあらん乎。菅色を作す。適々柘榴を薦む、菅哺を吐いて起り、化して焔々なる。坊戸煙り騰る。意瀉水の印を結んで之を擬す。其の火卽ち滅す。燒痕尙は在り。已にして雷雨旬を浹し。鴨河大に漲る、

枇杷を取りて神に供す。又曰く、天神の御所は高辻の北、西の洞院の東、東洞院の南又曰く、紅梅殿は、五條の坊門の北町北野の御子の家、或は云ふ天神の御所と。其の左遷の時梅を詠せし歌に曰く、古知布加波、爾保比於己世與、梅乃花、阿留自奈志登天春奈忘禮曾。

〔此間欽文〕

(前略)知亮するに伏して惟れば、尊閣、翰林より挺でゝ、超て槐位に昇る。朝の寵榮、道の光華、吉備公の外、復美を與にすることなし、伏て冀くは其の止足を知り、其の榮分を察し、風情を烟霞に擅にし、山智を丘壑に藏せ。後生仰いて見る。亦美ならざらむ乎。努力々々鄙言を忽せにすること勿れ。某頓首謹言す。

昌泰三年十月十一日　文章博士三善朝臣清行

謹々上　菅右相府殿下政所

延喜九年、左僕射藤の時平、菅靈の誅を受けて、沈痾彌留る。淨藏を請じて持念す。白晝に二龍の青色なる僕射の左右の耳に従つて、一頭を出し、善諫議

武、須鷄波維耶、牟禰能伊太摩乃、阿河牟加幾里波。玆に依りて神怒猶在らんことを畏れて、北野の宮を營る。其の後神祟遂に止る。一條院に至りて、正曆四年五月、勅使を宰府安樂寺に遣はして、詔して太政大臣正一位を贈るの時に神詩を託して曰く、昔爲ニ北闕被レ悲士一、今作ニ西都雪レ恥屍一、生恨死歡其我奈、從今望足護ニ皇基一、

元永元年八月七日、故掃部の頭大江の佐國、自筆の注寫に曰く、修理の大夫資仲朝臣が說に曰く、或人說示して曰く、偸に或日記を見るに、菅原の院は、參議是善卿の家なり。相公平生昔日、其宅の南庭に、齡五六歲の童子あり、容止閑雅にして、體貌奇異なり。相公問ふ、汝は是れ何の家の子弟にして、何に由り來り遊ぶ。童子答へて曰く、我に居處父母なし、相公の親友たらんと欲す。相公直也人に匪ざることを知りて、饗應許諾す。相從つて研精す。天才日に新なり。之を菅賜大相國と謂ふ云云日記の趣、是非測られず。

菅原の院は、勘解由の小路の南烏丸の西一町、菅贈太政大臣の御所、或は云ふ參儀是善の家なり。當時歡喜光寺と號す。北野の祭の日、神氏此の所に來りて

回祿の燒けること。

巻、後集三巻、又別に菅家日記あり初め右大臣、時儒と詔を奉じ、文德天皇實錄十巻を修す。右大臣序を撰す。又嘗て日本紀より三代實錄等に至りて、部類して、類聚國史二百巻を修す。共に世に行はる。延喜八年藤原の朝臣菅根卒す。九年左大臣時平甍ず。十四年京師災あり都下皆菅靈の祟りを爲すと云ふ延長元年三月、太子保明親王甍す。人僉云ふ。菅靈災を爲すと、京都大に懼る。因つて菅承相左遷の宣旨を焚き捨て、本官に復し、正二位を贈る。又年號を改む延喜二十三年改めて延長元年と爲す八年六月、清凉殿に霹靂あり藤の淸貫、平の希世震死す。天子不豫なり。承平五年延曆寺災あり菅靈の祟を爲すに似たり天慶三年七月、菅靈右京七條の坊の婢文子といふものに託して、右近の馬場に捿はんと欲す。天曆元年立祠を北野に移す。九年三月、近江の國比良の社の禰宜良種に託して、曰く、大内の北野に、一夜松千本を生ぜん。其の所に社を建てよ、以て天滿天神と崇むべし。是に於て、朝日寺の僧最珍、右京の婢文子と、力を勠せて、靈祠を造る天德三年、右大臣藤原師輔大厦を改造して、甚だ神威を敬ふ。四年九月二十三日庚申の夜、内裏回祿す。圓融院の時に及んで、改營數度、工匠斤を運らし新に斲る。一夜の間に、虫天井の裏板を食むで、文字となつて曰く、都句留登茂(つくるとも)、末多毛耶氣南(またもやけな)

昌泰二年二月、累進して右大臣に至る。右大將故の如し。是の時左大臣の左大將藤原の朝臣時平と共に、上皇の勅を受けて、天皇を輔佐して、萬機を攝行す。上皇初め帝年十四にして卽位す。此に至りて總明。一日朱雀院（上皇所在）に行幸す。上皇帝に謂て曰く、右大臣年高く才賢し、擧國の望む所なり。專ら任用すべし。乃ち右大臣を召して、其の旨を宣す。右大臣固く辭して止む。已にして左大臣聞いて大に恨む。（右大臣詩あり。『君富二春秋一臣漸老。恩無涯岸報獨遲』又右大臣、兼右近衛大將を辭し、屢上表す。帝聽さず。其の第三の辭表に云ふあり『吹毛之疵、遂二榮花一以鋒起、銷骨之毀、隨二爵祿一而萃臻云云』）是に於て、左大臣、光卿朝臣、菅根のの朝臣等と相謀りて遂に之を讒す。帝之を疑ふ。左大臣の妹、皇后たり。帝及び左大臣、年相富て內外讒行はる。昌泰四年（是を延喜元年と爲す）正月二十日、太宰の權師に左遷す。（時に年五十七。右大臣謫所に在りて詩を作る。曰く都府樓唯看月色、觀音寺只聽鐘聲』又九月十三夜の詩に曰く、昔被二榮花簪組縛一、今爲二貶謫草萊因一、月色似レ鐘無レ明レ罪、風氣如レ刀不レ破レ愁、隨レ見隨レ聞皆慘慄、此秋獨作二我身秋一又鴈の詩に曰く、我爲遷客汝來賓、共是蒹旅漂身、欹レ枕思量歸去日、我知何歲汝明春）延喜三年二月二十五日、右大臣配所に薨ず。（此年の夏雷清涼殿に落つ）五十九、安樂寺に葬る。平生詠ずるところの和歌を菅家御集と曰ふ。其の詩文を菅家文章と曰ふ。其の宰府に在りて著す所の詩文を菅家後集と曰ふ。（御集一卷文章十二）

三耀と稱す。若の如きの類甚だ多し。

幼にして穎悟なり。才父祖に過ぎたり。壯なるに及びて、文采月に進み、文章を屬し、詩賦を作る。初め貞觀四年五月、文章生に補す。九年得業生と爲る。十二年三月二十三日對策及第す。此年都良香宅に在り、弓を射る。善く其の禮を得たり。初め右大臣、良香に就いて學ぶ。良香才を見て、其師たらんことを恥づ。是の時延喜帝春宮たり。十の題をして、右大臣をして時を刻して詩を作らしむ。又右大臣の母嘗て和歌を詠じて曰く、比左可多乃、都幾乃加都羅毛、於留波加里、伊倍能加世於毛、布可勢底志我奈。此に至りて對策及第に擧ぐ。桂林の枝を折る 十八年進んで侍從と爲る。元慶六年、渤海國の使者來る。諸儒鴻臚館に往いて之れに見ゆ。使者一日右大臣の作るところの詩稿を見て、稱して曰く、風製白樂天に似たり。大臣聞いて之を悦ぶ。延喜帝、御製に曰はく門風自レ古是儒林。今日文花皆悉金。唯詠ニ一聯和氣味一。幾連ニ三代飽清吟一。琢ニ磨寒玉一聲々麗。裁ニ製餘霞一句々侵。更有ニ管家勝ニ白樣一。從レ玆抛却匣塵深。 仁和年中、南海道、讃岐國の守に任ず。寛平五年二月、進んで參議と爲る。六年九月、門徒吉祥院に於て五十の賀を修す。時に草鞋の者、砂金及び願文を捧ぐ。其の詞に曰はく、傳へ聞く、菅家の門客、共に知命の年を賀すと。弟子迹を人間に削りて世上に名なしと雖、數々淳教の風を記す。多く慈味の過を改む古人言へることあり。德として報ぜざるなし。言として酬ゐざるなし。深く彼義を感じ、躱んと欲して能はず故に福田の地、此の沙金を捨つ。金は以て中誠の輕んぜざることを表はし砂は以て上壽の涯りなきを祈る。其の人を疑ふことなくして、其の志を求むべし。遠く此闕の北に居り、遙に南阿の和尚に增す。導師勝延僧都の曰く、此れは是れ天子の爲す所歟。 九年六月、中納言を經て、大納言に升る。大將を兼ぬ 是年十月延喜即位

りて、土師を改めて菅原姓と爲んと奏請す。詔して之を許す。桓武帝、延暦元年、少内記正八位上、土師の宿禰安人土師を改めて、秋篠の姓を賜ふ。四年冬十二月、勅して菅原の宿禰古人が、侍讀の勞を以て、古人の男四人に衣糧を賜ひ、學業を勤めしむ。九年冬十二月、菅原の眞仲、土師の菅麻呂に勅して、其の姓を改めて、大枝の朝臣と爲す枝一には江に作る是月菅原の宿禰道長、秋篠の宿禰安人に詔して並に姓の朝臣を賜ふ。又土師の宿禰諸士に、姓を大枝の朝臣と賜ふ。土師氏四腹あり、其の中宮母家を、毛受腹と曰ひ、大枝朝臣と爲る。自餘の三腹は或は秋篠の朝臣に從ひ、或は藤原の朝臣に從ふ。古人の子を清公と曰ひ、博學多聞にして、弘仁天長の際、承相清原の眞人、及び諸博士と、律令を斟酌し、義解を作る。清公の子を是善と曰ひ、能く家業を繼ぐ。清和帝に侍讀し、以て孝經、論語、經史及び群書治要等を講ず。帝甚だ善遇す。時に大江氏と名を齊ふす。世稱して菅江と曰ふ。是より先き大學寮、毎年春秋に先聖先儒を釋奠す。此の寮に東西曹司あり、菅氏江氏其の曹主と爲りて、諸生を教授す。是善仕へて、參議正四位下、勘解由の長官兼式部の大輔播摩の權の守に至る。是善の子は、乃ち右大臣なり。名は道眞、字は三、世菅三と稱す。文屋の康秀、字は琳、而して文琳と稱す。平貞文字は仲、而して平仲と稱す。三善清行字は耀而して

黄幡神　宅神相天王、本地勝軍菩薩

豹尾神　蛇毒鬼神、本地三寳荒神

已上八將神なり

天德神　蘇民將來なり、或は曰く武荅天神

金　神　巨旦大鬼王の精魂なり、七魄遊行して人物を殺す。故に金神七殺と號す。

北野　二十

北野の天神は、右大臣菅原朝臣の靈なり。其の先は天の穂日の命より出づ（素盞嗚尊、天照大神と誓つて生む所なり）。天の穂日の命、十有四世の孫を野見の宿禰と曰ふ。出雲の國に居れり。纏向珠城の宮の御宇（垂仁天皇）野見の宿禰、詔を奉じて大和の國に到る。當麻の蹶速と力を角して贏つ。是の時に當りて、人死すときは多く殉葬す。帝甚た之を哀む。野見宿禰、土部三百人を率ゐて、埴を採り、像を造りて、以て殉に代ふ。帝大に之を嘉す。土師姓を賜ふ。天皇高紹の御宇（光仁天皇）天應元年、野見の宿禰の後遠江介土師の宿禰古人、散位土師の宿禰道長に逮んで、其の所居の地の名に依

元日の赤白の鏡餅は巨旦が骨肉なり。固修正、祭祀を爲すは、引導師の葬儀なり。又七草粥は、不動明王の七抱の髮、惡鬼を降伏す。三毬杖燒の齋會、三毒退治。三月三日の草餅は、巨旦が耳舌、五月五日の菖蒲の粽は、巨旦が髮。七月七日の素麪は筋。九月九日の黄菊の酒水は、肝血。凡そ神事佛事、皆此を學んで法例と爲す。其の八王子は、暦中に所謂る、八將神なり。太歳神、大將軍、大陰神、歳刑、歳破、歳殺、黄幡、豹尾神なり。

天道神　牛頭天王
歳德神　頗　梨　女、所謂八將神母なり
太歳神　揺光天王、本地藥師
太將軍　魔王天王、盤古王化身
太陰神　倶摩羅天王、本地觀自在
歳刑神　得達神天王、本地毘沙門
歳破神　良侍天王、本地龍樹菩薩
歳殺神　侍神相天王、本地千手觀音

じて曰く、我が家賤にして、三間に過ぎず。若干の眷屬收留すること能はず。天王曰く、我れ獨宿せば、卽ち可なり、是に於て將來、粱莖を抱いて席と爲し、天王を坐せしむ。將來又一瓢を持す。瓢中に粟あり、半器に過ぎず。瓦釜に炊ぎて、熟し之を進め、天王及び眷屬を饗す。天王大に悅びて曰く、汝が志足れる哉、大なる哉。因つて千金を將來に賜ふ。翌日天王南海を凌で龍宮に到る。龍王出迎ふ。天王遂に頗梨女を娶る。旣にして年を經、八王子を誕す。第一摠光天王、第二魔王天王、第三倶摩羅天王、第四得達神天王、第五、良侍天王、第六侍神相天王、第七宅神相天王、第八蛇毒鬼神なり。其の後天皇、后妃八王子及び諸の眷屬を率ゐて、本國に歸へる。時に廣遠國に到りて、將に巨旦が族を滅せんとす。巨旦忽ち驚懼して、祭星の法を行ふ。天王其の隙を伺ふて、窓より射る。呪して曰く、枳里枳里、縛して羅曳といふ、示吽唵咤、巨旦が族咸矢に中りて死す。是に於て廣遠國を蘇民將來に賜ふ。今世に行疫神猶は巨旦の子孫を害するは是なり。其の巨旦の屍を斷じて、五節供に配し、調伏を行ふ威儀。所謂る肇年の門松は、巨旦が墓驗の木にして、上の結旋は葬送の火爐なり。又

諸皇に探題たり。天刑星と名づく。娑婆界に降りて、改めて牛頭天王と號す。毘盧遮那の化身にて、頭に犢角を戴き、猶ほ夜叉の如し、形(かたち)人間に類す。后妃を求むと雖も、未だ得ず。時に青鳥あり、空より飛び來る。聲鳩に似たり。呼んで曰く、我は是れ天帝の使者、天王と本(もと)同じく、帝釋天に仕ふ。我が名を毘首多羅と曰ふ。天王今后妃を得んと欲す、故に天帝我をして教告せしむ。南海に沙渇羅龍宮あり、是に三女あり、第一金毘羅女、第二歸命女、北海の龍宮に嫁す（難陀拔難陀城）第三頗梨女、貌甚だ美麗なり。君が爲に之を宜すべし。天王大に歡んで、乃ち南海に赴く、其の道の遠さ八萬里程たり。三萬里を過ぎて、日暮れ、馬勞る。爰に南天竺の側に、廣遠國あり、國主を巨旦大王と曰ふ（巨旦、一には故端に作る）天王彼の門に到りて、宿を請ふ。巨旦許さず、天王去つて千里の松園に至る。園中に賤女の松翠を拾ふあり。問ふて曰く汝に室宅あり耶。女答へて曰く、吾は巨旦が婢なり。東北を去る一里にして、蘇民將來と云ふものあり、家貧しく、祿乏し、心慈愛を抱く、宜しく彼に往いて宿を求むべし。天王乃ち東の方曠野の中に到りて、一ノ庵を見る。庵主年老いて貧し。天王宿を問ふ。將來嘆

疫隅の社と曰ふ。又山城の國愛宕の郡、祇園の神社は則ち進雄の化迹にて、凡そ三座あり。一には牛頭天王、又武塔天神と名づく。二には婆利女、俗に少將井の神社と號す。則ち是れ稲田姫なり。一說に云ふ、婆竭羅三女、三に蛇毒氣神、疑らくは、是れ八岐の大蛇の化現歟。凡そ皆行疫神たり。今六月の御靈會に、四條京極に於て、粟飯を供ふること、蓋し蘇民が機緣に起れりと云ふ。

祇園の臨時祭は六月十五日なり。崇德院の天治元年六月に始む。御禊の儀式、平野に同じ、勅使殿上の五位東遊を奉る。宣命あり。今日又走馬勅樂あり。東遊の歌に曰く、神代廼、八坂能里登、今日與利曾、君我千年播、箇素倍波志武留。八坂の鄕は、今の祇園なり、山城國愛宕郡、八坂の鄕の神の社、是れなり。

素盞嗚、唐には牛頭天王と曰ふ。又武塔天神と曰ふ。天竺には、金毘羅神と曰ふ。又摩訶羅神と曰ふ。或亦盤古王に比す。撰集鈔に曰く、祇園の大明神の託宣に所謂る本體は盧遮那久遠、正覺を成す。衆生を度ぜんが爲めの故に、大明神と示現す。

簠簋内傳に云ふ。北天竺吉祥天の王舍城の王を商貴帝と號す。三界に遊戯し、

て、以て茅輪を係けば、其の災を脫すべし。

祇園緣起に云ふ。天竺の北に國あり。九相と名づく。其の國に園あり、吉祥と名づく。其の園中に城あり、城中に王あり、牛頭天皇と名づく。又武答天神と名づく。娑竭羅龍王の女を娶りて后と爲す。八王子を生む。其の眷屬八萬四千六百五十四神。

一說に曰く、進雄の尊、宿を諸神に借る。皆之を許さず。時に蘇民將來、巨旦將來と云ふものあり、兄弟なり。兄は貧にして仁、弟は富みて吝、進雄先づ宿を巨旦に借る。固く之を拒んで、容さず。蘇民驟に出で迎へて、甚だ之を營す。則ち餽に脫粟飯を以てす。進雄大に喜んで、之を報ゐんと欲す。其の夕蘇民に命じて、渾家茅輪を帶ばしむ。卽ち大疫あり、蘇民が家を除いて皆殃亡に遭ふ。神亦之に敎へて云ふ、後世疫氣天下に流行せば、一小箇に書して、吾れは是れ蘇民將來の子孫と曰へ。並に茅輪を爲りて、此の二物之を衣袂に係けば、則ち必ず免れん。按ずるに、備後風土記に、是を以て北海の武塔神、南海の神女に通ふ時の事と爲す。武塔神は乃ち進雄の神の別號なり。其の祠見今に彼國に在り。

ず。是れ廣田の神の化現なり。妃大に喜んで梵字を營構す。

祇園　十九　一には感神院と號す

二十二社の中、石清水、吉田、祇園、北野の四社は、延喜式神名帳に載らず。故に號して式外の神と爲す。其の員元は定まらず。後朱雀院長暦三年六月定めて二十二社と爲す。其の後ち以て式例と爲す。

祇園の御靈會は、六月十四日なり。貞觀十一年託宣ありて、山城國愛宕の郡に奉遷す。素盞嗚尊童兒たりし時牛頭天王と號す。又武答天神と曰ふ。或時南海の女子に通ず、日暮に會ひて、宿を路傍に借る。二人あり、兄を蘇民將來と曰ひ、弟を巨旦將來と曰ふ。兄は貧、弟は富めり。神宿を巨旦に乞ふ。巨旦聽さず、宿を蘇民に借る。蘇民之を許す。粟箕を座と爲し、粟飯を獻つる。其の後八年、神其八子を將いて、蘇民が家に來る。其の德に報ゐんと欲して、蘇民に敎へて茅輪を作る。其夜天下疫病大に行はる。人民死するもの其數を知らず。唯蘇民か家のみ獨り免ることを得たり。是に於て武答天神告げて曰く。我は是れ速須佐ノ雄能神なり。自今己後時疫若し起らば、必ず蘇民の將來が子孫に曰ふ

今兵庫と曰ふ

其の譽田の天皇は、今の八幡の大神なり。

如意尼は、天長帝の妃なり。如意輪供を修す。夜空中に音ありて曰く、攝州に寶山あり、如意輪摩尼峯と號す。昔し神功皇后、新羅を征して還りて、如意珠及金甲冑弓箭劔衣服等を埋む。故に亦武庫と曰ふ。目を開きて之を見るに、天女白龍に乘りて白雲を擁して、西南に向つて飛び去る。天女は、大辨才天なり。白龍石と變ずる像今猶ほ此地に在り。又是れ役の小角の舊趾なり天長五年二月、如意尼宮女二人と、攝州南宮の浦に著きて、舟より下りて南宮の神祠に詣づ。神殿戸を啓いて、妃と唔語す。而して二女は見ることを待、餘は知らず。此の日又廣田の神祠に詣づ。神又戸を開くこと南宮の如し。次の日、山に入る。山の西北に池あり。池中に五色の光を出す、池の邊皆白石にして玉に似たり。摩尼山前、小峯あり大蛾に逢ひぬ。此に於て進んで、摩尼峯に登る。紫雲來り覆ふ。一美女あり來りて曰く、此の山を究竟摩尼靈場と曰ふ。四神相應の勝區なり。我れ珍寶を此地に藏む。毎日禺中、我れ此地に降る。宜しく道場を立つべし。言已りて、山より下るが如くにして、見え

驚悟することあらん。遂に遺詔に從つて、其の屍を西の郊に捐つ。其の後其の拳を拾つて、以て收め埋む。困つて號して、一拳(ひとこぶし)と曰ひ。又拳の宮と曰ふ。

廣田(ひろた)　十八　攝津俗號西宮

日本紀に、神功皇后、新羅征したまふの明年、忍熊の王兵を起して、住吉に屯す。皇后之を聞いて、務古水門に還へりて之を卜す。是に於て天照大神之を誨へて曰く、我の荒魂皇后に近づくべからず。當に御心廣田國(みこころひろたのくに)に居(す)むべし。卽ち山背根子の女、葉山媛(ひめ)を以て之を祭らしむ。

風土記に、人皇十四代、仲哀天皇、將に三韓を攻めんとす。筑紫に到りて崩ず。今の氣比の大明神は、此の帝なり。其后(きさき)神功は、開化天皇五世の孫、息長宿禰の女なり。是に於て軍を發して、三韓を伐つ。時產月に當れり。石を取りて、其腰裳に挿みて產ざらんと欲す。遂に新羅、高麗百濟に入り、皆悉く臣服す。歸りて筑紫に到りて皇子を產む。是れ譽田の天皇なり。皇后攝津の國海濱の北岸、廣田の鄕に到る。今廣田の明神と號する是なり。故に其海邊を號して、御前(おまへ)の濱と曰ふ。御前の澳とも曰ふ。又其の兵器を埋むる處を號して武庫と曰ふ。

后の諱は、嘉智子、贈太政大臣、正一位淸友の女なり。淸友は、諸兄の孫奈良麿の子なり。

世に曰く、皇后密法を空海に問ふ。海之を稱揚す。又曰く、唐に佛心宗あり。達磨の傳來するところなり。海少しく聞くと雖も、未だ之を窮むるに遑あらず。皇后是に於て、慧蕚に詔して、唐に赴きて其の法を求む。蕚杭州の鹽地院に到りて、鹽官の齊安禪師に謁し、皇后の金幣を通ず。安甚だ之を美す。因つて其の上首義空をして、其の請に充てしむ。空、蕚と本朝に來る。天皇賞賜又厚し。皇后檀林寺を立てゝ、空を居いて時々法を問ふ。故に檀林皇后と號す。其の寺迹、今の天龍寺是れなり。

一説に、皇后の和歌に曰く、毛呂古志乃、耶麻乃阿奈多爾、多豆劬毛波、許々爾池劬比乃、氣布梨奈利氣梨（山を隔てゝ煙を見る。早く知る、是れ火なりの意なり）惠蕚齊安國師に告ぐるに此の和歌の事を以てす。安聞いて許可して曰く、東域深解の人、誠に婦人にして大丈夫なるものなり。后容貌甚だ麗はし。崩ずるに及んで曰く、葬儀を用ひずして以て野に棄てよ。色欲に耽けるものは、我が爛穢を見ば、少しく

會々藥師善逝、東方より來りて告げて曰く、我れ人壽二萬歲の時より、此の地主となる。彼の老翁未だ我あることを知らず。我れ何ぞ之を惜まん。今釋尊に獻つる、宜しく佛法流布の山と爲すべし。相約し已りて東西に各去る。翁者、白髭の明神なり。嘗て曰く、我れ是れ近江の湖水七度變枯して、桑田と爲ると云ふ。

公事根源に日吉の社は、松の尾の神と同躰なり。後朱雀院の長久四年六月八日、初めて二十二社の數に備ふ。後三條院の延久四年四月二十三日に、初めて之を祭る。後白河院の永曆元年十月十六日、日吉の神體を東山今の熊野新宮に移す。號して新日吉と曰ふ。應保二年四月三十日、初めて之を祭る。順德院の建曆三年十一月初めて日吉臨時の祭あり。去歲官兵、長樂寺に於て、多く延曆寺の僧徒を殺す。此に依て之を祭る。

梅宮　十七

當社は、仁明天皇の母、橘太后の祖神なり。承和年中詔して祭り奉る。橘の是定、之を管領す。永延已後、毎歲祭を行ふ。嵯峨天皇の後、橘氏仁明帝を生む。

惡王子は、愛染明王　新行事は、吉祥天女
岩瀧は、辨才天　山末は、摩利支天
劔の宮は、不動　大宮の竈は、大日如來
聖眞子の竈殿は、金剛界大日
二の宮の竈殿は、日光月光

台徒家說に曰く、昔人壽二萬歲の時、釋尊迦葉の記を受けて、都率天に住す。時に大海を見るに、波浪の梵音あるを聞く。釋尊浪の留止する所に從つて、日本國に來る。其の波、一蘆の海上に浮んで止まる。蘆化して、一島と爲る。之を波止土濃と謂ふ。今の比叡の下、大宮權現垂跡の地是れなり。其の後、人壽百歲の時、釋尊又天竺より、豐葦原の中國に到る。時に鵜茅草葺不合の尊の世なり。釋尊樂々浪歸(さゝなみよする)志賀の浦に到て、魚を釣る翁に逢ふ。翁は地主たり。釋尊の曰く、我れ此所に佛法を弘めん、如何。翁答へて曰く、我れ久しく此地に主たり。我れ人壽六千歲の時より今に至りて、湖水の變じて蘆原と爲るを見る。若し此の所、佛法結界と爲らば、則ち吾れ釣る所なけん。釋尊將に歸らんとす、

字に於て之を見る。竪の三點に横の一點を山字と爲す。横の三點に、竪の一點を王字と爲す。高大にして動かざるは山也。三方に經緯たるは王なり。是に由つて、遂に崇めて、號して山王と曰ふ。行圓の所説と同じからず。

山王、本地藥師

大宮權現は、釋迦 天照大神の垂跡 一には法宿大菩薩と名づく

聖眞子は、阿彌陀 八幡大菩薩の分身

二の宮は藥師　　八王子は、千手觀音

客人の宮は、十一面觀音 白山禪定の靈神なり

十禪師の宮は、地藏　　三の宮は、普賢

中の七社の牛の御子は、大威德

大行事は、毘沙門　　早尾は、不動

氣比は、聖觀音　　下八王子は虛空藏

王子の宮は、文珠　　聖女は、如意輪

下の七社の小禪師は、彌勒と龍樹

行圓、姓は源氏、通議大夫國擧の子なり。初め圓已に冠して進士と爲り、國輔と名づく。園城寺に入りて、剃落して、智靜心譽の二門に遊ぶ。故を以て修學に精し。如意輪觀自在供を修す。大悲尊現身光を放つ。山王明神と請談す。明神の曰く、我を山王と名つく、公之を委す乎。三諦卽一を表するなり。山字の竪の三畫は、空假中なり。横の一畫は、卽ち一なり。王字の横の三畫は、三諦なり。竪の一畫は、又一なり。二字三畫して、而して一貫の象あり。故に我れ立つて號と爲すなり。一心三觀、一念三千、亦復是の如し。是を以て、我れ臺敎を護持し、國家を鎭護す。我れ身外に名無し、名外に身無し。身に卽いて名あり、名に卽いて身あり。名外に法無し、法外に名無し。名に卽いて法あり。法に卽いて名あり。身名法と二もなく三もなし。是を一乘と名づく。我が名の義なり。

按するに、日吉の神號は、傳敎小比叡の峯に於て、三光日輪を見、釋迦藥師彌陀の像を現ず。敎其の名を問ふ。神告げて曰く、竪の三點に、横の一體を加ふ。横の三點に、竪の一點を添ふ。言巳りて其の光空に昇つて去る。敎文

あり、諸婦人曰く、法施七日懇到甚し。妾已むことを得ずして、已に其の意を足す。客の曰く、我れ舜が爲に來るなり。舜曩に我に求むるに尤も切なり。我れ豈舜に與ふるに堪へざらん哉。然れども、否めるは、其れ又説あり。嫗縱ひ舜に惠むとも、正に須らく奪ふべし。婦人驚て曰く、妾辨ぜざるなり。早く懇祈に酬ゆる、妾が過なり。然れども彼の人尙在り。卽ち舜が所に趨りて胸の紙を剝いで、而して去る。舜夢中に以爲らく、此の客必ず山王の明神なり。我れ須年精祈す。神猶聾せる。今却つて他を妨げん乎。大に怨む。婦人客に白して曰く、爰ぞ舜を拒むことを爲す。對へて曰く、舜師此の生を終ふ、當に陰界を出づべし。若し富樂を受けば、恐らくは、縛礙たらん。故に我れ彼をして窮せしむる耳。舜覺めて後ち山王を歆すと云ふ。

皇慶は、性空の姪なり。性斗藪を好む。日城の靈區、歷渉せざると云ふことなし。頃日波州に在り、夢に山王明神の曰く、何ぞ本山に歸らざる。便ち其の背を割つて血を出すこと三所。茲に因つて叡山に返りて寂す。其の三面は、三派密傳を表するなり。果して門人長宴、院尊、安慶、各々門戸を立つ。云云」

ひて散せず。夜に入りて山路に赴く。雲霧增し暗し、忽ちに炬火徑を耀す。行客驚怪す。叡神の浪言せざることを感ず。其の五臺に登るの時、西臺維摩石の上に、五色の雲を見る。東臺那羅延窟の側に、聖灯及び吉祥鳥を見る。又聖鐘を聞く。

桓舜延暦寺の慶圓に學ぶ。當時に譽れあり。貞圓、日助、遍救、及び舜、世に叡山の四傑と爲す。舜甚だ窶し、豆州に浪遊し、温泉の神祠に說法す。其の夜夢に、神告げて曰く、師早く本山に還れ、必ず顯位に昇らん。舜神の言の如くす。果して法性房の座主と爲る。天喜五年九月十日に化す。年八十。舜少くして貧を患ふ。乃ち山王の神祠に詣で、福を祈る。年を經て應なし。又稻荷の神祠に如て、其の求むること山王の如くす。第七の夜、夢に婦人莊麗にして殿戶を開き、舜が前に來る。手に片紙の長さ一寸餘なるを持ちて、舜が懷を排し、胸に貼つて歸る。舜其の紙を見るに、二字あり、千石と曰ふ。舜夢中に大に喜ぶ。適大賓入來す。儀衞甚だ都なり。向の婦人又殿より出で客に接して、曰く、高駕動き難し、尊儀何事ぞ。對へて曰く、桓舜祈ること

々すらん乎。神の曰く、世人薙髪して僧と爲るもの多し。子昔日何ぞ薙髪に汲々たる乎。蓋し珍甚だ度を躁す。四年の春又夢らく、山王語つて曰く、法を求めて、身を忘るれば必ず冥助あらん。今是れ利渉の狀なり。珍夢中に許諾す。乃ち兩夢を勸めて、抗表して以て聞す。上感激して制可す、仁壽三年の秋、唐商飲良暉船を發するに儻(あたつ)て、珍之と共に泛海す。八月十五日唐の嶺南福州の境に著く。卽ち宣宗の大中七年なり。

仁和年中、珍紀州熊野に詣づ。風雨晦冥に遇つて、迷ひて路を失ふ。俄に大鳥飛び來りて、前導を爲す。已にして祠に至る。衣上の蓑解(みのとく)に遑(いとま)あらずして、便ち法華を講ず。神殿戸を排く。此れより熊山一乘八講に晴天なりと雖も蓑を講師の座下に置いて、以て式と爲す。珍叡山の房に山王明神の座あり。或は曰ふ、山王受戒の時此に坐す。故に人(ひと)珍房を呼んで、山王院と曰ふ。

宗叡、姓は池氏、平安城の人、貞觀二年唐に入る。云云。初め山王明神の託に曰く汝ち修學無比、吾常に擁護す。遠行には雙鳥相從ひ、暗夜には炬火自ら照さん。是を以て驗と爲せよ。何もなくして、越州白山に詣(まう)づ。二鳥飛び隨

而るを猶ほ是の若き妖妄あり。嗚呼浮屠の弊此に至る哉。傅奕韓愈と雖も其れ之れを如何ん。

空海唐に入りて、青龍寺に到り、神祠に詣でゝ佛法東漸の事を祈る。歸朝の後、上の醍醐、下の醍醐の二處に於て、祠を立て、清瀧の明神と號す(青龍二字共に水偏を加ふ)圓仁唐に在りて、求法を青龍寺の鎮守に祈る。本朝に歸りて建つるところの、西坂の赤山權現是れなり。圓仁の釋に云ふ。日吉山王は、西天靈山の地主明神、卽ち金毘羅神なり。一乘妙法に隨つて東漸し、三國應化を顯す靈神なり。圓珍唐より歸りて新羅に到る。神あり、舟中に現ず。之を問ふ。神答へて曰く青龍寺の神なり。其の後三井寺に社を立てゝ、新羅明神と號す。

此の四大師の祈るところの神は、皆是れ麥戔嗚の父子の神なり。

圓珍姓は和氏、讃州那珂の郡の人、父は宅成、母は佐氏か弘法の姪なり。十五にして延暦寺の座主義眞に師事し、嘉祥三年の春、夢に山天の明神告げて曰く、入唐して法を求めよ。留滯すること勿れ。珍夢中に曰く、比來入唐清益の闍梨、仁公、顯密を精研して、已に本山に歸れり。我れ何ぞ航海に汲

り。夫れ舊事紀、古事記、日本紀及び古語拾遺等の書は、天下皆讀むべきの書なり。豈惟れ一家の私ならん哉。

最澄將に唐に入りて、法を求めんとす。葛城の神祠に詣で之を祈る。神告げて曰く、是れ大願なり。我が力の覃ばざる處なり。宜しく天神地祇に祈るべし。但し三輪大神は、我が邦の地主にして、三國共に之を崇む。宜しく彼こに詣でゝ之を禱るべし。澄叡山に歸る。山に大杉樹あり、三光を見て光を認めて、行いて以て焉を識す。其後唐に赴きて青龍寺に到る。其の鎮守を、摩多羅神と曰ふ。又は金毘羅神と名づく。澄問ふ何の神ぞ、答へて曰く、三輪金光なり。是に於て始めて、向に叡山の三光は是なりといふことを覺りぬ。歸朝の後、光處に就いて、神祠を立つ。所謂る日吉大宮なり。天臺山の青龍寺は、天竺の靈鷲山に准す。叡山も亦青龍寺に准す。昔し佛靈鷲山に在りて、十二神を祭る。十二神の中に、金毘羅神あり。是れ吾朝三輪の大明神なり山家要略

余案ずるに、山家要略は、傳教歸朝の秘文なり。教を山家の大師と稱す。大師眞に金毘羅を以て、三輪の明神と爲すか。夫れ教は吾が方の智顗湛然なり

我れ兩部習合と云ふものを見るに、彼れ潜に我が舊事紀、古事記、日本紀の言を竊みて、佛を飾り、神を剝ぐ。世人之を察せざるなり。遂に神書をして殆んど絕せしむるに至る。我れ名法要集及び吉田家說を見るに、亦彼の兩部習合と云ふものを剽掠して、以て已が說と爲す。盜人主人の財を竊むに、主人の子孫、我が財たることを知らず。而して盜に就いて財を求めて、其の憐を乞ふ。是れ譬へなり。吉田家說を唯一宗源と曰ふ。是れ中臣卜部の傳授するところなり。社家者の說を本迹緣起と曰ふ。又社例傳記と名づく。是れ巫祝古老の秘稱とするところなり。眞言者の說を兩部習合と曰ふ。是れ顯密の諸師佛神を以て、一と爲し、而て習敎するところなり。殊に理當心地の義を知らず。是の故に中臣卜部忌部及び巫覡禰宜の所說を號して、卜祝隨役と爲す。近世、源准后親房、藤大閤兼良の若き、僉有議の人と云ふなり。而して未だ浮屠の餘習を免ること能はず。況んや其の餘をや。又卜部の兼倶、淸原の常忠、宣賢の輩は、其の門戶を立てんと欲して、其說を姦秘して、或は知つて、人に語らず。或は知らずして、詐りて知れりと爲して、言はざる者な

度の後、末法中に於て大明神と現じて、廣く衆生を度せん。又云く、汝ち啼泣するなかれ、閻浮提に於て或は復還り生じて大明神と現せん。茲に因つて之を念ふに、釋尊の示現、日吉の明神なり〔法橋性憲、大宮を詠する和歌に曰く、伊都登那久、和志乃多加禰背、須牟都記乃比加里於夜登須、滋賀乃加羅左幾。日吉の神和歌を託して傳教に告て云ふ。波耶麻夜、於比叡乃寸幾乃、比登里伊波、阿艮志毛左牟志登布比登毛奈志〕傳敎釋に云ふ。天地の開初に三輪神三輪に現ずは、身口意三業なり。心正しければ則ち三業自ら正し。所謂る三輪清淨なり。

余案ずるに、三輪山の名、一には諸山と號す〔亦の書に御室山と爲す〕是大巳貴神、此山に在り。故に三輪の大神と曰ふ。其孫亦三輪の君といふものあり。或書には眉輪に作る。未だ嘗て身口意の說あらず。彼の浮屠氏、附會して言を爲す。凡そ神事を言ふもの皆是の類なり。傳敎、弘法、慈覺、智證我國の神國にして、人多く敬することを歸するを見て、遂に揚言して謂ふ、伊勢は大日、日吉は釋迦、我れ神明を遣はして、彼の日本を化すと。時の王公大人、信伏して悟らず。夫れ佛は、一黠胡にして、夷狄の法なり。神國を變じて、黠胡の國と爲す。譬へば、喬木を下りて、幽谷に入るが如し。君子の取らざる處なり。

云ふ。日吉の神の社一座、注に云ふ、比叡の神同じ。傳記に云ふ。山王權現は、磯城島金剌の宮欽明の即位元年、天より大和の國、磯城上の郡に降りて、大三輪の神と現ず。其の後大津の宮天智の即位元年、老翁の形を現じて、告げて曰く、我は是れ大比叡の大明神なり。地主權現は、天照大神天岩戸を開いて、鋒を以て海中を搜りたまふ時、神ありて其の神に當る。是れ開闢の初め國の常立の尊降りて神と爲る。以て豊葦原を主れるなり。此の時滋賀浦の三津川に、五色の波を見る。謂ゆる大比叡、小比叡の大宮二の宮是れなり。一に云ふ、昔し拘留尊佛、南海より我邦に來り、小比叡の杉樹の下に止りたまふ。（上古此洲未だ成らず、島岐郡山海水渺瀰たり。今比叡山、往々に牡蠣貝殼あるは、是れ其驗なり。人多く之を見る）是を地主權現と爲すと云ふ。

大乘院の座主慶命、山王の本地を見んことを祈る。託宣して云く、我れ此に在るに無量歳、佛果を期し、群生を利す。慶命心に謂らく、我れ釋迦如來を見るに無量劫に於て難行苦行して、功を積み、德を累ね、菩薩道を求む。未だ曾て止息あらず。三千大千世界を觀ずるに、乃至、芥子の如き許りも是の菩薩の身を捨てたる處にあらずと云ふことあることなし。又云く、我れ滅

て世に傳はらずと云ふ。或說に曰く、干珠滿珠は紀州日の前宮に納む。（干珠滿珠は肥前の國佐嘉の郡河上の宮に納む）

伊豫國宇和の郡の賤男、住吉の社に詣づ。男思へらく、我れ魚を食へり、恐らくは大神我が穢を惡まん。因つて社の側に臥す。夢に神歌を告げて曰く、伊豫能久爾、宇和能古保里能、宇於麻提毛、和戻古曾波奈禮、與於須句布登底（此歌玉葉集に在り）

續日本紀、延曆三年六月、正二位住吉の神を勳三等に叙す。十二月、從二位に叙す。

明達姓は土師氏、攝州住吉縣の人なり。天慶三年十一月、住吉神官院に於て、藤の純友を降し、毘沙門法を修す。明年五月、誅に伏す。

住吉明神託宜して曰く、天慶年中、凶賊を伐つ。我れ大將軍と爲り、山王副となる。庚平年中朝敵を討ち、山王大將軍と爲り、我れ副と爲る。

日吉　十六

延喜式十、神名帳に、近江の國滋賀の郡日吉の神の社（名神大）同三、名神祭の部に

(リ)干滿。潮のミち干のこと。

細螺石華及び諸の藻蟲其の身に附く、諸神其の故を問ふ。礒良對へて曰はく、我れ滄海に入り、群鱗と雜居して、已に年久し。故に此の醜き形を以て、諸神に見え奉ること、甚心に愧づと雖も、神樂の至感に耐へずして、今神遊の庭に來れり。皇后礒良に勅して(リ)干珠滿珠を龍宮に乞ふ。龍宮乃ち兩珠を獻つる。皇后是に於て、黃石公一卷の書、龍神兩顆の珠を以て、三韓に發向したまふ。時に皇后產胎して、已に五月、鎧合はず。高良の明神、始めて巧を運らして、脇立を造りて以て之を獻る。諏訪の明神、住吉の明神、共に將軍と爲る。大船海に浮ぶ。三韓の兵、樓船を發して、海上に拒む。時に皇后珠を投げたまふ。潮退いて陸と爲る。三韓の士卒、舟より下りて相戰ふ。皇后又滿珠を投げたまふ。潮忽ちに來る。溺れ死すもの數を知らず。三韓王、我が神兵の拒ぐべからざるを見て、遂に降つて罪を乞ふ。皇后三韓に入りて、弓の弭を以て石上に書して曰く、三韓の王は、日本國の犬なり。爾來新羅百濟高麗每年八十船の調物を貢す。皇后凱旋す。時に皇子を產む。是れ譽田の帝なり。帝常に、黃石公の書を秘して、未だ嘗て人に授けず。崩ずる時に及びて、此の書を飲む。而し

（チ）磯良。又磯童とあり。

るなり。阿曇連（あづみの）等、祭るところの神は、筑前斯香神（しかの）なり。故に神名帳に曰く、筑前の國糟屋の郡、志加の海の神の社三座、是なり。阿曇氏の人、其の神主と爲る。

攝津の國住吉の郡、筑前國那珂郡、長門住吉神社二座、（底筒男中筒男、表筒男）攝津住吉の神社の四座。社家者の說に曰く、第一天照大神、第二宇佐の明神（田霧姫命是なり）第三底筒表筒、中筒、（是を一座と爲す）第四神功皇后（社家の說、神書と異なり）

卜部兼通か歌に曰く、西海屋（にしのうみや）、檍原乃（あはきかはら）、潮路與梨（しほぢより）、阿良渡禮伊天之（あらはれいでし）、住吉濃神（すみよしのかみ）（木、或書には往木に作る、今大隅に在り）

日本紀繼體紀に曰く、住吉の神、初め海表金銀の國高麗百濟新羅任那等を以て、胎中譽田の天皇に授記す。故に太后氣長足姫の尊、大臣武内の宿禰と與に、國毎に初めて官家を置いて、海表の藩屏と爲す云々。

舊傳、神功皇后、將に三韓を伐たんとし。諸神を鹿島に聚めて之を謀る。諸神悉く來り會す。阿度目の（チ）磯良、獨り到らず。諸神之を怪んで、庭燎を燃き、青白の和幣を榊枝に懸て、神樂を奏す。是に於て磯良出て來る。其貌常にあらず。

皇后に誨へて曰く、我荒魂を穴門の山田の邑に祭らしめん。時に穴門の直の祖、踐立、津守の連の祖、田裳見の宿禰、皇后に啓して曰く、神居らんと欲するの地、必ず宜しく定め奉ずべし。則ち踐立を以て荒魂を祭の主と爲す。仍て祠を穴門の山田の邑に立つ。其の明二月忍熊王（譽田帝の兄）師を起して、兵を住吉に屯す。皇后武内宿禰に命じて、皇子を懷いて、橫に南海に出で、紀伊の水門に泊す。皇后の船は直に難波を指す。時に皇后の船、海中より廻りて、以て進むこと能はず。更に武庫の水門に還へりて（武庫は本務古に作る）之を卜ふ。云々。表筒男、中筒男、底筒男三の神之を誨へて曰く吾が和魂宜しく大津渟中倉の長峽に居り、便ち因つて往來の船を看るべし。是に於て神の敎に隨つて以て鎭座しぬ。

神書抄に云ふ、住吉の大神其の荒魂は筑紫の小戸に在り。和魂は、神功皇后、三韓を征したまふの時、陰に玉體に隣して、攝州に顯坐す、云々。住吉の名ほ、神功皇后の時、此の神后の體に託して、四方に循行し、遂に攝州の地に到りて宣言して曰く、眞住吉眞住吉の國なり。因つて其の地に鎭座す。名づけて住吉と曰ふ。豐浦の住吉、那珂の住吉は、攝州の地の名に由つて、通じて之を呼べ

らん。明年二月、天皇筑紫の橿日の宮に崩じぬ。皇后其の神教に從はずして早く崩ずることを傷んで、祟るところの神を知つて、寶國を求めんと欲して、齋宮を小山田の邑に造り、三月皇后齋宮に入り請じて曰く、先の日天皇に教へたまふは、誰の神ぞや。願はくば、其の名を知らんと欲す。七日七夜に逮ぶ云々。則ち對へて曰く、日向の國橘の小門の水底所底に、水葉稚の出居神、名は表筒男、中筒男、底筒男の神なり云々 九月船舶を集め、兵甲を練り、吉日をトふ。而して發するに臨みて神誨へありて曰く、和魂、玉身に服して壽命を守らん。荒魂、先鋒と爲りて、師船を導かん。卽ち神教を得て、之を拜禮す。因つて、依網吾彥か男垂見を以て、祭の神主と爲す。時に當に皇后胙を開かんとす。石を取りて腰に挿んで、之を祈りて曰く、事竟りて還へらん日、玆の土に產れたまへ。既にして、荒魂を撝て軍の先鋒と爲す。和魂に請ふて、王船の鎭めと爲す。冬十月、新羅に到る。新羅王自ら服し面縛して、王船の前に降ず。高麗百濟共に西蕃と稱して、朝貢を絕たず。皇后新羅より還へりたまふの日、十二月、譽田の天皇を筑紫に生む。是に於て從軍の神、表筒男、中筒男、底筒男の三神、

津底に在り。乃ち水神宮なり。名づけて澤女神と曰ふ。又美都波神と號ふ。（圖象なり）二に云ふ、瀧祭の神と龍田の神と同體なり。故に龍田の神と號す。天の御柱國の御柱と曰ふは、以て天の逆才を守るなり。神皇正統紀に見ゆ。

住吉　十五　斯香附

神代ノ巻に、伊弉諾尊、往いて筑紫日向の小戸の橘檍原に至りまして、祓除たまふ。遂に身の所汚を盪滌んとして、海底に沈濯ぐ、因つて以て神を生む。號んで、底津少童命、次に中筒男命と曰ふ。又潮上に浮濯ぐ、因つて以て神を生む。號んで、表津少童命、次に表筒男命と曰ふ。凡て九神あり。其の底筒男の命、中筒男命、表筒男命、是れ即ち住吉大神なり。底津少童命、中津少童命、表津少童命は、是れ阿曇連等、所祭神なり。（八十枉津日、神直日、大直日、共に合せて九神あり）日本紀第八、仲哀天皇八年九月、神なり、皇后に託して誨へて曰く、寶の國あり、是を栲衾新羅の國と謂ふ。若し能く吾を祭らば、則ち曾て刃に血ぬらずして、其の國必ず自ら服しなん。天皇之を疑ふ。神亦皇后に託して曰く、汝の王信せずんば、汝其國を得ず、唯今皇后始めて胎むことあり、其の子獲ることあ

神なり。又飢時生るゝ兒を、倉稻魂命と號す。

神書抄に云ふ、倉稻魂は、宇賀の神なり。是れ五穀を主るの神なり。

神祇令の詩に曰く、大忌の祭は、廣瀬龍田の二祭を謂ふ。山を變じて甘水浸潤と成さしむ。苗稼其の全稔を得。故に此の祭あり。又曰く、風の神の祭、亦廣瀬龍田の二祭を謂ふなり。風を沴して吹かしめず、稼穡滋登らんことを欲す。故に此の祭あり。

按ずるに、級長戸邊は、女神に。級長津彦は、男神なり。故に今名づけて、龍田姫と曰ふ、是れなり。

延喜式一、四月大忌の祭一座、廣瀬の社 風の神祭二座龍田の社、並に七月此に準ず

神代卷に云ふ。火の神軻遇突智、土神埴山姫に娶て、稚産靈を生む。此神頭の上に、蠶と桑と生れり。臍の中に五穀生れり。

神書抄に云ふ、稚産靈は、亦是れ宇賀の神なり。

伊奘諾、伊奘冊、海を探りたまふところの天の瓊矛は、瀧祭の仙宮に納む。或は云ふ、五十鈴の宮の酒殿に在り。一に云ふ、瀧祭の神は、寶殿なくして、下

石上の神寶を治む。是れ其の緣なり。昔し丹波の の國桑田村に人あり。名づけて甕襲と曰ふ。則ち甕襲か家に犬あり、名づけて足往と曰ふ。是の犬山獸名は牟士那と云ふを咋して、之を殺す。則ち獸の腹に八尺瓊勾玉あり。因つて以て之を献る。玉は是今石の上神宮に在り。

廣瀨 十三

龍田 十四

此の二社は、共に大和國に在り。風水の難を除く、年穀の豐を祈りて之を祭る日本紀天武天皇四年夏四月、小紫美濃の王、小錦下佐伯の連廣を遣はして、風の神を龍田の立野に祠る。小錦中間人蓋、大山中曾禰の連、韓大を遣はして、大忌の神を廣瀨の河曲に祭らしむ。五年夏四月、龍田の風の神、廣瀨の大忌神を祭る。

神代卷に云ふ。伊弉諾尊伊弉冊尊と共に、大八洲國を生みたまふ。然る後、伊弉諾尊曰く、我が所生の國、唯朝霧のみありて、薰滿る哉とのたまひて、吹撥の氣、神と化る。號んで級長戶邊命と曰す。亦級長津彥命と曰す。是れ風

反、斷聲。

一說に云ふ。大和の國添上郡石上布留の明神は、昔し布留河上に一の劒流れ之に觸るものは、石水と雖も、碎截せずと云ふことなし。河の畔に賤女布を浣ふ、劒布に留つて流れず。因つて以て神と爲し、布留大明神と名づく。日本紀第六、垂仁天皇三十九年十月、五十瓊敷命、茅渟菟砥川上宮に居して、劒一千口を作る。因つて、其の劒を名づけて、川上部と謂ふ。亦名を裸伴と曰ふ。裸伴、此には阿箇播娜我等母と云ふ石上の神宮に藏す。是の後ち五十瓊敷命に命じ、石上の神宮の神寶を主らしむ。

同八十七年春二月丁亥朔辛卯、五十瓊敷命、妹大中姫に謂て曰く我れ老ひたり神寶を掌ること能はず。自今以後必ず汝ぢ主とす。大中姫命、辭て曰く、我れ手弱女人なり。何ぞ能く、天神庫に登らんや神庫、此には保玖羅と云ふ五十瓊敷命の曰く、神庫高しと雖も、我れ能く神庫の爲に梯を造てん。豈庫に登るに煩あらん乎。故に諺に曰く、神の神庫も、樹梯の隨にといふ。此れ其の緣なり。然して遂に大中姫命、物部の十千根の大連に授けて治めしむ。故に物部の連等、今に至りて

日本紀。神代卷に曰く、素戔嗚尊帶ふるところの十握劍を拔いて、八岐の大蛇を斬る。又曰く、其の蛇を斷る劒を號んで、蛇の麁正と曰ふ。此は今石上に在り。

延喜式神名帳に曰く、大和國の山の邊の郡、石上に坐す、布留御魂神の社（大月次新嘗）

神皇正統紀に曰く、神武天皇東征の時、饒速日の命の孫、宇麻志間見の命、外舅長髓彥を殺して、歸服す。天皇其の大勳を美して、神劍を賜ふ（豐布津と號す）此の劍大和の石の上に在り。後ち常陸の鹿嶋に納む。宇麻志間見、十種の瑞寶を奉る是れ饒速日の天降れる時、外祖高皇產靈の授けたまふところの者なり。天皇の曰く、是れ鎭瑞寶なり。因つて、宇麻志間見をして、之を大和の石の上に祭らしむ。

按ずるに、日本紀神武紀に、武甕槌の神の劒を號して、韴靈と曰ふ（部靈、此をば赴屠能瀰哆磨と云ふ）是れ延喜式に謂ゆる布留御魂なり。布留、初めは赴屠と曰ふ。然らば則ち、劒流れて、布に留るは、後世の說か。布留赴屠は、音の轉のみ。玉篇は韴才帀の

して、神を陰にするもの乎。兼倶が輩は、神を陽にして、佛を陰にするもの乎。有意の人三たび余が言を復せん。或は曰く、名法要集に云ふ。唯一宗源とは、天照大神、天兒屋根に授けたまひ、爾來唯、一氣の元源を汲んで、三教の滴を嘗めず。是の言如何、答へて曰く、兼延は、一條院の時、神祇の職を司る、時世已に久しく、風俗未だ偸からず、想ふに必ず今日の如く姦秘の甚しからざらん。彼の名法要集は、吾れ疑ふ、後來兼倶が輩の僞書にして、兼延に托せるなり。其の載るところの諸頌、皆浮屠説偈の體に效ふ。又大神宮の形文を引く者は、詳に東大寺草創の事を言ふ。是れ蓋し兼延が撰にあらざらんや。彼の兼倶神を欺き、人を誣ひて、其の祖を矯る。時の人已を視ること肺肝を見るが如し。如何ぞ其れ揜ふ可けんや。

石上　十二

十握の劒、一の名は羽々斬劒。羽々は蛇の名なり。此劒大蛇を斬る故に名づく。又蠅斬劒と名づく、蠅の刄の上に飛ぶとき自ら斷ずるが故なり。是れ素戔嗚の尊、天より佩して降れる者。今之を石上宮に納む。

而して又西天に眞人ありと云ふを以て、倭姫の實と爲す。金毘羅神を以て、素戔嗚の事と爲す。是れ誠に陽には神事を爲し、陰には佛法を爲す者なり。豈天照大神天兒屋根の意ならんや。吾れ今一事を揚げて之を言はん。三井寺の長吏公顯僧正一室中に於て、日本國中の大小の諸神名を書きて、常に每朝淨衣を著し、弊を持して、室中帳前に向つて、神咒を誦して之を祈る。人怪んで其故を問ふ。公顯答へて曰く、菩提道を求むこと、唯和光の方便にあり。西天に於ては則ち佛菩薩の形を現じ、衆生を化度し、我國に在りては則ち或は鬼神の貌を顯はし、或は毒蛇猛獸の姿を著して、暴惡の群類を降伏す。夫れ我國は神國なり。我が輩皆神の孫裔にあらずと云ふことなし。同氣相感ず、因緣彌々深し。故に此の諸神を除きて、別に本尊を求むるときは、則ち感應阻隔す豈異域無緣の身を重ねて、而して本朝相應の像を輕んぜんや。譬へば金を用ひて人物の形を造るが如し。形を見て金を忘るなきは、則ち勝劣ありと雖も、而も金を見て形を忘るときは、則ち異同あることなきなり。高野山の明遍上人、聞いて之を感ず。余是に由りて之を思ふに、公顯は、佛に陽に

す。清丸四世を、平丸と曰ふ、又姓を卜部と改む。
清丸より吉田の三位兼倶に至りて、二十五世。天兒屋根より兼倶に至りて四十六世なり。兼倶は文明年中、召されて、大内に入り、神書を講ず。又相府に詣てゝ之を講ず。暇日僧徒を集めて之を讀む。大和姫の（垂仁天皇の女）神語を引いて、以て神道佛法無二の證と爲す。又傳敎の釋を引いて、三輪の明神を以て天竺靈鷲山の鎭守、金毘羅神と爲す。

余案ずるに、夫れ兼倶何爲れ者なぞや。若し神事の宗源を主らば、宜しく異論を排して佛僧を忌むべし。然らずんは、天兒屋根命の罪人なり。何んぞ苗裔たることあらん。余冠歳甞て神書及び中臣ノ祓を某に聞く、某人は吉田の兼右が口傳を受し、余其の抄を得て、之を兼良公の纂疏に參つて、後に之を證するに日本紀延喜式、諸書及び神皇正統紀を以てす。是に於て彼の底蘊其の瑕を掩ふこと能はず。譬へば革を以て南官萬を裹むが如きか。其の說多く兼良公の疏を採つて、小異を設く、自ら家醜の外に揚ることを知らず。又間麗氣、相祕訣の義を剿掠して、已が意と爲す。殊に異端に陥ることを知らず

時に及んで、卜部の兼延、始めて社務職と爲る。春日明神を勸請す、藤氏の崇敬を以てなり。日神の天の岩戸に居ます時、諸神神樂を奏す。其の處降つて山と爲る、故に號して、神樂岡と曰ふ。又此地に齋場所、大元宮、日降坂、龍澤等の名あり。皆卜部の秘崇するところなり。

延喜式第一、霹靂神の祭三座、山城國、愛宕の郡、神樂岡の西北に坐ふ。四月卜部一人をして、吉日に之を祭らしむ。十一月も亦同じ。

吉田世譜は、天神第一代、國常立の尊、其弟天の御中主の尊、五世の孫、天の兒屋根の尊、天照大神の（地神第一代）勅を奉じて、皇孫を輔佐し（第三代）豐原を治む。是に於て乎、時に三種の靈寶を以て、皇孫に傳ふ。是を王道の元と爲す。又神籬の正印を以て、天の兒屋根に傳ふ。是を神道の祖と爲す。天兒屋根、十二世の孫、雷大臣の命、仲哀天皇の時、卜部の姓を賜ふ。十八世、常盤の大連卜部を改めて、中臣の姓と爲る。二十一世の孫、大織冠、中臣を改めて、藤原氏と爲る。大織冠朝家の爲めに賊臣を誅す入鹿、事の難あらんことを思ふて、神道を以て其の徒弟右大臣清丸に傳ふ。清丸は乃ち意美丸の子なり。是を大中臣と爲

日本紀を按ずるに、天皇難波の高津の宮に居ます。八十七年崩ず。百舌鳥野陵に葬る。

大原野　十

文徳帝仁壽元年二月に、始めて此の祭を行ふ。春日の社は帝闕に遠し、故に大原野に移す（其の山を小鹽と曰ふ）蓋し后妃夫人、參詣の便あるが故なり。此の祭、二月上の卯の日なり。近衛の使、春日の祭に同じ。上卿辨の內侍參向す。

吉田　十一

此の社は、春日の社と同體たり。貞觀の間、中納言藤原の山蔭卿之を建つ。一條院の永延元年に、初めて官幣を奉る。奈良の京には、則ち春日の社。長岡の京には、則ち大原野、平安城には、則ち吉田社。皆帝闕に近くして、皇祚を守る。御堂關白道長公。法成寺を造り、吉田の社を崇めて、以て興福寺、春日の社に擬すと云ふ。

卜部家の說に云ふ。神樂岡の明神は、裂雷の神なり。昔し神樂岡は高野山と一山たり。雷壁開きて二となる、故に吉田の地主は、本是の雷神なり。一條院の

崇奏して曰く、稻荷の明神適來るのみ。又帝の起たざらんことを言す。幾もならずして、上崩ず。天慶七年七月二十六日滅す、年七十五。

覺鑁幹事に因りて、將に西州に赴かんとす。先づ稻荷神の祠に詣づ、持念加護す。忽に一女託して曰く、明神傳語す、上人遠く行くことなかれ、只早く紀州吉野河の側に歸れ、必ず求むるところを得ん。果して、吉野に於て、石平莊が契券を得たり。

平野　九　山城國葛野郡

公事根源に云ふ。第一の御殿は源氏、第二は平氏第三は高階氏、第四は大江氏。都て八姓の祖神在す。延暦年中此の社を草創す。貞觀年中始めて祭祀あり。上卿、辨内侍參向す（四月上の申の日なり十一月亦同じ）寛和元年四月十日、初めて臨時の祭あり、左衞門の權の左藤原の惟成勅使と爲りて奉幣す。賀茂の臨時祭の如し。

延喜式第一、平野の神四座の祭（今木の神、久度神、古開神、相殿の比賣の神）

平野の社は、仁德帝の廟なり。藤原の家隆の歌に曰く、難波津仁冬籠世之、花奈禮也、平野能松仁降留白雪。

本朝神社考上之二

羅浮子道春撰

稲荷　八

此神社の建立、權輿未だ詳ならず。社家者流の說に、和銅年中に此の神始めて伊奈利山に現ず。

空海東寺の門前に於て、稲を負へる老人に逢ふ。海之を祭りて以て東寺の鎭守と爲す。其の稲を擔へるを以て、故に稲荷と號す。

李部王記に、延長年中稲荷の明神、貞崇法師に告げて曰く、大般若を讀誦せば災難を消せん。

釋の貞崇、密灌を聖寶に禀く。延長の末、上、不豫なり。崇に宣して、加護せしむ。崇一夕宮中に於て人と語る。上怪んで侍臣をして見せしむ。侍臣隙より之を伺ふ、人無し。只崇一人のみ。復奏す。上崇を召して、之を問ふ。

本朝神社考上之二

目録

言の如し。其石今倘は在り。爾來二鳥の外、餘羽寺に入らず。

月讀

顯宗帝、山背の國葛野郡歌荒巣田、十五町を献して、以て月讀の神地と爲す

歌荒巣田は、大堰河の西南に在り。卽ち今の松尾の東南地、是なり。

文德帝、仁壽三年、春夏の間、痘瘡流行して人民多く夭死す。帝之を憂へ自ら齋戒沐浴して神に祈るに、身を以て之に代らんと請ふ。時に神形を現じて曰く、我は是れ大堰河の濱に、居るところの神、名を月讀神と爲す我が居、河に近く、頗る汎濫の患ひあり、今移りて松尾の南の山に居らんと欲ふ。若し能く我を敬祭らば、災害當に自ら消すべしと。帝神語を得て大に悦び、乃ち廷臣を會て、之を祭る。是に於て、災疫月に巳み國の內謐かにして、萬姓歡樂す。遂に神の誨へに隨つて宮を彼の地に遷して以て之を祭る、是れより以來、天下疱瘡の疫あることに、人貴賤となく、此社に詣てゝ、以て神の佑を祈ると云ふ。

のみ。松尾明神は曰く、是の如し、是の如し、卿の言爾なり。我が居密邇なり。耆夜來り聽く。僧覺て之を聞くに、命は適々壽量品を誦せり。僧乃ち作禮して夢を說く。

建久七年七月、雷ありて松の尾祠の後の大杉を祈る。其の木神殿に覆へる。斬らんと欲するに、其の材大にして制し難し。神殿を壓せんことを恐る。若し伐らずんば、異時小風雨にも又自ら壓倒せん。神官最福寺の延朗と議る。朗曰く、慮ることなくして早く伐れ。又杉の中に奇事あるのみ。已にして斧を加ふ。其の杉相避くるが如くして、殿の側に仆る。是に於て乎、杉の中に忽に一漆塔を逆出す。其の內又銅塔あり、舍利を盛れり。神官塔を見て朗が言を信ず。便ち祠の南に於て、三層の塔を建て之を安ず。池の側に大石あり白髮の老人常に其の上に坐す。朗問ふ。何人ぞ屢々此に來れる。對へて曰く、松尾ノ明神なり、師の法を擁護す。又師の法華を誦するを聽く。故に數々來れる耳。又我師に給使の者二人を奉せん是を以て信と爲せよ。言已りて見えず。朗は徒に謂ふて曰く、二鳥來り馴るに子等怪むことなかれ。果して神の

けて便ち被る。身相温如として、復寒氣なし。

明達、姓は土師氏、攝洲住吉縣の人、十二歳にして、藥師寺の勝雲に隨つて出家す。初の名は眞仁、寬平元年十月二日栖原寺の勢春は夢らく、嚴尊の一翁告げて曰く住吉の眞仁は、再來の人なり。昔し此の國に生れて、選を以て入唐して儒學を禀く。唐帝其の才を愛して、姓を韓名を衡と賜へり。仕へて諫言に至る、仍て歸らずして死す。報緣未だ盡きず、又此に生ず。方に今出家す、必ず明師たらむ。化緣畢らば亦彼の土に生せん。我は是れ坂本の翁なり。（松尾明神）叡山に上りて、尊意に謁して、顯密の奥旨を得。天曆九年九月二十二日に滅す年七十九。

道命は、藤の亞相道綱の第一の男なり。少くして叡山に登りて、慈惠に事へて法華を誦す。城西法輪寺に居れり。常に勤めて諷誦す。一僧夢らく、冠纓の人、四傍に充塞す。僧問に誰人ぞ。答へて曰く、金峯藏王熊野明神は、住吉、松尾諸神なり。其の住吉明神は曰く日本國中、諸の持經の人、此の道命師を、最も第一と爲す。我れ遠境に居ると雖ゝ、毎夜此に詣てゝ諷音を聞く

貞觀三年、無動寺の相應に勅して、宮中に於て阿比舍の法を修せしむ。二童子を咒縛す。應問ふて曰く、何人ぞ。童曰く、我は是れ松尾明神なり。上之を怪しむ。源僕射をして叡情の疑ふところの事を問はしむ。童數事を決す、皆上意に愜ふ。時に典侍藤氏側に侍り、問ふに他事を以てす。童答へず、少時して、典侍病す私宅に擇出して、四日を經て死す。

日藏嘗て松尾神祠に詣づ。持念して權本を知らんことを祈る。三七日に及びて、暴風雷雨して、四方香冥なり。祠殿の中に聲ありて言ふ、毘婆尸佛、藏感じて出づ。

空也雲林院に在り。一日城に入る。老翁あり城垣に倚ふ。其の貌甚寒し、齒牙相戰ふ。也曰く、尊老凛寒なり、何ぞ此に立つや。對へて曰く、我は是れ松尾明神なり。頃ろ般若の法味を受く、未だ白牛蜿蜒の事に上らず。故を以て貪癡の風は我が膚に逼れり。師は法華を善くす。願はくは意あらんか。也衣を脱いで度與して曰く、我れ此の衣を著て、法華を讀むもの、四十年、其の妙香薰、皆是の衣に染む。今之を獻らん。可ならんや。神悅んで之を受

藤原の實方なり、御手洗川に臨んで、其の社立つ。

昔し江州の人、湖に臨んで大鯉魚を捕へて將に之を殺さんとす。山僧置いて之を放つ。其の夜僧夢らく、老翁來りて曰く、今日我を救ふこと、甚だ遺恨あり。我れ徒に湖中に死せば、何の時か出離せん。若し賀茂の贄に供せられば、則ち和光方便を以て生死を出づべし。僧驚いて覺む。

松尾（まつのを）　七

大寶元年、秦の都理、始めて社を建てゝ之を祭る。此神を大山咋の神と號す。卽ち是れ比叡山の神と一體なり。此の祭は、四月上の申日なり。貞觀年中に始まる。

一條院寛弘元年十月十四日に、初めて行幸。

延喜式第九、神名帳に、山城の國葛野郡、松ノ尾ノ神ノ社二座（名神大、月次相嘗、新嘗）又曰く、山城國、乙訓郡乙訓に坐す、大雷ノ神ノ社（名神大月次新嘗）神書抄に曰く、卽ち丹塗の矢の化する神、松ノ尾明神是れなり。

續日本紀、延暦五年十二月、従五位下、松ノ尾ノ神を従四位下に叙す。

翌朝果して一僧至りて語りて曰く、賀茂の神祠の側に一の槻の木あり、莓苔纏封して、幾百千歲と云ふことを知らず。其の外は朽ちたるに似て、內は甚だ堅實なり。六齋日に至る每に、槻の畔に千手の神咒を誦する音あり、近く見れば物なく、遠く聞けば聲あり。古へより名づけて異木と爲す。是れ昔賀茂神の降れる所なり。其の槻、歲久ふして偃仆す、世貴んで靈木と爲して、樵材に厄せられず。故に今に至れり。子神官に乞ふて、菩薩の像を刻せ。圓喜んで神主に詣て事を告ぐ。神主靳まず、不日にして成る。像の長八尺、行願寺を營んで、之を安んず。圓が革を衣たるを以て、俗に行願寺を呼んで、革堂と爲す。後ち仁弘法師、餘材を得て、又八尺の像を造りて、良峯寺に安んず。

賀茂の社の中に、一言主の神あり。賀茂の氏久が歌に曰く、君遠祈留唯一言乃神乃宮、二心無、程波知覽

賀茂の岩本の社は、在原の業平なり。吉水和尚の歌に曰く、月遠免天、花遠詠免之、古乃、屋佐之幾人波、爰爾阿里波羅。是れ岩本を詠せるなり。橋本の社は

の朝、初めて起て天に向つて氣を吐く其氣或は雲霞と爲り或は雨露と爲る。萬に觸ること同じからず。其の觸るゝところ或は藥と爲り、或は毒と爲り、或は惡瘡と爲り、或は疾疫と爲る。皆是れ有情の業感なり。我が强ひて爲すところにあらざるなり。言已りて形隱る。演は神の言を錄して朝に奏す。黄門侍郎藤の長良に勅して、其他に就いて、七日夜行道念誦して以て神德に報ゆ。（一演、姓は大中臣氏、洛城の人、父は備州刺吏治知なり、藥師寺の戒明を師とす、眞如法師、授くるに密敎を以す。如は弘法の弟子なり）淨藏橫河の如法堂に夏す。一夕庭に施（ゆはり）す。俄に異人あり、西方より來る。藏問ふ誰ぞや、答へて曰く我は是れ賀茂の明神なり。昔し慈覺大師京畿の二百餘神をして此の經を護せしむ。今日我が直（とのゐ）なり。庭下に穢あり、我れ之を責めんと欲するに、師の爲すところなり。我れ如何ともすること能はず。便ち神人を召して、其地を穿ち去ること、方五尺餘。

行圓は、鎭西の人、寛弘二年、帝城に遊ぶ。頭に寶冠を戴き、身に革服を被る。都下呼んで革上人と爲す。圓千手大悲陀羅尼を持す。又好材を得て其の像を刻まんと欲す。一夕夢に沙門來りて告げて曰く、明日爾に異材を送らん。

に知る恩顧の限を、生涯何を以て穹蒼に答へん。天皇之を歎ず。三品を授く。時に年十七。是の日天皇懐を書して公主に賜ふて曰く、恭で文章を以て國家に著はる榮樂を將て烟霞に負くことなかれ。卽今永く幽貞の意を抱く、無事終に歲華を遣るべし。尋いて召文人料を賜ひ、百戸に封ず。天長十年、二品に叙す。性貞潔にして嵯峨の西莊に居て薨ず。時に春秋四十一

平城嵯峨帝、帝位を爭ふの時、嵯峨帝祈願の爲めに、皇女有智子內親王を以て、始めて齋院に立つ、土御門の院元久元年、三十四代の齋院に至りて斷絕す。

感應寺は、一演法師、甞て觀世音の像を持つて、勝地を得之を安せんと欲し、廣く靈區を求む。貞觀中、平安城の東北鴨河の西の岸に到る。時に此の地搖震して紫雲降り垂る。蓮苑粉亂し、奇香薰郁す。演喜んで伽藍を構ふ。故を以て感應寺と號す。一日老翁釣竿を持して、河中より出て演に語りて曰く、我は此地の主なり。今より應に護伽藍と爲るべし。我に神力あり、能く魔障を除き疫癘を去る。又好夫婦を結び、調適產育す。所謂牛頭天王と云ふものなり。我れ眠を好む。一歲三百六十日、只五月五日に醒む。餘日皆臥す端午

有智子內親王作。
寂々幽莊迷樹裏。
仙輿一降一池塘。
棲林孤鳥識春澤。
隱澗寒花見日光。
泉聲近報新雷響。
山色高晴舊雨行。
從是更知恩顧限。
生涯何以答穹蒼。

皇朝類苑に曰く、日本國は神道を奉ず。山州に賀茂の明神あり、三五歲の童子に託して、降りて禍福の事を言ふ。

齋院司

凡そ天皇位に卽くときは、賀茂、大神宮の齋主を定む。內親王の未だ嫁せざるものを簡んで卜定す（若し內親王なきときは、世次に依りて諸女王を簡で卜定す）忌の詞、死を直ると稱す、病を息むと稱す、泣を鹽垂ると稱す、血を汗（あせ）と稱す、肉を菌と稱す、打を撫ると稱す、墓を壤と稱す（並に延喜式第六）

續日本後紀、仁明紀に、承和十四年、二品有智子內親王薨ず。遺言して葬を薄くし、兼て葬使を受けず。內親王は先太上天皇の幸姫、王氏の誕育するところなり。頗る經傳史漢に涉り、兼て善く文を屬す。元は賀茂の齋院たり。弘仁十四年の春二月、天皇齋院の花の宴に幸す。文人をして春日の山莊の詩を賦せしむ。各韵を探り勸む。公主は塘光行蒼を探り得て、卽ち筆を灑て曰く、寂々たる幽莊樹裏に迷ふ。仙輿一び降る一池塘、棲林の孤鳥春澤を識り、隱澗の寒花日光を見る、泉聲近く報じて新雷響き、山色高く晴れて舊雨行く、此れより更

時、王侍從と號す鷹を放ちて賀茂の邊に狩す。俄に天陰りて霧降る。東西路を迷ふ、帝藪中に臥して憂恐したまふこと甚し。一の翁あり來り告げて曰く、吾は此の邊の老翁なり。春既に祭あり、冬未だ祭あらず。願はくば冬の祭を賜へ。帝心に賀茂の明神なりと爲す。因つて答へて曰く、吾が力の及ふところにあらず、宜しく内に奏請さるべし。翁曰く、吾れ其力及ふべきところを知りぬ。願はくば自重して輕んずることなかれ。言已りて見えず。帝大に之を怪しむ。未だ幾もならずして、仁和三年八月二十六日に立て皇太子と爲る。卽日天皇の位に卽く。是に於て神の言を信じて、寛平元年十一月二十一日、始めて賀茂の臨時の祭を行ふ。左近の中將時平の朝臣照宣公の一男。本院の大臣と號す勅使と爲る。藤原の敏行東遊の歌を詠ず。外記内記に云ふ。東遊、男二十人、左右少將侍從等、皆青摺を著す

續日本紀に桓武の延暦三年六月、紀の朝臣船守を賀茂の大神の社に遣はして、奉幣して以て遷都の由を告ぐ、十一月船守を遣はして、賀茂の上下の二社を、從二位に叙す。大中臣の朝臣諸魚を遣はして、松尾乙訓の二神を、從五位下に叙す。以て都を遷すなり。

生む。其父の誰と云ふことを知らず。一日謀りて里人を聚めて宴を設く、盃を男子に授けて曰く、此の盃を汝が父に與ふべし。時に兒盃を虚空に擲つて、家屋を蹈破して曰く、我は是れ天神の子なり。飛で天に上る。是れ即ち別雷の神なり。其の丹塗の矢は、今の松の尾の大明神是れなり。

神書抄に云ふ、丹塗の矢は、大巳貴の化するところなり。賀茂の祭は、四月中の酉の日なり。未の日先づ上卿著陣し、六府を召して、警固を課す、朝廷走馬を獻せしむ。其の日勅使、近衛の中少將之を勤む。昔し神夢あり、人々葵蔓を懸く、先一日賀茂松の尾社司、葵の花鬘を献つる。此の祭は欽明帝の時に始まる。

凡神事　、大祀中祀小祀あり。一月の神事を、大祀と曰ふ 大嘗の 三日を中祀と曰ふ 賀茂 一日を小祀と曰ふ 松尾平野巳下諸社の祭等 是なり。神祇令に見ゆ。

又賀茂の國祭は、四月中の申の日なり。欽明帝、吉日を選みて之を行ふ。和銅年中、山城の國司に詔して、之を檢察せしむ。

賀茂の臨時祭は、十一月下の酉の日なり。寛平御記に載す。宇多の帝、潜龍の

はる。女取りて家に歸りて、之を檐牙に挿む。已にして女娠んで男を産む。父母其の夫を問ふ、女の曰く、無し。父母以て匿して言はずと爲す。兒三歳の時。父母議して以爲らく、世豈父なきの兒あらんや。思ふに此の里の人か。宜しく酒膳を具へて里夫を宴すべし。兒をして杯を持たしめて試に告げて言ふ、此の杯を以て、汝が父の所に置け其の杯を得るの人、乃ち兒の父なり。是に於て大に鄕人を會す。數爵の後、兒をして杯を送らしむ。兒杯を取りて、稠人を穿つて堂に出て　、簷上鴨の箭の所に置く、父母及諸人怪む。僉曰く、此の矢鴨の羽、此の兒を姓して賀茂氏と爲すべし。（鴨は和訓賀茂なり）是に於て兒化して雷と爲りて天に上る、母又同時に天に登る、今の賀茂の中祠は、昔し田中なりし時、田主秧を播す。其の苗俄に變じて槻の樹と成れり。母氏樹下に降りて神と爲る。今の賀茂の中宮是れなり。兒又降りて神と爲る。賀茂の上の宮是なり（日本僧史）公事根源に云ふ。下賀茂は御祖、上賀茂は別雷。御祖の神は、玉依姫と號す。賀茂の健角身命の女なり。或時瀨見の小河の邊に逍遙す。丹塗の矢あり、河上より流れ下る。玉依姫、矢を採りて屋の上に夾む。頃くありて身むあり、遂に男子を

神書の注に云ふ。大巳貴命、七の名あり。一に曰く、大國主神世界の主を言ふ一に曰く、大物主神、萬物の主を言ふ一に曰く、國作大巳貴命言は國土を造作して我を貴しと爲す一に曰く、葦原の魂男、娑婆世界の荒惡神を主る一に曰く、八千戈神言は九萬八千の軍神なり一に曰く、大國玉神言は世界人民の魂魄一に曰く、顯國玉神言は顯露に國土を造れるなり傳敎大師、此の大神を取りて、以て山王七社に勸請す。而して又天の七星に准ず。又云、二十二社の中、大和　大神三輪石上布留

日吉　下鴨　松の尾　此の六社は、皆大巳貴神なり。

賀　茂　六　下鴨を紀の宮と曰ふ。或は只洲に作る。又曰く河合

日本紀に載す。伊弉册尊、火の神軻遇突智を生で、焦れて終ましぬ。伊弉諾尊、軻遇突智を斬りて三段と爲し、其の一を雷神と爲す。又曰く、伊弉册尊、脹滿太高、上に八色雷公あり、其の八の雷は、首に在るをは大雷と曰ふ、胸に在るをは火雷と曰ふ。腹に在るをは土雷と曰ふ。背に在るをは雅雷と曰ふ。尻に在るをは黑雷と曰ふ。手に在るをは山雷と曰ふ。足の上に在るをは野雷と曰ふ。陰の上に在るをは烈雷と曰ふ。

昔し城北出雲路に、小女あり、衣を鴨河に浣ふ。一箭流れ來る。鴨の羽箬に加

妾を求む。時に節渡の縣に下り、潜に大陶祇の女の活玉依姫に通ず。其の往來は人の知る所に非ず。其の女初めて孕む。火母怪で問ふて曰く、誰人か來れる乎。女答へて曰く、神人あり、屋の上より來りて共に枕を雙ぶ。是に於て之を顯し見んと欲して、針を苧玉卷に著けて（絲を以て卷いて玉の如くす故に又綜環と曰ぶ）神人の裳に懸て其の絲を認めて之を見る（一に云ふ其の衣の領に係く）明旦に從ふ。往に從て尋ね見るに、鑰孔より出て、節渡山を經て、吉野山に入り、三諸山に留る。其の綰ぬる所の絲、三丸だけ猶ほ遺れり。故に號で三輪山と云ふ。（其の神は、卽ち是れ大三輪の神なり。一說に神小蛇と爲りて、蟠て玉櫛笥に在り女人をして之を見せしむ。此より巳後神途に來らず。其の蛇蟠屈して、三輪と爲れり、故に號すと云ふ）

大神祭は、四月上の卯日なり是の月三の卯あれば、則ち中の卯に之を祭る。丑の日に勅使あり。冬の祭は、寅の日に勅使あり。是れ夏は曉に之を祭る。冬は夕に之を祭るが故なり。此祭貞觀年中に始まる。

神祇令、鎭花祭は、大神狹井の二祭を謂ふなり。春の花開き飛ぶ時、疫の神分散して人を惱す。故に之を鎭め祭る。神祇官に於て之を行ふ。亦延喜式第一に在り。

て箸の墓と謂ふ。是の墓は、日は人作り、夜は神作る。故に大坂の山の石を運びて造る。則ち山より墓に至るまで、人民相踵て、以て、手に遞傳して運ぶ。

同六、垂仁天皇二十五年、倭の大神、穗積の臣の祖、大水口宿禰に著りたまふ之を誨て曰く、太初之時に、期日、天照大神は、悉に天原を治しむ。皇御孫尊專ら葦原の中つ國八十魂神を治めたまふ。我は親ら大地官を治むるは言已に訖りぬ。然るに先の皇御間城の天皇、神祇を祭祀ると雖も、微細は未だ其の源根を探りたまはず、粗に以て枝葉に留りたまふ。故に其の天皇命短し。是を以て今汝ち御孫の尊先皇の不及を悔ひて愼み祭る。則ち汝の尊壽命延長ならん。復天下太平ならん。時に天皇是の言を聞いて、則ち中臣の連の祖、探湯主に仰せて、之をトす。誰人を以て大倭の大神を祭はしめん。則ち渟名城雅姫命トに食り。因て渟名城雅姫命に命て、神地を穴磯の邑に定めて、大市の長岡の岬に祠まつる。然れども是れ渟名城雅姫命既に身體悉く痩弱く、以て祭ること能はず。是を以て大倭直ノ祖、長尾市宿禰に命して、祭らしむ。

舊事本紀に載す。大巳貴神、天の羽車に駕て、（車に鷲に駕す、故に天の羽車と曰ふ）虛空を飛んで、徧く

之。

八年夏四月、高橋の邑の人活日を以て、大神之掌酒と爲す。掌酒、此には佐介弭苦と云ふ十二月、大田々根子を以て大神を祭らしむ。是の日、活日、自ら神酒を擧げて天皇に献ず云々。大田々根子、今三輪君等の始の祖なり。

同十年、天皇の姑、倭迹々日百襲姫命、大物主神の妻と爲る。然るに其神常に晝は見えずして、夜來矣。倭迹々姫命、夫に語りて曰く、君常に晝は見えたまはねば、分明に其尊顏を得ることを得ず、願はくは暫らく留りたまへ。明旦仰いで美麗しき威儀を覩むと欲す、大神對へて曰く、言理灼然なり。吾れ明旦に汝の櫛笥に入りて居ん、願はくば吾形に驚きましそ。爰に倭迹々姫命、心の裏に密に之を異しむ。明くるを待ちて櫛笥を見れば、遂に美麗なる小蛇あり。其の長け大さ衣の紐の如し、則驚いて叫啼ぶ。時に大神恥て、忽ちに人の形に化りたまふ。其妻に謂ふて曰く、汝忍びずして吾に羞みせつ、吾れ還りて汝に羞みせむと。仍て大虛を踐て御諸山に登る。爰に倭迹々姫命、仰ぎ見て之を悔ひて、急居此には菟岐于と云則ち箸にて陰を撞いて薨ず。大市に葬る。故に時の人其墓を號

穂積臣の遠祖大水口宿彌、伊勢の麻績君、三人共に夢を同て奏言く、昨夜夢に一貴人ありて誨て曰く、大田々根子命を以て、大物主神を祭ふの主と爲し、亦市磯長尾市を以て、倭國魂神を祭ふ主と爲さば、必ず天下太平ならむ。天皇夢の辭を得て、益心に歡び給ふ、布く天の下に告ひて、大田々根子を求む。卽ち茅渟の縣陶の邑に於て、大田々根子を得て貢る。天皇卽ち親ら神淺茅原に臨まして、諸王卿及八十諸部を會へて、大田々根子に問ふて曰く、汝は其れ誰か子ぞ。對へて曰く、父は大物主大神と曰ふ。母は活玉依媛と曰ふ。陶津耳の女なり。亦奇日方天日方と云ふ。武茅渟祇の女なり。天皇曰く、朕當榮樂。乃ち物部の連の祖伊香色雄をして、神班物者と爲さんと卜ふに吉之。又便りに他神を祭んと卜ふに不レ吉。十一月丁卯、伊香色雄に命て物部八十手が作れる、祭神之物を以てす、卽ち大田々根子を以て、大物主大神の主と爲す。又長尾市以て、倭の大國魂神の主と爲す。然る後ち、他神を祭り卜ふに吉し。便ち別に八十萬群神を祭る。仍て天つ社國つ社、及神地神戸を定む。是に於て疫病始めて息む。國の內漸くにして謐りぬ。五穀既に成り、百姓饒

同第五、崇神天皇七年春二月丁丑朔辛卯、詔して曰く、昔我が皇祖、大に鴻業を啓りて、其の後聖の業逾高く、王風博く盛なり。意はざりき、今朕の世に當りて、數災害有らんことを。恐くは朝に善政無くして、咎を神祇に取るや。蓋ぞ神龜に命へて、以て災を致の所由を極めざらん。是に於て天皇乃ち神淺茅原に幸して、八十萬神を會へて、以て之を卜問ふ。是の時に神明は倭迹々日百襲姫命に憑りて曰く、天皇何ぞ國の治らざるを憂ふるや。若し能く我を敬祭らば、必ず當平矣。天皇問ふて曰く、此の如く敎ば誰神ぞや。答へて曰く、我は是れ倭國の域の内に居る神、名を大物主神と爲ふ。時に神の語を得て、隨敎祭祀る。然れども事に於て驗なし。天皇乃ち沐浴齋戒して殿内を潔淨して、祈之曰く、朕神を禮こと尙未盡耶。何ぞ不亨の甚しきや。冀はくは亦夢の敎に、以て神ノ思を畢へ、是夜夢に一貴人あり、殿の戸に對立ち、大物主神と自稱て曰く、天皇復國の治らざることを憂へましそ。是れ吾が意なり。若し吾が兒大田々根子を以て吾を祭りたまはゞ、則ち立に平矣。亦海外之國ありて、自ら當歸伏なむ。秋八月癸卯朔巳酉、倭迹速神淺茅原に目妙姫、

大和　四

三輪　五（一に云ふ大和一に曰く大神　皆此の神なり）

日本紀に曰く、大國主の神、亦の名は大物主の神、亦の號は國作大巳貴命、亦曰く葦原醜男、亦曰く、八十才神、亦曰く、大國玉神、亦曰く、顯國玉神。其子凡べて一百八十一神、大巳貴神、獨り出雲國に到り、乃言ふて曰く、今此國を理むる、唯吾一身而巳なり。其の吾と共に天の下を理むべき者、蓋し之れ有り乎。于時神光海を照らし、忽然浮び來る者あり。曰く、如し吾れ在ずんば、汝何ぞ能く此國を平さん乎。吾在すに由りての故に、汝ぢ其の大造の績を建つることを得たり。是時大巳貴神問ふて曰く、然らば則ち汝ぢ是れ誰ぞや。對へて曰く、吾は是れ汝ぢの幸魂奇魂なり。大巳貴神曰く、唯然なり、廼ち知りぬ。汝ちは是れ吾の幸魂奇魂なり、今何處に住はんと欲ふや。對へて曰く、吾れ日本の國の三諸山に住はんと欲ふ。故に卽ち、宮を彼處に營り、就いて居さしむ。此れ大三輪の神なり。此神の子、卽ち甘茂君等、大三輪の君等、又姫蹈鞴五十鈴姫命（神代卷に云ふ。素戔嗚、稻田姫を娶て、大巳貴神を生む云云）

し。慶春日の神祠に詣づ、群鹿皆前足を折ると云ふ。

春日大明神の託宣に曰く、明惠房、解脫房は、我が太郎次郎なり。或時此の兩人、春日の社に詣づ、鹿膝を折りて而して伏すと云ふ。

明惠天竺に渡らんと欲す。神託して之を留む。

解脫上人、笠置の閑居に、般若臺あり、明神を請す。神は童子の形を現はして上人の頸に騎て、彼に到る。時に神歌あり、春日野の下に地獄あり、此神に値遇するもの、罪多しと雖も此獄に入りて、他方の地獄に赴かしめず。每朝第三の御殿より、地藏菩薩、洒水一滴を散して、罪人の口に入れて、苦患を救ふ。又春日山の東に、香山の大明神あり、此處に在つて般若を說く。諸學生、論議問答す。地藏は、本社鹿島三所の中なり。日吉大宮の後、山僧多く天狗と爲る。和兒方便を以て、出離す。是亦諸社の中、十禪師殊に靈驗なり是れ又本地地藏薩埵なり。

舊記に云ふ。春日の祠は、初め山上に在り。空海其の參詣に便ならざるを以て、今の處に改め移す。又云ふ。春日大明神、或は慈悲萬行の大菩薩と號す。

ことを喜ぶ、何の樂か之に如かん。故に舞ふ耳。問者の曰く、汝何人ぞ。對へて曰く、春日大神なり。言ひ已りて見えず。長暦二年、大僧都と成れり。永承二年六月十日に滅す。歳七十

寛仁元年十月、三井寺の慶祚、法華講を修す。左僕射藤公道長來り聽す。忽ちに山鹿走り來りて、跳りて堂に上る。人皆驚怪す。祚曰く、昔し佛は法輪を鹿苑に轉す。鹿は是れ轉法輪菩薩の三摩耶。又春日の大神の使獸なり。左相の光貴、神或は歆か。一會耳を聳つ

根來の覺鑁、初め興福寺に赴いて唯識を習ふ。（弘法徒を誡めて曰く眞言は兼て法相を學ぶべし）一夕夢らく、貴婦人、鑁を抱きて膝上に居き頂を摩てゝ曰く、汝は大法器なり。而れども吾寺の寶に非ず。汝他山に於て、必ず密教を弘めん。而して我又當に汝を擁護すべし。我は是れ春日明神なり。

元暦上皇、楊柞の遊を好んで、能く鹿を射る。暮年に悔懺して佛宇を營ましめ鹿福を薦む。笠置の貞慶を召して落慶の通師と爲す。座に登りて、詞辨婉暢、因譬莊嚴す。又交ふるに鹿苑の事を以てす。君臣感嗟せずといふことな

淡海公不比等　房前公　眞楯

內麿　冬嗣　長良

良房 長良の弟 忠仁公　基經 長良の子 照宣公　忠平 小一條の關白 貞信公

師輔 九條の右大臣 閑院　兼家 法興院 關白　道長 御堂

賴通 宇治の 關白　師實 京極　師通 後二條の 關白

忠實 知足院の 關白　忠通 法性寺　忠通の三子、基實、基房、兼實、基實の子基通、初めて近衞殿と號す。其孫兼平、鷹司殿と號す、兼實を九條殿と號す。兼實の玄孫、良實を、二條殿と號す。良實の弟、實經を一條殿と號す、是れ執柄の五家門なり。

敎圓は、勢州太守藤の孝思の第二子なり。寛和帝位を遜りて入道したまふ。圓師とし事へ業を受く。又諸師の門に遊びて、通貫を得たり。能く唯議論を誦す。一日誦して第一より十に終る。時に房の側の松樹に異人ありて舞を作す。或人問ふ、奚ぞ舞ふことを爲す。對へて曰く、圓師の唯議論を誦徹する

の内に侍ひて、善く防ぎ護ることを爲せ。

藤　家

天の御中主の尊　天の八下の尊　天の合尊
天八百日の尊　天の八十萬魂の尊　高皇產靈尊
神皇產靈尊　神速魂尊　市千魂尊
與登魂尊　天兒屋根尊 是れ乃春日明神、藤氏の元祖。余案ずるに已上舊事紀の說なり。日本紀には只云ふ。中臣の遠祖、天兒屋根命
天の押雲命　天多禰伎尊 一に天種子命に作る　宇佐津臣命
御食津臣ノ命　伊賀津臣ノ命　梨大臣ノ命
神聞勝ノ命　久志宇賀玉ノ命　國摩大鹿島ノ命
臣狹山命　雷大臣命 仲哀の時卜部の姓を賜ふ。
大小橋命　阿摩毗舍卿　阿毘古大連
眞人の大連　鎌の太夫　里田の大連
常磐の大連 卜部を改め中臣の姓と改む。　可多能祐大連 一に方子の大連に作る
御食子の大連　大織冠鎌足 天智の時中臣を改めて始めて藤原の姓を賜ふ

り。

又曰く、高皇産靈尊（此の尊の女大孫を生む）經神主神、武甕槌神を以て、葦原中國を平けしむ。二神出雲國に降到ましまして、十握劒を拔いて、地に倒植てゝ、其の鋒端を踞にゐて大巳貴神に問ふて曰く、皇孫此國に君とし臨まんと欲す。汝し當順逆。大巳貴神其子事代主神に告ぐ。事代主神海の中に避く。大巳貴神、乃ち又隱れ去る。二神諸の不順鬼神等を誅ふ。是に於て皇孫日向に降ります。

又曰く、皇孫降ります時、天兒屋根命、神事を主とるの宗源なり。故に太占の卜事を以て仕へ奉らしむ。高皇産靈尊因つて勅して曰く。吾れ則ち天津神籬及び天神磐境を起し樹てゝ、常に吾孫の爲に、齋ゐ奉らむ。汝し天兒屋根命、太玉命、宜しく天津神籬を持ちて、葦原中國に降りて亦吾孫の爲に齋き奉るべし。乃ち二神を使はして天忍穗耳尊に陪從て、以て之を降す。是等天照大神手に寶鏡を持ちたまふ。天忍穗耳尊に授けて之を祝て曰く、吾兒、此の寶鏡を視さんこと當に吾を視るがごとくすべし。與に床を同じく殿を共にし、以て齋の鏡と爲すべし。復た天兒屋根命、太玉命に勅すらく、惟爾二神も亦同じく殿

春日四所大明神は、第一殿は武雷命（亦、武甕槌の神と名づく）第二殿は齋主の命（亦、經津主の神と名づく）第三殿は天津兒屋根命、第四殿は姬大神なり（天照大神の分身）神護景雲元年六月二十一日、武雷の命、常陸の國鹿島より出で、棲處を求む。白鹿に駕り榊の枝を持つて鞭と爲す。伊勢國（ト）名張郡に到る。中臣の連時風秀行と云ふもの、侍從す。十二月七日、大和國阿倍山に入る。同二年正月九日、三笠山に至りて、事を三神の所に告ぐ。是に於て、齋主の命は、下總國香取より來り、天兒屋根命は、河內國枚岡より移る。姬大神は伊勢國より從ひ來る。共に三笠之山に、宮柱を底磐之根に太立てゝ、以て四所大神を奉り崇むる。或は曰く、神白鹿に駕り、鞍上に榊の木を立つ。榊木の上に五色の雲あり、雲の上に形を現はして五の鏡と爲る。其光赫然。鹿島より三笠山に移り來る。

貞觀元年十一月九日、始めて此の祭を行ふ。

神代卷に曰く、伊奘諾尊、所帶十握の劍を拔て、軻遇突智を斬て、三殿と爲す。此れ各々神と化成るなり。劒刀より缶血、是れ天安河邊にある五百箇磐石と爲すなり。卽ち此れ經津主の神の祖なり。復劍の鐔より參る血、激越て神と爲る。號して甕速神と曰ふ。次熯速日の神、其甕速日神、是れ武甕槌神の祖な

（ト）名張。今は伊賀の國にあり

神代巻に曰く、天照大神、天石窟に入りまし、磐戸を閉したまふ。時に中臣の連遠祖天兒屋根命、忌部の遠祖太玉命、天香山の五百箇眞坂樹を掘にして、上枝に、八坂瓊の五百箇御統を、中枝に八咫鏡を懸け、下枝に青和幣白和幣を懸けて、相與に致其祈禱。云々、大神磐戸を出でたまふ。是に於て中臣神、忌部神、則ち端出之縄を界以き。乃ち請して曰く、勿復還幸。

又曰く、日神天の石窟に居ます時。云々。中臣の遠祖、天兒屋根命、則祠祝を以て之を祝き。是に於て日神、方に磐戸を開けて出でたまふ。

又曰く、日神天石窟に閉居ますや、諸の神、中臣連の遠祖興臺產靈兒、天兒屋根命を遣はして、祈まをさしむ。是に於て、天兒屋根命、天香山之眞坂木を掘にし、上枝に八咫鏡を懸け、中枝に八坂瓊之曲玉を懸け、下枝に木綿を懸く、乃ち忌部首遠祖太玉命をして、執取しめて、廣く厚く稱辭し祈啓しむ。この時日神。磐戸を出てたまふ。諸神喜びて、素戔嗚に千坐置戸之解除を科せき。手足の瓜を以ては、吉凶棄物と爲す。乃ち天兒屋根命をして、其の解除之太諄詞を掌りて之を宣しむ。

名婦（狐を謂ふなり）春日の神鹿、熊野の靈鳥、大社諏訪の蛇、愛宕の鳶等是れなり。

譽田

譽田の宗廟の緣起に曰く、應神帝、河內國舊市の郡、長野の山に葬むる。欽明帝始めて廟を改め造りて行幸あり。聖德太子、亦參詣あり。

役の行者將に唐に入らんとし、譽田の社に詣づ。神告げて曰く、蓬萊の藥甞ざれば益なし。崑崙の玉琢ざれば寶とならず。是に於て行者、唐に赴きて崑崙山の仙窟に入る。

行基此の社に詣で、寺院を立てんことを祈る。

空海徒を率ゐて、雨を社邊の池に祈る。善女龍王、及び八龍王。悉く形を現はす。雨滂沱たり。天長年中なり。

菅丞相此の祠に詣で祈ること七日、童子忽に來りて、寶劍を菅丞相に授く。幾もならずして讃岐守に任ず。仁和中なり。

後冷泉院の御宇、新に宮社を造る。本處を去ること一町餘。行幸あり。

春日　三

時宗福山に遯へ入る。五年の冬、圓覺寺成る。元に命じて開山第一祖と爲す元徒に謂て曰はく、我れ初め此土に來ることを欲せず。而して些子の因縁あり。故に至れり。我宋に在りて禪定の中、甞て神人を見る、峩冠偉服して、手に圭を執れり。貌は挺特なり。告げて曰く、願はくは和尚我國に降れ。是の如きもの數々。我何事といふことを省せず。然して神人の至る毎に、先づ一金龍來りて袖中に入る。亦群鴿子あり、或は青白なるもの、或は飛啄の態或は予が膝上に上る。亦側由せず。此國に入るに及んで、一時人あり語りて曰く當境に明神あり、八幡大菩薩と曰す。威靈甚新なり。師已に斯の界に捿む。盍ぞ祠に詣でゝ燒香一遭せざる。予此に因つて、八幡宮に至りて殿を覗る。梁上に數箇の木鴿子あり。之を問ふに對ふるもの曰く、此れ神の使鳥耳。故に偶す。予卽ち定中の峩冠を知りぬ。此の神や、老僧此に到る偶然ならざる耳。汝等老僧が陋質を造り、膝上に鴿子及び金龍を安じて、以て往年の讖に應ぜよ。

案ずるに、諸社の使者は、所謂、八幡の鳩、日吉の猿、氣比の白鷺、稻荷の

の帶せる所の弓矢及び鞭等、之を納置す。今に寶藏に在り。

圓爾入宋して歸朝に海に泛ぶとき、風浪蕩漾して、洋中に漂泛す。五月朔に發して、六月晦に至る。高麗國耽沒羅阿私山の下に著く。岸に近づくとき猛風俄に起り共に發する者三船。二船已に沒す。爾が乘る所の船、忽に一女あり。人之を恠む。爾問て曰く、宋船元婦人なし、何より來れる。女曰く我は是れ八幡大菩薩なり。師を擁護する耳。言已りて卽ち隱る。故に敗るゝなし

寛元四年、宋の道隆、本朝に來り相陽に赴く。副元師平時頼、巨福禪苑を啓いて、隆を請じ開山説法せしむ。福山寢賓の後に池あり。池の側に松あり。其の樹條直し。一日幹偃して室に向ふ。衆僧之を怪しむ。隆曰く、偉服の人松上に居りて我と語れり。我問ふ、何の所にか任せし。對へて曰く、山の左鶴岡なり。語り已りて見へず。其の人の居れるを以て、故に松偃耳。諸從の曰く、鶴岡は、八幡大神の祠所なり。恐らくは神の此に來れる耳。此より其徒、其樹に欄楯てし、名づけて靈松と曰ふ。(降は大覺禪師なり)

弘安二年六月、宋國の祖元(佛光と謚す)太宰府に著く。八月相陽に到る。副元師平

て、遂に東夷を定む。康平六年の秋八月、潛に石淸水に勸請して、瑞籬を相摸國鎌倉の由比の鄕に建つ。（今下の若宮と號す）永保元年の春二月、陸奥守源朝臣義家之を修復す。

治承四年十月十二日、源武衞頼朝祖宗を崇めんが爲に、小林の鄕の北の山を點して、宮廟を構へ、鶴岡の社を此處に遷す。走湯山の專光坊良暹を以て、別當職と爲す。大庭平太景義をして、其事を執行せしむ。是より先き、武衞潔齋して以て思念す。當社の所在、其の本新兩處、未だ何所と云ふことを決せず。因つて神監に隨つて、寶前に於て自ら鬮を取る。時に定つて當處を爲す。是に於て茅茨の營を作し、頻繁の禮を致す。云々。明年正月一日、武衞詣づ。神馬を奉る。因つて正月朔を以て、定めて奉幣の日と爲す。

按ずるに頼朝、鶴岡に供僧職を置き、法華經、大般若經等を讀みて、祈禱せしむ。是れ亦國俗沿襲の餘習に隨へるのみ。論ずるに足らざるなり。

文治五年九月、源頼朝、奥州伊澤の郡鎭守府に於て、幣を八幡宮の瑞籬に奉る（第三殿と號す）是れ田村丸將軍、東夷を征せし時、此處に勸請し奉る靈廣なり。彼の鄕

を脱ぎ、浄衣を著し、白杖を策き、草鞋を著す。蓋し葬儀に准するなり。是の日朝廷上郷宰相辨衞府を差はして、男山に向はしむ。内藏寮の使、宣命を受く延久二年より、行幸の儀式に准ず。六府已下供奉す。（早且に神輿下り降る。音樂を調べ、衣冠を整ふ。還幸の時に及んで神人師法師等白杖を策き路傍に下る）

延久二年の放生會の上卿は大納言隆國にて蠻胡籙沓を用ゆ。其後平胡籙靴を改め用ゆ

三月中の午の日、石清水臨時の祭あるは、天慶五年四月二十七日に始まる。前年平將門、亂を東州に興す。朝廷之を祈る。世に傳へ稱すらく、八幡の大神、自ら將門が首を斬りたまふと。其の報賽に臨時の祭あり。勅使は、播磨守光明の朝臣なり。舞人伎人、各々十人。天祿三年已未より毎歲之を行ふ。

伊豫守源朝臣頼義、八幡賀茂新羅の三神に祈りて、男子を求む。果して三子あり。其の嫡男は義家、八幡太郎を號す。次男は義綱、賀茂次郎と號す。三男は義光新羅三郎と號す。

鶴岡

後冷泉院の時、伊豫守源頼義詔を奉じて、安倍の貞任を征す。八幡大神に祈り

鴿は、家ばと、
鳩は、山ばと。

勢至の三像袈裟の上に現はる。是に因りて殿内に三像を安置す（鴿峯は或書に鳩嶺本朝僧史）託宣に所謂、八正道を示して權迹を垂る者は、内典に、正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正定、正惠を以て八正道と爲すなり。心正くば則身口意自ら清く、三業邪無し。内外眞正、是れ諸佛出世の本懷、和光垂迹、亦皆此の故なり。又八方に八色の幡を立つること、密教に在りて、西方阿彌陀の三摩邪形と爲るなり。故に行敎の袈裟に彌陀の三尊を現ず。或は託して曰く大自在天菩薩、或は託して曰く、昔は靈山に在りて法華を說き、今は宮中に在りて大明神と示現す。又八正幡を建てゝ、八方の衆を度す。故に號して八幡と曰ふ。凡そ神明の事を曰ふ者、大抵慥々ならず。未だ此の神の如き著明掲焉なるものはあらざるなり。

公事根源に載る。石清水の放生會は、八月十五日なり。毎年八月一日より十五日に至りて、人を諸處に遣して數萬喉の魚を買つて、之を山下の小河に放つ十五日の早朝に、其供養の爲に、神輿山下に降る。祠官衣服を粧ひ、伶人伎樂を奏す。供養甚だ嚴なり。法會罷みて神輿山上に還りたまふとき、祠官等禮服

禰、景行帝の棟梁の臣たり。成務天皇の時、大臣となる。而して又、仲哀神功應神仁德の輔佐たり。是の故に行敎、尤も宇佐の神を崇む。神、敎に憑て帝都の邊に擡らんと欲す。遂に山城國男山に移る。（山下に流あり、石淸水と號す）奏聞す、淸和帝爲に社を建て之を奉ず。爾來勅使差して幣帛を奉る。其使多くは源氏の人を用ゆ圓融院の天元二年三月二十八日。始て行幸あり。而して又一代每に一度、必ず奉幣使を宇佐に遣はす。

行敎は、武內大臣の裔なり。大安寺に居り、貞觀元年、豊の宇佐八幡の神祠に詣で、一夏九旬、晝は諸大乘經を讀み、夜は密咒を誦す。法歲已に滿つ。夢に大神の曰はく、久しく法施を受く、師を離れんことを欲せず、師王城に廻らば、我又隨ひ行て、王城の側に居りて、常に皇祚を護るべし。敎漸く山崎に著し。其夜又夢むらく。大神の曰く、師我が居る所を見よ。俄に覺て便ち起つて東南を見る。男山鴿の峯の上に、大光を現はす。凌晨光の處に至る實に靈區なり。敎便ち二事を錄して表奏す。帝橘一部に詔して宇佐の祠の規に准して、新宮に建つ。世に言ふ、敎が見る所の大神、本身是に、彌陀觀音

の小舍に宿す、持念回施す。五更に一男子來りて曰く、無緣の悲莽我が歎の原何の忌諱があらん。速に來りて晤語せよ。圓大に異む。乃ち男子と與に、祠前に至る、時に天未だ曙けず。人々皆眠る。圓男子の異人なることを思ふて、博く法義を諮ふ。男子一々に答釋明白なり。又曰く、我れ本身は、釋迦文佛なり。言已りて見へず。後圓弘法大師の親ら體を畫くを見て、始て神感を定む。（初め弘法宇佐に詣づ。僧の形を現じ對語す。弘法神の影を寫す。神亦弘法の形を寫す。兩形今高雄の神護寺に在り）

叡山の皇慶、入宋の志あり。沙門寂照と共に舶に上る。時に鳩數千羽、檣に集る。之を逐へども起たず。船師曰はく、恐るべし。舶を離るれば皆飛び去る、人多く曰ふ。八幡大師慶を留むるなり。（國俗鳩を呼んで八幡の使鳥と爲す）

緣起に曰く、筑前筥崎に、八幡宮あり。昔白幡四つ、赤幡四つ。天より此に降る。故に八幡と名づく。松を植ゑて標と爲す。今に至りて猶在り。

石清水

清和帝の御宇、行教といふ者あり。姓は紀氏、武內宿禰の後なり。昔し武內宿

叉水を祈ること一日夜、夢に一人北方より飛び來る。形夜叉の如し、曰く八幡大神我をして天笠白鷺池の水を取り來りて、師の經滴に充てしむ。成問ふ誰ぞ乎。答へて曰く、信州諏方の南宮なり。寤めて之を見るに、清水閼伽器に盈つ。成金水を得て乃ち桂窟に棲て（大桂の腹杇、自然に洞窟の如し、山中に在り）般若經を寫す。

弘仁五年の春、最澄宇佐八幡神宮に詣で、妙法華を講ず。講じ竟りて神託して曰く、法味を受けずして、久しく歲華を歷て、今微言を聽く、何を以てか德に報いん。我に法衣あり、願くば顯達を表せん。乃ち神殿を啓いて紫衣二領を推し出す。神官巫祝、各々相語りて曰く、我等未だ甞て斯の如き靈威を見ざるなり。其の一は欝多羅、其の二は袷衣。今尙山院に在り。蓋し澄唐に赴くとき、祠に詣で誓を立つ。故に此の講を闢くなり。

鎭西の慶圓、八幡の神祠に詣づ、祠に近づくころ、一女家門に立ちて、悲泣歔欷す。圓憐て之を問ふ。答へて曰く、去夜我が母逝す。我れ寡にして喪を擧ぐること能はず。是を以て泣く耳。圓女の言を愍んで、中夜に屍を負ふて野に葬むる。叉謂へらく神は穢を忌む。近づく可からざるなり。其の夜馬場

加ふること能はず。四年八月帝崩ず。情赦に遭ふて、重ねて神旨を奏す。光仁帝乃ち清に勅して寺を創る。初めは神願寺と名づく、天長二年改めて神護國祚寺と號す。

文覺法師曰はく、昔し弘法大師と、八幡大神と、高雄山に於て密乘を唱和す神護景雲元年、始て八幡の比賣神宮寺を造る。其の夫は、便ち神寺の封戸を役す。四年を限りて功を畢らしむ。(續日本紀)

開成は、光仁帝の子、桓武の兄なり。天平神護元年正朔、潛に宮を出で、勝尾山に入り、善算善仲を師として、剃髮す。又般若を寫す、淨金水を得んことを欲して、勝相を祈り求む。限に七日を以す。滿夜夢に一人容儀端嚴、衣冠莊麗にして、手に青錦苞を持て、房の側の石上に立ちて曰く、我れ此金を以て、師に與へて泥墨と爲さん。成之を受く、便問ふ公誰とかする。彼人偈を以て答へて曰く、得道より以來性を動さず。八正道より權迹を垂る、能く苦衆生を解脱することを得。故に八幡大菩薩と號す。覺めて凡上を見るに金鋌あり。徑(わた)り三寸長さ七寸。成感交(こもごも)集る、其の立つところの石、今尙存す

具に之を奏す。鏡大に怒りて、清が官爵を解し、隅州に竄す。清、宇佐に路す、告げ訴ふ。神の曰はく、怖るゝこと勿れ。託して綿帛を賜ふ。
又曰はく、高尾の神護寺は、光仁帝八幡大神の託を受けて建てたまふ所なり
初め沙門道鏡、幸を稱德帝に受く、天平寶字八年、大師惠美仲、誅に伏す。神護元年、鏡太師と爲る。三年法皇の位を授く。鏡寵遇に誇り、大寶に冠らんの意あり、屢々帝情を感激す。帝寶位を鏡に禪らんと欲す。先づ中使和清に勅して、八幡大神に白す、神現形して告て曰く、天下善神少くして、邪神多し、善神邪幣を受けず、邪神邪幣を貪る。道鏡邪神を祭り、寶位を覬ふ。邪神多黨にして、帝をして是の讓あらしむ。然るに我が國家、日種相繼で運に膺る。開闢より以來、未だ他氏に厠せず。道鏡豈發迹ならん哉。汝闕に還りて我意を奏せよ。又奏して一の伽藍を建て、帝祚を保護し、亦是の如き濫窺を絶せよ。汝宮に歸らば、道鏡必ず誣枉を加へん。汝恐るゝこと莫れ。我れ當に助衞すべし。清神言を復す、帝及道鏡果して怒りて流刑に處す。清配に赴き膽駒山を過ぐ、鏡刺客をして山路に伺はしむ。雷電晦冥に會て、害を

く、道鏡登極せば、天下太平ならん。蓋し阿曾、鏡に諂媚するなり。鏡之を聞いて僞て喜ぶ。是に於て帝夢らく、八幡大神告て曰く我國家開闢より以來天日皇緖、繼統を移すなし、以來孽臣邪神淫祀妖言す、帝其れ撼くことなく早く之を掃除せよ。茲に因りて帝和淸に勅して、宇佐宮祠に詣で、親ら神令を聽しむ、神託夢の如し。淸、重て白して言く、是れ國家の大事なり。託夢相合ふ、疑ふ可きなしと雖も、願くは神靈を見て、以て餘惑を決せん。大神乃ち形を視したまふ。長サ三尺可り、色滿月の如し。淸、心身感動して、敢て正見したまはず。大神曰く、神に大小善惡あり、必しも一ならざるなり。善神は淫祀を惡み、惡神は邪幣を受く。道鏡邪幣を群邪に贈り、權謠を佞黨に行ふ。百計千祭して、天位を貪り求む。此に於て乎、善惡の二神師を率ゐて交々戰ふ。邪强く正弱く、惡多く善少し。我已に困羸して殆ど當り難し。仰て佛力を憑んで、皇運を扶護す。汝其れ硘闕して、須らく奏して佛像を造り大藏を寫すべし。又最勝王經一萬部を轉し、一の伽藍を建てば、邪神銷沮し社稷鞏固ならん。汝我が言を承けて、遺失あること莫かれ。淸、都に還りて

太平ならんと。道鏡之を聞いて深く喜び、自ら負む。天皇清麿を牀下に召して勅して曰く、昨夜夢に八幡神使來りて云ふ。大神奉事せしめんが爲に、老法均を請ふ。宜く汝ぢ清麿、相代つて往て、彼の神命を聽け。發するに臨みて道鏡清麿に語りて曰く、大神使を請ふ所以の者は、蓋し我が卽位の事を告げんが爲なり。因て重募に官爵を以す。清麿行いて神宮に詣づ。大神託宣して曰く、我が國家開闢より以來、君臣定る。臣を以て君たること未だ之れ有らざるなり。天の日嗣は、必ず皇緒を立つ、無道の人宜く早く掃除くべし。清麿來り歸りて奏すること神の敎の如くす。是に於て道鏡大に怒りて、清麿が本官を解き、出して因播の員外介と爲す。未だ任所に之かず、尋で詔あり、除名して大隅に配す。其姉法均、還俗して備後に配す。

詔に云ふ。從五位下因播國の員外介輔治能眞人清麿、其姉法均と甚妄語を作す云々。清麿姓を別部と改め、名を穢麿と改む。法均名を廣忠賣と改む。共に配流。

一書に曰く、神護景雲三年七月、初め太宰の主神阿曾、八幡大神託を矯て曰

請ふは妖巫贋僧の託なり。我邦神代事代主の神、釣魚遊鳥を以て樂と爲す、又天孫の子、兄弟山の幸(さち)海の幸(さち)を有す。此に依て之を見れば神亦何ぞ必ずしも專ら放生を好んや。惣ふに義ありて存する耳。

續日本紀十七、天平勝寶元年十一月、八幡大神託宣して京に向ふ。石川朝臣年足、藤原朝臣魚名等を遣して、以て迎神の使となす。歷る所の國、道路汚穢せしめず。十二月五位十八、散位二十人、六衞府舍人、各二十人を遣して、八幡神を平郡(へぐりのこほり)郡に迎ふ。是の日戎寅京に入る。卽ち宮南梨原宮に於て新殿を造りて神宮と爲す。僧四十口を請じて、悔過七日。

一に云ふ。東大寺供養の日、八幡大神、社女に託して寺に入て佛を禮す是に於て以て東大寺の鎭守と爲す。余謂らく、聖武孝謙共に佛氏に諂す。故に此等の事あり。史筆何ぞ穢さざらんや。

續日本紀二十七、高野天皇、天神護二年七月、詔して道鏡に法王の位を授く。同二十八、神護景雲三年九月、初めて太宰の主神習宜阿曾麿、旨を希ふて道鏡に媚び事へ、因て八幡の神敎を矯て言ふ。道鏡をして皇位に卽かしめば、天下

又元正天皇養老四年九月、異國襲來り、日向、大隅の國大に亂る、朝廷宇佐神宮に祈りて、寇賊を平ぐ。大神託して曰く、是の戰其の死傷多し。我甚だ之を憐む。願くは寇平くの後ち、放生を諸國に置け。八幡の放生會此より始る。年中行事に載す、所謂石清水の放生會是なり。（最勝王經、長者の子流れ水品に、池魚を放つ、是れ其因緣なり。）

余宋の六乙居士放生の事を論ずることを案ずるに、謂らく、佛氏自ら慈悲を爲すと稱して、放生を貴び、殺生を禁ず。昔庖犧氏、始めて畋獵して以て庖厨に充つ、萬生稱して、聖人と爲す。若し佛説の如んば、則ち庖犧は、地下の罪人なり。公論と謂ふべし。（へ）禮に天物を暴ぐことを戒しむ。聖人釣して網せず、弋して宿を射ず。是れ義ありて存す。彼の浮屠氏豈義を知ることを得んや。牛を見て未だ羊を見ず、君子身に踐ざるは是れ義の存するところなり。世に應神帝の所化金色の鷹と爲ると稱す。若し果して然らば則ち、放生せずして何ぞ搏擊の物を爲ざる乎。母后の三韓を征するに及んで、其れ必ず戰死する者、又少からじ。何ぞ彼時に放生せずして、此時に放生するや神豈二心あらん哉。余思ふ、夷を退け、賊を平ぐるは、神助にして、放生を

（へ）禮、禮記と云ふ書名。

方便を修し、諸の衆生を濟度す。我名を大自在王菩薩と曰ふ。又案ずるに、寛平二年十二月、石淸水の大神託して曰く、菩薩の服色道具を得んと欲す。勅して、瓔珞香爐念珠等を獻つる。余以謂く、夫れ佛法の本朝に來れるは、欽明十三年なり。百濟唯佛像經論を貢るのみ。八幡示現に先つこと、十有八九年に及ぶと雖も、浮屠の草昧、未だ習修の者あらず。其間排闢の尾輿鎌子が輩の若き者あり。然れば卽ち、氏神の菩薩の號ある者は、延曆の際に始まれる乎。唯我は是れ譽田天皇八幡麻呂と曰ふことは、余之を信ずることあり。大倭姫の命、雄略帝の時に在りて曰く、西天に眞人あり。亦是の類なり。悉皆浮屠は依託附會して、言を爲し、諸書に筆するのみ。辨析せずんばある可からず。夫れ伊勢八幡は、本朝二所の宗廟にして、君臣上下欽敬奉仕せざると云ふことなし。浮屠氏其の此の如くなるを見て曰く。本地は佛なり。垂跡は神なり。遂に神明を引て、佛氏に入る。時君惑て悟らず、其恣に唯、横に行はしむるに至る。或は神戸を奪ひ、有封を掠めて、之を寺院に納る。吁神何ぞ之を罰せざらん哉。

なきなり。未だ詳かならず。

二十二年三月難波に幸し一隅宮に居たまへり。

四十一年二月、天皇明宮に崩りましぬ。年百十歳（一に大隅宮に崩ずと云ふ）

神皇正統記に云く、應神天皇本の名は譽田の天皇。又號して、胎中天皇と曰す大和の輕の島豊明宮に居たまへり。此御宇博士を百濟に召す。經史を傳ふ。太子以下、各習ひ學ぶ。是れ本朝經學の始めなり。

欽明天皇三十一年冬、肥後國菱形池邊の民家の兒、甫めて三歳。神託して曰く我は是れ人皇第十六代の譽田八幡麻呂なり。諸州神明に垂跡す、今又此に顯る其後勅使を差して移して豊前國宇佐宮に鎭坐したてまつる（譽田は本の名にして、八幡は神の後、自ら稱へたまふところなり）

譽田の縁起に云ふ。豊前國、菱潟馬城の峯の垂跡を石體權現とまをす。

余舊記を案ずるに、欽明帝の時の託に云ふ。吾は是れ譽田天皇廣幡八幡なり。我を護國靈驗威身神大自在王菩薩と名づく。又案ずるに桓武帝の延暦二年五月、八幡の大神託して曰く、我れ無量劫よりこのかた、三有を化生し、善巧

八幡大菩薩なり。

神名帳に曰く。伊勢國度會の郡、月讀の宮。又云月夜見の神の社。

八幡

日本紀第十、譽田天皇は、足仲彥天皇の第四の子なり。母を氣長足姬尊と曰す。天皇、皇后の新羅を討ちたまひしの年、歲の次り庚辰の冬十二月を以て筑紫の蚊田に生れたまへり。幼なうして聰達、玄監すこと深遠、動容進止聖表、異きことあり。皇太后の攝政の三年、立て皇太子と爲る（時に年三）。初め天皇孕れたまひて、天の神、地の祇、三の韓を授けたまふ。既に產れましませるとき、宍、腕の上に生ひたり。其形（ニ）鞆の如し。是れ皇太后雄の裝を爲したまふて鞆を負き玉へるに肖たまへり、故に其名を稱へて譽田の天皇と謂ふ。（上古の時俗、鞆を號て褒武多と謂ふ）一に云く、初め天皇太守と爲て、越國に行して角鹿笥飯大神を拜み祭りたまふ。時に大神太子と、名相易へたまふ。故に大神を號て、去來紗別神と曰ふ。太子をば譽田別尊と名づく。然らば卽ち、然らば則ち大神の本名を譽田別神と謂ふべし。太子の元の名をば、去來紗別尊。然ども見ゆる所

天の岩戸は都率天なり。亦云く、高天原、眞言家には、都率は法界宮密嚴國の內證となり、彼の內證の都を出でゝ、迹を日域に垂る。故に內宮は、胎藏の大日四重の曼荼羅を表して、玉垣瑞籬荒垣等重々なり。鰹木の九あるは胎藏の九尊を表はる。外宮は、金剛界の大日を象る。或云く、阿彌陀、然して金剛界の五智を表す。故に日輪五あり、胎金兩部は、陰陽を象る、陰女陽男而して八人の乙女は、胎の八葉を象り、五人の神樂人は、金の五智を象る。又神殿の萱葺御供米の唯三杵舂くことは、人民を煩はさゞらんことを欲するなり。鰹木の直ぐして、椽の曲らざるは、人心の正直ならんことを欲するなり。又産屋を生氣と云ひ、死を死氣と云ふて、共に五十日を忌むことは、蓋し、死は生より出で、生は是れ死の初なり。不生不滅の毘盧遮那法身。故に生死流轉を嫌へるなり。是を以て、共に生死を忌む。一切の人民をして、迷倒生死を離れしめんことを欲するなり。

舊記に云く、南京東大寺の中央臺、遮那の大佛は、天照大神の本地を表す。左方の觀音は、天の兒屋根の命、右脇の虛空藏は、太玉の命。鎭守權現は、

其の下地、印度支那諸國と同一に連屬す。豈彼の鋒鏑の濟、始めて地と爲らん乎。若し實に神靈、博通睿聖、豈如らざらん乎。又魔王波旬、天眼透徹して、欲界を見ること猶ほ掌中のごとし。寧ろ神宮の賣托を承けて、惛然として省みざらんや。神宮若し魔に黨して、佛に戾らば邪神なり。正神に非ざるなり。豈我が大神宮、淫祀の謂ならんや。凡そ神宮の事を曰ふ者、密敎を假りて言を立つ。蓋し蕩密の者、巫祝の矯を承けて、古德之を爲せるなり。

大神宮の三寶を忌むは何ぞや。昔し、此邦未だ成らざるとき、大海底に大日の印文あり。天照大神、鉾を以て之を探る。其の滴り露の如し。第六天の魔王遙に見て以爲らく、此の滴、國と成らば、必ず佛法流布して、人生死を出でん。須らく之を破るべし。時に、大神魔王に謂て曰く、我れ三寶を近けず必ず其名を稱せざらん。魔卽ち歸る。此約に因りて、僧近づき傍はず。而して、經を染紙と云ひ、佛を立須久彌と云ふ。僧を髮長と云ひ、堂を古里多幾と云ふ。外、佛法を忌と雖、內、三寶を守る。此神、天の岩戸を出で、日月海底より起ると爲す。大日の印文なるが故に、內宮外宮、兩部の大日に習ふ。

昔日域の地未だ成らず、大海渺瀰たる時、神宮天上に在つて、下の方海底を見るに大日如來の印文有り。神宮之を怪みて鋒を下して印文を捜る。其の鋒の滴り露の如くにして迸散す。是に於て魔王波旬遙に見て曰く、此の滴りの露地と成らば、來世必ず佛法を興さん。我之を壞たんと欲すと。乃ち天より降る。神宮波旬を逆へて語つて曰はく、此の地は我が有なり。我三寶を忌みて敢て崇敬せじ、願くは大夫慮ること莫れと。波旬便ち還る。玆に依つて神宮内には佛乘に歸し、外に釋衆を拒む。蓋し波旬に信あらしむる也。我國の佛法は神宮内助なり。其の沙門を忌むは波旬を賣れるなり。眞には非ざるなり。予聞いて曰はく、神は欺く可からざるなり。是れ妖巫の詞なり。夫れ神託豈に如此の謬妄有らんや。大藏起世阿含等の經を按ずるに、成劫の始大雨湛へて三禪に至る。隨藍風之を皷して漚を作す。先づ諸天宮殿を作り、乃至順彌大地、其の殘餘の水、聚つて大海と爲るなり。然れば則ち四洲の地、一地に倶成す。先後別造有らず。只其の增劫には海滅じて四洲塗を通じ、滅劫には海、島渚名區を溢す。今我國海中に在る者は、減劫の時なり。而して

僕射橘公に勅して、勢州に詣らしむ。十五日僕射復奏す。其の夜上夢みたまふ、皇大神宮告げて曰はく、日輪は是れ毗盧舍那なり。帝此の意を得て營興を爲せと、言巳んで日輪の相を現ず。其の光赫如たり。帝覺めて感激す。故を以て東大寺の大像、高さ一十六丈、蓋し毘盧を擬せるなり。佛身丈六の重に非ざるなり（神宮雜事に見ゆ）

沙門師錬曰ふ、予勢州の神祠に詣づ。高山環り峙ち、清流繞る。杉村森矗、大さ數十圍、高さ百餘尺、一鳥鳴かず、山邃閒爾たり。殿製朴古、茅茨を蓋ふて彫刻無し。行人屛息、跼足して入る。中心已に肅如たり。漸く殿前に進んで、一覡呵して曰く、此の神沙門を愛したまはず、近づくこと莫れと。遮られて一大樹下に止る。予謂へらく昔牟尼伽梵、大集經を說きたまふ。四天王に勅して、十方一切の鬼神を驅つて、會に赴いて佛囑を受け正法を護せしむ。今此の神は本朝の大祖たり。世尊に先だつこと百萬餘歲、豈佛囑を受けざらん乎。豈比丘を嫌はん乎。且つ神宮雜事に載す。聖武帝東大寺を創むる事則ち知りぬ巫祝の誣妄なることを。或ひと曰く、此の神の佛を忌む者は、

抄に云ふ、垂仁天皇二十六年、第二皇女倭姫命を以て初て齋宮に立つ。後代々皇女之に立つ。土御門院、承元二年、四十一代齋宮、後鳥羽院の皇女、肅子內親王に至て斷絕す。

伊勢皇大神宮は、天照大神の廟なり。初め聖武皇帝、東大寺を創めんと欲して、即ち思念したまふらく、我國家歷代神を奉ず。今佛宇を營すること、知らず神意に戾らんや不や。機宜を試みんと欲して、天平十三年、行基法師に勅して、佛舍利一粒を授けて、勢州に詣で皇大神宮に獻ず。基內宮の南門大杉の下に於て、廬を縛して居れり。七日を期す。持念して上旨を告ぐ。第七の夜神殿自ら開け、大聲に唱へて曰はく、實相眞如の日輪は、生死の長夜を照却し、本有常住の月輪は、煩惱の迷雲を爍破す。我今遭ひ難き大願に逢ふ。渡に船を得たるが如し。又得難き寶珠を受く。暗に炬を得たるが如し。師其の持せる舍利、飯高の郷に藏埋めて、以て邦家に賴せよと。基舍利を捧げて彼の所に藏めて、都に反て事を奏す。皇情大に悅ぶ。上又謂ひたまふ。朕行基を以て廟使と爲ること、恐くは朝儀に協はずと。十一月三日、重ねて特進右

を簡んで卜定す。若し内親王無きときは、世次に依て諸王女を簡んで卜定す。
(延喜式第五)。

忌詞、内の七言、佛を中子と稱ふ、經を染紙と稱ふ。塔を阿良々伎と稱ふ。寺を瓦葺と稱ふ。僧を髮長と稱ふ。尼を女髮長と稱す。齋を片膳と稱ふ。外の七言、死を奈保留と稱ふ。痛を夜順美と稱ふ。哭くを鹽垂るゝと稱ふ。血を阿世と稱ふ。打つを撫づると稱ふ。肉を菌と稱ふ。墓を壤と稱ふ。又別の忌詞堂を香燃と稱ふ。優婆塞を角筈と稱ふ。(同式)

續日本紀三十二、寶龜三年十一月、酒人の内親王を以て伊勢の齋と爲す。權に春日の齋宮に居りたまふ。

三代實錄第三、貞觀元年十二月二十五日丙午、伊勢の齋、恬子内親王、鴨水の邊、六條の坊門に於て禊を修す。賀茂の齋、儀子内親王、同じき水の邊、待賢門の末に於て禊を修す。並び齋の院に入り初む。

同第四、貞觀二年八月二十五日、伊勢の齋、恬子内親王、鴨の水に臨みて大に禊事を修す。卽日野の宮に入る。

て倭姫命と曰ふ。（又倭姫の皇女と名づく）又案ずるに日本紀崇神天皇紀に曰はく、天皇の姑倭迹々日百襲姫命、聰明叡知にして、能く未然を識る。又曰く、倭迹々日百襲姫命を、大物主神の妻と爲す。其神晝は見えずして夜來たまふ。倭迹々姫命、夫に語つて曰く、君常に晝は見えたまはずと云々。愚謂へらく、倭迹々姫は、崇神の姑にして、而して倭迹々日百襲姫は、亦崇神の從祖姑なり。而して大物主神の妻と云ふは、則ち二人に非ざるに似たり。蓋し省文ならん又曰はく、天照大神を倭姫命に託くるは、蓋し垂仁の女なり。開化箱の中の神女と異說有り。又案ずるに倭姫命、伊勢に鎭坐するは垂仁二十五年なり。而して景行二十年二月、五百野の皇女を遣して、天照大神を祭らしむ。然して景行四十年十月に及び、日本武尊東征の時、伊勢神宮に辭す。倭姫命草薙劍を授く。是に由て之を見るに、則ち五百野の皇女は、倭姫に副うて又大神を祭れる乎。

齋宮

凡そ天皇位に卽くときは、伊勢大神宮の齋王を定め、內親王の未だ嫁せざる者

はく、黒心無かれ。丹心を以て、清潔に齋み愼め。左の物を右に移さゞれ右の物を左に移さゞれ。左を左にし右を右にせよ。左に歸り右に囘れ。事々違ふこと無うして大神に事へよ。

垂仁天皇二十六年十一月卯の日、新嘗祭の夜、倭姫皇女託して曰はく、各々愼みて懈ること勿れ。當に諦かに聽け、神代には人の心皆清淨にして正直なり。故に諸の罪咎無し。然して地神の末より萬人其の心黑うして、而して根國底國に吟ふ。之に依て西の天に眞人有り、皇天に代つて機に隨つて法を說く。彼の詞將に來らんとす。是の故に神明託宣を停めて如來に讓る。佛者神に代つて世に出で法を說く。此の神の託宣には、化道を西方に禪り、彼の佛の經文には、利益を明神に顯す。故に悲華經に曰はく、我滅度の後、惡世中に於て、大明神と現じて廣く衆生を度せん。

案ずるに倭姫、同名異人惟れ多し。日本紀を考ふるに倭迹々日百襲姫命(孝靈の女)倭迹々稚屋姫命(孝靈の女)、倭迹々姫命(孝元の女)、千々衝倭姫命(崇神の女)、倭姫命(垂仁の女)、共に日本紀の載する所此の如し。又鎭本紀、開化天皇、箱の中の化女、號し

此の神天より降りて同じく一所に坐す。四年を經て天照大神獨り大和に還りたまひて、此の神丹波に留まりたまふ。道主命之を祭り奉る。古時御膳を此の宮に調へて、毎日内宮に送る。而して神龜年中御膳殿を外宮に建つ。又同じく内宮に獻る。是を以て御膳神と曰ふの說有りと雖ども、而も御食御氣の二義有り（食と氣と和訓相近し）陰陽元初の御氣にして、又天狹霧國狹霧の名有り。則ち宜しく前說を以て正と爲すべし。天孫尙ほ相殿に在す。何ぞ御膳神と言ふことを得んやと神書抄に云ふ、倉稻魂は宇賀神あり。伊勢の外宮同體の神なり。

舊事記、天御中主は國常立の弟なり。而して同體異名の義あり。雄略帝二十二年十一月、伊勢大神宮新嘗祭に、夜深けて入るもの皆出づ。神物の主忌部獨り留つて在り。時に皇太神豐受大神、倭姬命に託して宣言はく、人は天下の神なり。心神を破ること勿れ。神は垂るゝに祈禱を以て先と爲す。冥は加ふるに正直を以て本と爲すと。

同二十三年二月、又託して曰はく、日月六合を照すと雖ども、而も正直の頂を照す。（我國は神國なり。神道に違へば則ち一日も日月なし頂く可からずといふ意あり。正直にして後二所宗廟の心を知るなり）倭姬命又人に誨へて曰

て藤原氏と爲す）

外宮

一に曰く、豐受宮は國常立尊也。左は瓊々杵尊、右は天兒屋根命。雄略帝の時に之を建つ。養老五年九月に、初めて官幣を奉る。

神皇正統記に云ふ、雄略帝二十一年丁巳冬十月、伊勢皇大神大倭姫命に敎へて豐受大神を丹波國與佐の眞井原に迎へしむ。大倭姫命之を奏す。明年戊午秋九月勅使を差して之を迎へ奉る。九月度會郡山田原の新宮に鎭坐す。遡つて垂仁帝の御宇、皇大神五十鈴宮に移り玉ひてより、此の年に至つて既に四百八十四年神武帝より殆ど千餘年なり　大倭姫命猶ほ在り。內外宮の規、日少宮の摸に准へて以て之を造る。

一說に曰ふ、外宮は傳へて言ふ天祖天御中主神なり。皇太神託宣に先づ此の神を祭り、先づ此の神を拜せよと。且つ皇孫瓊々杵尊、此の宮の相殿に在ます。故に天兒屋根命、天太玉命、亦同じく在す。因て號して二所大神宮と曰す。其の丹波より移れるは、昔豐鋤入姫命、天照大神を載せて丹波の與佐宮に到れる時

案ずるに外宮鎭坐の時代、雄略敏達の兩義有り。神皇正統記に載す。崇神帝、漸く神威を畏れて、鏡造石凝姥神の孫に勅して、鏡を改め鑄る。天目一箇神の孫、劒を改め造る。此の二種の寶を大和の宇陀の郡に移して、以て護身と爲して同殿に置きたまふ。其の上古より傳はる所の神鏡、及び靈劒は、即ち皇女豐鋤入姫に附けて、神籬を大和の笠縫邑に立て以て之を祭る。玆に由て神居皇居差別有り。而して後豐鋤姫神の敎の隨に、神器を載せて諸所を回行る。垂仁帝の時倭姫豐鋤姫に代つて、大神の敎に任せて諸州を巡つて宮處を尋ぬ。二十六年十月甲子、宮を伊勢度會郡五十鈴の川上に建て、此の地に鎭坐ます。此の地は昔天孫降臨の時に、猿田彥大神の到れる所の處あり。猿田彥の苗裔太田命大倭姫に逢ひて指示して曰く、吾れ八萬歲の間、此の靈寶を守れりと。倭姫往いて見れば、則ち天の逆矛五十金鈴、天宮圖形有り。倭姫大に喜んで、遂に宮所を此に定む。因て中臣の祖大鹿島命を以て祭主と爲す。大幡主を大神主と爲す。爾來皇大神宮と爲して、之を崇めて、第一の宗廟と爲す。大鹿島命より御食子に至るまで、代々伊勢神宮に仕へて祭祀を司る。（御食子は大織冠の父なり、大織冠大勳有り。玆に中臣氏を改め

三種の器と爲す。是に於て皇女其舊劔舊鏡を取つて、宮所を諸州に覓む。垂仁天皇の時、遂に伊勢國に赴く。一の老翁に遇ひて事を告ぐ。翁答へて曰く、宇治の川上に光有り。我二百八萬歲之を守つて今に至ると。此翁は猿田彥（猿田彥又興玉命と號く）なり。（一に云ふ、倭姬命大田命に逢ふ、之に敎へて曰く）彼の川上に五十金鈴、天上圖像、及び天逆矛あり。吾此に在ること八萬歲、謹て之を崇む。因中臣の祖大鹿島命を以て祭主と爲す。又大幡主を大神主と爲す云々。（大田命は昔の猿田彥の苗胤あり）皇女大に悅んで、翁を以て先導と爲して、入つて之を見る。曰く此の寶は是れ昔天照大神、天宮より投下する所の天逆矛、五十鈴といふ者なりと。是に於て皇女、舟に上つて其の處に到る。皇女其の裳の汚を洗ふ。故に號して御裳濯河と曰ふ。其の五十鈴の在る所より流れ出でたるを以ての故に、亦名けて五十鈴河と曰ふ。遂に宮を其の河上に建つ、今の內宮是れなり。其の後四百八十年、敏達天皇の時、初めて外宮を勸請す。其の時倭姬猶ほ未だ死せず。蓋し壽七百餘歲ならん。倭姬奏して曰く、我去ること久しからず、今より降、皇女一人を以て神に奉ること我が如くせよと。倭姬是に於て隱れ去る所謂齋宮は此の起本なり。

に詣る。更に還つて近江國に入つて東のかた美濃を廻つて伊勢國に到る。時に天照大神倭姫命に誨へて曰はく、是の神風の伊勢の國は、則ち常世の浪の重浪歸する國なり。傍國の可怜國なり。是の國に居らんと欲ふ。故に大神の敎の隨に、其祠を伊勢國に立つ。因て齋宮を五十鈴の川上に興つ。是を磯宮と謂ふ。則ち天照大神の始めて天より降ります處なり。一に云ふ、天皇倭姫命を以て御杖と爲して天照大神に貢奉りたまふ。是を以て倭姫命、天照大神を以て、磯城の嚴橿の本に鎭坐させて祠る。然して後に神の誨の隨に、丁巳の年の冬十月甲子を取つて、伊勢國渡遇宮に遷したてまつる。

太常國史に云ふ、鎭坐本紀に載す。開化天皇の手箱の中に物有り。小蟲の蠢くが如し。之を見るに則ち人の貌なり。帝怪みて之を養はしむ。已にして美女なり、所謂倭姫命是れなり。帝其の從て來る所を問ひたまふ。答へて曰く、我將に神に事へんとすと。因て三種の神器を祭らしむ。帝神の威に恐れて共に殿を同うしたまはす。宮所を求めしむ。崇神天皇の時に及んで、倭姫皇女、三の神器を以て內裏を出で、時に劍鏡を改めて之を內裏に留む。神璽は同じく留めて

く殿の内に侍ひて、善く防護ることを爲せと。

○

神武天皇都を大和國橿原に定めたまひし時、天照大神の御靈、八咫鏡、及び草薙劔を以て、大殿に安置し、床を同うして坐したまふ。往古の神勅の如し。皇居神宮差別無し。宮中に庫藏を立つ、此れを齋藏と云ふ。宮物神物分つこと無し。此の時天兒屋根命の孫、天種子命、天太玉命の孫天富命、專ら祭祀の事を主る。(北畠准后抄)

日本紀第五、崇神天皇六年、是より先、天照大神和の大國魂の二神を、天皇の大殿の内に並祭る。然れども其の神の勢を畏れて、共に住みたまふこと安からず。故に天照大神を以て、豐鍬入姫命に託けまつりて、倭の笠縫邑に祭る。仍て磯堅城神籬(神籬此をば比美呂岐と云ふ)を立て、亦日本の大國魂神を以て、渟名城入姫命に託けまつりて祭る。然れども渟名城入姫、髮落ち體痩して祭ふこと能はず、

同第六、垂仁天皇二十五年三月、天照大神を豐耜姫命離ちまつりて、倭姫命に託けたまふ。爰に倭姫命、大神を鎮坐させむ處を求めて、菟田の筱幡(筱此をば佐々と云ふ)

す道路に如此居ること有るは誰ぞや。敢て之を問ふ。衢神對へて曰く、天照大神の子今當降行と聞く。故に迎へ奉りて相待つ。吾名は是れ猿田彥大神と。時に天鈿女復問ふて曰く、汝將た我に先だち行かん乎、抑汝に先だち行かんやと對へて曰く吾先だち啓行かんと。天鈿女復問ふて曰く、汝何處に到りまさんや皇孫何處に到りまさんや。對へて曰く、天神之子は則ち當に筑紫日向の高千穗槵觸の峯に到りますべし。吾は則ち應に伊勢の狹長田五十鈴の川上に到るべしと因て曰く我を發顯しつる者は汝あり。故汝以て我を送りて致すべしと。天鈿女還詣り報狀す。皇孫是に於て天磐座を脫離す、天八重雲を排分けて、稜威の道別に云云て、天降ります。果に先の期りし如く、皇孫則ち筑紫日向の高千穗槵觸の峯に到ります。其の猿田彥神は、則ち伊勢の狹長田五十鈴川上に到る卽ち天鈿女命、猿田彥神の所乞の隨に、遂に以て侍送る。

又曰く、天照大神、手に寶鏡を持ち玉ふて、授けて祝ぎて曰はく、吾が兒此の寶鏡を視まさんこと、當に吾を視るが猶くすべし。與に床を同くし殿を共にし、以て齋鏡と爲す可しと。復天兒屋根命に勅すらく、惟はくは爾二神亦同

(八)草薙。むら雲の劍の後の名。

共に詳に神皇の事迹を載すと云ふ。

又曰く、天照大神、皇孫天津彦火瓊々杵尊に、八坂瓊曲玉、及び八咫鏡、(八)草薙劒。三種の寶物を賜ひて、又中臣の上祖天兒屋命、忌部の上祖太玉命猿女の上祖天鈿女命、鏡作の上祖石凝姥命、玉作の上祖玉屋命、凡そ五部の神を以て配侍らしむ。因て皇孫に勅して曰く、葦原の千五百秋之瑞穗國は、是れ吾子孫の王たる可きの地なり。宜しく爾皇孫、就まして治すべし。行くませ寶祚之隆えまさんこと、當に天壤と與に窮り無かるべしと。已にして且降之間、先驅の者還つて白さく、一の神有つて天八達之衢に居れり。其の鼻の長さ七咫、背の長さ七尺餘、當に七尋と言ふべし。且口尻明耀れり。眼は八咫の鏡の如く赩然けり。赤酸醤に似たり。即ち從神を遣はして往いて問ふ。時に八十萬神有り、皆目勝ちて相問ふことを得ず。故に特に天鈿女に勅して曰く汝は是れ目人に勝れたる者なり。宜しく往いて之を問ふべしと。天鈿女乃ち其の胸乳を露いで、裳帶を臍の下に抑れ、而して笑噱ひ向て立つ。是時衢神問ふて曰く、天鈿女汝爲之は何の故ぞや。對へて曰く、天照大神之子の所幸

ふ。然して後に左の眼を洗ひたまふ。因て以て生ます神を、號けて天照大神と曰す。復右の眼を洗ひたまふ。因て以て生ます神を、號けて月讀尊と曰す。復鼻を洗ひたまふ。因て以て生ます神を、號けて素盞嗚尊と曰す。凡そ三神ます。已にして伊弉諾尊三子に勅任して曰く、天照大神は以て高天原を治す可し月讀尊は以て滄海原の潮の八百重を治す可し、素盞嗚尊は以て天下を治す可しと。

又曰く、日神天磐戸を出でます。此の時鏡を以て其の石窟に入れしかば、戸に觸れて瑕つけり。其の瑕今に於て猶存す。此れ卽ち伊勢に崇秘るの大神なり。此の鏡は、鏡作部の遠祖、天糠戸の作造なり。神書抄に云ふ、是の鏡は卽ち伊勢内宮の御體なり。

余案ずるに日神月神の化生といふは、三説蓋し上古神代の言を記す者多し。舍人親王、日本書紀を撰ぶ時、群書を聚めて以て多聞を博くす。故に日本紀神代上下の中、一書の說を引いて、必ず題して一書に曰ふと云ふ。余又本朝書目を見るに、天書十卷有り。藤濱成の作、又大和本紀二卷、神別記十卷、

本朝神社考上之一

伊勢 一

日本紀、伊弉諾尊、伊弉冊尊、共に日神を生みまつります、大日靈貴と號す。(一に云ふ、天照大神)。此の子光華明彩、六合の內を照徹る。故二の神喜んで曰く吾息多ありと雖ども、未だ若此靈異しき兒有らず。宜しく久しく此の國に留めまつるべからず。自ら當に早く天に送りまつるべしと。而して授くるに天上の事を以てす。是の時天地相去ること未だ遠からず。故に天の柱を以て天上に擧ぐ。次に月神を生ます。(一に云ふ、月弓尊、月夜見尊、月讀尊)。其の光彩日に亞げり。以て日に配べて治すべし。故に亦之を天に送りまつります。

又曰く、伊弉諾尊の曰く、吾宙を御すべき珍子を生んと欲ひ、乃ち左手を以て白銅鏡を持りたまふ。則ち化出る神有り、是を大日靈尊と謂す。右手に白銅鏡を持りたまふ、則ち化出る神有り、是を月弓尊と謂す。

又曰く、伊弉諾尊、筑紫日向の小戸の橘の檍原に至りまして、祓除ひたま

目録

(ロ)浮屠。佛教のこと

今時に存するも、亦只脫簡殘編、兵燹の餘りのみ。昔太史公が史記を修せしや上黃帝より下天漢に及ぶまで、殆んど三千歲、一百三十卷の中、梵漢大半に居れり。今我の神社考に於ける、遺篇を尋ね、耆老に訪ひ、緣起を伺ひて、而して、之を舊事紀、古事記、日本紀、續日本紀、延喜式、風土記鈔、古語拾遺、文粹、神皇正統記、公事根源等の諸書に證して、以て之を表出す。其の間又(ロ)浮屠に關はる者有り。則ち一字低書して之を附す。以て見る者をして惑はざらしむ。且又議するに己が意を以てして、並せ書して附す。上卷に二十二社を記す。中卷に諸社の名ある者を記す。下卷靈異方術の事を記す。合せて三卷となす。庶幾くば世人の我神を崇ぶもの、彼の佛を排せんことを。然れば則ち國家上古の淳直に復し、民俗內外の淸淨を致さんも。亦可ならざらんや。

（イ）左道よこしまの道

吾が東域の俗を變ず。王道既に衰へ、神道漸く廢る。而れども其の異端我を離れて立ち難きを以て、故に（イ）左道の說を設けて曰く、伊弉諾、伊弉冊とは梵語なり。日の神は大日なり。大日の本國なるが故に、名けて日本國と曰ふ、或は其の本地佛にして、而して垂跡は神なり。大權、塵に同うす。故に名けて權現と曰ふ。緣を結び物を利す。故に菩薩と曰ふ。時の王公大人、國の侯伯刺史、信伏して悟らず。遂に神社佛寺をして、混雜して疑はず、巫祝沙門、同住して居を共にせしむるに至る。嗚呼神在して亡きが如し。神如し神爲らば、其れ奈何ぞや。然りと雖も、猶ほ幸に日本書紀、延喜式等の諸書有りて、而して以て疑を辨ふ可し。是れ亦讀書知理の人、少しく覺しつ可し。庸人の爲に之を言ふに非ず。夫れ沙門の伊勢に入ることを得ざる、伊勢賀茂の忌詞有る、內侍所に僧尼の贈物を獻らざる、敏達帝の佛法を信ぜざる、尾輿鎌子の佛像を拜せざる、是れ猶ほ上古の遺風餘烈なり。今我れ諸書を窺ひみて、將に神事を修せんとす。惜い哉、舊記古史の入鹿の亂に燼けたることや。其後世々史筆に乏しからずと雖も、或は秘して官庫に在き、或は漫して蠹魚と爲る。僅に千一を

本朝神社考序

羅浮子道春撰

二十二社

延喜式神名帳に載する所、日本國中大小の神社、三千一百三十二座、其外石清水、吉田、祇園、北野を式外の神と號す。後朱雀院の長暦三年秋八月、二十二社の數を定め、毎歳神祇官に勅して、以て幣帛を奉つて、年穀を祈り禍災を除く之を名けて祭と曰ふ。是より先、毎歳仲春四日、幣使を群國に遣はす。是に至つて其の國司詔を奉じて、各々其の國の神を祭る。伊勢大神宮、八幡宮、之を宗廟と謂ひ、賀茂、松尾、平野、春日、吉田、大和、龍田等之を社稷と謂ふ。又祖神の祠、之を苗裔と謂ふ。夫れ本朝は神國なり。神武帝天に繼いで極を建てし巳來、相續ぎ相承けて皇緒絶えず。王道惟に弘まる。是れ我が天神の授くる所の道なり。中世寖く微にして、佛氏隙に乘じて、彼の西天の法を移して、

風敎叢書總目錄

第一輯　憲法十七箇條一卷　○心地觀經執恩品一卷　○法華諸品大意一卷　○愚迷發心集一卷　○往生要集三卷　○歸命本願鈔三卷　○寶物集七卷

第二輯　六法禮經一卷　○傳敎大師臨終遺告一卷　○砂石集一卷　○普勸坐禪儀一卷

第三輯　聖德太子傳一卷　○鑑眞過海大師東征傳繪緣起五卷　○傳敎大師傳六卷　○弘法大師行狀記十二卷　○元三慈惠大師緣記三卷　○惠心僧都繪詞傳三卷　○本朝祖師傳記繪詞四卷　○親鸞聖人繪詞傳三卷

第四輯　名家標註神代卷口訣五卷　○國意考及國意考辨妄二卷　○伊勢兩宮辨一卷　○天日嗣辨二卷　○神道明辨一卷　○神道獨語一卷　○神道天瓊矛記一卷

第五輯　社倉私議、忠孝通義、率章錄、治法要旨、至公訓、艮齋閒話

第六輯　心學根本草、心學初入手引草、會友大旨、道得問答、前訓、爲學玉箒、ありべかかり、知心辨疑、坐談隨章、朝倉新話、安樂問辨、子弟訓、道の衍、敎訓我が守

て說明し間々自說をも加へたる者、大に神道研究者の參考に供すべし、本書は元と和文と漢文とを併せ用ひたるものなるが、本叢書には漢文を和譯し一般讀者の通讀に便ならしめたり、本書の跋文に依るに萬治二年伊勢度會郡に於て一麥二穗の瑞あり國主乃ち度會氏に命じ中臣秡を講せしむ延良命を受け辭するを獲ず此に於て同秡の梗概を說明し後又之を筆述せしものと見ゆ、蓋し皇孫降臨の昔、千穗の稻を拔きて妖氣を拂ひ給ひし故事に因み、同年兩岐の麥を受けて神風を崇仰するの餘に出で爲に瑞穗抄と命名するに至りしものなりき。時第百十代後西院天皇の治世にして德川家綱江戶四代の將軍たりき。

解　題

○本朝神社考　五卷　本朝神社考は林羅山の著なり、第一卷には伊勢宗廟を始め石清水ノ八幡、春日、賀茂等各神社の緣起、傳說を神書、佛書、古記錄等に依りて細大洩さず登載し第二卷には稻荷、住吉、祇園、北野以下十五社、第三卷には熊野、白山、大社以下三十七社、第四卷には葛野、金峯、吉野、淡山以下三十二神、第五卷には厩戶皇子、浦島子、法道、久米仙人以下三十二人の神社に關する傳說、逸事等を同じく神書佛書、古記錄等に依りて蒐集登載し、總て我國神社に關する知識を得了せしめんと勉む、以上五卷何れも漢文なるを、本叢書には悉く和譯して通讀に便ならしめたり、著者羅山は有名なる道春先生にして將軍德川家康秀忠家光に仕へ其の帷幕の文臣たりしこと世人の知悉する所なり、本書序文に曰く「上卷に二十二社を記し中卷に諸社の名ある者を記し、下卷に靈異方術の事を記し合して三卷と爲す」と以て本書の內容を知了すべきなり、著述の年月を載せざるも推考するに慶長以後正保以前の作なるべし。

○瑞穗抄　二卷　萬治二年十二月十三日伊勢外宮權禰宜從五位上、度會神主延良の著なり、度會氏は世々伊勢外宮に奉仕して宗廟の神事に明かなり、本書は世に有名なる中臣祓を古書に依り

大日本風教叢書

第七輯